

平成19年10月9日

正 本

宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻
(教職大学院)
設置計画に係る補正計画書

国立大学法人 宮崎大学

基本計画書

基本計画									
事項	記 入 欄							備 考	
計画の区分	研究科の専攻の設置								
フリガナ設置者	コクリダガクホクジシ ミヤザキガク 国立大学法人 宮崎大学								
フリガナ大学の名称	ミヤザキガクダク 宮崎大学大学院 (University of Miyazaki Graduate School)								
大学本部の位置	宮崎県宮崎市学園木花台西一丁目1番地								
大学の目的	<p>本学は、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命とする。</p>								
新設研究科の目的	<p>教科指導や生徒指導など教員としての基礎的・基本的な資質能力を確実に取得した学部卒業生を対象に、特定分野に関する学問的、能力の形成とともに、教職としての高度の実践力・応用力を備え、地域にねざす新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員の養成し、また、一定の教職経験を有する現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として、必要不可欠な確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成、および、大学を卒業後に一定期間の社会的経験を有する者を対象に、教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した上で、教職としての高度の実践力・応用力を備えた教員の養成することを目的とする。</p>								
新設研究科の概要	新設研究科の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設の時期及び開設年次	所在地	<p>「教職大学院」</p> <p>基礎とする学部：教育文化学部</p> <p>現在の教育学研究科の改組を行い教職大学院の設置をする。</p> <p>14条特別の実施</p>
	教育学研究科 (Graduate School of Education)	年	人	年次 人	人		年 月 第 年次	宮崎県宮崎市学園木花台西 1丁目1番地	
	教職実践開発専攻 (Major in Development of the teaching Profession)	2	28	-	56	教職修士 (専門職)	平成20年4月 第1年次		
計			28	-	56				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	<p>教育学研究科修士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度より学校教育専攻(修士課程)及び教科教育専攻(修士課程)を学生募集停止(入学定員38名) ・平成20年4月、学校教育支援専攻(修士課程)に改組(入学定員10名)(専攻設置予定) <p>教育文化学部の改組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度より学校教育課程、地域文化課程、生活文化課程、社会文化課程を学生募集停止(入学定員230名) ・学校教育課程、人間社会課程を設置(入学定員230名) <p>医学系研究科(博士課程)の改組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度より細胞・器官系専攻、生体制御系専攻、生体防衛機構系専攻、環境生態系専攻を学生募集停止(入学定員30名) ・平成20年4月、医学専攻を設置(入学定員20名) 								

教育課程	新設学部等の名称		開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
	教育学研究科		講義	演習	実験・実習	計			
	教職実践開発専攻 (教職大学院)		科目 2 3	科目 6 7	科目 6	科目 9 6	単位 4 8		
教員	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
新設	教育学研究科		人	人	人	人	人	人	
	教職実践開発専攻(教職大学院)		9 (9)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	0 (0)
分	計		9 (9)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	
既	教育学研究科(修士課程) 学校教育専攻 (改組前)		8 (8)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
	教科教育専攻 (改組前)		52 (52)	37 (37)	0 (0)	0 (0)	89 (89)	0 (0)	0 (0)
の	学校教育支援専攻 (改組後)		6 (6)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
	小 計		66 (66)	50 (50)	4 (4)	0 (0)	120 (120)	0 (0)	0 (0)
設	医学系研究科(修士課程) 医科学専攻		22 (22)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	38 (38)	0 (0)	0 (0)
	看護学専攻		8 (8)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	4 (4)
概	小 計		30 (30)	21 (21)	2 (2)	0 (0)	53 (53)	0 (0)	4 (4)
分	医学系研究科(博士課程) 細胞・器官系専攻		11 (11)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	0 (0)
	生体制御系専攻		15 (15)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	31 (31)	0 (0)	0 (0)
要	生体防衛機構系専攻		2 (2)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
	環境生態系専攻		2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)
		小 計	30 (30)	33 (33)	0 (0)	0 (0)	63 (63)	0 (0)	0 (0)
		工学研究科(修士課程) 応用物理学専攻	8 (8)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)
		物質環境化学専攻	7 (7)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
		電気電子工学専攻	11 (11)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	0 (0)
		土木環境工学専攻	6 (6)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
		機械システム工学専攻	5 (5)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
		情報システム工学専攻	6 (6)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
		小 計	43 (43)	44 (44)	0 (0)	0 (0)	87 (87)	0 (0)	0 (0)
		農学研究科(修士課程) 生物生産科学専攻	10 (10)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	0 (0)

平成20年4月
設置予定

	地域資源管理科学専攻	7 (7)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)
	森林草地環境科学専攻	8 (8)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
	水産科学専攻	8 (8)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
	応用生物科学専攻	9 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
	小 計	42 (42)	36 (36)	2 (2)	0 (0)	80 (80)	0 (0)	0 (0)
	農学工学総合研究科（博士後期課程）							
	資源環境科学専攻	25 (25)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	46 (46)	0 (0)	2 (2)
	生物機能応用科学専攻	18 (18)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	0 (0)
	物質・情報工学専攻	21 (21)	27 (27)	0 (0)	0 (0)	48 (48)	0 (0)	0 (0)
	小 計	64 (64)	56 (56)	0 (0)	0 (0)	120 (120)	0 (0)	0 (0)
	計	275 (275)	240 (240)	8 (8)	0 (0)	523 (523)	0 (0)	4 (4)
	合 計	284 (284)	250 (250)	9 (9)	0 (0)	543 (543)	0 (0)	4 (4)
教員 以外 の 職 員 の 概 要	職 種	専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員	262 (262)		0 (0)		262 (262)		
	技 術 職 員	483 (483)		0 (0)		483 (483)		
	図 書 館 専 門 職 員	6 (6)		0 (0)		6 (6)		
	そ の 他 の 職 員	19 (19)		0 (0)		19 (19)		
	計	770 (770)		0 (0)		770 (770)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用等		計		
	校舎敷地	361,261 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)		361,261 m ² (0 m ²)		
	運動場用地	129,466 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)		129,466 m ² (0 m ²)		
	小 計	490,727 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)		490,727 m ² (0 m ²)		
	そ の 他	507,998 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)		507,998 m ² (0 m ²)		
	合 計	998,725 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)		998,725 m ² (0 m ²)		
校 舎	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用等		計			
	101,153m ² (101,153m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)		101,153m ² (101,153m ²)			
教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	72 室	85 室	617 室	20 室 (補助職員2人)	3室 (補助職員2人)			
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数				
		教育学研究科 教職実践開発専攻(教職大学院)		20 室				
図 書	新設学部等の 名称	図書 (うち外国書) 冊	学術雑誌 (うち外国書) 種		電子ジャーナル (うち外国書)	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点

・設備	教育学研究科 教職実践開発専攻 (教職大学院)	483,376〔111,123〕 (483,376 〔111,123〕)	11,820〔3,015〕 (11,820 〔3,015〕)	2,736〔2,736〕 (2,736 〔2,736〕)	673 (673)	82 (82)	184 (184)
	計	483,376〔111,123〕 (483,376 〔111,123〕)	11,820〔3,015〕 (11,820 〔3,015〕)	2,736〔2,736〕 (2,736 〔2,736〕)	673 (673)	82 (82)	184 (184)

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	大学全体
	6,437 m ²	439 席	591,643 冊	

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	大学全体
	4,914 m ²	武道館、弓道場、多目的グラウンド、球技コート、テニスコート	

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の区	分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による。
		教員1人当りの研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	千円	
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円		
学生納付金以外の維持方法の概要									

既設大学等の状況	大学の名称	宮崎大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	教育文化学部	年	人	年次人	人		倍		宮崎県宮崎市学園木花台 西1丁目1番地
	学校教育課程	4	100	-	400	学士(教育学)	1.09	平成15年度	
	地域文化課程	4	30	-	120	学士(教養)	1.08	平成15年度	
	生活文化課程	4	40	-	160	学士(教養)	1.12	平成15年度	
	社会システム課程	4	60	-	240	学士(教養)	1.01	平成15年度	
	医学部								宮崎県宮崎郡清武町大字 木原5200番地
	医学科	6	100	-	600	学士(医学)	1.00	平成15年度	
	看護学科	4	60	10	260	学士(看護学)	1.00	平成15年度	
工学部								宮崎県宮崎市学園木花台 西1丁目1番地	
材料物理工学科	4	49	3年次 10	198	学士(工学)	1.05	平成15年度		
物質環境化学科	4	68		276	学士(工学)	1.02	平成15年度		
電気電子工学科	4	88		356	学士(工学)	1.01	平成15年度		
土木環境工学科	4	58		236	学士(工学)	1.02	平成15年度		
機械システム工学科	4	49		198	学士(工学)	1.06	平成15年度		
情報システム工学科	4	58		236	学士(工学)	1.03	平成15年度		
農学部								宮崎県宮崎市学園木花台 西1丁目1番地	
食料生産科学科	4	60	-	240	学士(農学)	1.05	平成15年度		
生物環境科学科	4	65	-	260	学士(農学)	1.06	平成15年度		
地域農業システム学科	4	55	-	220	学士(農学)	1.10	平成15年度		
応用生物科学科	4	55	-	220	学士(農学)	1.05	平成15年度		
獣医学科	6	30	-	180	学士(獣医学)	1.05	平成15年度		

既設大学等の状況	大学院の名称	宮崎大学大学院							所在地	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		
	教育学研究科 (修士課程)								宮崎県宮崎市学園木花台 1丁目1番地	
	学校教育専攻	2	8	-	16	修士(教育学)	1.99	平成15年度		
	教科教育専攻	2	30	-	60	修士(教育学)	0.64	平成15年度		
	医学系研究科 (修士課程)								宮崎県宮崎郡清武町大字 原5200番地	
	医科学専攻	2	15	-	30	修士(医科学)	0.69	平成15年度		
	看護学専攻	2	10	-	20	修士(看護学)	1.20	平成17年度		
	医学系研究科 (博士課程)								宮崎県宮崎郡清武町大字 木原5200番地	
	細胞・器官系専攻	4	10	-	40	博士(医学)	0.75	平成15年度		
	生体制御系専攻	4	12	-	48	博士(医学)	1.22	平成15年度		
	生体防衛機構系専攻	4	4	-	16	博士(医学)	0.25	平成15年度		
	環境生態系専攻	4	4	-	16	博士(医学)	0.31	平成15年度		
	工学研究科 (修士課程)								宮崎県宮崎市学園木花台 西1丁目1番地	平成17年度より 学生募集停止 (物質工学専攻)
	物質工学専攻	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成15年度		
	応用物理学専攻	2	15	-	30	修士(工学)	0.89	平成17年度		
	物質環境化学専攻	2	21	-	42	修士(工学)	1.21	平成17年度		
	電気電子工学専攻	2	27	-	54	修士(工学)	1.18	平成15年度		
	土木環境工学専攻	2	18	-	36	修士(工学)	1.13	平成15年度		
	機械システム工学専攻	2	15	-	30	修士(工学)	1.16	平成15年度		
	情報システム工学専攻	2	18	-	36	修士(工学)	1.30	平成17年度		
	工学研究科 (博士後期課程)								宮崎県宮崎市学園木花台 西1丁目1番地	平成19年度より 学生募集停止
物質工科学専攻	3	-	-	-	博士(工学)	-	平成15年度			
システム工学専攻	3	-	-	-	博士(工学)	-	平成15年度			
農学研究科 (修士課程)								宮崎県宮崎市学園木花台 西1丁目1番地		
生物生産科学専攻	2	16	-	32	修士(農学)	1.13	平成17年度			
地域資源管理科学専攻	2	12	-	24	修士(学術)	0.74	平成17年度			
森林草地環境科学専攻	2	10	-	20	修士(学術)	1.30	平成17年度			
水産科学専攻	2	10	-	20	修士(水産学)	1.09	平成17年度			
応用生物科学専攻	2	20	-	40	修士(農学) 修士(学術)	1.34	平成17年度			

<p>農学工学総合研究科 (博士後期課程)</p> <p>資源環境科学専攻</p> <p>生物機能応用科学専攻</p> <p>物質・情報工学専攻</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>8</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>12</p> <p>12</p> <p>24</p>	<p>博士(農学)</p> <p>博士(工学)</p> <p>博士(学術)</p> <p>博士(工学)</p> <p>博士(学術)</p>	<p>3.75</p> <p>0.75</p> <p>0.50</p>	<p>平成19年度</p> <p>平成19年度</p> <p>平成19年度</p>	<p>宮崎県宮崎市学園木花台 西1丁目1番地</p>
<p>附属施設の概要</p>	<p>名称：産学連携センター 目的：産学連携活動の拠点 所在地：宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地 設置年月：平成18年4月1日設置 規模等： 土地 778,523㎡(木花キャンパス) 建物 1,178㎡</p> <p>名称：フロンティア科学実験総合センター 目的：大学の広範囲な教育研究活動支援 所在地：宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地(生命科学研究部門) 宮崎県宮崎郡清武町大字木原5200番地(実験支援部門) 設置年月：平成15年4月1日設置 規模等： 土地 778,523㎡(木花キャンパス) 建物 693㎡ 224,316㎡(清武キャンパス)</p> <p>名称：総合情報処理センター 目的：大学内のネットワークの構築と運用管理等、研究・教育・事務等の活動支援 所在地：宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地 宮崎県宮崎郡清武町大字木原5200番地(清武分室) 設置年月：平成15年10月1日設置 規模等： 土地 778,523㎡(木花キャンパス) 建物 662㎡ 224,316㎡(清武キャンパス)</p> <p>名称：教育研究・地域連携センター 目的：大学教育・生涯学習に関わる調査・研究事業と教育事業 所在地：宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地 設置年月：平成19年4月1日設置 規模等： 土地 778,523㎡(木花キャンパス) 建物 467㎡</p> <p>名称：国際連携センター 目的：学術研究や教育の国際連携・協力事業支援 所在地：宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地 設置年月：平成18年4月1日設置 規模等： 土地 778,523㎡(木花キャンパス) 建物 132㎡(事務室の一部に設置のためフロア面積で記載)</p> <p>土地の面積については、キャンパスごとの総面積である</p>							

附属学校に関する書類

<p>附属施設の概要</p>	<p>名称：教育文化学部附属小学校 目的：児童の教育及び、小学校の教育研究・教育実習・教育振興 所在地：宮崎県宮崎市花殿町7番49号 設置年月：昭和26年4月1日設置 規模等：土地 40,600m²(附属中学校の敷地を含む) 建物 3,126m²</p> <p>名称：教育文化学部附属中学校 目的：生徒の教育及び、中学校の教育研究・教育実習・教育振興 所在地：宮崎県宮崎市花殿町7番67号 設置年月：昭和26年4月1日設置 規模等：土地 40,600m²(附属小学校の敷地を含む) 建物 3,916m²</p> <p>名称：教育文化学部附属幼稚園 目的：幼児の保育及び、幼稚園の教育研究・教育実習・教育振興 所在地：宮崎県宮崎市船塚1丁目1番地 設置年月：昭和42年6月1日設置 規模等：土地 22,000m² 建物 1,028m²</p>	
----------------	--	--

教育課程等の概要														
(教育学研究科 教職実践開発専攻(P))														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通必修科目	(教育課程の編成・実施に関する領域)													
	子どもの学びと教育課程経営	1	2							2				
	学校改善とカリキュラムマネジメント	1	2							1				
	(教科等の実践的指導方法等に関する領域)													
	教科学習の構成と展開・評価と課題	1	2						6	1				
	教科外活動の構成と展開・評価と課題	1	2							1				
	情報メディアによる実践的指導方法と課題	1	2						1	1				
	(生徒指導・教育相談に関する領域)													
	学校カウンセリングの実践と課題	1	2						1		1			
	生徒指導の実践と課題	1	2						1		1			
(学校・学級経営に関する領域)														
学校経営の実践と課題	1	2						1	2					
学級経営の実践と課題	1	2						1	1					
(学校教育の教員の在り方に関する領域)														
現代の教育課題と学校の社会的役割	1	2							2					
小計(10科目)		—	20						6	9	1			
コース選択科目	(学校経営)													
	学校組織マネジメントと評価	1		2					1	2				
	教職員の職能開発とプログラム開発	1		2					1	2				
	学校危機管理の理論と事例演習	1		2					1	2				
	学校法規の理論と実務演習	1		2					1	2				
(学級経営関係)														
児童生徒を生かす学級の教育環境づくり	1		2					1	1	1				

	特別活動の指導と児童生徒を 生かす学級づくり	1	2					1		1		
	(学校教育環境)											
	学校教育環境研究	1	2									
	学社融合の理論と実践	1	2									
	小計(8科目)	—	16					1	3	1		
生徒指導・教育相談 コース	(生徒指導・教育相談)											
	カウンセリングの理論とスキル開発 (いじめ等への対応方)	1	2					1		1		
	カウンセリングの理論とスキル開発 (問題行動への対応)	1	2					1		1		
	発達障害児への教育的支援と コンサルテーション	1	2					1				
	心の健康支援プログラムの開発	1	2									
	教師のストレスマネジメント	1	2									
	対人関係支援プログラムの理論と スキル開発	1	2									
	(コミュニケーションスキル)											
	家庭教育支援・連携プログラムの 理論とスキル開発	1	2									
	(特別支援教育)											
特別支援教育の理論と実際	1	2										
	小計(8科目)	—	16					1		1		
教育課程・学習開発 コース	(カリキュラム開発研究)											
	教育課程編成の理論と方法	1	2							1		
	教育課程編成実務演習	1	2							3		
	(学習開発基礎研究)											
	授業実践研究	1	2							2		
	学習環境研究	1	2							2		
	情報メディア教育開発研究	1	2					1		1		
	(学習開発実践研究)											
	道徳教育学習開発研究	1	2									
	特別活動学習開発研究	1	2									
	総合・生活系学習開発研究	1	2					1		2		
	言語教育系学習開発研究	1	2					1		1		
	理数教育系学習開発研究	1	2					1				
	社会認識教育系学習開発研究	1	2					1				
芸術教育系学習開発研究	1	2					1		1			
スポーツ・生活科学教育系 学習開発研究	1	2					1		1			
	小計(13科目)	—	26					6	7			
教科	(教科領域の教育に関する基礎 研究)											

領域 教 育 実 践 開 発 コ ー ス	教科領域授業研究	1	2			3	3					
	教科領域授業開発研究	1	2			4	2					
	教科領域内容開発研究	1	2			4	2					
	(教科領域の教育に関する高度な授業実践の設計・展開・分析及び評価の研究)											
	言語教育系授業研究	1	2			1	2					
	理数教育系授業研究	1	2			2						
	社会認識教育系授業研究	1	2			1						
	芸術教育系授業研究	1	2			1	1					
	スポーツ・生活科学教育系授業研究	1	2				1					
	(教科領域の教育に関する高度な授業開発・授業づくりの研究)											
	言語教育系授業開発研究	1	2					1				
	理数教育系授業開発研究	1	2			1						
	社会認識教育系授業開発研究	1	2			1						
	芸術教育系授業開発研究	1	2					1				
	スポーツ・生活科学教育系授業開発研究	1	2			1						
	(教科領域の教育に関する高度な材料開発・教育内容の開発に関する研究)											
	言語教育系内容開発研究	1	2			1						
	理数教育系内容開発研究	1	2			1						
	社会認識教育系内容開発研究	1	2					1				
	芸術教育系内容開発研究	1	2			1						
	スポーツ・生活科学教育系内容開発研究	1	2			1						
	(教科領域の教育に関する高度な教材開発・教育内容の開発に関する基礎的研究)											
	言語教育系内容開発基礎研究 A(国語学)	1	2									
	言語教育系内容開発基礎研究 B(米文学)	1	2									
	言語教育系内容開発基礎研究 A(国文学)	1	2									
	言語教育系内容開発基礎研究 B(英文学)	1	2			1						
言語教育系内容開発基礎研究 A(国文学)	1	2										
理数教育系内容開発基礎研究 A(代数学)	1	2			1							
理数教育系内容開発基礎研究 B(物理学)	1	2			1							
理数教育系内容開発基礎研究 A(幾何学)	1	2										

理数教育系内容開発基礎研究 B (化学)	1	2							
理数教育系内容開発基礎研究 A (解析学・応用数学)	1	2					1		
理数教育系内容開発基礎研究 B (生物学・地学)	1	2					1		
社会認識教育系内容開発基礎 研究 A (人文地理学)	1	2							
社会認識教育系内容開発基礎 研究 B (自然地理学)	1	2						1	
社会認識教育系内容開発基礎 研究 A (経済学)	1	2					1		
社会認識教育系内容開発基礎 研究 B (地域経済学)	1	2							
社会認識教育系内容開発基礎 研究 A (社会学)	1	2					1		
社会認識教育系内容開発基礎 研究 B (倫理学)	1	2					1		
芸術教育系内容開発基礎研究 A (声学)	1	2							
芸術教育系内容開発基礎研究 B (美術・平面表現)	1	2					1		
芸術教育系内容開発基礎研究 A (器楽・合奏)	1	2							1
芸術教育系内容開発研究基礎 B (美術・立体表現)	1	2							
芸術教育系内容開発研究基礎 A (音楽理論)	1	2							
芸術教育系内容開発研究基礎 B (造形鑑賞)	1	2					1		
スポーツ・生活科学教育系 内容開発基礎研究 A (身体能力形成)	1	2					1		
スポーツ・生活科学教育系 内容開発基礎研究 B (食物・保育)	1	2							1
スポーツ・生活科学教育系 内容開発基礎研究 C (技術)	1	2							
スポーツ・生活科学教育系 内容開発基礎研究 A (競争スポーツ)	1	2					1		
スポーツ・生活科学教育系 内容開発基礎研究 B (被服)	1	2							1
スポーツ・生活科学教育系 内容開発基礎研究 C (栽培)	1	2							
スポーツ・生活科学教育系 内容開発基礎研究 A (保健)	1	2							
スポーツ・生活科学教育系 内容開発基礎研究 B (住居)	1	2							1

	小計（４９科目）	—	98	—	6	6				
教育実習科目	学校に おける 実習	基礎能力発展実習 (附属学校)	1	3		9	10	1		
		学校教育実践研究実習 (連携協力校)	2	3		9	7	1		
		教育実践開発研究実習 (連携協力校)	2	4		9	7	1		
		メンターシップ実習 (現職教員学生)	1	4		1	3			
		小計（４科目）	—	14	—	9	10	1		
その他の 実習		インターンシップ実習 (現職教員学生)	1・2	1		1	3			
		インターンシップ実習 (新卒既卒学生・社会人経験学生)	2	1		9	7	1		
		小計（２科目）	—	2	—	9	10	1		
教職 総合 研究		教職総合研究 (現職教員学生)	1	2		9	10	1		
		教職総合研究 (新卒既卒学生・社会人経験学生)	2	2		9	10	1		
		小計（２科目）	—	4	—	9	10	1		
合計（９６科目）		—	38	158	—	9	10	1		
学位又は称号	教職修士（専門職）	学位又は学科の分野			教員養成関係					
修了要件及び履修方法					授業期間等					
<p>1. 修業年限は、原則として以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高校等の教育職員免許状（一種）を取得している大学卒業および同等の有資格者は２年 (特例措置) ・短期履修生：１年（現職教員のうち特例的履修を希望する者） ・長期履修生：３年（教育職員免許状を取得していないが、大学を卒業後に一定期間の社会的経験を有する者） <p>2. 下記の科目から修了に必要な単位として、48 単位以上を取得すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共通必修科目」について、20 単位取得する。 ・「コース選択科目」について、各コース毎にコースが認める科目から12 単位以上、4 コースの全ての選択科目から4 単位以上を取得する。 ・「教育実習科目」について、10 単位以上を取得する。ただし、現職教員入学者は、申請により措置される。 (教職経験の代替措置の基準) <p>教職3年以上6年未満の場合（休業制度等を活用）</p> <p>原則、学部新卒既卒学生と同等扱い。但し、教員としての実践力・展開力を裏付ける実践記録等と教職経験年数をもとに教職経験年数に応じて、学校教育実習の「基礎能力発展実習：3 単位」について代替措置を認めることがある。</p> <p>教職6年以上の場合（教職5年経過研修修了した教員）</p> <p>教員としての実践力・展開力を裏付ける実践記録等に応じて、「基礎能力発展実習：3 単位」、「学校教育実践研究実習：3 単位」について代替措置を認めることがある。「教育実践開発研究実習：4 単位」の代替科目として、「メンターシップ実習：4 単位」を課す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職総合研究」について、2 単位を取得する。 					1 学年の学期区分		2 学期			
					1 学期の授業期間		15 週			
					1 時限の授業時間		90 分			

様式第2号(その3)

授 業 科 目 の 概 要			
(教育学研究科 教職実践開発専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		<p>・ 教職実践開発専攻の授業科目において、到達目標及びシラバスを共有するだけでなく、授業のなかで取り上げる教育の問題を、研究者教員の観点と実務家教員の観点から複眼的に分析し、指導することを通して、具体的に「理論と実践の融合」を図る指導法を、複数の研究者教員がそれぞれの視点から問題を分析し、指導することを通して、共通する視点及び異なる視点から広く教育問題を考察する思考法を修得させる指導法を、協働方式と定義している。到達目標を達成するための指導方式である。(以下、協働方式という。)</p> <p>・ 教職実践開発専攻の授業科目において、到達目標及びシラバスを共有するものの、授業の過程で、学習歴の差に対応してグループ分けをしてきめ細かな指導を行ったり、また教科領域教育実践開発コースのように、複眼的視点から教科を捉える合同学習から各教科ごとにグループ分けをしてより深く掘り下げる指導を行ったりして到達目標を達成する指導法を、グループ別指導法と定義している。(以下、グループ別指導方式という)</p> <p>なおシラバスでは、協働方式を、(. .)と表記し、グループ別方式を()と表記している。</p>	
共通必修科目	子どもの学びと教育課程運営	<p><概要></p> <p>子どもの学びと教育課程の観点から現状の問題点を把握するとともに明確化し、教育課程の基本概念および今日的な課題について概説する。</p> <p>先進的事例についてケーススタディを行い、子どもの学びを創造する教育課程の具体的課題を理解し、受講生のプレゼンテーションと討論を通じて問題認識の共有と深化を図る。</p> <p>(協働方式/全15回)</p> <p>(竹内元/単独9回、協働3回)</p> <p>衣笠高広と協働して、子どもの学びと教育課程の観点から受講生とともに現状と問題点を把握する。その後、教育課程の構造と編成原理、子どもの発達特性、学力形成の視点から教育課程の編成と実施の実践的方法について解説する。(講義、演習)また、教育課程の編成と授業づくり、学級経営の観点から、具体的な方法と実践課題を整理しながら、子どもの学びを創造する教育課程の具体的実践方法を習得させるとともに、先進的事例のケース・スタディと受講生の討論を通じて、問題認識の共有と深化を図る。(事例研究、プレゼンテーション、討論)さらに、衣笠高広と協働して、総括的な討論の指導にあたり、教育課程経営の具体的手立ての構想視点を習得させる。(演習、プレゼンテーション、グループ討議)</p> <p>(衣笠高広/単独3回、協働3回)</p> <p>竹内元と協働して、子どもの学びと教育課程の観点から受講生とともに現状と問題点を把握する。その後、教育課程の制度の視点から、教育課程の編成と実施の実践的方法について解説する。(講義、演習)また、教育課程の評価の観点から、具体的な方法と実践課題を整理しながら、子どもの学びを創造する教育課程の具体的実践方法を習得させるとともに、先</p>	協働方式

	<p>進的事例のケーススタディと受講生の討論を通じて、問題認識の共有と深化を図る。(事例研究、プレゼンテーション、討論)さらに、竹内元と協働して、総括的な討論の指導にあたり、教育課程経営の具体的手立ての構想視点を習得させる。(演習、プレゼンテーション、グループ討議)</p>	
<p>学校改善とカリキュラムマネジメント</p>	<p><概要> 学校改善と自律的学校経営の観点から教育課程経営の課題をとらえなおし、現代的教育課題を踏まえたカリキュラム・マネジメントの具体的な手だてを構想し得る力を育てることを目標として、以下の学習を「協働方式」で行う。</p> <p>(協働方式/全15回)</p> <p>(助川晃洋/単独2回、協働13回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独で、現代教育と学校改善の考え方の理解の講義、演習、グループ討議を行う。白川と協働で、次のような活動の指導を行う。 ・現代教育と課題と学校改善の動向を踏まえて、教育課程の開発を構想する(グループ討議) ・社会の変化に対応した形での教育課程開発案を構想し、レポートにまとめた上で、さらにその内容をプレゼンテーションし、受講生全員で検討する。(レポート作成、プレゼンテーション、グループ討議) <p>(白川智/協働13回)</p> <p>実務家教員の立場から、助川と協働で、次のような学習活動の指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代教育と課題と学校改善の動向を踏まえて、教育課程の開発を構想する(グループ討議) ・社会の変化に対応した形での教育課程開発案を構想し、レポートにまとめた上で、さらにその内容をプレゼンテーションし、受講生全員で検討する。(レポート作成、プレゼンテーション、グループ討議) 	<p>協働方式</p>
<p>教科学習の構成と展開・評価と課題</p>	<p><概要> 教科教育の考え方の理解や今日の教育動向を視野に入れた各教科の授業展開・評価案の作成・発表・評価を通して、高度な授業構成論や評価法を修得することを目標とし、以下の学習を「協働方式」及びグループ別指導で行う。</p> <p>(協働方式/グループ別指導:全15回)</p> <p>(谷本美彦/協働9回、グループ別指導3回)</p> <p>宇田、中山と協働して、現在の教科類型の根拠を明確に把握させるとともに、これからの在り方や新しい学力観や確かな学力形成にみられる教科観・学力観についてグループ討論やディベート等で把握させる。また、確かな学力観に基づく社会認識教育系教科の学習指導案づくり(グループ別指導)やそれに基づくマイクロティーティングにおける指導、評価を他の教員と協働して行う。</p> <p>(宇田広文/協働9回、グループ別指導3回)</p> <p>谷本、中山と協働して、現在の教科類型の根拠を明確に把握させるとともに、これからの在り方や新しい学力観や確かな学力形成にみられる教科観・学力観についてグループ討論やディベート等で把握させる。また、確かな学力観に基づく算数・数学の学習指導案づくり(グループ別指導)やそれに基づくマイクロティーティングにおける指導、評価を他の教員と協働して行う。</p> <p>(中山迅/協働9回、グループ別指導3回)</p>	<p>協働方式</p>

	<p>谷本、宇田と協働して、現在の教科類型の根拠を明確に把握させるとともに、これからの在り方や新しい学力観や確かな学力形成にみられる教科観・学力観についてグループ討論やディベート等で把握させる。また、確かな学力観に基づく理科の学習指導案づくり(グループ別指導)やそれに基づくマイクロティーティングにおける指導、評価を他の教員と協働して行う。</p> <p>(伊勢野薫 / 協働 8 回、グループ別指導 5 回) 佐々木、三輪、小林と協働して「新しい学力」及び「確かな学力」の授業論・教育方法・評価等の理論的学習と典型的な実践例の分析・検証を担当する。また、確かな学力観に基づく英語の学習指導案づくり(グループ別指導)やそれに基づくマイクロティーティングにおける指導、評価を他の教員と協働して行う。</p> <p>(佐々木達行 / 協働 8 回、グループ別指導 3 回) 伊勢野、三輪、小林と協働して「新しい学力」及び「確かな学力」の授業論・教育方法・評価等の理論的学習と典型的な実践例の分析・検証を担当する。また、確かな学力観に基づく図工・美術の学習指導案づくり(グループ別指導)やそれに基づくマイクロティーティングにおける指導、評価を他の教員と協働して行う。</p> <p>(三輪佳見 / 協働 8 回、グループ別指導 3 回) 佐々木、伊勢野、小林と協働して「新しい学力」及び「確かな学力」の授業論・教育方法・評価等の理論的学習と典型的な実践例の分析・検証を担当する。また、確かな学力観に基づく体育・保健体育の学習指導案づくり(グループ別指導)やそれに基づくマイクロティーティングにおける指導、評価を他の教員と協働して行う。</p> <p>(小林博典 / 協働 8 回、グループ別指導 3 回) 佐々木、伊勢野と協働して、実務家教員の立場から、「新しい学力」及び「確かな学力」の授業論・教育方法・評価等の理論的学習と典型的な実践例の分析・検証を担当する。また、確かな学力観に基づく体育・保健体育の学習指導案づくり(グループ別指導)やそれに基づくマイクロティーティングにおける指導、評価を他の教員と協働して行う。</p>	
教科外活動の構成と展開・評価と課題	<概要> ・ 現代日本の学校教育における道徳教育と特別活動の現状と課題の検討を踏まえ、道徳教育と特別活動のカリキュラム編成や指導の展開に関わる諸問題について、事例研究やワークショップによって理解を深めることができる。 ・ それを踏まえて、効果的な指導法の具体的手だてを構想しうる力を修得する。 (協働方式 / 全 15 回) (橋迫和幸 / 単独 4 回、協働 4 回) 今日の学校教育をめぐる現状と問題を子どもたちの道徳性形成の観点から多面的にとらえ、道徳教育の課題と展望について考察する(講義, グループ討論)。また、白川智と協働して学校における道徳教育カリキュラム開発のためのケース・スタディを行う(事例研究)。さらに、白川、瀬戸知也と協働し、教科外活動の課題と展望について考察する(まとめ)。 (瀬戸知也 / 単独 4 回、協働 4 回) 今日の学校における特別活動実践の現状と問題を多面的にとらえ、今後の展望について考察する(講義, グループ討論)。また、白川智と協働して特別活動カリキュラム開発のための	協働方式

	<p>ケース・スタディを行う（事例研究）。さらに、白川、橋迫和幸と協働し、教科外活動の課題と展望について考察する（まとめ）。</p> <p>（白川 智 / 協働 7 回） 橋迫和幸と協働して、道徳教育カリキュラム開発の具体的な課題と方法について考察する（事例研究）。また、瀬戸知也と協働して、特別活動カリキュラム開発の具体的な課題と方法について考察する（事例研究）。さらに、橋迫・瀬戸と協働して、教科外活動の今後の展望について考察する（まとめ）。</p>	
<p>情報メディアによる実践的指導方法と課題</p>	<p>< 概要 > ・情報化が進む学校教育において求められる、情報メディア活用による実践的指導方法を習得することができる。 ・事例検討を通して、情報メディア活用による教科指導の効果と課題を理解できる。</p> <p>（協働方式 / 全 15 回）</p> <p>（新地辰朗 / 単独 4 回、協働 11 回） 情報通信技術や情報メディア関連技術の進展を背景にした教育の情報化及び情報教育の現状を整理した後、教科等の指導における情報メディアの実践的指導方法について解説する（講義、演習）。また、小林博典と協働して、教科等の指導場を具体的に想定し、教育効果と教師の情報メディアリテラシを検証しながら、実践的指導方法を習得させる。また、現職教員等による事例紹介を参考に、他の教師、教育委員会、地域、家庭等と連携した情報メディア活用についても、小林博典と協働して指導にあたる（演習、グループ討議、事例研究、模擬授業、実習）。</p> <p>（小林博典 / 協働 11 回） 新地辰朗と協働して、教科等の指導場を具体的に想定し、教育効果と教師の情報メディアリテラシを検証しながら、実践的指導方法を習得させる。また、現職教員等による事例紹介を参考に、他の教師、教育委員会、地域、家庭等と連携した情報メディア活用についても、新地辰朗と協働して指導にあたる。（演習、グループ討議、事例研究、模擬授業、実習）</p>	<p>協働方式</p>
<p>学校カウンセリングの実践と課題</p>	<p>< 概要 > 児童・生徒が抱える生徒指導上の諸問題をカウンセリングの視点から理解し、ケーススタディを通して、児童・生徒の問題行動等への適切な対応法に習熟する。</p> <p>（協働方式 / 全 15 回）</p> <p>（小野昌彦 / 単独 5 回、協働 10 回） 問題行動のアセスメント法と発達障害をもつ児童生徒へのカウンセリング事例について検討する。</p> <p>（宮元芳幸 / 協働 10 回） 不登校・いじめに関する事例の提示と、その事例に対する集団討議をオーガナイズする。また、個々の児童・生徒の問題行動の発生メカニズム、維持要因のアセスメント、アセスメントに基づいた指導法の選択、関係職員や関係諸機関との連携等を含めた指導計画書の作成を支援する。</p>	<p>協働方式</p>
<p>生徒指導の実践と課題</p>	<p>< 概要 > この科目は、先手をうつ生徒指導、つまり児童・生徒の問題行動や社会的不適応をいかに予防するかという視点から構成される。</p>	<p>協働方式</p>

	<p>(協働方式 / 全 15 回)</p> <p>(宮元芳幸 / 単独 3 回、協働 6 回) 生徒指導の現状を踏まえて、積極的生徒指導の成功事例を交えながら、今なぜ積極的生徒指導が必要なのかについて集団討議を行う。</p> <p>(小野昌彦 / 単独 3 回、協働 6 回) 児童生徒の問題行動を理解するために機能的アセスメントや行動分析の手法を習得させ、問題行動に対する理解を深めさせる。</p> <p>(佐藤正二 / 単独 3 回、協働 1 回) 「ソーシャルスキル教育」「メンタルヘルス向上プログラム」等の予防的介入プログラムの実施法を習得できるようにする。</p>	
<p>学校経営の実践と課題</p>	<p>概要 学校経営の実際に関する基礎理論を理解し、自主的・自律的な学校経営並びに参加型の学校経営の実現を図るため、講義、演習、フィールドワーク、ワークショップ、ロールプレイング、シミュレーション等の教授方法を通して、次の学習を行う。</p> <p>(協働方式 / 全 15 回)</p> <p>(橋口泰宣 / 単独 2 回、協働 13 回) 学校経営のスクールマネジメントの理論、裁量と経営戦略の立て方についての講義を行う(単独 1 回) また、実務家教員の福島信雄及び満丸洋一と協働して、研究者教員の観点から、学校経営の在り方の事例研究(学校経営の裁量と経営戦略の立て方) 学校経営計画の事例研究(スクールマネジメントサイクル) 学校組織の在り方の事例研究(校務分掌、職員会議の運営方法、研修の組織化) 地域社会と連携した学校経営の事例研究(学校評議員制度・学校運営協議会、異校種間連携、マスコミへの対応)を行う。そして、これらの事例研究を通して、学校経営の実際的な課題を分析し、効果的な解決の方策について検討・検証する(協働 14 回)。</p> <p>(福島信雄 / 協働 13 回) 橋口泰宣及び満丸洋一と協働して、実務家教員の観点から、学校経営の在り方の事例研究(学校経営の裁量と経営戦略の立て方) 学校経営計画の事例研究(スクールマネジメントサイクル) 学校組織の在り方の事例研究(校務分掌、職員会議の運営方法、研修の組織化) 地域社会と連携した学校経営の事例研究(学校評議員制度・学校運営協議会、異校種間連携、マスコミへの対応)を行う。そして、これらの事例研究を通して、学校経営の実際的な課題を分析し、効果的な解決の方策について検討・検証する。</p> <p>(満丸洋一 / 協働 13 回) 橋口泰宣及び福島信雄と協働して、実務家教員の観点から、学校経営の在り方の事例研究(学校経営の裁量と経営戦略の立て方) 学校経営計画の事例研究(スクールマネジメントサイクル) 学校組織の在り方の事例研究(校務分掌、職員会議の運営方法、研修の組織化) 地域社会と連携した学校経営の事例研究(学校評議員制度・学校運営協議会、異校種間連携、マスコミへの対応)を行う。そして、これらの事例研究を通して、学校経営の実際的な課題を分析し、効果的な解決の方策について検討・検証する。</p>	<p>協働方式</p>
<p>学級経営の実践と</p>	<p>概要</p>	<p>協働方式</p>

<p>課題</p>	<p>学級経営の実際について事例研究を行い、実地調査やワークショップ等の方法を通して、学級経営計画の企画・立案、実施、点検・評価、改善という学級経営サイクルの観点から、学級経営の実際と課題について分析し改善の方策を検討・検証する。</p> <p>(協働方式 / 全 15 回)</p> <p>(橋口泰宣 / 協働 15 回)</p> <p>実務家教員小林博典と協働して、研究者教員の観点から、学級経営の実際(内容と領域、問題事例等)、学級経営計画の設計(経営案の企画、実施、評価、改善)の工夫、児童生徒を生かす学級集団づくり(学習集団づくり、生活集団づくり)の工夫、保護者と連携する学級経営の工夫(学級PTAと開かれた学級経営、保護者の意見・要望への対応の工夫)等の学級経営の実際と課題について事例分析を行い、改善の方策を検討・検証する(事例研究、実地調査、ワークショップ)。</p> <p>(小林博典 / 協働 15 回)</p> <p>研究者教員橋口と協働して、実務家教員の観点から、学級経営の実際(内容と領域、問題事例等)、学級経営計画の設計(経営案の企画、実施、評価、改善)の工夫、児童生徒を生かす学級集団づくり(学習集団づくり、生活集団づくり)の工夫、保護者と連携する学級経営の工夫(学級PTAと開かれた学級経営、保護者の意見・要望への対応の工夫)等の学級経営の実際と課題について事例分析を行い、改善の方策を検討・検証する(事例研究、実地調査、ワークショップ)。</p>	
<p>現代の教育課題と学校の社会的役割</p>	<p><概要> 変化する現代社会の動向とかかわる学校教育の諸課題や、生涯学習の観点からの要請される学校の社会的役割を認識したうえで、教員の職業倫理の諸側面を理解し、授業実践や経営実践に関する活動案を作成する。</p> <p>(協働方式・グループ別指導 / 全 15 回)</p> <p>(河原国男 / 単独 5 回、協働 4 回)</p> <p>変化する現代社会の動向との関連で学校教育の諸課題について分析を行い、教員の職業倫理について理論的・実証的に明らかにする(単独)。 高橋、福島と協働して、現代社会の諸課題と関連づけられた教員の実践活動案について、授業実践と学校(学級)経営にわけプレゼンテーションを指導する。</p> <p>(高橋利行 / 単独 3 回、協働 4 回)</p> <p>生涯学習の観点から果たすべき学校の社会的役割の諸側面を多角的に明らかにする。(単独) 河原や福島らと協働して現代社会の諸課題と関連づけられた教員の実践活動案について、授業実践と学校(学級)経営にわけプレゼンテーションを指導する。</p> <p>(福島信雄 / 協働 4 回、グループ指導 : 3 回)</p> <p>教員の職業倫理の実践について人事評価制度の在り方をめぐって解説する。(現職教員と新卒学生グループに分ける。) 現代社会の諸課題と関連づけられた教員の実践活動案について、授業実践と学校(学級)経営にわけプレゼンテーションを指導する。</p> <p>(満丸洋一 / 協働 4 回、グループ指導 3 回)</p> <p>グループに分けて、教員の職業倫理の実践について人事評価制度の在り方をめぐって解説する。(現職教員と新卒学生グループに分ける。) また、他の教員と協働して現代社会の諸課題と関連づけら</p>	<p>協働方式</p>

		れた教員の実践活動案について、授業実践と学校（学級）経営にわけプレゼンテーションを指導する。	
コ ス 選 択 科 目 コ ス	学 校 ・ 学 級 経 営 コ ス	<p>学校組織マネジメントと評価</p> <p>< 概要 > 組織マネジメント（学校経営の組織開発）を促す学校評価の意義を理解し、学校評価の観点からの組織マネジメントを担うことができる力量・資質の形成を図るため、講義、演習、事例研究、ワークショップの教授方法を中心に授業を行い、必要に応じてフィールドワーク、ロールプレイングの教授方法を活用して、学習を行う。</p> <p>（協働方式 / 全 15 回）</p> <p>（橋口泰宣 / 単独 2 回、協働 13 回） 研究者教員として、組織マネジメントと評価の在り方の事例研究（教育改革の進展と学校の説明責任、学校評価の導入と学校組織マネジメントの要請）を行う（単独 2 回）。また、実務家教員の福島、満丸と協働し、事例研究、演習、ワークショップ、ロールプレイングの教授方法を活用して、次の学習を行う。組織マネジメントと学校評価の接続、学校の自己点検・評価ならびに学校外部評価と組織マネジメントの課題、協働的な評価システムづくりと組織マネジメントの課題、組織マネジメントと研修の組織化（協働 13 回）。</p> <p>（福島信雄 / 協働 13 回） 橋口及び満丸洋一と協働して、実務家教員の観点から、事例研究、演習、ワークショップ、ロールプレイングの教授方法を活用して、次の学習を行う。組織マネジメントと学校評価の接続、学校の自己点検・評価ならびに学校外部評価と組織マネジメントの課題、協働的な評価システムづくりと組織マネジメントの課題、組織マネジメントと研修の組織化。</p> <p>（満丸洋一 / 協働 13 回） 橋口及び福島と協働して、実務家教員の観点から、事例研究、演習、ワークショップ、ロールプレイングの教授方法を活用して、次の学習を行う。組織マネジメントと学校評価の接続、学校の自己点検・評価ならびに学校外部評価と組織マネジメントの課題、協働的な評価システムづくりと組織マネジメントの課題、組織マネジメントと研修の組織化。</p>	協働方式
		<p>教職員の職能開発とプログラム開発</p> <p>< 概要 > 今日の教職員の職能開発に関する現状について、現職教員学生の経験をもとに把握するとともに、近年の教育改革の観点から教職員の職能開発が要請される背景を指摘し、職能開発には組織マネジメントが必要であることを事例研究を通して理解する。</p> <p>（協働方式 / 全 15 回）</p> <p>（橋口泰宣 / 単独 4 回、協働 11 回） 研究者教員として、教職員の職能開発の在り方について、教職員の資質・力量、教職員評価、組織マネジメントとの関連から事例研究を行う（単独 4 回）。また、実務家教員の福島、満丸と協働して、事例研究、ワークショップ、ロールプレイングの教授方法を活用して、教職員のライフステージ（初任者、10年経験者、主任、リーダー等）に即した研修プログラムの開発、職務内容（学級担任、学年主任、教務主任、教頭、校長等）に応じた研修プログラム開発の工夫について学習を進める（協働 11 回）。</p> <p>（福島信雄 / 協働 11 回） 実務家教員の観点から、橋口、満丸と協働して、事例研究、</p>	協働方式

	<p>ワークショップ、ロールプレイングの教授方法を活用して、教職員のライフステージに即した研修プログラムの開発、職務内容に応じた研修プログラムの開発の工夫について学習を進める。</p> <p>(満丸洋一/協働11回)</p> <p>実務家教員の観点から、橋口、福島と協働して、事例研究、ワークショップ、ロールプレイングの教授方法を活用して、教職員のライフステージに即した研修プログラムの開発、職務内容に応じた研修プログラムの開発の工夫について学習を進める。</p>	
学校危機管理の理論と事例演習	<p><概要></p> <p>学校の危機管理・安全管理の基本事項について講義を行い、次に学校危機管理・安全管理のための学校組織マネジメントの具体的事例について演習を行う。そして学校危機管理・安全管理のための計画づくりに取り組む</p> <p>(協働方式/全15回)</p> <p>(橋口泰宣/単独4回、協働11回)</p> <p>学校危機管理・安全管理の基本事項(学校危機の特性と安全管理の基本問題、危機管理のための組織設計と校内協働態勢、地域協働支援態勢、子ども・教職員のメンタルサポート)に関する理論について講義を行う(単独4回)。また、研究者教員の観点から、実務家教員の福島、満丸と協働して、学校危機管理のための組織マネジメントに関する事例演習(ワークショップ)学校危機管理・安全管理のための計画づくり(フィールドワーク、ワークショップ)及び学校危機管理・安全管理とアカウンタビリティ(保護者等、子どもたち、メディアへの説明戦略と方法)に関する事例演習(ワークショップ、ロールプレイング)を行う(協働11回)。</p> <p>(福島信雄/協働11回)</p> <p>実務家教員の観点から、橋口、満丸と協働して、学校危機管理のための組織マネジメントに関する事例演習(ワークショップ)学校危機管理・安全管理のための計画づくり(フィールドワーク、ワークショップ)及び学校危機管理・安全管理とアカウンタビリティ(保護者等、子どもたち、メディアへの説明戦略と方法)に関する事例演習(ワークショップ、ロールプレイング)を行う。</p> <p>(満丸洋一/協働11回)</p> <p>実務家教員の観点から、橋口、福島と協働して、学校危機管理のための組織マネジメントに関する事例演習(ワークショップ)学校危機管理・安全管理のための計画づくり(フィールドワーク、ワークショップ)及び学校危機管理・安全管理とアカウンタビリティ(保護者等、子どもたち、メディアへの説明戦略と方法)に関する事例演習(ワークショップ、ロールプレイング)を行う。</p>	協働方式
学校法規の理論と実務演習	<p><概要></p> <p>教育法規の体系と種類、教育委員会と学校の関係、学校運営と教育法規、教育課程の編成と評価、教職員の身分・人事・勤務条件、そして教育改革と学校法規の関連など、学校の運営や教育実践をめぐる法規的基礎について講義と事例研究するとともに、ストレートマスターと現職教員に分かれてグループ討議と実務演習を行う。</p> <p>(協働方式/全15回)</p>	協働方式

	<p>(橋口泰宣 / 単独 2 回、協働 10 回) 現職教員学生の法規に関する課題の明確化と教育を取り巻く法規の体系と種類、教育改革と学校法規について、講義を行う(単独 2 回)。また、研究者教員の観点から、福島、満丸と協働して、教育委員会と学校、学校・学級運営と教育法規、教育課程の編成と評価、教職員の身分・人事・勤務条件について実務演習(演習、事例研究、ワークショップ)を行う(協働 10 回)。</p> <p>(福島信雄 / 協働 13 回) 橋口と協働して、実務家教員の観点から、教育委員会と学校、学校・学級運営と教育法規、教育課程の編成と評価、教職員の身分・人事・勤務条件について実務演習(演習、事例研究、ワークショップ)を行う(10 回)。また、満丸と協働して児童生徒の管理、保健・安全、指導要録・通信簿の扱いについての教育法規の実務演習(演習、事例研究、ワークショップ、グループ討議)を行う(3 回)。</p> <p>(満丸洋一 / 協働 13 回) 橋口と協働して、実務家教員の観点から、教育委員会と学校、学校・学級運営と教育法規、教育課程の編成と評価、教職員の身分・人事・勤務条件について実務演習(演習、事例研究、ワークショップ)を行う(10 回)。また、福島と協働して児童生徒の管理、保健・安全、指導要録・通信簿の扱いについての教育法規の実務演習(演習、事例研究、ワークショップ、グループ討議)を行う(3 回)。</p>	
児童生徒を生かす学級の教育環境づくり	< 概要 > 児童生徒を生かす学級の教育環境づくりの意義と内容、方法について理論的、実践的に理解し実践できる力量の形成を図るため、事例演習を中心に、フィールドワーク、ワークショップ等の教授方法に基づいて行う。 <p>(協働方式 / 全 15 回)</p> <p>(橋口泰宣 / 単独 3 回、協働 9 回) 教育環境づくりと学級担任の役割の事例演習(開かれた学校づくりと学級経営の課題、保護者・地域との連携と教育環境、児童生徒を生かす学習観と教育環境づくり)を行う(単独 3 回)。また、実務家教員の衣笠高宏、宮元芳幸と協働して児童生徒を生かす学級の教育環境づくりの課題の把握、保護者・地域と連携した環境づくりの事例演習(地域人材の活用・地域行事等の活用、社会教育施設等の活用、学校支援態勢づくりと学習集団づくりの工夫)、児童生徒理解を改善する教育環境づくりと学級担任の支援態勢づくりの事例演習を行う(協働 9 回)。</p> <p>(衣笠高広 / 協働 12 回) 実務家教員の観点から橋口、宮元と協働して、児童生徒を生かす学級の教育環境づくりの課題の把握、保護者・地域と連携した環境づくりの事例演習(地域人材の活用・地域行事等の活用、社会教育施設等の活用、学校支援態勢づくりと学習集団づくりの工夫)、児童生徒理解を改善する教育環境づくりと学級担任の支援態勢づくりの事例演習を行う(9 回)。また、宮元と協働して児童生徒を生かす校内の教育環境づくり(興味関心別、課題別、習熟度別、少人数学習指導と集団づくりの工夫)の事例演習を行う(3 回)。</p> <p>(宮元芳幸 / 協働 12 回) 実務家教員の観点から橋口、衣笠と協働して、児童生徒を </p>	協働方式

	<p>生かす学級の教育環境づくりの課題の把握、保護者・地域と連携した環境づくりの事例演習（地域人材の活用・地域行事等の活用、社会教育施設等の活用、学校支援態勢づくりと学習集団づくりの工夫）、児童生徒理解を改善する教育環境づくりと学級担任の支援態勢づくりの事例演習を行う（9回）。また、衣笠と協働して児童生徒を生かす校内の教育環境づくり（興味関心別、課題別、習熟度別、少人数学習指導と集団づくりの工夫）の事例演習を行う（3回）。</p>	
<p>特別活動の指導と児童生徒を生かす学級づくり</p>	<p>< 概要 > 特別活動の指導の在り方と児童生徒を生かす学級づくりに関する理論的理解と実践の力量を形成するため、講義、事例研究、演習等を通して学習を行う。</p> <p>（協働方式 / 全15回）</p> <p>（橋口泰宣 / 協働15回） 研究者教員の観点から、実務家教員の宮元芳幸と協働して特別活動の指導の在り方と児童生徒を生かす学級づくりに関する理論的理解と実践の力量を形成するため、講義、事例研究、演習、ワークショップ、フィールドワーク等の教授方法を通して、次の学習を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特別活動の人間形成的意義と指導の内容・方法の理解 2 特別活動の指導計画案（学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事）と指導方法の工夫 3 学級づくりの今日的課題（学校・地域・児童生徒の重視、家庭・地域との連携、社会教育施設等の活用、生徒指導の充実、ガイダンス機能の充実、ボランティア活動の促進）と特別活動指導の工夫 <p>（宮元芳幸 / 協働15回） 実務家教員の観点から、研究者教員の橋口と協働して、特別活動の指導の在り方と児童生徒を生かす学級づくりに関する理論的理解と実践の力量を形成するため、講義、事例研究、演習、ワークショップ、フィールドワーク等の教授方法を通して、次の学習を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特別活動の人間形成的意義と指導の内容・方法の理解 2 特別活動の指導計画案（学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事）と指導方法の工夫 3 学級づくりの今日的課題（学校・地域・児童生徒の重視、家庭・地域との連携、社会教育施設等の活用、生徒指導の充実、ガイダンス機能の充実、ボランティア活動の促進）と特別活動指導の工夫 	<p>協働方式</p>
<p>学校教育環境研究</p>	<p>< 概要 > （瀬戸知也 / 単独15回） 現代日本の学校の教育環境の現状と課題を把握し、改善するための取り組みを検討する 学校における具体的な教育実践，特に特別活動の実践をめぐる検討を通して，教師としての実践的指導力を向上させ，これからの学校教育環境を改善するための取り組みを再検討する。</p>	
<p>学社融合の理論と実践</p>	<p>< 概要 > （高橋 利行 / 単独15回） 地域の教育資源を学校教育で活用するために、また、学校が地域へ貢献するために、学社連携・融合をどのように進めていけばよいのかについて検討する。 学社連携・融合の理論について解説する（講義）。次に、先</p>	

		進的な実践事例等の分析・検討を行う（事例研究、ディスカッション）。そして、そこで得た知識を活用し、受講者それぞれが学社連携・融合の実践者となるために、実践計画の立案を行う（グループワーク、ディスカッション）。	
生徒指導・教育相談	カウンセリングの理論とスキル開発（いじめ等への対応方）	<p><概要> 本授業では、やや困難な事例を提示しながら、グループ討議と実技指導を絡めながら、不登校・いじめ問題を改善するために教師にできる対応法を身につける。</p> <p>（協働方式 / 全15回）</p> <p>（小野昌彦 / 単独7回、協働8回） やや困難な不登校事例、いじめ事例を提示し、その対応法について理論的、実践的な説明を加え（単独）、カウンセリング専門教員の立場からディスカッションをオーガナイズする。最終的なまとめも行う。（協働）</p> <p>（宮元芳幸 / 協働8回） 不登校・いじめ問題を改善するために教師にできる対応法について、現職教員の立場からディスカッションをオーガナイズする。（協働）</p>	協働方式
コース	カウンセリングの理論とスキル開発（問題行動への対応）	<p><概要> 教育相談・カウンセリングの連携システム構築について、事例提示を通して、多様な連携の有効性について検討する。</p> <p>（協働方式 / 全15回）</p> <p>（小野昌彦 / 単独8回、協働4回） 宮元と協働して、教育相談における連携システムについての総論的解説を行い、その後、教師間連携、保護者連携の成功事例を提示し、不登校ゼロ達成に必要な総合的連携システムを提案し、カウンセリング専門教員の立場から、ディスカッションをオーガナイズする。</p> <p>（宮元芳幸 / 単独3回、協働4回） 教師連携、地域・他機関連携の問題点を、事例検討を交えて提示し（単独）、現職教員の立場からディスカッションをオーガナイズする。（協働）</p>	協働方式
	発達障害児への教育的支援とコンサルテーション	<p><概要> この科目は、発達障害の児童生徒への教育的支援のあり方、特別支援教育コーディネーターの役割について取り上げる。</p> <p>（協働方式 / 全15回）</p> <p>（戸ヶ崎泰子 / 単独7回、協働3回） 学習障害（LD）の特徴と彼らが抱える問題を概説し、軽度発達障害を抱える児童生徒に対する特別支援教育体制に関するプランニングを取り上げる（単独）。また、障害児心理学の立場から、個別指導計画に基づく指導案に関するグループ討議とプレゼンテーションをオーガナイズする（協働）。</p> <p>（小野昌彦 / 単独5回、協働3回） 自閉性障害等の特徴について概説し、アセスメントとそれに基づく個別指導計画の作成を行う（単独）。また、カウンセリング専門教員の立場から、個別指導計画に基づく指導案に関するグループ討議とプレゼンテーションをオーガナイズする（協働）。</p>	協働方式

<p>心の健康支援プログラムの開発</p>	<p><概要> 児童生徒のメンタルヘルスの安定を促すための心の健康支援プログラムを開発し、模擬授業の形式をとって、実践する。</p> <p>(協働方式/全15回)</p> <p>(佐藤正二/単独2回、協働6回) 児童のメンタルヘルスの現状について講義する(単独)。また、受講者による心の健康支援プログラムの提案授業とそれに基づくグループ討議をオーガナイズする。最終的なまとめも行う。(協働)</p> <p>(石川信一/単独7回、協働6回) 児童生徒のメンタルヘルスに寄与する条件分析の演習と心の健康支援プログラムの提案と事例検討を行う(単独)。また、受講者による心の健康支援プログラムの提案授業とそれに基づくグループ討議をオーガナイズする。最終的なまとめも行う。(協働)</p>	<p>協働方式</p>
<p>教師のストレスマネジメント</p>	<p><概要> 本講義では、教師のメンタルヘルスの向上をめざしたストレスマネジメントについて取り上げる。</p> <p>(協働方式/全15回)</p> <p>(佐藤容子/単独4回、協働6回) 教師のメンタルヘルスの現状、緊急支援場面での児童生徒の理解と対応法について取り上げる(単独)。また、学校現場におけるストレスマネジメント計画に関するグループ討議とプレゼンテーションをオーガナイズし、最終的なまとめも行う(協働)。</p> <p>(尾形明子/単独5回、協働6回) ストレスマネジメントの考え方、ストレスとの関連が深い抑うつへの対応、ストレスマネジメントの実習等を担当する(単独)。また、学校現場におけるストレスマネジメント計画に関するグループ討議とプレゼンテーションをオーガナイズし、最終的なまとめも行う(協働)。</p>	<p>協働方式</p>
<p>対人関係支援プログラムの理論とスキル開発</p>	<p><概要> (佐藤正二/単独15回) この科目は、児童・生徒の問題行動や社会的不適応をいかに予防するかという視点から構成される。「対人関係能力の育成」「コミュニケーション能力の醸成」「教師と児童生徒の円滑なコミュニケーション」をキーワードとして、ソーシャルスキル教育を取り上げ、模擬授業ないしは実際の学級での授業も交えて体験的にプログラムの理論と指導技術を学習し、さらに、グループ討議を重ねながら、指導法の改善を提案する。</p>	
<p>家庭教育支援・連携プログラムの理論とスキル開発</p>	<p><概要> (立元 真/単独15回) この科目は、家庭と学校の連携による発達支援や家庭教育学級、幼保小中の連携場面における教育支援活動を前提とし、養育スキルを中心に扱い、実技指導等によって、ペアレントトレーニングのトレーナーとしての技量を養成する。実践力を高めるために、グループ討議を含めながら、般化を企図した多様なロールプレイ場面の設定と、過剰学習を意図して授業を展開する。なお、本授業は、教育現場でもこれから普及</p>	

		していく内容が大部分を占めるので、現職教員・ストレートマスターを区別せず授業を行う。	
	特別支援教育の理論と実際	<p>< 概要 > 本科目では、グループ討議を交えた特別支援教育の理念と制度の理解と、実技指導及びロールプレイを通しての関係者の支援に役立つ実践的な方法論と指導技術の修得を目指す。</p> <p>(協働方式・グループ別指導方式 / 全 15 回)</p> <p>(安東末廣 / 単独 6 回、協働 1 回、グループ別指導 3 回) 知的障害児の生理・病理・発達過程、アセスメント、コミュニケーション力について概説し (単独)、グループ討議する。また、特別支援教育の支援体制に関する討議をオーガナイズする (協働)。</p> <p>(木村素子 / 単独 5 回、協働 1 回、グループ別指導 3 回) 特別支援教育の理念、制度、歴史、教育課程について概説する (単独)。また、特別支援教育の支援体制に関する討議をオーガナイズする (協働)。</p>	協働方式
教育課程・学習開発コース	教育課程編成の理論と方法	<p>< 概要 > 教育課程編成の理論と方法に関する学習を通して、学校・教師レベルでの教育課程編成とその改善能力を養うために、以下の学習を展開する。</p> <p>(協働方式 / 全 15 回)</p> <p>(助川晃洋 / 単独 3 回、協働 12 回) 受講生のうち学校の教育課程の編成に加わった学生の経験に基づいて、学校教育の教育課程編成上の課題を明確に把握させた後に、教育課程編成にかかわる基礎理論を講義・演習を通して修得する。 衣笠高広と協働して、実際に編成された教育課程案の事例検討を行い、その特徴や問題点等を、我が国の学校教育の現状に照らしながら把握した上でその改善案を提示し、教育課程編成にかかわる理論的・実践的諸能力を育成する。(事例研究、プレゼンテーション)。</p> <p>(衣笠高広 / 協働 12 回) 助川晃洋と協働して、実務家教員の立場から、実際に編成された教育課程案の事例検討を行い、その特徴や問題点等を、我が国の学校教育の現状に照らしながら把握した上でその改善案を提示し、教育課程編成にかかわる理論的・実践的諸能力を育成する。(事例研究、プレゼンテーション)。</p>	協働方式
	教育課程編成実務演習	<p>< 概要 > 教育課程の計画、実施、評価、改善のプロセスに関する実務的な能力を修得した上で、経営・管理活動を遂行する能力を養うために、以下の学習を行う。(グループ討議、プレゼンテーション)</p> <p>(協働方式 / 全 15 回)</p> <p>(衣笠高広 / 協働 15 回) 小林博典及び白川智と協働して、教育課程を分析するための視点について、現職教員と学部新卒学生の相互の議論によって定める (グループ討議)。学校レベルの教育課程の実例や優れたものとして定評のある事例等を収集・分析し、そのさらなる改善の可能性を模索する (討論・演習)。そして受講生自らが、独自の教育課程案を編成し、さらにそれに対する相</p>	協働方式

	<p>互の批判を経験することで、一連の教育課程編成プロセスを遂行するのに必要な諸能力を身につける（プレゼン）。</p> <p>（<u>小林博典</u> / 協働 15回） 衣笠高広及び白川智と協働して、教育課程を分析するための視点について、現職教員と学部新卒学生の相互の議論によって定める（グループ討議）。学校レベルの教育課程の実例や優れたものとして定評のある事例等を収集・分析し、そのさらなる改善の可能性を模索する（討論・演習）。そして受講生自らが、独自の教育課程案を編成し、さらにそれに対する相互の批判を経験することで、一連の教育課程編成プロセスを遂行するのに必要な諸能力を身につける（プレゼン）。</p> <p>（<u>白川智</u> / 協働 15回） 衣笠高広と小林博典と協働して、教育課程を分析するための視点について、現職教員と学部新卒学生の相互の議論によって定める（グループ討議）。学校レベルの教育課程の実例や優れたものとして定評のある事例等を収集・分析し、そのさらなる改善の可能性を模索する（討論・演習）。そして受講生自らが、独自の教育課程案を編成し、さらにそれに対する相互の批判を経験することで、一連の教育課程編成プロセスを遂行するのに必要な諸能力を身につける（プレゼン）。</p>	
<p>授業実践研究</p>	<p>< 概要 > 学校教育における授業研究や教育方法に関する基礎理論を提示・グループ検討した後に、授業の構成、学習形態、教授行為、学習活動の特性を理解し、指導案づくりを中心とした演習と事例検討を行う。また、学校現場における事例研究にも参与し、フィールド学習を行う。最後に、各自が作成した指導案をもとに、模擬授業を発表し、現職院生と学部新卒者の協働で検討を行う。</p> <p>（協働方式 / 全 15回）</p> <p>（<u>竹内元</u> / 単独 8回、協働 7回） 学校教育における授業研究や教育方法に関する基礎理論の講義を通し授業研究の視点を解説した後、授業の構成、学習形態、教授行為、学習活動の特性を理解し、授業改善を視点とした指導案づくりの事例検討を行う。（講義、演習）さらに、衣笠高広と協働して、学校現場における授業研究の事例検討と受講生が構想した授業の模擬授業のよる事例検討とふりかえりを通じて、授業の計画・実施・評価ができる実践的な能力や方法を身につけさせる。（事例研究、模擬授業、討論）</p> <p>（<u>衣笠高広</u> / 協働 7回） 竹内元と協働して、学校現場における授業研究の事例検討と受講生が構想した授業の模擬授業のよる事例検討を通じて、授業の計画・実施・評価ができる実践的な能力や方法について協働して指導にあたる。（事例研究、模擬授業、討論）</p>	<p>協働方式</p>
<p>学習環境研究</p>	<p>< 概要 > 学校教育における学校図書館教育に関する基礎理論を提示・グループ検討した後に、教育課程に資する学校図書館の構築と改善を中心とした作成演習と事例検討を行う。 また、総合的な学習を視点とした学習環境の構築と改善に関する基礎理論を提示・グループ検討した後に、学習環境の構築と改善を中心とした作成演習と事例検討を行う。</p> <p>（協働方式 / 全 15回）</p> <p>（<u>竹内元</u> / 単独 4回、協働 11回） 学校教育における学校図書館教育に関する基礎理論と学校</p>	<p>協働方式</p>

	<p>図書館を活用した授業の改善方法の講義と総合的な学習を視点とした学習環境の構築と改善方法の講義を行う。また、衣笠高広と協働して、受講生の報告事例や先進事例の検討を通して、学習環境の構築と改善について協働して指導を行う。</p> <p>(衣笠高広 / 協働 1 1 回)</p> <p>竹内元と協働して、学校図書館を活用した授業の改善と総合的な学習を視点とした学習環境の構築に関する受講生の報告事例や先進事例の検討を通して、学習環境の構築と改善について協働して指導を行う。</p>	
<p>情報メディア教育 開発研究</p>	<p><概要> 情報メディア教育に関する高度な授業構成及び学習開発能力の修得をねらいとし、以下の学習を行う。 ・単元や授業のねらいの達成に資する情報メディア活用について理解する。 ・従来のメディアと情報通信技術によるニューメディアとを融合させることにより実現する教育課程や学習プログラムを構想することができる。</p> <p>(協働方式 / 全 1 5 回)</p> <p>(新地辰朗 / 単独 6 回、協働 9 回)</p> <p>多様化の進む情報メディアの特性を整理したのち、単元や授業のねらいの達成に資する情報メディア活用について解説する。(講義、演習)また、衣笠高広と協働して、学校経営、学級経営、そして地域連携などのマネジメントにおける情報メディア活用についても検討する。(講義、事例研究)。また、衣笠高広と協働し、事例研究や学校等でのフィールド学習を通して、教育課程、授業等における情報メディア活用について具体的に検証する。(講義、演習、事例研究、グループディスカッション)</p> <p>(衣笠高広 / 協働 9 回)</p> <p>新地辰朗と協働して、事例研究や学校等でのフィールド学習を通して、教育課程、授業等における情報メディア活用について具体的に考察する。その際、現職大学院生と一般大学院生との協働によるプレゼンテーションや授業・教育課程についての検討を企画・指導する(フィールド学習、プレゼンテーション)。また、新地辰朗との協働により、学生が構想した教育課程や学習プログラムの全体協議を企画・運営する。(事例研究、グループディスカッション)</p>	<p>協働方式</p>
<p>道徳教育学習開発 研究</p>	<p><概要> (橋迫和幸 / 単独全 1 5 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の理念と目的、それを達成するための教育条件について理解する。 ・子どもの道徳性発達の特質と道徳指導法開発の課題について理解する。 ・学校経営・学級経営と道徳教育、教科外活動と道徳教育、総合学習と道徳教育、人権教育と道徳教育など、道徳教育にかかわる諸課題について幅広く理解する。 ・いくつかの代表的な道徳の指導法を取り上げて比較検討する。 ・以上を踏まえて道徳教育にふさわしい学校の在り方と指導法を具体的に構想する。 	
<p>特別活動学習開発 研究</p>	<p><概要> (瀬戸知也 / 単独全 1 5 回)</p> <p>受講生の学校における特別活動に関する指導経験をもとに、</p>	

	<p>現在の学校における特別活動の問題点を把握する。(グループ討議)特別活動の理論と実践及び指導方法のあり方について、主として教育社会学の立場から検討を加える。(演習)</p> <p>現代日本の学校教育における特別活動の現状と課題の検討をふまえ、特別活動のカリキュラム開発に関わる諸問題について、事例研究やグループ討議、プレゼンテーションなどのワークショップ形式の授業によって理解を深め、教師としての能力を向上させる。(事例研究、グループ討議、プレゼンテーション、ワークショップ)</p>	
<p>総合・生活系学習開発研究</p>	<p><概要> 総合・生活系領域・教科に関する高度な授業構成及び学習開発能力の修得をねらいとし、以下の学習を行う。</p> <p>(協働方式・グループ別指導方式/全15回)</p> <p>(中山迅/単独3回、協働7回)</p> <p>現在の総合・生活系領域・教科の学習開発における課題を明確にした上で、総合・生活系領域・教科に共通する授業構成論について講義・演習を行う(単独)。新しい学力観や確かな学力形成の観点から授業構成や教材研究、学習指導案の作成のプレゼンテーションや模擬授業の批評・評価等を、実務家教員(小林、衣笠)と協働して行う。</p> <p>(衣笠高広/協働7回・グループ別指導5回)</p> <p>新しい学力観や確かな学力形成の観点から授業構成や教材研究、それに基づく学習指導案の作成の指導、作成した学習指導案のプレゼンテーションや模擬授業の批評・評価等を、実務家教員(小林)や研究者教員(中山)と協働して行う。</p> <p>(小林博典/協働7回・グループ別指導5回)</p> <p>新しい学力観や確かな学力形成の観点から授業構成や教材研究、それに基づく学習指導案の作成の指導、作成した学習指導案のプレゼンテーションや模擬授業の批評・評価等を、実務家教員(衣笠)や研究者教員(中山)と協働して行う。</p>	<p>協働方式</p>
<p>言語教育系学習開発研究</p>	<p><概要> 言語教育系教科に関する高度な授業構成及び学習開発能力の修得をねらいとし、以下の学習を行う。 (グループ討議、事例研究、模擬授業)</p> <p>(協働方式及びグループ別指導方式/全15回)</p> <p>(伊勢野薫/協働7回、グループ別指導2回)</p> <p>菅と協働で現在の言語系教科の授業や学習開発における課題を明確にした上で、演習を通して言語教育系教科に共通する授業構成論を扱い、グループ別指導を通して英語教育独自授業構成論を理解させる。最後に、全員で学習の成果・課題について整理し、学習全体のまとめを行う。</p> <p>(菅邦男/協働7回、グループ別指導2回)</p> <p>伊勢野と協働で現在の言語系教科の授業や学習開発における課題を明確にした上で、演習を通して言語教育系教科に共通する授業構成論を扱いグループ別指導を通して国語教育独自授業構成論を理解させる。最後に、全員で学習の成果・課題について整理し、学習全体のまとめを行う。</p> <p>受講学生の経験から、現在の言語系教科の授業や学習開発における課題を明確にした上で、演習を通して言語教育系教科に共通する授業構成論について理解する。(グループ討議・演習)</p> <p>(榎原義頭/協働4回、グループ別指導5回)</p>	<p>協働方式</p>

	<p>アダチと協働して、教科及び現職教員学生と新卒学生グループに分かれて行う確かな学力形成の観点から言語教育系の授業構成や教材研究、学習指導案の作成について指導を行う。最後に、全員で学習の成果・課題について整理し、学習全体のまとめを行う。</p> <p>(アダチ徹子 / 協働 4 回、グループ別指導 5 回) 教科及び現職教員学生と新卒学生グループに分かれて行う、確かな学力形成の観点から授業構成や教材研究、学習指導案作成及び模擬授業の指導をグループ別に行う。最後に、全員で学習の成果・課題について整理し、学習全体のまとめを行う。</p>	
理数系学習開発研究	<p>< 概要 > 理数教育系教科に関する高度な授業構成及び学習開発能力の修得をねらいとし、以下の学習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理数教育系教科に関する高度な授業構成や教材研究、学習指導案の作成に関する理論を具体例に則して修得する。 ・ 現職教員学生と学部新卒学生がグループを作り、優れた授業として評価を受けている理数教育系教科の授業の要因を把握する。 ・ 自作の学習指導案の改善に取り組むとともに、それに基づく模擬授業を行うことによって、実践的な授業構成及び学習開発能力を修得する。 <p>(協働方式、グループ別方式 / 全 15 回)</p> <p>(宇田廣文 / 協働 8 回、グループ別指導 5 回) 算数・数学科に関する授業構成の視点や方法論について講義する。また、各グループ別による授業分析の事例研究や自作の学習指導案の改善、それに基づく模擬授業等の指導・助言を添田佳伸・山口悦司と協働で行う。</p> <p>(添田佳伸 / 協働 8 回、グループ別指導 5 回) 算数・数学科の授業分析方法について講義する。また、各グループ別による授業分析の事例研究や自作の学習指導案の改善、それに基づく模擬授業等の指導・助言を宇田廣文・山口悦司と協働で行う。</p> <p>(山口悦司 / 協働 9 回、グループ別指導 6 回) 理科に関する授業構成の視点や方法論及び理科の授業分析方法について講義する。また、各グループ別による授業分析の事例研究や自作の学習指導案の改善、それに基づく模擬授業等の指導・助言を宇田廣文・添田佳伸と協働で行う。</p>	協働方式
社会認識教育系学習開発研究	<p>< 概要 > 社会認識教育系教科に関する高度な授業構成及び学習開発能力の修得をねらいとし、以下の学習を行う。</p> <p>社会認識教育系教科に関する高度な授業構成や教材研究、学習指導案の作成に関する理論を具体例に則して修得する。</p> <p>現職教員学生と学部新卒学生がグループを作り、優れた授業として評価を受けている社会認識教育系教科の授業の要因を把握する。</p> <p>自作の学習指導案の改善に取り組むとともに、それに基づく模擬授業を行うことによって、実践的な授業構成及び学習開発能力を修得する。</p> <p>(協働方式 / 全 15 回)</p> <p>(谷本美彦 / 単独 3 回、協働 8 回) 社会認識教育系教科に関する授業構成の視点や方法論及び</p>	協働方式

	<p>公民的分野の授業分析方法について講義する（単独）。また、各グループ別による授業分析の事例研究や自作の学習指導案の改善、それに基づく模擬授業等の指導・助言を児玉修と協働で行う。</p> <p>（児玉修 / 単独 4 回、協働 8 回）</p> <p>社会認識教育系教科に関する授業分析の視点や方法論及び地理的分野及び歴史的分野の授業分析方法について講義する（単独）。また、各グループ別による授業分析の事例研究や自作の学習指導案の改善、それに基づく模擬授業等の指導・助言を谷本美彦と協働で行う。</p>	
<p>芸術教育系学習開発学習開発研究</p>	<p>< 概要 ></p> <p>芸術教育系教科に関する高度な授業構成及び学習開発能力の修得をねらいとし、以下の学習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術教育系教科に関する高度な授業構成や教材研究、学習指導案の作成に関する理論を具体例に則して修得する。 ・ 現職教員学生と学部新卒学生がグループを作り、優れた授業として評価を受けている芸術教育系教科の授業の要因を把握する。 ・ 自作の学習指導案の改善に取り組むとともに、それに基づく模擬授業を行うことによって、実践的な授業構成及び学習開発能力を修得する。 <p>（協働方式・グループ指導 / 全 15 回）</p> <p>（菅裕 / 単独 2 回、協働 7 回、グループ指導 6 回）</p> <p>芸術教育系教科に関する授業構成の視点や方法論及び公民的分野の授業分析方法について講義する（単独）。また、各グループ別による授業分析の事例研究や自作の学習指導案の改善、それに基づく模擬授業等の指導・助言を竹井成美・佐々木達行・幸秀樹と協働で行う。</p> <p>（竹井成美 / 協働 6 回、グループ指導 6 回）</p> <p>各グループ別による授業分析の事例研究や自作の学習指導案の改善、それに基づく模擬授業等の指導・助言を菅裕・佐々木達行・幸秀樹と協働で行う。</p> <p>（佐々木達行 / 協働 7 回、グループ指導 6 回）</p> <p>各グループ別による授業分析の事例研究や自作の学習指導案の改善、それに基づく模擬授業等の指導・助言を菅裕・竹井成美・幸秀樹と協働で行う。</p> <p>（幸秀樹 / 協働 6 回、グループ指導 6 回）</p> <p>各グループ別による授業分析の事例研究や自作の学習指導案の改善、それに基づく模擬授業等の指導・助言を菅裕・竹井成美・佐々木達行と協働で行う。</p>	<p>協働方式</p>
<p>スポーツ・生活科学系学習開発研究</p>	<p>< 概要 ></p> <p>スポーツ・生活科学教育系教科に関する教育課程論及び単元論に関する演習の後に、現職教員とストレートマスターグループに分かれて、典型的な単元事例を、目標 - 内容 - 方法の一貫性の視点から分析し、結果の発表及び討論を行う。</p> <p>学習指導案を作成し、模擬授業を実施するとともに、その分析・評価を行う。</p> <p>（協働方式・グループ指導方式 / 全 15 回）</p> <p>（品田龍吉 / 協働 4 回、グループ別指導 5 回）</p> <p>* 協働で、年間計画案・単元計画案のプレゼンテーションを指導し、まとめを行う。</p> <p>* グループ指導で体育科の教育課程論・単元論について講義</p>	<p>協働方式</p>

		<p>や演習を行う。</p> <p>(三輪佳見 / 協働 4 回・グループ別指導 4 回) 協働指導では、模擬授業を指導し、まとめを行う。グループ指導では、体育科の授業分析・学習指導案について講義や演習を行う。</p> <p>(福原美江 / 協働 4 回・グループ指導 5 回) 協働指導では、年間計画案・単元計画案のプレゼンテーションを指導し、まとめを行う。また、グループ指導では、家庭科の教育課程論・単元論について講義や演習を行う。</p> <p>(伊波富久美 / 協働 4 回、グループ指導 4 回) 協働指導では、模擬授業を指導し、まとめを行う。また、グループ指導では、家庭科の授業分析・学習指導案について講義や演習を行う。</p>	
教科教育領域実践開発コース	教科領域授業研究	<p>< 概要 > 各教科に関する課題を明確に把握するとともに、授業論や授業分析論の考え方や方法を学修し、優れた授業の要因の分析を通して、その結果を授業改善に生かすことねらいとして以下の学習を、理論と実践の融合及び各教科間の関連を図る「協働方式」及び「グループ別指導方式」で行う。</p> <p>(協働方式・グループ指導 / 全 15 回)</p> <p>(谷本美彦 / 単独 2 回、協働 8 回、グループ別指導 5 回) 教科教育授業論及び分析論の講義・演習(単独)や社会認識教育系教科における優れた授業の要因分析の指導(グループ別指導)及び学生自作の改善学習指導案の発表に対する評価等の指導を行う。(協働)</p> <p>(佐々木達行 / 協働 8 回、グループ別指導 5 回) 芸術教育系教科における優れた授業の要因分析の指導(グループ別指導)及び学生自作の改善学習指導案の発表に対する評価等の指導を行う。(協働)</p> <p>(中山迅 / 協働 8 回、グループ別指導 5 回) 理数教育系教科における優れた授業の要因分析の指導(グループ別指導)及び学生自作の改善学習指導案の発表に対する評価等の指導を行う。(協働)</p> <p>(榎原義顕 / 協働 8 回、グループ別指導 5 回) 言語教育系教科における優れた授業の要因分析の指導(グループ別指導)及び学生自作の改善学習指導案の発表に対する評価等の指導を行う。(協働)</p> <p>(伊波富久美 / 協働 8 回、グループ別指導 5 回) スポーツ・生活科学教育系教科における優れた授業の要因分析の指導(グループ別指導)及び学生自作の改善学習指導案の発表に対する評価等の指導を行う。(協働)</p> <p>(小林博典 / 協働 7 回、グループ別指導 5 回) 実践者の観点から、優れた授業の要因分析の指導(グループ別指導)及び学生自作の改善学習指導案の発表に対する評価等の指導を行う。(協働)</p>	協働方式
	教科領域授業開発研究	<p>< 概要 > 教科教育・教科群及び各教科に関する授業構成論の修得とそれに基づく授業開発能力の形成を図るため、理論と実践の融合及び各教科間の関連を図る「協働方式」及び「グループ別指導方式」よって学習(グループ討議、事例研究等)を進</p>	協働方式

める。

(協働方式・グループ指導 / 全15回)

(谷本美彦 / 協働10回、グループ別指導5回)
各教科教育共通の授業構成論と各教科固有の授業論の講義・演習を行う(協働)とともに、評価の高い社会認識教育系の授業の構成分析、授業開発及び模擬授業の指導及び評価を行う。(グループ別指導・協働)

(中山迅 / 協働10回、グループ別指導5回)
理数教育系教科固有の授業論の講義・演習を行う(協働)とともに、評価の高い理数教育系の授業の構成分析、授業開発及び模擬授業の指導及び評価を行う。(グループ別指導・協働)

(菅裕 / 協働9回、グループ別指導5回)
芸術教育系教科固有の授業論の講義・演習を行う(協働)とともに、評価の高い芸術教育系の授業の構成分析、授業開発及び模擬授業の指導及び評価を行う。(グループ別指導・協働)

(伊勢野薫 / 協働9回、グループ別指導5回)
言語教育系教科固有の授業論の講義・演習を行う(協働)とともに、評価の高い言語教育系の授業の構成分析、授業開発及び模擬授業の指導及び評価を行う。(グループ別指導・協働)

(三輪佳見 / 協働9回、グループ別指導5回)
スポーツ生活科学教育系教科固有の授業論の講義・演習を行う(協働)とともに、評価の高いスポーツ生活科学教育系教科の授業の構成分析、授業開発及び模擬授業の指導及び評価を行う。(グループ別指導・協働)

(小林博典 / 協働7回、グループ別指導5回)
実践者の観点から、評価の高い各授業の構成分析、授業開発及び模擬授業の指導及び評価を行う。(グループ別指導・協働)

教科領域内容開発研究

<概要>

各教科教育論及び教材論と各科学等の研究の視点・方法や成果の修得とともに、それらを生かして高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力の形成を図るため、理論と実践の融合及び各教科間の関連を図る「協働方式」及び「グループ別方式指導」によって学習(グループ討議、事例研究等)を進める。

(協働方式・グループ指導 / 全15回)

(宇田広文 / 協働7回、グループ別指導8回)
理数系教科論・教材論的観点と自然科学・数学の研究の視点・方法や成果を結びつける方法の共同講義(協働)それを手掛かりに教科書分析、素材研究、素材を教材に転化させるための指導(グループ別指導)や評価を行う。

(三輪佳見 / 協働7回、グループ別指導8回)
スポーツ・生活科学系教科論・教材論の観点と体育学・家政学等の研究の視点・方法や成果を結びつける方法の共同講義(協働)それを手掛かりに教科書分析、素材研究、素材を教材に転化させるための指導(グループ別指導)や評価を行う。

協働方式

	<p>(伊勢野薫 / 協働 7 回、グループ別指導 8 回) 言語教育系教科論・教材論的観点と英語学(国語学)・英文学(国文学)の研究の視点・方法や成果を結びつける方法の共同講義(協働) それを手掛かりに教科書分析、素材研究、素材を教材に転化させるための指導(グループ別指導)や評価を行う。</p> <p>(佐々木達行 / 協働 7 回、グループ別指導 8 回) 芸術教育系教科論・教材論的観点と美術や音楽の研究の視点・方法や成果を結びつける方法の共同講義(協働) それを手掛かりに教科書分析、素材研究、素材を教材に転化させるための指導(グループ別指導)や評価を行う。</p> <p>(大平明夫 / 協働 7 回、グループ別指導 8 回) 社会認識教育系教科論・教材論的観点と社会科学・人文科学の研究の視点・方法や成果を結びつける方法の共同講義(協働) それを手掛かりに教科書分析、素材研究、素材を教材に転化させるための指導(グループ別指導)や評価を行う。</p> <p>(白川智 / 協働 6 回、グループ別指導 8 回) ・ 実践者の観点から、教科論・教材論と社会科学・人文科学等の研究の視点・方法や成果を結びつける方法(協働) またそれを手掛かりに教科書分析、素材研究、素材を教材に転化させるための指導(グループ別指導)や評価を行う。</p>	
言語教育系授業研究	<概要> 教科領域授業研究の学習成果をもとに、「確かな学力の形成」を目指す授業の構成・展開の要因を、実践的に把握することをねらいとして、以下の学習を行う。 <p>(協働方式・グループ別指導方式 / 全 15 回)</p> <p>(伊勢野薫 / 協働 8 回、グループ別指導 6 回) 菅、白川、榎原、アダチと協働及びグループ別指導によって、現状の課題等を明確に把握させた上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、英語教育を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、他の教員と協働して、学部新卒学生による模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う</p> <p>(榎原義顕 / 協働 8 回、グループ別指導 6 回) 菅、白川、伊勢野、アダチと協働及びグループ別指導によって、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、国語教育を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、他の教員と協働して、学部新卒学生による模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(白川智 / 協働 8 回、グループ別指導 6 回) 伊勢野、榎原、菅、アダチと協働及びグループ別指導によって、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、国語教育を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を、実務家教員の立場から行う。さらに、他の教員と協働して、学部新卒学生による模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(菅邦男 / 協働 8 回、グループ別指導 6 回) 白川、伊勢野、榎原、アダチと協働及びグループ別指導によって、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、国語教育を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、他の</p>	協働方式

	<p>教員と協働して、学部新卒学生による模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(アダチ徹子/協働8回、グループ別指導6回)</p> <p>伊勢野、檜原、菅、白川と協働及びグループ別指導によって、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、英語教育を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を、実務家教員の立場から行う。さらに、他の教員と協働して、学部新卒学生による模擬授業及び現職教員学生の指導</p>	
<p>理数教育系授業研究</p>	<p><概要></p> <p>教科教育授業研究の演習を手掛かりに、理数教育系教科(算数・数学科, 理科)ごとに、現職教員と学部新卒学生がペアを組み確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価を行う。その結果をもとに、学習指導案の改善及びその模擬授業を行う。</p> <p>(グループ別方式, 協働方式/全15回)</p> <p>(宇田廣文/協働1回、グループ指導13回)</p> <p>教科教育授業研究の演習を手掛かりに、理数教育系各教科・科目の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、算数・数学科を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、添田佳伸と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(中山迅/協働1回、グループ指導13回)</p> <p>教科教育授業研究の演習を手掛かりに、理数教育系各教科・科目の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、理科を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、山口悦司と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(添田佳伸/協働1回、グループ指導13回)</p> <p>「教科教育授業研究」を前提として、理数教育系教科の授業論及び授業分析の視点及び方法を演習によって確かなものとさせる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、算数・数学科を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、宇田廣文と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(山口悦司/協働1回、グループ指導13回)</p> <p>「教科教育授業研究」を前提として、理数教育系教科の授業論及び授業分析の視点及び方法を演習によって確かなものとさせる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、理科を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、中山迅と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p>	<p>協働方式</p>

<p>社会認識教育系授業研究</p>	<p><概要> 教科領域授業研究の演習を手掛かりに、社会認識教育系教科(社会科・地歴科・公民科)ごとに、現職教員とストレートマスターがペアを組み確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価を行う。その結果をもとに、学習指導案の改善及びその模擬授業を行う。</p> <p>(協働方式・グループ指導/全15回)</p> <p>(谷本美彦) (単独1回、協働8回、グループ指導5回) 教科領域授業研究の演習を手掛かりに、社会認識教育系各教科・科目の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、公的分野・科目を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、児玉修と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(児玉修) (単独1回、協働8回、グループ指導5回) 「教科教育授業研究」を前提として、社会認識教育系教科の授業論及び授業分析の視点及び方法を演習によって確かなものとさせる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、地理歴史的分野・科目を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、谷本美彦と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p>	<p>協働方式</p>
<p>芸術教育系授業研究</p>	<p><概要> 教科領域授業研究の演習を手掛かりに、芸術教育系教科(美術科・音楽科)ごとに、現職教員と学部新卒者がペアを組み確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価を行う。その結果をもとに、学習指導案の改善及びその模擬授業を行う。</p> <p>(協働方式・グループ指導/全15回)</p> <p>(佐々木達之/協働7回、グループ指導8回) 教科領域授業研究の演習を手掛かりに、芸術教育系各教科・科目の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、表現・鑑賞領域を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、菅あるいは竹井、幸と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(菅裕/協働7回、グループ指導8回) 教科領域授業研究の演習を手掛かりに、芸術教育系各教科・科目の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、表現・鑑賞領域を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、佐々木あるいは竹井、幸と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに</p>	<p>協働方式</p>

	<p>実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(幸秀樹 / 協働4回、グループ指導8回) 「教科領域授業研究」を前提として、芸術教育系教科の授業論及び授業分析の視点及び方法を演習によって確かなものとさせる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、表現・鑑賞領域を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、佐々木あるいは菅、竹井と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(竹井成美 / 協働4回、グループ指導8回) 「教科領域授業研究」を前提として、芸術教育系教科の授業論及び授業分析の視点及び方法を演習によって確かなものとさせる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、表現・鑑賞領域を中心に、確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価、改善案の作成指導を行う。さらに、佐々木あるいは菅、幸と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p>	
<p>スポーツ・生活科学教育系授業研究</p>	<p><概要> スポーツ・生活教育系教科における「確かな学力の形成」を目指す授業の構成・展開の要因を、実践的に把握することをねらいに、以下の学習を「協働方式」で行う。 ・教科領域授業研究の学習に基づき、現職教員と学部新卒者がペアを組み確かな学力の形成をねらいとする実践例を選択して、分析及び評価を行う。 ・分析及び評価結果のプレゼンテーションと相互批評を行い、代替案を作成する。 ・学部新卒者が代替案の模擬授業を実施し、現職教員及び指導教員が評価を行う。</p> <p>(協働方式 / 全15回)</p> <p>(品田龍吉 / 協働8回、グループ指導7回) * 協働で、分析及び評価結果のプレゼンテーションと模擬授業を指導し、まとめを行う。 * グループ指導で保健体育科の授業分析について講義や事例研究を行う。</p> <p>(伊波富久美 / 協働8回・グループ指導7回) * 協働で、分析及び評価結果のプレゼンテーションと模擬授業を指導し、まとめを行う。 * グループ指導で家庭科の授業分析について講義や事例研究を行う。</p> <p>(広瀬才三 / 協働8回・グループ指導7回) * 協働で、分析及び評価結果のプレゼンテーションと模擬授業を指導し、まとめを行う。 * グループ指導で技術科の授業分析について講義や事例研究を行う。</p>	<p>協働方式</p>
<p>言語教育系授業開発研究</p>	<p><概要> 教科領域授業開発で修得した高度な授業開発力を生かして、現在の学校教育の潮流である「確かな学力の形成」をねらいとする授業の学習指導案の作成及び学部新卒学生による模擬授業を実施し、学生の実践的な能力を高めるとともに、現職</p>	<p>協働方式</p>

	<p>教員のメンターシップの向上をねらいとする。</p> <p>(協働方式・グループ別指導 / 全15回)</p> <p>(榎原義顕 / 協働9回、グループ別指導6回) アダチと協働して「教科領域授業開発研究」を踏まえて、言語教育系教科(国語科・英語科)における授業づくりや授業分析の視点及び方法を理解させるとともに、現在の学校教育の潮流である「確かな学力の形成」をねらいとする国語授業の設計をグループ別に指導する。さらに、平瀬、アダチと協働して模擬授業の指導・評価を行う。</p> <p>(アダチ徹子 / 協働9回、グループ別指導6回) 榎原と協働して「教科領域授業開発研究」を踏まえて、言語教育系教科(国語科・英語科)における授業づくりや授業分析の視点及び方法を理解させるとともに、現在の学校教育の潮流である「確かな学力の形成」をねらいとする英語授業の設計をグループ別に指導する。さらに、平瀬、榎原と協働して模擬授業の指導・評価を行う。</p> <p>(平瀬清 / 協働6回、グループ別指導6回) 現在の学校教育の潮流である「確かな学力の形成」をねらいとする英語授業の設計をグループ別に指導する。さらに、榎原、アダチと協働して模擬授業の指導・評価を行う。</p>	
理数教育系授業開発研究	<p><概要></p> <p>・理数教育系各教科・科目における授業開発をめぐる現状の課題等を把握するとともに、現職教員と学部新卒学生が一組となって、現在の学校教育の潮流である「確かな学力の形成」をねらいとする授業の設計を行う。作成した学習指導案をもとに、学部新卒学生が模擬授業を実施し、現職教員、続いて指導教員が指導助言を行う。</p> <p>(協働方式・グループ指導 / 全15回)</p> <p>(中山迅 / 協働7回、グループ別指導8回) 教科教育授業開発の演習を手掛かりに、理数教育系各教科・科目の「確かな学力形成」関わる授業開発の現状の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、理科を中心に、確かな学力の形成をねらいとする授業開発に、作田俊美とともに取り組ませる。さらに、作田俊美と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(添田佳伸 / 協働7回、グループ別指導8回) 教科教育授業開発の演習を手掛かりに、理数教育系各教科・科目の「確かな学力形成」関わる授業開発の現状の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、算数・数学科を中心に、確かな学力の形成をねらいとする授業開発に、谷本洋とともに取り組ませる。さらに、谷本洋と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(谷本洋 / 協働2回、グループ別指導6回) 添田佳伸とともに、確かな学力の形成をねらいとする授業開発に取り組ませるグループごとの指導を行う。添田佳伸と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p>	協働方式

	<p>(作田俊美 / 協働 2 回、グループ別指導 6 回)</p> <p>中山迅とともに、確かな学力の形成をねらいとする授業開発に取り組みさせるグループごとの指導を行う。中山迅と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p>	
社会認識教育系授業開発研究	<p>< 概要 ></p> <p>・社会認識教育系各教科・科目における授業開発をめぐる現状の課題等を把握するとともに、現職教員と学部新卒学生が一組となって、現在の学校教育の潮流である「確かな学力の形成」をねらいとする授業の設計を行う。作成した学習指導案をもとに、学部新卒学生が模擬授業を実施し、現職教員、続いて指導教員が指導助言を行う。</p> <p>(協働方式・グループ指導 / 全 15 回)</p> <p>(谷本美彦 / 単独 7 回、協働 5 回、グループ別指導 3 回)</p> <p>教科教育授業開発の演習を手掛かりに、社会認識教育系各教科・科目の「確かな学力形成」関わる授業開発の現状の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、公民的分野・科目を中心に、確かな学力の形成をねらいとする授業開発に、戸島信一、根岸裕孝とともに取り組ませる。さらに、戸島信一、根岸裕孝と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(戸島信一 / 協働 5 回、グループ別指導 3 回)</p> <p>谷本美彦、根岸裕孝とともに、確かな学力の形成をねらいとする授業開発に取り組みさせるグループごとの指導を行う。谷本美彦、根岸裕孝と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(根岸裕孝 / 協働 5 回、グループ指導 3 回)</p> <p>谷本美彦、戸島信一とともに、確かな学力の形成をねらいとする授業開発に取り組みさせるグループごとの指導を行う。谷本美彦、戸島信一と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p>	協働方式
芸術教育系授業開発研究	<p>< 概要 ></p> <p>・芸術教育系各教科における授業開発をめぐる現状の課題等を把握するとともに、現職教員と学部新卒学生が一組となって、現在の学校教育の潮流である「確かな学力の形成」をねらいとする授業の設計を行う。作成した学習指導案をもとに、学部新卒学生が模擬授業を実施し、現職教員、続いて指導教員が指導助言を行う。</p> <p>(協働方式・グループ指導 / 全 15 回)</p> <p>(菅裕 / 単独 2 回、協働 2 回、グループ別指導 11 回)</p> <p>教科領域授業開発研究の演習を手掛かりに、芸術教育系各教科の「確かな学力形成」関わる授業開発の現状の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、表現・鑑賞領域を中心に、確かな学力の形成をねらいとする授業開発に、葛西寛俊、幸秀樹、浜田民生とともに取り組ませる。さらに、葛西寛俊、幸秀樹、浜田民生と協働して、学部新卒学生が改善した学習指</p>	協働方式

	<p>導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(葛西寛俊 / 協働 2 回、グループ別指導 11 回) 菅裕、幸秀樹、浜田民生とともに、確かな学力の形成をねらいとする授業開発に取り組みさせるグループごとの指導を行う。また、菅裕、幸秀樹、浜田民生と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(幸秀樹 / 協働 2 回、グループ別指導 11 回) 菅裕、葛西寛俊、浜田民生とともに、確かな学力の形成をねらいとする授業開発に取り組みさせるグループごとの指導を行う。また、菅裕、葛西寛俊、浜田民生と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p> <p>(浜田民生 / 協働 2 回、グループ別指導 11 回) 菅裕、葛西寛俊、幸秀樹とともに、確かな学力の形成をねらいとする授業開発に取り組みさせるグループごとの指導を行う。また、菅裕、葛西寛俊、幸秀樹と協働して、学部新卒学生が改善した学習指導案をもとに実施する模擬授業及び現職教員学生の指導に対する評価・指導を行う。</p>	
<p>スポーツ・生活科学教育系授業開発研究</p>	<p>< 概要 > ・現職教員と学部新卒者がグループを組み、現在の学校教育の潮流である「確かな学力の形成」をねらいとする授業の設計を行う。(グループ討議、事例研究) ・作成した学習指導案のプレゼンテーションと相互批評を行い、修正案を作成する。 ・学部新卒者が模擬授業を実施し、現職教員、続いて指導教員が評価を行う。</p> <p>(協働方式・グループ指導 / 全 15 回)</p> <p>(三輪佳見 / 協働 6 回、グループ別指導 9 回) * 協働で、学習指導案のプレゼンテーションと模擬授業を指導し、まとめを行う。 * グループ指導で保健体育科の授業設計について講義や事例研究を行う。</p> <p>(福原美江 / 協働 6 回、グループ別指導 9 回) * 協働で、学習指導案のプレゼンテーションと模擬授業を指導し、まとめを行う。 * グループ指導で家庭科の授業設計について講義や事例研究を行う。</p> <p>(佐野順一 / 協働 6 回、グループ別指導 9 回) * 協働で、学習指導案のプレゼンテーションと模擬授業を指導し、まとめを行う。 * グループ指導で技術科の授業設計について講義や事例研究を行う。</p>	<p>協働方式</p>
<p>言語教育系内容開発研究</p>	<p>< 概要 > 現在の学校教育の潮流である「確かな学力の形成」をねらいとする授業の内容開発の観点及び方法を修得させるために、また、特定単元の発展・補充教材を開発することを通して、素材研究を教材に転化する能力・技術を修得させるために、以下の学習を行う。</p>	<p>協働方式</p>

	<p>(協働方式及びグループ指導方式 / 全15回)</p> <p>(伊勢野薫 / 協働9回、グループ別指導6回) 菅及び平瀬と協働して現在の教育の潮流である確かな学力の形成の観点から、現在の教科書の分析を行うとともに、グループに分けて確かな学力形成と教材との媒体となる「教育内容」の開発に取り組みさせる。また、素材研究をもとに教材に転化する能力・技術を獲得させるために、特定の単元の内容構想案を作成させ、批評・評価を行う。</p> <p>(菅邦男 / 協働9回、グループ別指導6回) 伊勢野及び平瀬と協働して、確かな学力の形成の観点から、現在の教科書の分析及びグループに分けて確かな学力形成と教材との媒体となる「教育内容」の開発に取り組みさせる。また、素材研究をもとに教材に転化する能力・技術を獲得させるために、特定の単元の内容構想案を作成させ、批評・評価を行う。</p> <p>(平瀬清 / 協働7回、グループ別指導6回) 伊勢野及び菅と協働して、確かな学力の形成の観点から、現在の教科書の分析及び確かな学力形成と教材との媒体となる「教育内容」の開発に取り組みさせる(グループ別指導)。また、素材研究をもとに教材に転化する能力・技術を獲得させるために、特定の単元の内容構想案を作成させ、批評・評価を行う。</p>	
<p>理数教育系内容開発研究</p>	<p><概要> ・理数教育系各科・科目における教科書及び教材などの教育内容を巡る現状の課題を把握するとともに、確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析を行い、改善点の提言を行う。また、特定単元の発展・補充教材を開発することを通して、素材研究をもとに教材に転化する能力・技術を獲得する。(事例研究、グループ討議、プレゼンテーション)</p> <p>(協働方式、グループ別方式 / 全15回)</p> <p>(宇田廣文 / 協働8回 グループ別指導7回) 確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析について演習を行い、確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析及び特定単元の発展・補充教材の開発の指導を、教科教育(算数・数学科教育)の立場から指導・助言する。</p> <p>(山口悦司 / 協働8回 グループ別指導7回) 確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析について演習を行い、確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析及び特定単元の発展・補充教材の開発の指導を、教科教育(理科教育)の立場から指導・助言する。</p> <p>(藤井憲三 / 協働6回、グループ別指導7回) 確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析及び特定単元の発展・補充教材の開発の指導を、教科専門(幾何学)の立場から指導・助言する。</p> <p>(岩本俊孝 / 協働6回、グループ別指導7回) 確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の</p>	<p>協働方式</p>

	内容及び現在の教科書の分析及び特定単元の発展・補充教材の開発の指導を、教科専門（生物学）の立場から指導・助言する。	
社会認識教育系内容開発研究	<p><概要> ・社会認識教育系各科・科目における教科書及び教材などの教育内容を巡る現状の課題を把握するとともに、確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析を行い、改善点の提言を行う。また、特定単元の発展・補充教材を開発することを通して、素材研究をもとに教材に転化する能力・技術を獲得する。（事例研究、グループ討議、プレゼンテーション）</p> <p>（協働方式・グループ指導 / 全15回）</p> <p>（大平明夫 / 協働5回、グループ別指導8回） 確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析及び特定単元の発展・補充教材の開発の指導を、教科専門（自然地理学）の立場から指導・助言する。 児玉修（単独2回 協働5回 グループ別指導8回） 確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析について演習を行い（単独）、確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析及び特定単元の発展・補充教材の開発の指導を、教科教育（地理教育）の立場から指導・助言する。</p> <p>（中村周作 / 協働5回、グループ別指導8回） 確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析及び特定単元の発展・補充教材の開発の指導を、教科専門（人文地理学）の立場から指導・助言する。 （協働5回 グループ別指導8回）</p>	協働方式
芸術教育系内容開発研究	<p><概要> ・芸術教育系各科・科目における教科書及び教材などの教育内容を巡る現状の課題を把握するとともに、確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析を行い、改善点の提言を行う。また、特定単元の発展・補充教材を開発することを通して、素材研究をもとに教材に転化する能力・技術を獲得する。（事例研究、グループ討議、プレゼンテーション）</p> <p>（協働方式・グループ指導 / 全15回）</p> <p>（佐々木達行 / 単独1回、協働4回、グループ指導10回） 確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析について演習を行い、確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析及び特定単元の発展・補充教材の開発の指導を、教科教育の立場から竹井と協働で指導・助言する。</p> <p>（石川千佳子 / 協働2回 グループ指導10回） 確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析及び特定単元の発展・補充教材の開発の指導を、教科専門の立場から宮崎と協働で指導・助言する。</p> <p>（竹井成美 / 協働4回 グループ指導10回） 確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の</p>	

	<p>内容及び現在の教科書の分析について演習を行い、確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析及び特定単元の発展・補充教材の開発の指導を、教科教育の立場から佐々木と協働で指導・助言する。</p> <p>(宮崎まゆみ / 協働2回 グループ指導10回)</p> <p>確かな学力の形成の観点から、現在に至る学習指導要領の内容及び現在の教科書の分析及び特定単元の発展・補充教材の開発の指導を、教科専門の立場から石川と協働で指導・助言する。</p>	
<p>スポーツ・生活科学教育系内容開発研究</p>	<p><概要> 現在の学校教育の潮流である「確かな学力の形成」をねらいとする授業の内容開発の観点・方法をより確かなものにするとともに、具体的開発及び評価を行うために、協働方式により以下の学習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・生活科学教育系各科・科目における教育内容を巡る現状の課題を把握する。 ・確かな学力の形成の観点から、学習指導要領の内容の分析を行うとともに、修正・改善案を作成する。 ・特定単元の発展・補充教材を開発することを通して、素材研究をもとに教材に転化する能力・技術を獲得する。 <p>(協働方式・グループ指導 / 全15回)</p> <p>(三輪佳見 / 単独1回・協働2回・グループ指導5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 単独で内容開発の問題について講義し、各受講生の課題を明確にする。 * 協働で、内容開発案のプレゼンテーションを指導し、まとめを行う。 * グループ指導で小学校体育科の内容開発について講義や事例研究を行う。 <p>(根上優 / 協働2回・グループ指導6回)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 協働で、内容開発案のプレゼンテーションを指導し、まとめを行う。 * グループ指導で中・高校保健体育科の内容開発について講義や事例研究を行う。 <p>(岡村好美 / 協働3回・グループ指導11回)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 協働で、内容開発案のプレゼンテーションを指導し、まとめを行う。 * グループ指導で小・中・高校家庭科の内容開発について講義や事例研究を行う。 <p>(永富一之 / 協働3回・グループ指導11回)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 協働で、内容開発案のプレゼンテーションを指導し、まとめを行う。 * グループ指導で小学校工作・中学校技術科・高等学校工業科の内容開発について講義や事例研究を行う。 	<p>協働方式</p>
<p>言語教育系内容開発基礎研究 A (国語学)</p>	<p><概要> 言語教育系教科の言語事項を中心とする教科論及び教材論と言語学(日本語学)の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする以下の学習をオムニバスで行う。</p> <p>(オムニバス / 全15回)</p> <p>(26 菅邦男 / 3回)</p>	<p>オムニバス</p>

	<p>方言教育の観点から各教科書教材の内容比較及び内容の検討を行うとともに、方言教育の教材作り（野外活動の方法）を行う。</p> <p>(57 早野慎吾 / 12回)</p> <p>方言には第一言語としての意義と、伝統文化としての意義がある。そして、くだけた場面で使用され、地域差を多く含むという性質をもつ。このような意義や性質を解説し、どのように指導すべきかを分析する。また、方言と対比して解説される共通語の意義や性質はどのようなものであるかを解説し、どのように指導すべきかをあわせて分析する（グループ討議）。最終的には、各地域にあわせた教材作りをしてみる（発表活動、プレゼンテーション）。</p>	
<p>言語教育系内容開発基礎研究 B (米文学)</p>	<p><概要></p> <p>言語教育系教科の英語科に関する教科論や教材論と、英米文学の専門知識を総合的に結びつけ、高度な素材研究能力や教材開発能力の習得をねらいとする。以下の学習を「協働方式」で行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語教育系教科に関する教科論および教材論の演習 ・米文学に関する素材研究講義および演習 <p>(協働学習グループ、事例研究、現地調査、プレゼンテーション)</p> <p>(協働方式 / 全15回)</p> <p>(アダチ徹子 / 単独2回、協働3回)</p> <p>言語教育系教科(英語)の教育目標を再認識し、教授内容としての言語・コミュニケーション・文学等の特質を分析し、理解を深める。また、教材研究の方法及びオーセンティックな言語素材の教材化のあり方について討議し、取り扱い方を扱う(単独)。また井崎浩と協働でプレゼンテーションまたは模擬授業と相互批評と改善策の検討、ふりかえり・まとめを行う。</p> <p>(井崎浩 / 単独10回 / 協働3回))</p> <p>米文学短篇小説を精読することによって、テキストの確実な分析法を学び、高度な読解力に基づいた解釈が行えるようになることを目指す。このことによって、どのようなレベルのものであれ、英文テキストを教材として扱う際に必須となる能力を育成し、高い教材開発能力の獲得につなげる。また、現職教員と学部新卒者の混成協働グループによる教材作成、プレゼンテーションまたは模擬授業、省察的観察に基づく相互批評と改善策の検討を行う。さらに、アダチ徹子と協働でプレゼンテーションまたは模擬授業と相互批評と改善策の検討、ふりかえり・まとめを行う。</p>	<p>協働方式</p>
<p>言語教育系内容開発基礎研究 A (国文学)</p>	<p><概要></p> <p>言語教育系教科の文学事項を中心とする教科論及び教材論と文学(国語文学)の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。</p> <p>(協働方式 / 全15回)</p> <p>(菅邦男 : 単独2回 / 協働3回)</p> <p>言語教育系教科の文学事項(現代文)を中心とする現状の問題点を分析、把握及び解決方向性の明確化を図り、言語教育系教科の言語事項を中心とする教科論及び教材論を理解させる(単独)。素材研究をもとに教材に転化する作業の指導及び結果をもとにプレゼンテーションを行い、相互批評と評価</p>	<p>協働方式</p>

	<p>を行う。(協働)</p> <p>(前田角蔵：単独10回/協働3回)</p> <p>国文学(近代文学)担当教員による文学事項(現代文)を中心とする教材研究及び演習を行う(単独)。素材研究をもとに教材に転化する作業の指導及び結果をもとにプレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。(協働)</p>	
<p>言語教育系内容開発基礎研究 B (英文学)</p>	<p><概要></p> <p><概要></p> <p>言語教育系教科の英語科に関する教科論や教材論と、英米文学の専門知識を総合的に結びつけ、高度な素材研究能力や教材開発能力の習得をねらいとする。以下の学習を「協働方式」で行なう。</p> <p>(協働学習グループ、事例 研究、現地調査、プレゼンテーション)</p> <p>(協働方式を含む/全15回)</p> <p>(伊勢野薫/単独4回、協働1回)</p> <p>・言語教育系教科に関する教科論および教材論の演習(単独) また新名桂子と協働でプレゼンテーションまたは模擬授業と相互批評と改善策の 検討、ふりかえり・まとめを行う。</p> <p>(新名桂子/単独10回、協働1回)</p> <p>英文学を精読することによって、テキストの確実な分析法を学び、高度な読解力に基づいた解釈が行えるようになることを目指す。このことによって、どのようなレベルのものであれ、英文テキストを教材として扱う際に必須となる能力を育成し、高い教材開発能力の獲得につなげる。また、現職教員とストレートマスターの混成協働グループによる教材作成、プレゼンテーションまたは模擬授業、省察的観察に基づく相互批評と改善策の検討を行う(単独)。また伊勢野薫と協働でプレゼンテーションまたは模擬授業と相互批評と改善策の検討、ふりかえり・まとめを行う</p>	協働方式
<p>言語教育系内容開発基礎研究 A (国文学)</p>	<p><概要></p> <p>言語教育系教科の言語事項を中心とする教科論及び教材論と国文学(古代文学)の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。以下の学習を「協働方式」で行う。(グループ討議、演習)</p> <p>(協働方式・グループ指導/全15回)</p> <p>(菅 邦男/単独2回、協働4回)</p> <p>言語教育系教科の文学事項(古典)を中心とする教科論及び教材論の理解を図る(単独)。山田と協働して、素材研究をもとに教材に転化する作業における指導及び。その結果をもとにプレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。</p> <p>(山田 利博/単独9回、協働4回)</p> <p>国文学(古代文学)担当教員による言語事項を中心とする素材研究を演習・フィールドワーク・ワークショップ等を通して行う(単独)。</p> <p>菅と協働して、素材研究をもとに教材に転化する作業における指導及び。その結果をもとにプレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。</p>	協働方式

<p>理数教育系内容開発基礎研究IA (代数学)</p>	<p>< 概要 > 理数教育系教科の算数・数学科に関する内容開発論と代数学の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。</p> <p>(協働方式 / 全15回)</p> <p>(宇田廣文 / 単独3回, 協働3回) 現職教員学生等の経験をもとに、算数・数学科における代数学関連の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等を明確に把握させる。その上で、「理数教育系内容開発研究」で学習した算数・数学科の内容開発の分析視点及び方法について素材の教材転化の観点から検討し、小学校・中学校・高等学校の共通点と相異点を明確にさせる。さらに、谷本洋と協働して、代数学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p> <p>(谷本洋 / 単独9回, 協働3回) 現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、小学校、中学校、高等学校における代数学に関する演習、素材研究、教材に転化する活動の指導を行う。さらに、宇田廣文と協働して、代数学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p>	<p>協働方式</p>
<p>理数教育系内容開発基礎研究IB (物理学)</p>	<p>< 概要 > 理数教育系教科の理科に関する内容開発論と物理学の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。</p> <p>(協働方式 / 全15回)</p> <p>(中山迅 / 単独3回, 協働3回) 現職教員学生等の経験をもとに、理科における物理学関連の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等を明確に把握させる。その上で、「理数教育系内容開発研究」で学習した理科の内容開発の分析視点及び方法について素材の教材転化の観点から検討し、小学校・中学校・高等学校の共通点と相異点を明確にさせる。さらに、恵下敏・作田俊美・秋山博臣と協働して、物理学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p> <p>(恵下敏 / 単独3回, 協働3回) 現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、中学校における物理学に関する演習、素材研究、教材に転化する活動の指導を行う。さらに、中山迅・作田俊美・秋山博臣と協働して、物理学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p> <p>(作田俊美 / 単独3回, 協働3回) 現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、高等学校における物理学に関する演習、素材研究、教材に転化する活動の指導を行う。さらに、中山迅・恵下敏・秋山博臣と協働して、物理学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p> <p>(秋山博臣 / 単独3回, 協働3回) 現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、小学校における物理学に関する演習、素材研究、教材に転化する活動の指導を行う。さらに、中山迅・恵下敏・作田俊美と協働して、物理学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p>	<p>協働方式</p>
<p>理数教育系内容開</p>	<p>< 概要 ></p>	<p>協働方式</p>

発基礎研究IIA
(幾何学)

理数教育系教科の算数・数学科に関する内容開発論と幾何学の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。

(協働方式 / 全15回)

(添田佳伸 / 単独3回, 協働3回)

現職教員学生等の経験をもとに、算数・数学科における幾何学関連の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等を明確に把握させる。その上で、「理数教育系内容開発研究」で学習した算数・数学科の内容開発の分析視点及び方法について素材の教材転化の観点から検討し、小学校・中学校・高等学校の共通点と相異点を明確にさせる。さらに、藤井憲三と協働して、幾何学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。

(藤井憲三 / 単独9回, 協働3回)

現職教員とストレートマスターのグループに分かれて、小学校、中学校、高等学校における幾何学に関する演習、素材研究、教材に転化する活動の指導を行う。さらに、添田佳伸と協働して、幾何学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。

理数教育系内容開発基礎研究IIB
(化学)

<概要>

理数教育系教科の理科に関する内容開発論と化学の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。

(協働方式 / 全15回)

(山口悦司 / 単独3回, 協働3回)

現職教員学生等の経験をもとに、理科における化学関連の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等を明確に把握させる。その上で、「理数教育系内容開発研究」で学習した理科の内容開発の分析視点及び方法について素材の教材転化の観点から検討し、小学校・中学校・高等学校の共通点と相異点を明確にさせる。さらに、村岡嗣文・境幸夫・中林健一と協働して、化学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。

(村岡嗣文 / 単独3回, 協働3回)

現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、高等学校における化学に関する演習、素材研究、教材に転化する活動の指導を行う。さらに、山口悦司・境幸夫・中林健一と協働して、化学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。

(境幸夫 / 単独3回, 協働3回)

現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、中学校における化学に関する演習、素材研究、教材に転化する活動の指導を行う。さらに、山口悦司・村岡嗣文・中林健一と協働して、化学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。

(中林健一 / 単独3回, 協働3回)

現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、小学校における化学に関する演習、素材研究、教材に転化する活動の指導を行う。さらに、山口悦司・境幸夫・村岡嗣文と協働して、化学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。

協働方式

理数教育系内容開発基礎研究IIIA
(解析学・応用数

<概要>

理数教育系教科の算数・数学科に関する内容開発論と解析学・応用数学の方法や成果を結びつける学習を通して、高度

協働方式

<p>学)</p>	<p>な素材研究能力や素材を教材に転化する能力，教材開発技術の修得をねらいとする。</p> <p>(協働方式 / 全15回)</p> <p>(宇田廣文 / 協働6回) 現職教員学生等の経験をもとに、算数・数学科における解析学・応用数学関連の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等を明確に把握させる。その上で、「理数教育系内容開発研究」で学習した算数・数学科の内容開発の分析視点及び方法について素材の教材転化の観点から検討し、小学校・中学校・高等学校の共通点と相異点を明確にさせる。さらに、添田佳伸・北直泰・藤井良宜と協働して、解析学・応用数学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p> <p>(添田佳伸 / 協働6回) 現職教員学生等の経験をもとに、算数・数学科における解析学・応用数学関連の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等を明確に把握させる。その上で、「理数教育系内容開発研究」で学習した算数・数学科の内容開発の分析視点及び方法について素材の教材転化の観点から検討し、小学校・中学校・高等学校の共通点と相異点を明確にさせる。さらに、宇田廣文・北直泰・藤井良宜と協働して、解析学・応用数学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p> <p>(北直泰 / 協働12回) 現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、小学校、中学校、高等学校における解析学に関する演習，素材研究，教材に転化する活動の指導を行う。さらに、宇田廣文・添田佳伸と協働して、解析学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p> <p>(藤井良宜 / 協働12回) 現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、小学校，中学校，高等学校における応用数学に関する演習，素材研究，教材に転化する活動の指導を行う。さらに、宇田廣文・添田佳伸と協働して、応用数学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p>	
<p>理数教育系内容開発基礎研究IIIB (生物学・地学)</p>	<p><概要> 理数教育系教科の理科に関する内容開発論と生物学・地学の方法や成果を結びつける学習を通して，高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力，教材開発技術の修得をねらいとする。</p> <p>(協働方式 / 全15回)</p> <p>(中山迅 / 協働6回) 現職教員学生等の経験をもとに、理科における生物学・地学関連の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等を明確に把握させる。その上で、「理数教育系内容開発研究」で学習した理科の内容開発の分析視点及び方法について素材の教材転化の観点から検討し、小学校・中学校・高等学校の共通点と相異点を明確にさせる。さらに、山口悦司・岩本俊孝・八ッ橋寛子・野中善政・山北聡と協働して、生物学・地学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p> <p>(山口悦司 / 協働6回) 現職教員学生等の経験をもとに、理科における生物学・地学関連の「確かな学力形成」をめぐる現状の課題等を明確に把握させる。その上で、「理数教育系内容開発研究」で学習し</p>	<p>協働方式</p>

	<p>た理科の内容開発の分析視点及び方法について素材の教材転換の観点から検討し、小学校・中学校・高等学校の共通点と相異点を明確にさせる。さらに、中山迅・岩本俊孝・八ッ橋寛子・野中善政・山北聡と協働して、生物学・地学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p> <p>(岩本俊孝 / 協働 9 回) 現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、中学校・高等学校における生物学に関する演習、素材研究、教材に転換する活動の指導を行う。さらに、中山迅・山口悦司・八ッ橋寛子と協働して、生物学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p> <p>(八ッ橋寛子 / 協働 6 回) 現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、小学校における生物学に関する演習、素材研究、教材に転換する活動の指導を行う。さらに、中山迅・山口悦司・岩本俊孝と協働して、生物学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p> <p>(野中善政 / 協働 9 回) 現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、中学校・高等学校における地学に関する演習、素材研究、教材に転換する活動の指導を行う。さらに、中山迅・山口悦司・山北聡と協働して、地学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p> <p>(山北聡 / 協働 6 回) 現職教員と学部新卒学生のグループに分かれて、小学校における地学に関する演習、素材研究、教材に転換する活動の指導を行う。さらに、中山迅・山口悦司・野中善政と協働して、地学に関する教材開発に対する評価・指導を行う。</p>	
<p>社会認識教育系内容開発基礎研究 A (人文地理学)</p>	<p>< 概要 > 社会認識教育系教科の地理的分野・科目に関する教科論及び教材論と人文地理学・経済地理学の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転換する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。以下の学習を「協働方式」・「グループ別指導方式」(児玉、中村)で行う。</p> <p>(協働方式・グループ指導 / 全 15 回)</p> <p>(児玉修 / 単独 2 回、協働 2 回、グループ別指導 2 回) 単独では教科教育の観点から地理的分野・領域に関する現状分析と教科論・教育内容論・教材論レベルでの理論提示を行い、協働及びグループ指導では、では教科教育・授業構成論の観点から教材化過程に関する指導助言を行う。</p> <p>(中村周作 / 単独 9 回、協働 2 回、グループ別指導 2 回) 単独では主として人文地理学・経済地理学の観点から地理的分野・領域の事例及び問題を分析し、協働及びグループ指導では事象や問題の人文地理学・経済地理学的な説明になっているか否かという観点から教材化過程に関する指導助言を行う。</p>	<p>協働方式</p>
<p>社会認識教育系内容開発基礎研究 B (自然・地理学)</p>	<p>< 概要 > 社会認識教育系教科の地理的分野・科目に関する教科論及び教材論と地理学の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転換する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。以下の学習を「協働方式」・「グループ別指導方式」(児玉、大平)で行う。</p>	<p>協働方式</p>

	<p>(協働方式・グループ指導/全15回)</p> <p>(児玉修/単独2回、協働2回、グループ別指導2回) 単独では教科教育の観点から地理的分野・領域に関する学習の現状の分析と教科論・教育内容論・教材論レベルでの理論提示を行い、協働及びグループ指導では教科教育・授業構成論の観点から教材化過程に関する指導助言を行う。</p> <p>(大平明夫/単独9回、協働2回、グループ別指導2回) 単独では主として自然地理学・地理情報科学の観点から地理的分野・領域の事例及び問題を分析し、協働では事象や問題の自然地理学的・地理情報科学的な説明になっているか否かという観点から教材化過程に関する指導助言を行う。</p>	
<p>社会認識教育系内容開発基礎研究 A (経済学)</p>	<p><概要> 社会認識教育系教科の公民的分野・科目に関する教科論及び教材論と経済学の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。以下の学習を「協働方式」・「グループ別指導方式」(谷本、入谷)で行う。</p> <p>(協働方式・グループ指導/全15回)</p> <p>(谷本美彦/単独2回、協働2回、グループ別指導2回) 単独では教科教育の観点から経済的分野・領域に関する学習の現状の分析と、教科論・教育内容論・教材論レベルでの理論提示を行い、協働では教科教育・授業構成論の観点から教材化過程に関する指導助言を行う。</p> <p>(入谷貴夫/単独9回、協働2回、グループ別指導2回) 単独では財政学観点から経済的分野・領域の事例及び問題を分析し、協働では事象や問題の経済学・財政学的な説明になっているか否かという観点から教材化過程に関する指導助言を行う。</p>	協働方式
<p>社会認識教育系内容開発基礎研究 B (地域経済学)</p>	<p><概要> 社会認識教育系教科の公民的分野・科目に関する教科論及び教材論と経済学の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。以下の学習を「協働方式」・「グループ別指導方式」(児玉、根岸)で行う。</p> <p>(協働方式・グループ指導/全15回)</p> <p>(児玉修/単独2回、協働2回、グループ別指導2回) 単独では教科教育の観点から経済的分野・領域に関する学習の現状の分析と、教科論・教育内容論・教材論レベルでの理論提示を行い、協働及びグループ別指導では教科教育・授業構成論の観点から教材化過程に関する指導助言を行う。</p> <p>(根岸裕孝/単独9回、協働2回、グループ別指導2回) 単独では経済学・地域経済学の観点から経済的分野・領域の事例及び問題を分析し、協働及びグループ別指導では事象や問題の経済学・地域経済学的な説明になっているか否かという観点から教材化過程に関する指導助言を行う。</p>	協働方式
<p>社会認識教育系内容開発基礎研究 A (社会学)</p>	<p><概要> 社会認識教育系教科の公民的分野・科目に関する教科論及び教材論と社会学の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。以下の学習を「協働方式」</p>	協働方式

	<p>・「グループ別指導方式」(谷本、戸島)で行う。</p> <p>(協働方式・グループ指導/全15回)</p> <p>(谷本美彦/単独2回、協働2回、グループ別指導2回) 単独では教科教育の観点から社会的分野・領域に関する学習の現状の分析と、教科論・教育内容論・教材論レベルでの理論提示を行い、協働及びグループ別指導では教科教育・授業構成論の観点から教材化過程に関する指導助言を行う。</p> <p>(戸島信一/単独9回、協働2回、グループ別指導2回) 単独では社会学の観点から社会的分野・領域の事例及び問題を分析し、協働及びグループ別指導では事象や問題の社会的な説明になっているか否かという観点から教材化過程に関する指導助言を行う。</p>	
<p>社会認識教育系内容開発基礎研究 B (倫理学)</p>	<p><概要> 社会認識教育系教科の公民的分野・科目に関する教科論及び教材論と哲学・倫理学の方法や成果を結びつける学習を通して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。以下の学習を協働方式・グループ別方式・「グループ別指導方式」(谷本、伊佐敷)で行う。</p> <p>(協働方式・グループ指導/全15回)</p> <p>(谷本美彦/単独2回、協働2回・グループ別指導2回) 単独では教科教育の観点から哲学・倫理学領域に関する学習の現状の分析と、教科論・教育内容論・教材論レベルでの理論提示を行い、協働及びグループ別学習では教科教育・授業構成論の観点から教材化過程に関する指導助言を行う。</p> <p>(伊佐敷隆弘/単独9回、協働2回、グループ別指導2回) 単独では哲学・倫理学の観点から哲学・倫理学的領域の事例及び問題を分析し、協働及びグループ別指導では事例や問題の哲学・倫理学な分析・解釈になっているか否かという観点から教材化過程に関する指導助言を行う。</p>	<p>協働方式</p>
<p>芸術教育系内容開発基礎研究 A (音楽)</p>	<p><概要> 芸術教育系教科の音楽科に関する教科論及び教材論の演習を通して、高度な作品研究能力や作品を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。現職教員と学部新卒者のグループに分かれて、作品研究をもとに教材に転化する作業を行うとともに、その結果をもとにプレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。</p> <p>(協働方式/全15回)</p> <p>(竹井成美/単独2回、協働9回) 芸術教育系内容開発研究の演習を手掛かりに、芸術教育系各教科の「確かな学力形成」関わる教材開発の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、表現・鑑賞領域を中心に、確かな学力の形成をねらいとする教材開発に、地村俊政・藤本いく代とともに取り組ませる。さらに、地村俊政・藤本いく代と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p> <p>(地村俊政/協働13回) 竹井成美・藤本いく代とともに、「確かな学力形成」をねらいとする教材開発に取り組ませるグループごとの指導を行い、藤本いく代と芸術作品の研究及び演習を行う。また、竹井成美・藤本</p>	<p>協働方式</p>

	<p>いく代と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p> <p>(藤本いく代/協働13回)</p> <p>竹井成美・地村俊政とともに、「確かな学力形成」をねらいとする教材開発に取り組みさせるグループごとの指導を行い、地村俊政と芸術作品の研究及び演習を行う。また、竹井成美・地村俊政と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p>	
<p>芸術教育系内容開発基礎研究 B (美術・平面表現)</p>	<p><概要> 芸術教育系教科の美術科に関する教科論及び教材論の演習を通して、高度な作品研究能力や作品を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。現職教員と学部新卒者のグループに分かれて、作品研究をもとに教材に転化する作業を行うとともに、その結果をもとにプレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。</p> <p>(協働方式/全15回)</p> <p>(佐々木達行/単独2回、協働9回)</p> <p>芸術教育系内容開発研究の演習を手掛かりに、芸術教育系各教科の「確かな学力形成」関わる教材開発の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、表現・観賞領域を中心に、確かな学力の形成をねらいとする教材開発に、石川千佳子とともに取り組ませる。さらに、石川千佳子と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p> <p>(石川千佳子/単独4回、協働9回)</p> <p>佐々木達行とともに、「確かな学力形成」をねらいとする教材開発に取り組みさせるグループごとの指導を行う。また、佐々木達行と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p>	<p>協働方式</p>
<p>芸術教育系内容開発基礎研究 A (器楽・合奏)</p>	<p><概要> 芸術教育系教科の音楽科に関する教科論及び教材論の演習を通して、高度な作品研究能力や作品を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。現職教員と学部新卒者のグループに分かれて、作品研究をもとに教材に転化する作業を行うとともに、その結果をもとにプレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。</p> <p>(協働方式/全15回)</p> <p>(菅裕/単独2回、協働9回)</p> <p>芸術教育系内容開発研究の演習を手掛かりに、芸術教育系各教科の「確かな学力形成」関わる教材開発の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、表現・鑑賞領域を中心に、確かな学力の形成をねらいとする教材開発に、葛西寛俊・阪本幹子とともに取り組ませる。さらに、葛西寛俊・阪本幹子と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p> <p>(葛西寛俊/協働13回)</p> <p>菅裕・阪本幹子とともに、「確かな学力形成」をねらいとする教材開発に取り組みさせるグループごとの指導を行い、芸術作品の研究及び演習を阪本幹子と行う。また、菅裕・阪本幹子と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p>	<p>協働方式</p>

	<p>(阪本幹子 / 協働 13 回) 菅裕・葛西寛俊とともに、「確かな学力形成」をねらいとする教材開発に取り組みさせるグループごとの指導を行い、芸術作品の研究及び演習を葛西寛俊と行う。また、菅裕・葛西寛俊と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p>	
<p>芸術教育系内容開発基礎研究 B (美術・立体表現)</p>	<p>< 概要 > 芸術教育系教科の美術科に関する教科論及び教材論の演習を通して、高度な作品研究能力や作品を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。現職教員と学部新卒者のグループに分かれて、作品研究をもとに教材に転化する作業を行うとともに、その結果をもとにプレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。</p> <p>(協働方式 / 全 15 回)</p> <p>(幸秀樹 / 単独 2 回、協働 9 回) 芸術教育系内容開発研究の演習を手掛かりに、芸術教育系各教科の「確かな学力形成」関わる教材開発の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、表現・観賞領域を中心に、確かな学力の形成をねらいとする教材開発に、浜田民生とともに取り組ませる。さらに、浜田民生と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p> <p>(浜田民生 / 単独 4 回、協働 9 回) 幸秀樹とともに、「確かな学力形成」をねらいとする教材開発に取り組みさせるグループごとの指導を行う。また、幸秀樹と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p>	<p>協働方式</p>
<p>芸術教育系内容開発基礎研究 A (音楽理論)</p>	<p>< 概要 > 芸術教育系教科の音楽科に関する教科論及び教材論の演習を通して、高度な作品研究能力や作品を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。現職教員と学部新卒者のグループに分かれて、作品研究をもとに教材に転化する作業を行うとともに、その結果をもとにプレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。</p> <p>(協働方式 / 全 15 回)</p> <p>(竹井成美 / 単独 2 回、協働 9 回) 芸術教育系内容開発研究の演習を手掛かりに、芸術教育系各教科の「確かな学力形成」関わる教材開発の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、表現・鑑賞領域を中心に、確かな学力の形成をねらいとする教材開発に、宮崎まゆみとともに取り組ませる。さらに、宮崎まゆみと協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p> <p>(宮崎まゆみ / 単独 4 回、協働 9 回) 竹井成美とともに、「確かな学力形成」をねらいとする教材開発に取り組みさせるグループごとの指導を行い、単独で芸術作品の研究及び演習を行う。また、竹井成美と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p>	<p>協働方式</p>
<p>芸術教育系内容開発基礎研究 B (造形鑑賞)</p>	<p>< 概要 > 芸術教育系教科の美術科に関する教科論及び教材論の演習を通して、高度な作品研究能力や作品を教材に転化する能力、教材開発技術の修得をねらいとする。現職教員と学部新卒者のグループに分かれて、作品研究をもとに教材に転化する作業を行うとともに</p>	<p>協働方式</p>

	<p>に、その結果をもとにプレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。</p> <p>(協働方式 / 全15回)</p> <p>(佐々木達行 / 単独2回、協働9回) 芸術教育系内容開発研究の演習を手掛かりに、芸術教育系各教科の「確かな学力形成」関わる教材開発の課題等をグループ討議によって明確に把握させる。その上で、現職教員学生と学部新卒学生を組ませて、表現・観賞領域を中心に、確かな学力の形成をねらいとする教材開発に、石川千佳子とともに取り組ませる。さらに、石川千佳子と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p> <p>(石川千佳子 / 単独4回、協働9回) 佐々木達行とともに、「確かな学力形成」をねらいとする教材開発に取り組ませるグループごとの指導を行う。また、佐々木達行と協働して、学部新卒学生が開発した教材について、その有効性を評価・検討する。</p>	
<p>スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究 A (身体能力形成)</p>	<p>< 概要 > スポーツ・生活科学教育系教科の体育分野に関して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力の向上をねらいとし、以下の学習を「協働方式」で行う。 ・体育分野、特に自己のからだの動きそのものを中核的内容とする運動領域等に関する素材研究 ・現職教員と学部新卒者のグループに分かれて、体育分野・科目に関する素材研究、教材に転化する作業、その結果のプレゼンテーション、さらに相互批評と評価を行う。</p> <p>(協働方式 / 全15回)</p> <p>(三輪佳見 / 単独5回・協働3回) * 単独で運動の教材開発の基礎理論(構造体系論)の講義、器械運動の教材開発の演習・実習を行う。 * 協働で、素材研究をもとにした教材開発事例について検討、指導にあたる(グループ討論)</p> <p>(品田龍吉 / 単独4回・協働3回) * 単独で体づくり運動の教材開発の演習・実習、まとめを行う。 * 協働で、素材研究をもとにした教材開発事例について検討、指導にあたる(グループ討論)</p> <p>(高橋るみ子 / 単独3回・協働1回) * 単独でダンスの教材開発の演習・実習を行う。 * 協働で、素材研究をもとにした教材開発事例について検討、指導にあたる(グループ討論)</p>	<p>協働方式</p>
<p>スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究 B (食物・保育)</p>	<p>< 概要 > ・現職教員と学部新卒者がペアを組み、食物及び保育分野の中から特定の単元を選択して、素材研究から教材に転化する計画を立案する。(グループ討議) ・素材から教材へ転化する手掛かりとなる教科専門教員による食物及び保育分野に関する素材研究及び演習。(事例研究・実験・演習活動) ・選択した単元の素材 - 教材研究を行うとともに、プレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。(発表活動)</p> <p>(協働方式 / 全15回)</p> <p>(篠原久枝 / 単独12回、協働3回)</p>	<p>協働方式</p>

	<p>* 単独で、食物分野及び保育分野の中から特定の単元を選択して、素材研究、事例研究、実験・演習を行う。また、選択した単元のプレゼンテーションを行う。(発表活動)</p> <p>* 協働で、食物分野及び保育分野の選択した単元の相互批評と評価を行う。</p> <p>(福原美江 / 協働 3 回)</p> <p>* 協働で、食物分野の選択した単元の相互批評と評価や、保育分野の選択した単元の相互批評と評価を行う。</p> <p>(伊波富久美 / 協働 3 回)</p> <p>* 協働で、食物分野の選択した単元の相互批評と評価や、保育分野の選択した単元の相互批評と評価を行う。</p>	
<p>スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究 C (技術)</p>	<p><概要> スポーツ・生活科学教育系教科(技術科)における技術分野「技術とものづくり」に関する教科論及び教材論の演習。教科専門教員による技術分野「技術とものづくり」に関する素材研究及び演習。現職教員と学部新卒者のグループに分かれて、素材研究をもとに教材に転化する作業を行うとともに、その結果をもとにプレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。</p> <p>(協働方式 / 全 15 回)</p> <p>(永富一之 / 単独 9 回、協働 5 回)</p> <p>* 単独で中学校学習指導要領(平成10年12月)解説-技術・家庭編-「技術とものづくり」での学習内容の項目 1)~4)について、特に木材及び木材の加工に関わる内容を事例に解説する(講義)。さらに、木材及び木材の加工に関わる教材開発に向けての素材、教材論について演習する(演習)。</p> <p>* 協働で、素材研究をもとにした教材開発事例について検討、指導にあたる(グループ討論)。</p> <p>(廣瀬才三 / 単独 1 回、協働 5 回)</p> <p>* 単独で「技術とものづくり」における教材開発の観点と視点について解説する(講義)。</p> <p>* 協働で、素材研究をもとにした教材開発事例について検討、指導にあたる(グループ討論)。</p>	<p>協働方式</p>
<p>スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究 A (競争スポーツ)</p>	<p><概要> スポーツ・生活科学教育系教科の体育分野に関して、高度な素材研究能力や素材を教材に転化する能力の向上をねらいとし、以下の学習を「協働方式」で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育分野、特に競争を目的とするスポーツを中核的内容とする領域に関する素材研究 ・現職教員と学部新卒者のグループに分かれて、体育分野・科目に関する素材研究、教材に転化する作業、その結果のプレゼンテーション、さらに相互批評と評価を行う。 <p>(協働方式 / 全 15 回)</p> <p>(三輪佳見 / 単独 6 回・協働 1 回)</p> <p>* 単独で競争スポーツの教材開発の基礎理論(運動の構造体系論)の講義、ボール運動の教材開発の演習・実習、まとめを行う。</p> <p>* 協働で、素材研究をもとにした教材開発事例について検討、指導にあたる(グループ討論)。</p> <p>(根上優 / 単独 3 回・協働 1 回)</p> <p>* 単独で武道の教材開発の演習・実習を行う。</p> <p>* 協働で、素材研究をもとにした教材開発事例について検討、</p>	<p>協働方式</p>

	<p>指導にあたる（グループ討論）</p> <p>（秦泉寺尚 / 単独 3 回・協働 1 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 単独で陸上競技の教材開発の演習・実習を行う。 * 協働で、素材研究をもとにした教材開発事例について検討，指導にあたる（グループ討論） <p>（品田龍吉 / 協働 3 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 協働で、素材研究をもとにした教材開発事例について検討，指導にあたる（グループ討論） 	
<p>スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究 B（被服）</p>	<p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員と学部新卒者がペアを組み、被服分野の中から特定の単元を選択して、素材研究から教材に転化する計画を立案する。（グループ討議） ・素材から教材へ転化する手掛かりとなる教科専門教員による被服分野・に関する素材研究及び演習（事例研究・演習活動） ・選択した単元の素材 - 教材研究を行うとともに、プレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。（現地調査、発表活動） <p>（協働方式 / 全 15 回）</p> <p>（岡村好美 / 単独 13 回、協働 2 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 単独で、被服分野の中から特定の単元を選択して、素材研究、事例研究、実験・演習を行う。また、選択した単元のプレゼンテーションを行う。（発表活動） * 協働で、選択した単元の相互批評と評価を行う。（グループ討論） <p>（福原美江 / 協働 2 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 協働で、選択した単元の相互批評と評価を行う。（グループ討論） <p>（伊波富久美 / 協働 2 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 協働で、選択した単元の相互批評と評価を行う。（グループ討論） 	<p>協働方式</p>
<p>スポーツ・生活科学教育系内容開発研究 C（栽培）</p>	<p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員と学部新卒者がペアを組み、技術分野・栽培から特定の単元を選択して、素材研究から教材に転化する計画を立案する。 ・まず、教科専門教員の指導のもとに、技術教育栽培分野に関する基礎的知識の確認と課題設定のための講義を行う。課題に関係した資料等を配付し簡単な説明と指示を与える。次回の授業までに、内容を理解したうえで問題点等を含めて整理しておくように指導する。 ・講義の次の回は演習形式で、教科専門および教職専門教員の指導のもとに課題に関して学生に発表させるとともに全員で討論をする。これを 7 回繰り返し、最後にまとめとして模擬授業を行う。 <p>（協働方式 / 全 15 回）</p> <p>（佐野順一 / 単独 7 回、協働 8 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 単独で、素材から教材へ転化する手掛かりとなる技術分野・栽培に関する講義を行う。（講義と課題設定） * 協働で、素材研究をもとに発表と討論を行う。（発表活動、グループ討議） <p>（廣瀬才三 / 協働 8 回）</p>	<p>協働方式</p>

			* 協働で、素材研究をもとに発表と討論を行う。(発表活動、グループ討議)		
	スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究 A (保健)	<p><概要> (玉江和義 / 単独15回)</p> <p>保健科教育にて必須内容とともに、現代の児童・生徒の健康教育に不可欠な内容と推測される心身状態および生活行動に関わる諸問題について概説し、その上で、現在確立されている効果的介入方法について講じる。以上を経て、円滑で適正かつ妥当な「面白い」保健授業に寄与する健康教育教材を構築理論と方法について講義と演習を行なう。とりわけ、以下に重点を置くこととなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフスキルプログラムを利用した問題対処・回避能力の育成に繋がる教材の考究・開発 ・KYB (Know Your Body) プログラム利用による生活習慣病予防のための教材の考究・開発 ・年齢・発達段階に応じた性教育教材の考究・開発 ・以上の内容に関する相互評価として、開発された教材やその適用法などに関するプレゼンテーション。 			
	スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究 B (住居)	<p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員と学部新卒者がペアを組み、小・中・高校家庭科の住居分野の中から特定の単元を選択して、素材研究から教材に転化する計画を立案する。(グループ討議) ・素材から教材へ転化する手掛かりとなる教科専門教員による住居分野に関する素材研究及び演習(事例研究・演習) ・選択した単元の素材 - 教材研究を行うとともに、プレゼンテーションを行い、相互批評と評価を行う。(発表活動) <p>(協働方式 / 全15回)</p> <p>(米村敦子 / 単独12回、協働3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 単独で、小・中・高校家庭科の住居分野の中から特定の単元を選択して、素材研究及び事例研究の指導を行う(グループ討議・実験・演習)。また選択した単元のプレゼンテーションの指導を行う(発表活動)。 * 協働で、住居分野の選択した単元の相互批評と評価を行う。(グループ討議) <p>(福原美江 / 協働3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 協働で、住居分野のプレゼンテーションの指導を行い、相互批評と評価を行う。(発表活動、グループ討議) <p>(伊波富久美 / 協働3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 協働で、住居分野のプレゼンテーションの指導を行い、相互批評と評価を行う。(発表活動、グループ討議) 	協働方式		
教育実習科目	学校における実習	基礎能力発展実習	<p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自の課題の明確化及び学校の年度目標や研究テーマ等を把握する。 ・授業、部活動等の課外活動、生徒指導等の学校教育活動の全体を観察する観点や方法の指導を受ける。 ・学部段階における教育実習において修得した教科・特別活動・道徳等の基本的能力を深化・発展させる実習を行う。 ・学校組織の一員として必要な必修5領域の学習内容を実践に転化したり応用したりする実践力を養う実習を行う。 ・得意分野の形成に向けての基礎的指導能力を養う実習を行う。 <p>(巡回指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員(20名) 		

	<p>(橋口泰宣、小野昌彦、新地辰朗、宇田廣文、谷本美彦、中山 迅、佐々木達行、伊勢野薫、竹内 元、榎原義顕、菅 裕、伊波富久美、宮元芳幸、衣笠高広、小林博典、福島信雄、満丸洋一、白川 智、三輪佳見、大平明夫)</p> <p>・兼担教員(19名)</p> <p>(瀬戸知也、河原国男、戸ヶ崎泰子、佐藤正二、助川晃洋、橋迫和幸、アヲチ徹子、広瀬才三、竹井成美、高橋利行、安東末廣、山口悦司、児玉 修、福原美江、添田佳伸、立元 真、幸 秀樹、品田龍吉、菅 邦男)</p>	
学校教育実践研究 実習	<p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携協力校における各年度の研究テーマや重点的に取り組む課題の決定プロセスに参加する。 ・ 専攻コースに最も近い研究(校務分掌)グループの一員として学校組織の取組に参加する。 ・ 学校全体の取組の会に出席して、学校組織の一員として取組に参加する。 ・ 附属学校の教育実習で修得した、より高度な教科指導、特設道徳、特別活動及び総合の時間等における指導能力を、連携協力校の児童・生徒の指導に応用・転化する実習を行う。 <p>(巡回指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員(17名) <p>(橋口泰宣、小野昌彦、新地辰朗、宇田廣文、谷本美彦、中山 迅、竹内 元、菅 裕、伊波富久美、宮元芳幸、衣笠高広、小林博典、福島信雄、白川 智、三輪佳見、佐々木達行、伊勢野 薫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 兼担教員(19名) <p>(瀬戸知也、河原国男、戸ヶ崎泰子、佐藤正二、助川晃洋、橋迫和幸、アヲチ徹子、広瀬才三、竹井成美、高橋利行、安東末廣、山口悦司、児玉 修、福原美江、添田佳伸、立元 真、幸 秀樹、品田龍吉、菅 邦男)</p>	
教育実践開発研究 実習	<p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携協力校の年間を通じて取り組むテーマを視野に入れて、個人としての取組や研究テーマについての具体案を作成するとともに、年度当初に所属した研究(校務分掌)グループにおいて検討し、最終案を作成する。 ・ 実習生個人としての取組や研究テーマに関する具体案(例えば、単元指導計画案、学級経営案、仮説に基づく調査案等)に基づく検証としての教育実習を行う。 ・ 連携協力校の年間を通じて取り組むテーマを視野に入れて、実習生個人としての取組や研究テーマに関する具体案に基づく検証として、よりレベルアップした教育実習を行う。 ・ より高度な教科指導、特設道徳、特別活動及び総合の時間における指導能力に加えて、得意分野のより高度な能力を養う。 <p>(巡回指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員(17名) <p>(橋口泰宣、小野昌彦、新地辰朗、宇田廣文、谷本美彦、中山 迅、竹内 元、菅 裕、伊波富久美、宮元芳幸、衣笠高広、小林博典、福島信雄、白川 智、三輪佳見、佐々木達行、伊勢野 薫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 兼担教員(19名) <p>(瀬戸知也、河原国男、戸ヶ崎泰子、佐藤正二、助川晃洋、橋迫和幸、アヲチ徹子、広瀬才三、竹井成美、高橋利行、安東末廣、山口悦司、児玉 修、福原美江、添田佳伸、立元真、幸 秀樹、品田龍吉、菅 邦男)</p>	
メンターシップ実	<p><概要></p>	

<p>習（現職教員学生対象）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各自の課題の明確化及び附属学校の教育実習の方針等を把握する。 ・学校長・副校長・教務主任・指導教員等による学部学生及び学部新卒学生に対する学校全体の業務等の指導の場に同席して、指導後に教務主任・指導教員等の観点から、指導内容を学部学生及び学部新卒学生が理解しているかをチェックして、不十分な場合には、学部学生及び学部新卒学生の理解度に即した方策を取って、理解度を高める。 ・附属学校の指導教員の指導補助役として、学部学生及び学部新卒学生の学習指導案作りや教材作りに適切な指導・助言をする。 ・附属学校の指導教員の指導補助者として、附属学校教員と連携・協力して実習生による教科指導、特設道徳、特別活動及び総合の時間等の実習に対して指導・助言を行う。 ・メンターシップ向上に関して、自己点検とともに、附属学校の附属学校長・副校長・教務主任・指導教員及び大学からの指導教員による確認及び指導・助言を受ける。 <p>（巡回指導） （榎原義顕、満丸洋一、三輪佳見、大平明夫）</p>
<p>その他の実習</p> <p>インターンシップ実習（現職教員学生対象）</p>	<p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自の課題の明確化及び研修施設の方針等を把握する。 ・初任者研修や5年研修等の若年教員の研修においては、指導主事の補助者と参与して、若年教員の学習指導案作りや教材作りに適切な指導・助言を行う。 ・初任者研修や5年研修等の若年教員の研修における教科指導、特設道徳、特別活動及び総合の時間等に関する模擬授業 ・ロールプレイングの実習において、指導主事と授業及び事後指導に同席して、事後指導後に指導内容を若年教員等が理解しているかをチェックして、不十分な場合には、理解度に即した方策を取って、理解度を高める。 ・1週間のインターンシップ実習全体の成果及び問題点等を、指導主事及び大学の巡回指導教員を交えて成果と問題点を確認するとともに、学校リーダーとして現場に復帰するまで解決する方策を明確化する。 <p>巡回指導 （榎原義顕、満丸洋一、三輪佳見、大平明夫）</p>
<p>インターンシップ実習（新卒既卒学生・社会人経験者）</p>	<p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自の課題の明確化及び研修施設の方針等を把握する。 ・研修機関やスーパー教員の勤務する公立学校等の管理者・指導主事及び指導者等の実務を参観したり補助活動をしたたりして、メンタリングの方法や学校リーダーとしての資質や新人教員としてより高度な能力を身に付ける。 ・1週間のインターンシップ実習全体の成果及び問題点等を、公立学校等の管理者・指導主事、指導者等及び大学の巡回指導教員を交えて確認するとともに、新人教員として教壇に立つまでに、また学校リーダーとして現場に復帰するまでに解決する方策を明確化する。 <p>（巡回指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員 （橋口泰宣、小野昌彦、新地辰朗、宇田廣文、谷本美彦、中山 迅、竹内 元、菅 裕、伊波富久美、宮元芳幸、衣笠高広、小林博典、福島信雄、白川 智、三輪佳見、佐々木達行、伊勢野 薫） ・兼任教員 （瀬戸知也、河原国男、戸ヶ崎泰子、佐藤正二、助川晃洋、

		橋迫和幸、アヂ子徹子、広瀬才三、竹井成美、高橋利行、安東末廣、山口悦司、児玉 修、福原美江、添田佳伸、立元 真、幸 秀樹、品田龍吉、菅 邦男)	
教 職 総 合 研 究	教職総合研究 (現職教員学生)	<p>< 概要 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職実践開発専攻の入学に際しての課題意識及びその達成方法の明確化 ・高度な教員の基礎的資質の獲得や自ら選択した各領域(得意分野形成)に関するスクールリーダー及びスペシャリストとしての資質の達成度を、自己点検・評価するチェックリストの理解と利用法の理解 ・高度な教員の基礎的資質の獲得のためのスキルトレーニングと達成度の評価 ・教職として高度な実践力・応用力の上に、自ら選択した各領域(得意分野形成)に関するスクールリーダー及びスペシャリストとしての資質の形成に関する自己点検・評価と指導教員等による第三者評価の実施 <p>チェックリストを募集要項に記載するとともに、入学後に詳細を説明し、達成度を学生が常時自己点検できるようにする。それにより、指導教員による点検と指導及び学習達成度評価委員会による1年短縮による修了認定を含む評価が可能になるようにする。学生個々の研究課題の達成度については、個々の学生に応じて指導教員がチェックを行い、学生達成度評価委員会に報告する。</p> <p>(橋口泰宣、小野昌彦、新地辰朗、宇田廣文、谷本美彦、中山 迅、佐々木達行、三輪佳見、伊勢野薫、竹内 元、榎原義顕、菅 裕、伊波富久美、大平明夫、宮元芳幸、衣笠高広、小林博典、福島信雄、満丸洋一、白川 智)</p>	
	教職総合研究 (新卒既卒学生・社会人経験者)	<p>< 概要 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職実践開発専攻の入学に際しての課題意識及びその達成方法の明確化 ・高度な教員の基礎的資質の獲得や自ら選択した各領域(得意分野形成)に関する高度な新人教員としての資質の達成度を、自己点検・評価するチェックリストの理解と利用法の理解 ・高度な教員の基礎的資質の獲得のためのスキルトレーニングと達成度の評価 ・教職として高度な実践力・応用力の上に、自ら選択した各領域(得意分野形成)に関する新人教員としての資質の形成に関する自己点検・評価と指導教員等による第三者評価の実施 <p>チェックリストを募集要項に記載するとともに、入学後に詳細を説明し、達成度を学生が常時自己点検できるようにする。それにより、指導教員による点検と指導及び学習達成度評価委員会による全体の達成度の評価が可能になるようにする。学生個々の研究課題の達成度については、個々の学生に応じて指導教員がチェックを行い、学生達成度評価委員会に報告する。</p> <p>(橋口泰宣、小野昌彦、新地辰朗、宇田廣文、谷本美彦、中山 迅、佐々木達行、三輪佳見、伊勢野薫、竹内 元、榎原義顕、菅 裕、伊波富久美、大平明夫、宮元芳幸、衣笠高広、小林博典、福島信雄、満丸洋一、白川 智)</p>	

大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

1 教職実践開発専攻の設置の趣旨及び必要性

1) 教職大学院（教職実践開発専攻）と修士課程（学校教育支援専攻）から構成する2専攻に改組する趣旨

大学としての「教育戦略」と教育学研究科の改組（資料1）

宮崎大学は、旧宮崎大学と宮崎医科大学との統合（平成15年10月）及び法人化（平成16年4月）を契機に、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、「個性輝く大学づくり」を目指して、研究戦略、教育戦略、地域戦略、経営戦略の観点から各研究科・学部等の見直しと改革に取り組んでいる。「学士課程と修士課程の6年を見通した教育」や「高度職業人養成に重点をおく修士課程」等を柱に据える宮崎大学の「教育戦略」にそって、教育学研究科の点検、見直しを図った結果、「児童生徒のコミュニケーション能力や適応力、対応力の修得を支援する高度な専門性を備えた人材養成」や「高度な教員養成と現職教員の研修」を主たる目的とする教育学研究科へと特化し、そのための改革、改組を図ることにした。前者の目的を達成するために、現在の学校教育専攻のうち、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第2種認定を受けて多くの学校カウンセラーを養成している、また、高度な実践力・展開力を修得した特別支援教育の教員を養成している「教育臨床心理専修」と平成12年に文化庁から出された日本語教員養成のための指針に準じてカリキュラムを作成し、高度な日本語教員の養成を行っている「日本語支援教育専修」については、修士課程の学校教育支援専攻として再編成することにした。

教育をめぐる状況の変化を背景に、今日、教職としての高度の実践力・応用力を備えた教員や、特定分野に関する深い学問的知識・能力を有する学校リーダーの養成が強く求められているなかで、「高度な教員養成と現職教員の研修（学校リーダーの養成）」を主たる目的とする専攻を再編成する場合、従来の修士課程の制度と教職大学院の制度のいずれを活用するのが、妥当であるか比較考察を行った。その結果は（資料2）の表のようになる。

従来の教育学研究科修士課程は、研究者養成と高度な教員養成の二つの面を有し、教育に関する理論的学習に留まっている。理論と実践の融合や実践力の修得は、教育現場に出て学生自らが行う、いわば理論や内容に精通した学生を養成するシステム構造になっている。一方、教職大学院制度は研究者養成を目的としていないが、学校教育全般及び教科に関する目標・内容・方法を統一的にとらえる理論的学修とその理論を実践に転化・融合して優れた教育実践を作り出す能力、すなわち高度な教員の資質の養成を保証するシステム構造となっている。本学の教育学研究科の改組の目的に合致している。

学生のニーズ（高度な教員養成システムの明確化・特化への期待）に応える必要性

現在の教育学研究科は、「学部における専門教育又は教職経験の基礎の上に、確かな教育観

と幅広い視野を持ち、高度の専門知識、研究力及び実践力を備えて学校教育をはじめ教育の諸分野において教育研究の中核となり、併せて地域文化の向上に寄与しうる人材の養成」を目的して、平成6年度に設置された。開設以来、本学のみならず他大学からの進学者に加え、宮崎県教育委員会より派遣された現職教員や自らの意思で入学してくる現職教員、さらに留学生など多彩な学生を受入れるとともに、宮崎県教育界を中心に優れた新人教員や指導的立場にたつ人材を多く輩出してきた。その一方で、近年受入れを拡大している夜間開講科目受講の現職教員や現職教員研修生（6ヶ月～1年）等から、講義・演習等の内容が、学生のニーズとかけ離れた内容や講義に偏った方法によるものも少なくないといった指摘がある。こうした声に応える必要が生じた。

力量のある教員を求めるダイヤモンドサイドのニーズに対応する必要性

本学研究科は、開設された平成6年度より、宮崎県教育委員会より派遣された現職教員を大学院生として受け入れるとともに、平成9年度より現職教員研修生（6ヶ月～1年）を研究科研究生として受け入れるなど宮崎県のスクールリーダーの養成に貢献をしてきた。また、平成13年に宮崎県教育委員会との間で、宮崎大学教育文化学部・宮崎県教育委員会連携協議会を設置し、相互に連携を取りながら、学部段階及び修士課程の教員養成並びに宮崎県の教職員の資質向上に取り組んでいる。連携先の宮崎県教育委員会は、平成15年3月に学校教育を中心とした中長期的な教育計画「宮崎の教育創造プラン～宮崎ならではの教育～」を策定した。それを受けて、平成17年度より3年計画で、「幼保小中高の連携による知・徳・体の一貫教育の推進」、「学力向上対策の推進～知育の充実」、「命を大切にする教育の推進～徳育、体育の充実」、「障害のある子どもの教育の推進」の四つの柱からなる「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」に取り組んでいる。それらの取り組みの成果が上がるか否かは、教員の確かな指導論と実践力・応用力にかかっている。そのためには、研修を通して現職教員の資質の向上を図ることが不可欠である。現職教員の研修支援を含めて連携をしている本学部・教育学研究科が、さきの期待に応えるためには、研究科そのものの目的、組織を含めて、教員の確かな指導論と実践力・応用力の養成・再教育が可能となるように抜本的な見直しが必要を図る。

以上のような、大学としての「教育戦略」と教育学研究科の改組、学生のニーズ（高度な教員養成システムの明確化・特化への期待）に応える必要性、力量のある教員を求めるダイヤモンドサイドのニーズに対応する必要性等を考慮に入れて、教科教育専攻（10専攻）及び学校教育専攻・学校教育専修に代わって、新人教員として、また学校リーダーとして高度な資質をもつ人材を養成するため、教職大学院制度に基づく教職実践開発専攻（学校経営・学級経営コース、生徒指導・教育相談コース、教育課程・学習開発コース及び教科領域教育実践開発コース）を設置することにした。この制度改革により、特に大学における教育に関する理論学習と教育実習を繰り返し学習している教員志望の学部学生にとって、同じカリキュラム構造、すなわち6年を見通したカリキュラムに基づいてより高度なレベルの教員としての資質を修得

することが可能となる。

2) 教職実践開発専攻（教職大学院）と学校教育支援専攻（修士課程）の共有性と独自性及びその連携

教育学研究科の改組によって、現行の教育学研究科（修士課程：学校教育専攻及び教科教育専攻）から、教職実践開発専攻（教職大学院）と学校教育支援専攻（修士課程）から構成される教育学研究科へと、組織的にも、また内容においても大きく変化する。

しかし、組織やその内容が大きく変化しても、「学部における専門教育又は教職経験の上に、確かな教育観と幅広い視野を持ち、いずれの専攻も、高度の専門知識、研究力及び実践力を備えて学校教育をはじめ教育の諸分野において教育研究の中核となり、併せて地域文化の向上に寄与しうる人材の養成」をねらいとする教育学研究科の目的を共有する。

教職実践開発専攻（教職大学院）は、「確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー」と「教職としての高度な実践力・応用力を備えた新人教員」の養成を目的にしている。一方、学校教育支援専攻（修士課程）は、「児童生徒の心の教育や心の健康の向上をめざして、専門的な知見に裏づけられた対応能力を身につけ、学校教育の最適化に貢献する人材」及び「外国人児童生徒及び帰国児童生徒に対し、適切な指導助言を含む日本語教育の支援を行う能力の養成及び国際交流等を推進する人材」の養成を目的にしている。それぞれの専攻は、教育に係わる人材養成に携わるという共通点があるが、それぞれに独自の人材養成を行っている（資料3）。教職実践開発専攻（教職大学院）が、学校教育を中心的に担う高度な教員養成を目的にし、教育学研究科の目的のコアをねらいとしているのに対し、学校教育支援専攻（修士課程）は、学校の最適化に貢献する人材養成という、いわばコアをまさに支援・サポートすることをねらいとし、学校教育の人材養成においてコアと周辺という構造関係にあるといつてよい。したがって、両専攻が連携してはじめて研究科の目的を達成するだけでなく、学生のニーズや地域のニーズに応えることができる。

3) 教職実践開発専攻の理念・目的

(1) 理念及び目的

教職実践開発専攻では、学校教育に関する理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる教職を担うための学識及び実践力・応用力を培うことを理念とし、理念に基づき以下の目的を定める。

教科指導や生徒指導など教員としての基礎的・基本的な資質能力を確実に修得した学部卒業生を対象に、特定分野に関する学問的知識・能力の形成とともに、教職としての高度の実践力・応用力を備え、地域にねざす新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員を養成する。

一定の教職経験を有する現職教員（原則として、教職5年経過研修修了者で6年以上の教職経験がある者。以下、同様の内容で使用する。）を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として、必要不可欠な確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー（中核的中堅教員）及び将来の指導主事や学校の管理者として

優れた指導理論と実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。

大学卒業後に一定期間の社会的経験を有する者を対象に、教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した上で、教職としての高度の実践力・応用力を備えた教員を養成する。

(2) 研究対象とする中心的な学問分野

教職実践開発専攻では、学校教育に関する基本的な領域である「教育課程と教育方法」や「各教科教育・道徳及び特別活動」、「生徒指導・教育相談」、「学校経営・学級経営」及び「学校環境」等の分野を研究対象とし、またその中から一つを選択して研究を深めることによって、得意分野の形成と教員としてより高度なレベルの資質の形成を図る(資料4)。

4) 教職実践開発専攻の目指す教員像

教職実践開発専攻は、宮崎県教育委員会や宮崎市教育委員会などの地域の教育行政機関と連携して、教職としての高度の実践力・応用力を備えた新人教員の養成と現職教員の再教育を含めて特定の分野について確かな教育理論と高度の実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成を行う。また、一定期間の社会的経験を有する大学卒業者についても、教職としての高度の実践力・応用力を備えた新人教員への道を開く。高度の実践力・応用力を備えた新人教員や特定の分野について確かな教育理論と高度の実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成するために、専攻内に学校・学級経営コース、生徒指導・教育相談コース、教育課程・学習開発コース、教科領域教育実践開発コースを設ける(資料5)。

(1) 「学校・学級経営コース」の目指す教員養成その特色

学部新卒既卒学生については、学級経営を中心に教育研究に取り組むとともに、高い学級経営能力と高度な実践力・応用力を備えた新人教員の養成をねらいとする。また、現職教員学生については、教育経営・学校経営及び学級経営に関する深い教育的見識を持ち、それらを具体的に应用できる高度の力量を備えた学校づくりのリーダーや学級を円滑に経営する指導能力を備えたスペシャリスト、指導主事及び将来の学校管理者等の養成をねらいとする。

(2) 「生徒指導・教育相談コース」の目指す教員養成その特色

学部新卒既卒学生については、生徒指導や教育相談の研究に取り組むとともに、生徒指導や教育相談の機能を生かした高度な実践力・応用力を備えた新人教員の養成をねらいとする。また、現職教員学生については、各学校段階における生徒指導や教育相談に関する深い教育的見識をもち、それらを実践の場に具体的に应用できる高度の力量を備えたスペシャリストや学校リーダーの養成をねらいとする。

(3) 「教育課程・学習開発コース」の目指す教員養成とその特色

学部新卒既卒学生については、授業開発や学習開発の研究に取り組むとともに、高度な授業実践力・応用力を備えた新人教員の養成をねらいとする。また、現職教員学生については、

各学校段階におけるカリキュラムの開発や編成に関する深い教育的見識を持ち、それらを年間計画や単元開発に具体化したり実施したり、評価したりすることのできる高度の力量を備えた特に小学校段階の学校リーダーの養成をねらいとする。

(4) 「教科領域教育実践開発コース」の目指す教員養成とその特色

学部新卒既卒学生については、各教科の中から一教科を選択して研究に取り組むとともに、地元教育委員会から強く要請されている児童・生徒に確かな学力を身に付けさせる高度な実践力・応用力を備えた新人教員の養成をねらいとする。また、現職教員学生については、特定の教科に関する深い教育的見識を持ち、その教科についての年間指導計画や単元開発及び教材開発等を行うことのできる能力とともに、教科を越えて優れた企画力・実践力を備えた学校内のリーダーの養成をねらいとする。

5) 学生確保の見通しと人材需要の見通し

学生確保の見通し

学生を確保するために、次のような学部卒業者が進学しやすいシステムや現職教員が進学しやすいシステムを構築する(資料6)。

- ア 学校教育課程の定員を 100 名から 150 名に増やすことにより、学部卒業者からの進学者の増大が期待できる。
- イ 学部からの連続進学を促進するために、6 年を見通したカリキュラム(学部段階に入学者用の特別聴講制度を設けて、学部段階から大学院の授業科目を受講可能にする等)を作成して、学部卒業者からの進学増を図る。
- ウ 現職教員等が入学、受講しやすい制度(夜間開講、休業期間を利用した開講、e-learning を活用した授業開講等)を具体化して、現職教員等の入学増を図る。
- エ 宮崎県教育委員会(各県教育委員会)と連携して、初任者研修の一部免除、10 年経過研修の一部免除等の措置を講ずることによって、学部からの進学者や一定期間の社会的経験を有する大学既卒者、社会人経験および現職教員等からの入学像を図る。

人材需要の見通し

教職大学院制度に基づく教職実践開発専攻修了生が、それぞれが目指す目標を達成するために、次のような対策、システムを構築する。

- ア 学部からの進学学生や社会人経験後に進学した学生に対しては、実務家教員を中心に学部学生と同様な就職対策(宮崎県教育委員会と連携した対策講座等)を講ずるとともに、教員不足の都道府県教育委員会と提携して、推薦枠の拡大や推薦制度の拡大等を図る。(平成18年度から学部の入学選抜会場として都市部に、会場を設けることになったが、今後さらに増やして、推薦枠等の拡大を図る条件整備を行う。)
- イ 現職教員からの進学者に対しては、宮崎県教育委員会等と連携を図って、修了後それぞれが目指す職種(教科教育や生徒指導等のスクールリーダー、教務主任・学年主任・生徒指導主任等の管理的職種等)に積極的に登用されるように、措置を講ずる。

2 研究科、専攻等の名称

1) 研究科・専攻の名称

現行の宮崎大学大学院教育学研究科に、教職大学院制度に基づく「教職実践開発」専攻を新たに設置する。「教職実践開発」専攻には、学校・学級経営コース、生徒指導・教育相談コース、教育課程・学習開発コース及び教科領域教育実践開発コースの4コースを設置する（資料7）。「教職実践開発」専攻の英文名称及び名称とする根拠は以下に示す通りである。

教職実践開発専攻 (Major in Development of the teaching profession)

教職大学院制度に基づく専攻であることが一見して理解でき、専攻全体の内容を適切に表している。

教職大学院の教育原理は、「理論と実践の融合」にある。本専攻は、教科領域教育実践開発コース及び教育課程・学習開発コースを設定し、教職の専門性の養成において理論を実践に転化、すなわち実践開発（授業開発）を特に重視している。したがって、専攻の特色を適切に示している。

教職大学院には、高度の教職能力開発をめざす目的があり、本専攻の場合、学校の教育課程の4領域（教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間）を、設定した各コースに包含させている。したがって、専攻の特色である総合的「教職能力の開発」を適切に示している。

3 教職実践開発専攻の教育課程の編成の考え方及び特色

1) 教育課程編成の考え方及び特色

教職実践開発専攻では、学部新卒既卒学生を対象に、共通基盤の上に得意分野をもち、教職としての高度の実践力・応用力を備え、地域にねざす新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、現職教員を対象に、教員としての基礎的資質の上に得意分野を持つだけでなく、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として必要不可欠な確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー（中核的中堅教員）及び将来の指導主事や学校の管理者の養成、一定期間社会的経験を有するものの教育職員免許状を取得している者を対象に、教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した上で、得意分野をもち教職としての高度の実践力・応用力を備えた教員の養成をねらいとしている。

基礎的資質の上に得意分野をもち、教職としての高度な実践力・応用力を備えた新人教員、社会的経験をもつ新人教員及びスクールリーダーを養成するために、全員が学ぶ共通必修科目（5領域 20単位）と得意分野の形成またはより高いレベルを目指すために、4選択コース（学校・学級経営コース、生徒指導・教育相談コース、教育課程・学習開発コース、教科

領域教育実践開発コース)を設け、それぞれにコース必修及びコース選択科目を開設し 12 単位以上の履修を課す。

また、得意分野を持つとともに、確かな教育理論と高度の実践力・応用力を備えた新人教員やスクールリーダーを養成するためには、実践の裏付けのもとに確かな教育理論の修得をねらいとする共通必修科目及びコース別必修・選択科目に加えて、そこで学んだ理論を実践力・応用力に転化する技術の修得をねらいとする科目として「教育実習」(10 単位)を必修とする。「教育実習」は、二種類に類別して設定し、学生の学習歴の差に応じて理論の実践化・応用化が図れるように工夫している。

教職実践開発専攻では、学校づくりの有力な一員となりうる新人教員や確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー(中核的中堅教員)の資質が確実に養成されたかを検証するために、独自に「教職総合研究」(2 単位)を設定し、必修科目とする(資料 8、9)。

2) 教育実習の編成・内容の考え方と特色

得意分野を持つとともに、確かな教育理論と高度の実践力・応用力を備えた新人教員やスクールリーダーを養成するためには、共通必修科目及びコース別必修・選択科目で修得した確かな教育理論を、実践力・応用力に転化する技術の修得をねらいとする「教育における実習」(10 単位)は、極めて重要である。教職実践開発専攻では、教育実習科目を「学校における実習」、及び「その他の実習にインターンシップ実習」に分類して、学生の学習歴、めざす教員像に対応させて、理論を実践力・応用力に転化する技術の修得をねらいとしている。「学校における実習」は、学部新卒既卒学生を主たる対象とする 3 段階「基礎能力発展実習 - 第 1 学年前期」、「学校教育実践研究実習 - 第 2 学年前期」、「教育実践開発研究実習 - 第 2 学年後期」に分けて行う。「基礎能力発展実習」は、学部段階で修得した基礎的・基本的な能力を、より高度なレベルに高めるために行う。また、「学校教育実践研究実習」は学校組織の一員として必要な知識や実践的能力を、「教育実践開発研究実習」は、得意分野の形成をねらいとしている。「学校における実習」のうち、現職教員学生に必修として課す「メンターシップ実習」(4 単位)は、学部学生や学部新卒既卒学生の教育実習(基礎能力発展実習)に同行して、大学教員の指導のもとで、新人教員の指導の仕方を修得させるものである。「インターンシップ実習」は、現職教員及び学部新卒既卒学生に対して、それぞれの目的にそって「見習いの体験実習」をさせるものである。教育実習を多様に組織して、さまざまな形態で「理論と実践の融合」及び「理論と実践の往還」を図る。

3) 共通必修科目とコース科目の編成・内容の考え方と特色

確かな教育理論と高度の実践力・応用力を備えた新人教員やスクールリーダーを養成するためには、一方で確かな教育理論と高度な実践力・応用力を修得するために必要不可欠な学習が、他方で共通基盤の上に得意分野を形成する学習が不可欠である。教職実践開発専攻では、定められた共通領域にそって共通必修 10 科目を設定している。特に、「教科等の実践的指導方法等

に関する領域」に3科目を配置し、教科の指導力の向上に力を入れている地元教育委員会の要請に応える科目配置を行っている。各コース科目編成では、いずれもコースのねらいに直結したコアとなる科目を必修科目として設定して、得意分野の形成に資する科目編成を行っている。また、各科目とも、教職大学院の教育原理ともいえる「理論と実践の融合」や「理論と実践の往還」を意識した内容構成とともに、研究者教員と実務家教員による協働授業方式を取り入れる。

4) 目標達成度確認科目の設定の考え方と特色

大学で学習する共通必修科目や各コース科目及び教育実習による「理論と実践の融合」及び「理論と実践の往還」の結果として、学生個々人が確かな教育理論と高度の実践力・応用力を備えた新人教員やスクールリーダーとしての資質を形成しているかどうかを評価するためには、学生自身及び大学が確認するシステムが必要不可欠である。教職実践開発専攻では、学校づくりの有力な一員となりうる新人教員や確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー（中核的中堅教員）の資質が確実に養成されているかを検証するために、独自に「教職総合研究 及び 」(2単位)を設定する。

「教職総合研究 及び 」は、必修科目やコース共通科目及び教育実習の各科目を通じて、学部新卒既卒学生や一定期間社会経験を有する大学卒業学生及び現職教員学生それぞれのレベルに応じて共通に身に付けることが期待される高度な教員としての資質能力の形成と各学生が独自に設定した課題に対する取り組みや研究成果等の達成度を総合評価する科目である。

5) 「共通必修科目」、「コース科目」、「教育実習」及び「教職総合研究」の概要と特色

「共通必修科目」、「コース科目」、「教育実習」及び「教職総合研究」の概要及び特色は、以下に示す通りである。

(1) 共通必修科目

教職としての高度の実践力・応用力を備えたスクールリーダーや地域に根ざす学校づくりの有力な一員となりうる新人教員の資質を養成するために、全コースの学生が共通に履修する「学校教育に関する理論と実践との融合」を意図して体系的に設定された5領域（教育課程の編成・実施に関する領域、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導・教育相談に関する領域、学級経営・学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域）にふさわしい授業科目を設定（例えば、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」では、宮崎県教育委員会が強化に取り組んでいる教科指導及び道徳教育を考慮して3科目を設定）する工夫を行っている。

各領域の科目は、研究者教員と実務家教員を配置するとともに、協働による理論的内容と実践的な内容を統合したものとし、大学での学習においても学校教育に関する各領域の理論と実践の融合、往還が可能となる学習を保障する。

各領域の科目は、学生の学習歴・実務経験の違いに対応した学習過程を組織する。

各領域の科目では、学生の抱える課題を尊重するとともに、ディスカッション、ディベート、グループ討論、事例研究、フィールドワーク、ロールプレイング、授業観察及び模擬授業とその分析など学生が主体的に学ぶ方法を取り入れる。

(2) コース別科目

広い視野に立つ一方で、得意分野を持つ高度の専門性を備えた教員を養成するために、共通科目に加えて、現在の我が国や地域の教育状況及びニーズを視野に入れて、また共通科目の領域との連続性を保障する4コースを設定し、コースの目的・目標に応じた専門的な科目を設定する(資料10)。

各コースの科目は、高度な専門性を備えた教員として修得しなければならない資質の上に、教科指導や学習開発、生徒指導・教育相談及び学級経営などの得意分野の形成を図る内容を設定する。

各コース別科目は、コースのねらいに直結する、またコアとなる必修科目と学生の主体的学びを保障する選択科目を、それぞれに配置している。

各コースの科目では、学生の抱える課題を尊重するとともに、ディスカッション、ディベート、グループ討論、事例研究、フィールドワーク、ロールプレイング、授業観察及び模擬授業とその分析など学生が主体的に学ぶ方法を取り入れる。

各コース別科目では、学生の学習歴・実務経験の違いに対応した学習過程を工夫する。

各コースの科目には、共通必修科目と教育実習との関連を意識した内容(例えば、教科領域教育実践開発コースでは、授業研究、授業開発に関する科目を設定。)を含める。

ア 学校・学級経営コースの科目の概要と特色

現職教員学生に対しては優れた管理運営能力の基礎の上に学校リーダーになり得る資質を、学部新卒既卒学生に対しては学級経営を中心にして教育実践に取組み学校づくりの有力な新人教員となり得る資質の修得にふさわしい科目・内容を設定する。このコースでは、「学校組織マネジメントと評価」、「教職員の職能開発とプログラム開発」ほか2科目を学校経営領域のコア科目と位置づけ、学校管理者として資質の育成が可能となるような科目配置と内容にしている。また、「児童生徒を生かす学級の教育環境づくり」及び「特別活動の指導と児童生徒を生かす学級づくり」を学級経営領域のコア科目と位置づけ、広い視野から学級経営のできる教員の資質の育成が可能となるように工夫をしている。さらに、授業では、協働学習とグループ学習との組み合わせ、事例研究及びフィールドワークなどの工夫を行う。

イ 生徒指導・教育相談コース科目の概要と特色

現職教員学生に対しては、優れた生徒指導・教育相談に関する学校リーダーになり得る資質を、学部新卒既卒学生に対しては生徒指導・教育相談を中心に教育実践に取組み学校づくりの有力な新人教員となり得る資質を修得するにふさわしい科目を設定する。

このコースでは、「カウンセリングの理論とスキル開発（いじめ等への対応方）」、「カウンセリングの理論とスキル開発（いじめ等への対応方問題行動への対応）」、「発達障害児への教育的支援とコンサルテーション」をコースコア科目と位置づける。これらの科目の中で、生徒指導・教育相談において頻繁に対応を迫られる不登校、いじめ、発達障害について専門性の高い知識とスキルの修得が可能となる。

生徒指導・教育相談コースには、今日の児童生徒及び教員が抱えている課題に対する最新の対応法が習得できるように科目を設定しており、いずれの科目においても、協働学習とグループ別学習との組み合わせ、事例研究、模擬授業及びロールプレイングなどが含まれるように授業の工夫を行う。

ウ 教育課程・学習開発コースの概要と特色

「教育課程の編成の理論と方法」、「授業実践研究」、「学習環境研究」及び「情報メディア教育開発研究」をコア科目と設定して、教育課程論、授業構成論、教材論、指導論、学習論、そしてメディア論の各視点から、教育課程及び授業の設計・開発に必要な基礎的概念と手法を修得させる。また、学習開発実践研究領域の科目（計8科目から選択）においては、各学習領域の特性に応じた視点や方法を、実際に授業づくりを行うなど実践を通して修得させる工夫を行っている。このように、現職教員学生に対しては高度なカリキュラム開発・編成能力を備えた学校リーダーになり得る資質を、学部新卒既卒学生に対しては授業・学習開発を中心にして教育実践に取り組むことのできる有力な新人教員となり得る資質の育成にふさわしいコア科目及び選択科目を設定している。また、授業では、協働学習とグループ別学習との組み合わせや授業観察及び模擬授業などの工夫を行う。

エ 教科領域教育実践開発コースの概要と特色

現職教員学生に対しては優れた実践力を備えた学校リーダーになり得る資質を、学部新卒既卒学生に対しては各教科の指導を中心にして教育実践に取り組む学校づくりの有力な新人教員となり得る資質の育成にふさわしい科目・内容を設定する。このコースでは、「教科教育授業研究」、「教科教育授業開発研究」及び「教科教育内容開発研究」をコア科目（コース必修科目）として設定し、各教科に共通する資質を育成する。また、それぞれに対応する5教科教育群の「授業研究」（5科目）、「授業開発研究」（5科目）及び「内容開発研究」（5科目）を開講して、各教科のより高度な専門的資質を育成する。その際、狭い視野の中で各教科教育に関する資質が形成されることを防ぐため、従来の10教科を5教科教育群にまとめて科目設定をして、複眼的な視点から高度な専門性を育成する工夫を行っている。さらに、各教科のより高度な専門性の育成には、教科内容に対する深い知識が不可欠であるため、5教科教育群に対応させた「内容開発基礎科目」を設置するとともに、教科教育担当教員と教科専門教員による協働方式による授業を行う工夫をしている。各科目を通して、協働学習とグループ学習との組み合わせ、授業観察及び模擬授業などの授業の工夫を行う。

(3) 教育実習科目

教育実習(資料 11)は、学部新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生を対象に学校づくりの有力な一員となりうる新人教員としての資質や一定の教職経験を有する現職教員学生を対象にスクールリーダー(中核的中堅教員)としての資質を形成するため、以下に示すねらいの異なる二つの実習から構成される。

学校における実習：

原則としてすべての学生を対象として、学校経営、学級経営、生徒指導、教育課程経営、教科指導など学校の教育活動全体について総合的に体験・考察したり、反省的振り返りをしたりする機会や、また前述の学校の各教育活動に関する高度な実践力・展開力の修得をねらいとして、附属学校や連携協力校で実施する。「学校における実習(必修 10 単位)」は、学校づくりの有力な一員となりうる新人教員としての資質を育成するために、新卒既卒学生そして一定の社会的経験を有するが教育職員免許条を取得していない大学卒業の学生を対象として実施する「基礎能力発展実習」(3 単位)や「学校教育実践研究実習」(3 単位)、「教育実践開発研究実習」(4 単位)と、スクールリーダー(中核的中堅教員)としての資質を形成するために一定の経験(原則として教職 5 年経過研修を修了した)現職教員を対象として実施する「メンターシップ実習」(4 単位)から構成される。なお、「メンターシップ実習」(4 単位)は一定の教職経験を有する現職教員学生が、学校の教育活動全体について総合的に考察したり、反省的振り返りをしたりする機会やスクールリーダーの資質として不可欠な新人教員や若手教員へのより高度な「指導・助言能力」の修得をねらいとして、学部学生や新卒既卒学生そして一定の社会的経験を有するが教育職員免許条を取得していない大学卒業の学生が附属学校等で行う各実習と並行して、また同行して実施するものである。

その他の実習

「インターンシップ実習」は、教職実践開発専攻の「その他の実習」の科目として設けるものである。次の二つの科目を設ける。一つは、一定の教職経験を有する現職教員学生を対象とする実習科目(「インターンシップ実習」選択：1 単位)である。スクールリーダー(中核的中堅教員)としての資質を、より確かなものとするをねらいとして、宮崎県教育研修センターや宮崎市教育情報研修センター等で実施する。他の一つは、学部新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生を対象とする実習科目(「インターンシップ実習」選択：1 単位)である。附属学校や連携協力校等で修得した学校づくりの有力な一員となりうる新人教員として資質をより確かなものにするために、宮崎県教育研修センターや宮崎市教育情報研修センター等で実施されている児童・生徒を対象とした活動や研修講座等に参加することを通して、教育活動全体について総合的に体験し考察するとともに、学校の各教育活動に関する高度な実践力・展開力の修得及び得意分野におけ

る高度な実践力・展開力を、より質の高いものへと発展させる。

(4) 教職総合研究（高度教職実践演習）

教職としての高度の実践力・応用力を備えた学校経営的な立場からのスクールリーダーや授業実践のスクールリーダー、さらに学校づくりの有力な一員となりうる新人教員の資質が確実に養成されたかを検証するために、「教職総合研究」（現職教員学生対象）「教職総合研究」（学部新卒既卒学生等対象）（各2単位）を設定し、その評価については学習達成度評価委員会（指導教員及び連携協力校・研修施設等の代表より構成）で行う（資料12）。

「教職総合研究」の趣旨と内容（チェックリスト）及び評価方法

「教育総合研究」の前提として、学校リーダーとしての資質形成が期待される現職教員学生が共通に身に付けることが求められる高度な教員としての資質を4領域別に各達成指標（観点）（資料13）とそれぞれの達成レベル（定量的評価の観点）-5段階-を示した「チェックリスト」を作成する。それを、募集要項に記載するとともに、入学後の「教職総合研究」の授業の中で各達成度指標と達成レベルの詳細を説明し、達成度を学生が常時自己点検できるようにする。また、1年短縮による修了が可能であるかどうかについても常にチェックできるようにする。さらに、それにより指導教員も「チェックリスト」を活用して、現職教員学生が共通に身に付けることが求められる高度な教員としての資質に関して、常に点検と指導及びそれに関する評価を行うことができる。

現職教員学生個々の研究課題（得意分野）の達成度については、個々の学生があらかじめ提出した研究課題に応じて指導教員が進捗状況のチェックを行い、最終的にはレポート等の提出を求めるとともにそれに関する評価を行う。

学生自身の自己評価とともに、複数の指導教員によって評価されるチェックリストによる評価結果及び研究課題を指導した教員による評価結果は、最終的に「学習達成度評価委員会（指導教員や連携協力校関係者及びその他の第三者等により構成）」に諮り、1年短縮による修了認定を含む「教職総合研究」全体の評価を行う。

また、「教育総合研究」においても、同様に、地域の学校づくりの有力な新人教員としての資質形成が求められる学部新卒既卒学生や一定の社会的経験を有する学生が、共通に身に付けることが期待される高度な教員の資質を領域別に達成指標とそれぞれの達成レベル（定量的評価の観点）-5段階-を示した「チェックリスト」を募集要項に記載するとともに、入学後の「教職総合研究」の授業の中で各達成度指標と達成レベルについて詳細を説明し、達成度を学生が常時自己点検できるようにする。それにより、指導教員による点検と指導及び評価が可能となる。また、学生個々の研究課題（得意分野）の達成度については、個々の学生に応じて指導教員が指導を行い、それに関する評価も行う。最終的に、学生自身の自己評価とともに、指導教員によって評価されたチェックリストによる評価結果及び研究課題を指導した教員による評価結果は、最終的に「学習達成度評価委員会」に諮られ、地域の学校づくりの有力な新人教員としての資質が形成されているかを評価する「教職総合研究」全

体の評価が行われる。

4 教員組織の編成と考え方

1) 教職実践開発専攻の教員配置の考え方

教職大学院の教員配置は、収容定員50名以下の場合、11名(そのうち4割以上が実務家教員：実務家5名以上)うち実務家教員(みなし専任)3人を最小限として配置することになっている。本学教育学研究科に設置する教職実践開発専攻は、収容定員56名とし、教職大学院の共通必修領域を基本として、選択コースとして4コースを設定している。したがって、「設定したコース」と「共通科目の領域」を基本に、すなわち「学校・学級経営コース(学校・学級経営、学校教育と教員の在り方)」、「生徒指導・教育相談コース(生徒指導・教育相談)」、「教育課程・学習開発コース(教育課程の編成・実施)」、「教科領域教育実践開発コース(教科等の実践的指導方法等)」を基本として、専任教員を配置する。それぞれの領域ごとに配置した教員数は、資料14に示す通りである。

四つのコースに配置された教員数は、「学校・学級経営」(専任3名、兼任3名)、「生徒指導・教育相談」(専任2名、兼任8名)、「教育課程・学習開発」(専任3名、兼任2名)、「教科領域教育実践」(専任12名、兼任52名)となる。「共通科目の領域」(10科目：20単位)に対しては、専任教員16名を中心に22名が対応する。「学校・学級経営コース」には8科目を開設し、6名(専任3名、兼任3名)が教育に当る。「生徒指導・教育相談コース」には8科目を開設し、10名(専任2名、兼任8名)が教育に当る。また、「教育課程・学習開発コース」には、13科目を開設し、25名(専任13名、兼任12名)が教育に当る。さらに、「教科領域教育実践開発コース」には、コース必修3科目を含めて49科目を開設して、63名(専任12名、兼任51名)が当る。いずれも、共通必修科目及びコース科目の授業にとって、十分な教員数の配置となっている。

2) 各コース・必修学習領域の教員配置の考え方

各コース・必修学習領域の専任教員の職名及び専攻分野は資料15に示す通りである。

教授12名[研究者教員9名、客員教授-実務家教員(みなし専任)-3名]准教授8名[(研究者教員4名、実務家教員(専任)3名)]とバランスのとれた配置となっている。また、「共通領域」及び各コースの開講科目に対する教員配置については、「教職実践開発専攻の教員配置の考え方」で述べた通りである。比率的には、兼任教員を含めて1科目につき一人強の割合となり、適正に配置している。

各教員の専攻分野は、それぞれの各コース・必修学習領域と適合しており、各コース・必修学習領域の教育に十分責任を果たすことができるスタッフである。特に、共通領域の「教科等の実践的指導方法等に関する領域」を深める「教科領域教育実践開発コース」の教育は、言語教育(国語、英語)、社会認識教育(社会科)、理数教育(数学、理科)、芸術教育(音楽、美術)

及びスポーツ・生活科学教育（保健体育、家庭科、技術）に類型して、それぞれ複数教科による相互交流の中で、広い視野から教科学習をとらえることをねらいとしている。それぞれの系には、研究者教員2名、計10名を専任教員として配置している。年齢構成をみた場合、60代7名（実務家みなし専任教員3名を含む）、50代4名、40代8名、30代1名となっている。対外的な業務が多い教職大学院の教員配置としては、バランスがとれている。なお、宮崎大学の定年は、65歳（資料16）となっており、いずれも完成年次まで勤務が可能である。

3) 実務家教員の配置の考え方

実務家教員の配置については、教職大学院の教育原理である「理論と実践の融合」が大学の教育内においても実現できるように、4コース・必修学習領域に1～2名を配置している。研究者教員の教授が配置されているコース・必修学習領域には、准教授の実務家教員を配置し、「学校経営及び教員と社会の在り方」の領域のように、教育行政、学校経営等の実務を扱う領域には、それらに精通した客員教授（みなし専任の実務家教員）を配置している。

なお、専任研究者教員の中にも、附属学校等での実務経験を有する教員が4名含まれており、実務家教員の負担が重過ぎる場合には、対応できる体制をとっている。

5 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

1) 標準修業年限

教職実践開発専攻に入学を希望する「一定期間の社会的経験有するものの教育職員免許状を取得していない者」の修業年限等については以下に示す通りである。

(1) 一定期間の社会的経験有するものの教育職員免許状を取得していない者：長期在学制度を活用して3年（長期在学学生）とする。但し、履修が困難な場合には4年も可とする。

一定期間の社会的経験を有する学生が、教職実践開発専攻の授業の中でその経験を生かせるのは、新卒既卒学生や現職教員にない社会人経験の斬新な視点から教育をみることができることである。したがって、1年次から彼らが教職実践開発専攻の授業に加わることによって、授業そのものが活性化すると考えられる。それゆえに、一定期間の社会的経験を有する学生は、彼らの斬新な視点が生かせる共通必修科目（各学期1科目）を受講しながら、教育職員免許状（小・中・高校一種）取得に必要な単位を、学部開講科目の中から履修する。2，3年次（場合によっては4年次）は、主に教職実践開発専攻に開設された科目から修了に必要な科目（資料18）を履修する。

(2) 3年プログラム（長期在学）の理念とその方策

教育職員免許状を取得していないが、大学を卒業後に一定期間の社会的経験を有する者を対象に、以下の理念による3年の長期在学プログラムを設ける。（履修が困難な場合には4年も可とする。）

大学卒業後に一定期間の社会的経験を有する者は、学部新卒既卒学生と異なり広い視野から、児童・生徒に接したり物事を判断したりすることが出来る。こうした資質は、優れた教員に成長する必要条件の一つである。教職実践開発専攻では、こうした学生を積極的に受け入れ、高度の実践力・応用力を備えた教員に育てる方針である。しかし、教職実践開発専攻修了生に付与される教育職員免許状（専修免許）は、教育職員免許状（一種）取得を前提としている。したがって、大学卒業後に一定期間の社会的経験を有するものの免許を取得していない者は、1年次に、教育職員免許状（一種）取得に必要な学部開講の各科目を優先的に履修し、2・3年次（場合によって4年次）に、教職実践開発専攻の各コースの修了に必要な科目を履修する。既卒の大学における既修得科目の中に、「教科に関する科目」や「教職に関する科目」に読み換える科目（単位）がない場合を前提に、教育職員免許状（小学校1種）または教育職員免許状（中学校一種及び高等学校一種）を取得する一方で、教職実践開発専攻の修了に必要な科目を履修する場合の標準的な年次ごとの取得単位は、（資料 18）に示す通りである。

2) 修了要件

教職大学院における学修の修了を総合的に確認するために、教職総合研究科目（教職総合研究 及び教職総合研究 ）を設けて、その科目の学習過程を通して学生、教員双方による目標達成の確認作業を行い、終了時に教職大学院における学修の修了を総合的に確認する。

「教職総合研究 」においては、学校リーダーとしての資質形成が期待される現職教員学生が共通に身に付けることが期待される共通の高度な教員としての資質を4領域別に達成指標として示した「チェックリスト」（具体的内容は、「教職総合研究」の概要参照）を募集要項に記載するとともに、入学後に詳細を説明し、達成度を学生が常時自己点検できるようにする。それにより、指導教員による点検と指導及び学習達成度評価委員会による1年短縮による修了認定を含む評価が可能となるようにする。現職教員学生個々の研究課題（得意分野）の達成度については、個々の学生があらかじめ提出した研究課題に応じて指導教員が進捗状況のチェックを行い、レポート等の提出を求めるとともにそれに関する評価を行う。

また、「教職総合研究 」においても、地域の学校づくりの有力な新人教員としての資質形成が期待される学部新卒既卒学生や一定の社会的経験を有する学生が、共通に身に付けることが期待される共通の高度な教員の資質を領域別に達成指標として示した「チェックリスト」を募集要項に記載するとともに、入学後に詳細を説明し、達成度を学生が常時自己点検できるようにする。それにより、指導教員による点検と指導及び学習達成度評価委員会による全体の達成度の評価が可能となるようにする。さらに、学生個々の研究課題（得意分野）の達成度については、個々の学生があらかじめ提出した研究課題に応じて指導教員が進捗状況のチェックを行い、レポート等の提出を求めるとともにそれに関する評価を行う。

「学習達成度評価委員会（指導教員や連携協力校関係者及びその他の第三者等により構成）」は、「教職総合研究 」及び「教職総合研究 」における学生自身の自己評価と、複数

の指導教員によって評価されるチェックリストによる評価結果及び研究課題を指導した教員による評価結果に基づいて、目標の達成度全体の評価を行う。

教職大学院における最終的な修了判定は、担当教員による授業及び実習の評価及び学習達成度評価委員会による評価を総合的に判断して研究科委員会が行う。

各コースの修了要件単位数

科目類型	学校・学級 経営コース	生徒指導・教育相 談コース	教育課程・学 習開発コース	教科領域教育実 践開発コース
共通必修科目	20単位	20単位	20単位	20単位
コース必修及び選択科目	12単位	12単位	12単位	12単位
自由選択科目	4単位			
教育総合研究()、() (目標達成確認科目)	2単位(各コースごとに開講)			
実習区分	学部新卒既卒学生 (社会経験を有する大卒学生)		現職教員学生	
教育 実習	学校における実習		基礎能力発展実習(3単位) 学校教育実践研究実習(3単位) 代替措置を希望し認められた者 は、6単位の代替を認める場合が ある。	
	その他の実習		メンターシップ実習(4単位)	
修了に必要な単位合計数	インターン実習(1単位)(選 択)		インターン実習(1単位)(選 択)	
	学部新卒既卒学生 : 48単位 社会人経験学生 : 48単位(学部 開講科目取得単位は除く)		現職教員学生 : 48単位(基礎能力 発展実習3単位、学校教育実践 研究実習3単位は代替措置可能)	

3) 既修得単位の認定方法

教職実践開発専攻に入学する前に教職系大学院等において履修した単位(科目等履修生として履修した単位を含む。)のうち14単位まで、教職実践開発専攻の各コース指定科目及び自由選択科目に読み換えることができる。

4) 成績評価の方法

学生に対して、授業の内容及び教育方法とともに、成績評価の方法を記載したシラバスを、公表・刊行して周知する。また、教職実践開発専攻の授業担当教員に対しては、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当り、客観性及び厳格性を確保するために、明示した基準にしたがって適切に行うように、周知徹底する。

5) 教職実践開発専攻の目標を達成するための授業の工夫

(1) 理論と実践との融合を意識した教育方法や授業形態を採用

教職実践開発専攻は、確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクーラーや高度の実践力・応用力を備えた新人教員や社会人経験のある教員の養成を目指している。それゆえに、各コースの授業科目では理論と実践の融合をねらいとするグループ討議、模擬授業、実技指導、事例研究、授業観察・分析、ロールプレイング、ワークショップ等を積極的に取り入れる。(各授業科目の「講義等の内容の概要」参照)

(2) 研究者教員と実務家教員との協働による授業科目の設定

学校教育において理論と実践の融合、それが可能となるためには、研究者教員と実務家教員との協働による授業が不可欠である。そこで共通必修科目では、研究者教員と実務家教員との協働による科目を設定する。

(3) 教科教育担当教員と教科専門担当教員との協働による授業科目の設定

学校教育において理論と実践の融合、それが可能となるためには、特に各教科教育系の授業では、教科の目標や授業構成・教育方法を扱う教科教育担当教員と教科の内容を扱う教科専門担当教員の協働による授業によって可能となる。教科領域教育実践開発コースの必修科目(「教科教育授業研究」,「教科教育授業開発研究」,「教科教育内容開発研究」)や選択科目(「各教育系授業研究」,「各教育系授業開発研究」,「各教育系内容開発研究」及び「各教育系内容開発基礎研究」)では、両担当教員の協働による科目を設定している。

(4) 学生の学習歴や実務経験の差に対応するグループ別等の指導の導入

教職実践開発専攻に開設される共通必修科目やコース必修科目、選択科目に設定されている到達目標は、すべての学生、すなわち学習歴や実務経験の差を越えて大学新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生及び現職教員学生に共有される。到達目標も、その評価も、さらにそれぞれの授業も「言語(言葉)」を介して行われる。それぞれが発する「言語(言葉)」には、それぞれの経験によって形成される「意味内容」が伴う。したがって、教職経験の豊富な現職教員学生と教育実習の経験しかない大学新卒既卒学生との間では、授業中に発せられる教員の言語や学生同士で交わされる言語の受け止め方や意味内容が大きく異なる。したがって、到達目標や評価においては、記述の表現は同じであっても、そこに込められる意味内容については、教職経験等の差を考慮に入れて具体的に対応する。特に、「理論と実践の融合」を図ることを、到達目標の前提としている教職実践開発専攻の各授業においては、対象者である大学新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生及び現職教員学生のそれぞれが、授業を通してただ言葉だけでない、意味内容をより深め、拡大した質の高い目標を達成するために、学習歴や実務経験の差等に配慮した教育方法(講義内容等で差異の設定、個別指導の導入)を取り入れる。そのために、教職実践開発専攻に開設される共通必修科目やコース必修科目、選択科目は、原則として研究者教員と実務家教員、研究

者教員と研究者教員の協働による授業を行う。また、授業の過程においては、多様な学習方法や形態を取り入れている。〔「授業科目の概要」及び「授業計画(シラバス)」参照〕以下、具体的な事例に基づいて、講義内容等で差異を設ける等の方策及び個別指導等の工夫等の対応を示す。

講義内容等で差異を設ける等の方策

学習歴や実務経験等が異なる学生大学新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生及び現職教員のそれぞれが、質の高い目標を達成するための方策の一つとして、各授業の講義・演習の中で採用される事例研究やワークショップ、授業研究、授業分析等の活動において、学習歴や実務経験の差に応じたグループ構成を行い、それぞれのレベルに応じた質の高い目標達成をめざす方法をとる。例えば、「教科学習の構成と展開・評価と課題」(共通必修科目：2単位)では、「教科教育のあり方は、時代や学校のあり方によって異なることを理解させる授業(第1～4回)」では、実務経験の異なる大学新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生と現職教員グループに別れて、「現在の教科指導に共通する問題点」や「現在の教科構成の是非」について事例に即して「討議」や「ディベート」を行う。教職経験の豊富な現職教員は、現状を踏まえた問題整理や提案を行うと考えられる。一方、大学新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生は、現状にこだわらない大胆な問題整理や提案を行うと考えられる。したがって、全体での「討議」や「ディベート」では、双方の異なる問題整理や提案が出されることになり、それを通して学習歴や実務経験等が異なる学生、すなわち大学新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生及び現職教員のそれぞれが、質の高い目標を達成することができる。

個別指導等の工夫

学習歴や実務経験等が異なる大学新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生及び現職教員のそれぞれが、質の高い目標を達成するための方策の一つとして、各授業の講義・演習の中で採用される事例研究や授業研究、授業分析等の活動において、個別指導を取り入れるなどして、それぞれのレベルに応じた質の高い目標達成をめざす方法をとる。例えば、「学校カウンセリングの実践と課題」(共通必修科目：2単位)では、「問題行動のアセスメント法と発達障害をもつ児童生徒へのカウンセリング事例について検討する」場合、実際に発達障害をもつ児童生徒に日常的に接した経験をもつ現職教員と経験のほとんどない大学新卒既卒学生等が、一斉に取り組んだり、混合グループで取り組んだりすることは困難である。こうした場合には、経験のほとんどない大学新卒既卒学生等に対しては、個別指導で対応し、一定のレベルの理解に達した時に、グループに戻す等の工夫をとる。それを通して学習歴や実務経験等が異なる学生、すなわち大学新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生及び現職教員のそれぞれが、質の高い目標を達成することができる。

「理論と実践の融合」を図ることを、到達目標の前提としている教職実践開発専攻の各授業においては、対象者である大学新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生

及び現職教員学生のそれぞれが、言葉だけでない意味内容をより深め、拡大した質の高い目標を達成するためには、学習歴や実務経験の差等に配慮した教育方法（講義内容等で差異の設定、個別指導の導入）を取り入れることになっている。〔「授業科目の概要」及び「授業計画（シラバス）」参照〕

6) 履修モデル

各コースの履修モデルは、（資料 17）に示す通りである。

7) 適正な学生数による授業の実施

教職実践開発専攻の教育課程は、「共通必修科目」（10 科目）、「コース別必修科目・選択科目」、「教職総合研究 ・ 」及び「教育実習科目」から構成されている。28 名の学生が一同に会して受ける授業は、「共通必修科目」（10 科目）」のみである。「共通必修科目」（10 科目）」の授業形態は、各科目とも授業の目的・趣旨及び授業に関する問題意識を喚起するために当初の数回と最後の授業のまとめを、全体（28 名）で行い、中間の約 10 回の授業では、学習歴や実務経験の異なる大学新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生および現職教員学生に対応したり、またその差を活用したりして、目標を達成するための各方法に対応したグループ別学習形態をとることになっている。したがって、5～8 名によるグループ学習が主となり、適正な学生数による授業がなされる。全体での学習とグループ別学習を組み合わせることにより、学生それぞれにとって質の高い目標の達成が可能となる。

他の「コース別必修科目・選択科目」、「教職総合研究 ・ 」等の授業では、各コース別に分かれたり、個々自由に選択したりして受講するため、数名から 10 名程度のクラスサイズと予想され、適正な学生数による授業がなされる。このことにより、学生それぞれに対するきめの細かい指導が可能なり、学生それぞれにとって質の高い目標の達成が可能となる。

〔「授業科目の概要」及び「授業計画（シラバス）」参照〕

8) 1 年短縮履修及び長期在学の理念とその方策

(1) 1 年短縮履修の理念とその方策

教職実践開発専攻は修業年限を 2 年とするが、代替措置を希望する現職教員学生は勤務校で実施した研究授業やそのレポート、初任者研修や校内外の研修および「教職 5 年経過研修」等において実施した研究授業やその実績を示すレポート等を提出し、「基礎能力発展実習：3 単位」及び「学校教育実践研究実習：3 単位」のねらい（実習の観点と達成度の評価基準）に照らして個々の教員ごとに精査・判断することとし、以下の理念によって履修期間の 1 年短縮を認める。

教職大学院の基本理念は、開設される各科目の授業において「理論と実践の融合」を図って、確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーや高度の実践力・応用力を備えた新人教員や社会人経験のある教員を養成することにある。現職教員は、学部新卒既卒学生と違って、長年にわたり実践を積み重ねており、ともすれば経

験のみで判断を下していることも多い。したがって、現職教員学生にとって重要なことは、実践の理論化、すなわちこれまでの実践を、大学で学習した理論を介して、根拠付けや一般化を図ることである。教職実践開発専攻のカリキュラムでは、1年目は理論に実践を対応させる授業を設定し、2年目は教育実習に代表されるように、実践から理論を捉えなおす授業科目を設定している。現職教員は1年目の授業における理論面の学習によって、学部新卒既卒学生が2年目に学習する実践から理論を捉え直すことは、十分可能である。したがって、現職教員学生の指導にあたっては、これまでの実践を、理論を介して、根拠付けや一般化を図ることを意識的に求める教育を行う。また、現職教員に対しては、スクールリーダーとしての資質の修得が求められる。1年次に、附属学校における「メンターシップ実習（4単位：必修）」と宮崎県教育委員会及び宮崎市教育委員会所管の教育研修施設における「インターン実習（1単位：選択）」を課すことによって、メンターシップの資質を十分に育てることが可能である。なお、1年間の履修で、教職実践開発専攻の目的・目標を達成しているか否かの判定は、「教職総合研究」（2単位）において行う。

(2) 3年プログラム（長期在学）の理念とその方策

教育職員免許状を取得していないが、大学を卒業後に一定期間の社会的経験を有する者を対象に、以下の理念による3年の長期在学プログラムを設ける（資料18）。

大学卒業後に一定期間の社会的経験を有する者は、学部新卒既卒学生と異なり広い視野から、児童・生徒に接したり物事を判断したりすることが出来る。こうした資質は、優れた教員に成長する必要条件の一つである。教職実践開発専攻では、こうした学生を積極的に受け入れ、高度の実践力・応用力を備えた教員に育てる方針である。しかし、教職実践開発専攻修了生に付与される教育職員免許状（専修免許）は、教育職員免許状（一種）取得を前提としている。したがって、大学卒業後に一定期間の社会的経験を有するものの免許を取得していない者は、1年次に、教育職員免許状（一種）取得に必要な学部開講の各科目を優先的に履修し、2・3年次に、教職実践開発専攻の学部新卒既卒学生の1・2年次と同様な学修過程をとることとする。既卒の大学における既修得科目の中に、「教科に関する科目」や「教職に関する科目」に読み換える科目（単位）がない場合には、学部段階の科目開講の状況と履修の可能性及び1年間という学習期間を勘案した結果、取得できる教育職員免許状（一種）は中学校（一種）と判断した。1年で教育職員免許状（中学校一種）を取得の上で、2,3年次で教職実践開発専攻の各コースの修了に必要な科目を履修する場合の標準的な年次ごとの取得単位は、資料18に示す通りである。

(3) 現職教員学生に対する「学校における実習」の各科目の代替措置の基準

現職教員学生を対象とする「学校における実習」に係わる代替措置の考え方と内容

得意分野を持つとともに、確かな教育理論と高度な実践力・応用力を備えた新人教員や学校リーダーを養成するためには、大学において学修する各科目の教育理論等を、実践力・応用力に転化する技術や技能・能力の修得は不可欠である。教職実践開発専攻では、すべての

学生を対象とする実習に係わる科目として「学校における実習 10 単位（基礎能力発展実習：3 単位、学校教育実践研究実習：3 単位、教育実践開発研究実習：4 単位 - 学部新卒既卒等学生対象/メンターシップ実習：4 単位 - 現職教員学生対象）」を開設する。しかし、一定の経験を有する現職教員学生（教職実践開発専攻では、原則教職 5 年経過研修修了者、すなわち教職 6 年以上をもって認定）については、学校リーダーとしての資質を育成することが目標として掲げられているため、「学部の教育実習で修得した基礎能力を確かなものとし、より発展させること」を目標とする「基礎能力発展実習：3 単位」や「学校の 1 年間の目標・課題解決のための取組・計画等の決定過程等に参与するとともに、学校組織の一員として必要な高度な能力を修得すること」を目標とする「学校教育実践研究実習：3 単位」及び「得意分野を持つとともに、学校づくりに主体的に参加できる高度な新人教員としての資質形成を目標とする「教育実践開発研究実習：4 単位」は、初任者研修や校内外の研修および「教職 5 年経過研修」等において実施される各教科・道徳等の授業研究や研究授業、年間指導計画作成等のワークショップ、学校の一員としての在り方の研究などの内容と重複し、「基礎能力発展実習：3 単位」や「学校教育実践研究実習：3 単位」がねらいとするものについては通常修得していると考えている。しかし、代替措置については、勤務校で実施した研究授業やそのレポート、初任者研修や校内外の研修および「教職 5 年経過研修」等において実施した研究授業やその実績を示すレポート等の提出を求めて、「基礎能力発展実習：3 単位」及び「学校教育実践研究実習：3 単位」のねらい（各実習の観点と達成度の評価基準）に照らして個々の教員ごとに精査・判断して、認めることにする。

(b) 現職教員学生に対して「学校における実習（メンターシップ実習）」を課せる目的と意義

一定の経験を有する現職教員学生（教職実践開発専攻では、原則教職 5 年経過研修修了者、すなわち教職 6 年以上をもって認定）に対しては、学校の各教育活動に関する高度な実践力・展開力の修得を通して、地域や学校における指導的役割を果たしうるスクールリーダーとしての資質の形成をねらいとする「メンターシップ実習：4 単位」を課すことにする。地域や学校における指導的役割を果たしうるスクールリーダーとしての資質は、確かに各学校において自ら先頭に立って、同僚を牽引して学校・学級の運営に関与したり、優れた実践を創造したりすることによっても形成される。しかし、先輩教員として、これまで蓄積してきた教育に関する実践的な理論や技術を、教員を目指す学生や若い教員に伝えたり支援したり指導したりするなど、これまで経験しなかった視点から、学生や学校の教員を観察したり指導したりする機会をもつことによっても形成される。したがって、「メンターシップ実習：4 単位」は、現職教員学生を、広い視野と多様なコーチング能力を持つスクールリーダーとして育てる機会となり、その効果は極めて大きい。

(c) 教職経験 3 年以上 6 年未満の現職教員（に対する「学校実習」科目の代替措置の基準

一方、休業制度等を活用して入学の教職経験 3 年以上 6 年未満の現職教員については、本専攻では、原則として一般の学部卒業学生と同様の扱いとなる。原則的には「学校における実習

(基礎能力発展実習：3単位、学校教育実践研究実習：3単位、教育実践開発研究実習：4単位)を課すことになる。但し、教職経験3年以上教員については、「学校における実習(基礎能力発展実習：3単位、)」相当の教員としての実践力・展開力を修得していると考えられる。しかし代替措置については、勤務校で実施した研究授業やそのレポート、初任者研修や校内外の研修等において実施した研究授業やその実績を示すレポート等の提出を求めて、「基礎能力発展実習：3単位」のねらい(実習の観点と達成度の評価基準)に照らして個々の教員ごとに精査・判断して、認めることにする。なお、「学校教育実践研究実習：3単位」「学校における実習(「教育実践開発研究実習：4単位」)」については、大学新卒既卒学生と同じ履修形態を取り、附属学校、連携協力校で実施する。

現職教員学生を対象とする養成する人材像、代替基準、根拠及び代替措置により、修得すべき内容は、(資料19)に示す通りである。

6 既設学部(修士課程)との関係

1) 教育・研究領域における既設の教育学研究科との関係

- ・ 教育学研究科における既設の学校教育専攻内の学校教育専修と、教科教育専攻内の各教科教育専修の教育・研究領域を再編成し、教職としての高度な教育実践力・応用力を備えたスクールリーダーや学校づくりの有力な一員となり得る新人教員(社会人経験者で各学校種1種取得者含む)を養成する教職実践開発専攻(教職大学院)を設置する。(資料7)

2) 学部段階の教育との関係

- ・ 学部段階から教職大学院までの6年一貫教育を見通して、教員としての基礎的、基本的資質・能力のより確実な育成を目指すために、教職大学院設置と歩調を合わせ、平成20年度に、大幅なカリキュラム改革を伴う学部改組を実施する。また、学校教育課程の学生定員をこれまでの100名から150名へと増やし、3課程からなるいわゆる新課程の見直し、再編及び一部廃止によって新課程学生の130名から80名の定員減を実施する。学生定員の総数は現状維持(230名)とする(資料20)。
- ・ 学校教育課程の卒業生の進学路は、学部新卒既卒学生として、主として教職実践開発専攻へと進学する。学校教育課程の臨床心理系の卒業生及び人間社会課程(新課程)の卒業生の一部は、学校教育支援専攻の教育臨床心理専修及び日本語支援教育専修へと進学する。
- ・ 現職教員は、主として教職実践開発専攻への入学を希望するものが多いと推測される。当然、希望により学校教育支援専攻へ入学することも可能である。現職教員のニーズに応えるため、現行の昼夜開講制を維持し、夜間開講での履修も可能となるようにする。

3) 教員組織及び教育の担当

- ・ 教職実践開発専攻の教員組織は、研究者教員14名(教授9名、准教授5名)と実務家教員6名(専任3名、客員教授3名 みなし専任)から構成される。各コースのカリキュラム及び授業の充実を図るためには、学部担当が兼任教員として加わることが不可欠である。兼

任教員として、64名が加わる構造になる。(資料21)

- ・ 既存の学校教育専攻の教育臨床心理専修及び日本語支援教育専修の担当教員は、改組後の学校教育支援専攻のそれぞれの専修の教育に、専任教員として係わる。

7 施設・設備等の整備計画

旧宮崎大学は、市内中心部に分散していたキャンパスを、昭和59年から昭和63年にかけて現在のキャンパスに移転統合を行った。平成15年10月に宮崎医科大学と統合し、新宮崎大学が誕生した。さらに、平成16年4月に、国立大学法人宮崎大学となり現在に至っている。既存の教育文化学部及び教育学研究科の教育用施設については、まだ築20年であるため、基本的に新しく十分整備されている(資料22)。

1) 教室・演習室・実験室

- ・ 教職実践開発専攻(28名)は、現在の教育学研究科教科教育専攻(30名)と学校教育専攻・学校教育専修(3名)を改組して、新設するものである。したがって、教職実践開発専攻の講義や演習の授業は、既存の教育学研究科が使用している、教育文化学部講義棟(共通教育と共用で30室)の講義室及び各専修講座が所有している演習室、実験室等で、基本的に対応できる。また、改組により既存の各専修の教員のほとんどが、新たに設置される二つの専攻の兼任教員または専任教員として教育を行うことになっているため、現在の各講座・教員が使用している研究棟の教室・実験室・演習室なども、そのまま利用可能である。したがって、これらの教室・実験室・演習室等は、教職実践開発専攻の趣旨・目的を達成するために十分機能する。
- ・ 新たに採用される実務家教員が大学院生あるいは学部生の教育のために、独自に使用する施設としては、教職大学院講義室を準備する。
- ・ 教育実践総合センターの情報処理演習室、教育情報開発室、教授法開発室、授業実践演習室等は、家庭科・技術棟に隣接しており、教職実践開発専攻の教育に利用可能である。

2) 大学院学生の研究室(自習室)

- ・ 教職実践開発専攻の学生が、常時勉学に励むことができるように、大学院学生の研究室(自習室)として、8室を当てる。これ以外に、実験系(理科、技術、家庭、心理)の講座においては、各教員の研究室に隣接する個別の準備室や実験室等を、大学院学生の自習室として準備、提供する。

3) 専任教員の研究室

- ・ 専任の研究者教員(14名)のうち12名は、現在の教育文化学部・教育学研究科の授業担当者が異動する。したがって、現在の研究室を引き続き使用するため、すでに研究室は確保されている。

- ・ 専任の研究者のうち2名は、平成19年10月に新規に採用するが、教員の定員削減等で、学校教育学講座（研究棟6階及び7階）の一角に二つの空き研究室があり、それらを研究室にあてることができる。
- ・ 平成20年4月に、新規に採用する実務家専任教員（3名）及びみなし専任教員（3名）の研究室については、大学院生の教育に対応したり、また自らの研究を進めたりするのに不可欠であるため、新たに準備する。具体的には、技術家庭棟内の1階東端に研究室を準備する。3名の実務家専任教員はそれぞれ南側個室を、3名のみなし専任教員は南側1.5スパンの部屋を分割し3研究室を設ける。

以上のとおり、全専任教員（20名）に対して20研究室を設けている。

4) 情報端末・パソコン等及び視聴覚機器

- ・ 教職実践開発専攻学生の講義に活用できる情報端末・パソコンとしては、教育実践総合センターの情報処理演習室のパソコン40台、教育文化学部講義棟のパソコン50台が利用可能である。また、各研究室の自習室に設置されているパソコンも各々利用できる。この他に就職支援のための情報端末・パソコンが5台設置されており、常時利用が可能である。
- ・ 各パソコンは宮崎大学総合情報処理センターの認証サーバ予備ファイルサーバによって、一元的に管理されており、利用者がいずれの教室・自習室のどのパソコンを利用しても、同じ利用環境が提供される。インターネット接続時の共同利用計算機登録者数は学生用ノード5,502アカウント及び一般用ノード593アカウント（計6,095アカウント）であり、教員及び学生のパソコン等約9,500台（清武キャンパス2,795台、木花キャンパス他6,719台）が学内LANに接続されている。
- ・ 既存の教育学研究科においては、平成15年度の文部科学省教育研究経費及び平成17、18年度の教員養成GP予算によりe-Learning（テレビ会議・webコンテンツ授業）システムを整備し、それを教育学研究科の授業及び遠隔地現職教員の研究指導に有効に利用してきた。改組後も、このシステムを積極的に利用する。

5) 図書館

平成6年に現在の教育学研究科が設置され、それ以来教育学研究科で学ぶ学生のために、図書の実態に努めてきた。特に、大学院生を含めて学生用図書（指導教員の推薦図書等）の充実には、大学全体で取り組んでいる。また、各講座でも学術雑誌を継続的に購入して、大学院生の研究及び教育に活用したり、院生の利用に供したりしている。こうした図書及び学術雑誌は、今後も継続購入され、教職実践開発専攻の学生の教育にも生かされ、また利用に供せられることが可能である。また、図書館については、附属図書館本館と附属図書館医学分館が利用可能で、蔵書も適切な量を有しており、教職実践開発専攻の学生の教育・研究に十分貢献できる。

教職実践開発専攻の学生が利用可能な、本学図書館の概要は以下の通りである。

- ・ 大学附属図書館本館[蔵書：47.6万冊、座席数：291席、開館時間（授業期）：月曜日～金曜

日 9:00～20:00、土曜日 10:00～16:00、日曜日 13:00～17:00]

- ・大学附属図書館医学分館[蔵書：11.9万冊、座席数：160席、開館時間（授業期）：月曜日～金曜日 9:00～20:00、土曜日 9:00～17:00]
- ・デジタルデータベース、電子ジャーナルなどの整備計画：現在、本学図書館では、電子ジャーナル予算の大学としての共通予算化、及び機関ジボリトリーの整備計画の実進を進めている。これらが大学院学生に対して利用可能となる。

6) 学生の福利・厚生施設

宮崎大学では、学生が快適な環境のもとで勉学に励むことができるように、学生の福利・厚生施設の充実に努めている。以下の施設が、全学の学生が利用可能な施設である。

- ・体育館(2)、野球場(1)、陸上競技場(1)、多目的グラウンド(1)、球技コート(1)、サッカーコート(1)、ラグビーコート(1)、バレーコート(3面)、テニスコート(18面)、プール(2)、課外活動共用施設(1)、弓道場(2)、武道場(1)、厩舎(1)、馬場(1)、寄宿舍(男子、女子、国際交流 各1)、書籍販売(1)、食堂(2)、喫茶室(2)、理容室(1)、売店(1)、セミナー室(1)、研修室(2)、和室(1)、茶道、華道用の和室(2)、娯楽室(1)、集会室(1)、課外教室(1)、音楽鑑賞室(1)

8 入学者選抜の概要

教職実践開発専攻の入学者選抜の概要は以下に示す通りである。

1) アドミッションポリシー

本専攻では、専攻の趣旨にそって次のような人を求めている。

大学卒業見込み者及び既卒者で各学校種いずれかの一種免許状を取得し、初等教育又は中等教育に関する基礎的・基本的資質を身につけ、教職に対する強い意欲をもち、教職としての高度の実践力・応用力の修得を目指している人

大学卒業後に、一定期間の社会的経験を有する者で、各学校種のいずれの免許状を取得していないが、教職に対する強い意欲をもち、教職としての高度の実践力・応用力の修得を目指している人

現職教員等（学校又は教育関係機関に専任として在職している者で、入学時まで6年以上の教職経験を有し、現職のまま又は休業制度による修学を希望する者）で、地域や学校における指導的役割を果たしうる教員として確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー及び将来の指導主事等として優れた指導理論と実践力・応用力を備えたスクールリーダーを目指している人

現職教員(教職経験3年以上6年未満の現職教員で、休業制度による修学を希望する者)で、地域や学校における教員として確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えた中堅教員を

指している人

なお、社会人（一定期間の社会的経験を有する者で、各学校種のいずれの免許状を取得していない人）の入学選抜にあたっては、広く社会人を受け入れる考え方にたつものの、専攻の趣旨から、受入年齢は修了時に全国の都道府県教育委員会が定める受験資格の上限を目安に考える。

2) 入学選抜方法

入学を受け入れる対象は、「免許状を取得している学部卒業見込み・既卒者」、「現職教員」、「免許状を取得していない社会人経験者」に大別される。その選抜の方法は、以下の表に示す通りである。

表．教職実践開発専攻（教職大学院）の入学を受け入れる対象者と選抜の方法

免許状を取得している学部卒業見込み・既卒者		現職教員		免許状を取得していない社会人経験者
本学部からの進学	他大学・他学部からの進学	宮崎県教育委員会等からの派遣	派遣によらない入学希望者	
・一般入試	・一般入試	・原則として代替措置と面接等	・一般入試	・一般入試

一般選抜は筆記試験（外国語、専門科目）及び口述試験と出身大学の成績証明書の結果を総合して行う。

本学部からの進学者について、学部の成績により筆記試験を免除する特別選抜の導入を検討する。

現職教員の選抜は、原則として、教育現場での教育研究実践の研究業績をもって筆記試験をと代替する。教員研修の実績によるAO入試の導入を検討する。

社会人経験者の選抜は、社会人としての経歴・業績を個別に判定し、筆記試験等の代替とする選抜の導入を検討する。

現在の教育学研究科入試委員会の中に、教職大学院部会を新たに設けて、入学選抜に関する責任体制を整える。

9 取得できる教員免許状

本専攻において取得可能な専修免許状は次のとおりである。但し、専修免許状の種類（中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状についてはその免許教科）に対応する1種免許状を有し、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の科目単位を、本研究科において修得することが必要である。

専攻	取得可能な専修免許状	
	種類	教科

教職実践開発専攻 (教職大学院)	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、 美術、保健体育、技術、家庭、 英語
	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、 理科、音楽、美術、保健体育、 工業、家庭、英語
	幼稚園教諭専修免許状	

教員免許状を保有しないで入学する学生の履修指導

基本的に3年はかかるので、長期履修制度の適用をすすめる。

大学院の在籍中の初期段階に、一種免許状の取得に必要な所定の単位を、学部開設の科目の中から選択して履修させる。特に教育実習の受講の便宜を図る。

10 大学院設置基準第14条による教育方法の特例について

教職実践開発専攻は、地域社会から積極的に現職教員を受け入れる。そのため、2年間の修業年数を要する現職教員に対し14条特例を適応する。ただし1年間の短期履修を認められた現職教員については通常の履修とする。履修方法としては従来から実施しているように、昼夜開講制により1、2年次ともに夜間及び休日等に授業又は教育指導を行い、現職教員が学修しやすいように配慮する。

a 修業年限

	現職教員	免許状を取得していない社会人経験者
教職実践開発専攻(教職大学院)	2年 現職教員のうちで在学期間の短縮を希望する者は1年の短期履修を認める。	<u>3年の長期在学を認める。</u>
14条特例	<u>2年プログラム学生のみ適用する。</u>	<u>適用しない。</u>

b 履修指導の方法

必修科目(教育実習を除く)は土日及び長期休業期間中の集中開講科目を受講する。

必修科目(教育実習を除く)においては、その達成目標や授業方法の観点からみた場合、教員と学生全員が、直接対面してグループで討論したり、議論したりすることを通して学生自身それぞれに質の高い目標達成が可能となる。また、複数の研究者教員と実務家教員の協働授業による教育支援体制も整えることができる。

各コース必修及び選択科目は夜間に開講される科目を受講する。

各コース必修及び選択科目においては、科目の性格、開講状況の観点からみた場合、学修内容の差や教職経験の差に応じて、個別的な指導を要する科目もある。したがって、開講希望のある科目については、夜間開講の授業の受講を勧める。それにより、学生自身それぞれに質の高い目標達成が可能となる

教育実習(メンターシップ実習等)は、宮崎県教育委員会及び宮崎市教育委員会所管の研

修施設等で長期休業中に実施する。

c 授業の実施方法

「共通必修科目」(教育実習を除く)科目群に関しては、毎年昼間に開講する。受講希望のある科目について土・日及び長期休業期間等で集中開講する。

「コース必修科目」の科目群に関しては、受講希望のある科目について、毎年昼夜ともに開講する。夜間開講できないものについては長期休業期間等で集中開講する。

「コース選択科目」については、受講希望のある科目について、毎年昼夜間とも開講する。夜間開講できないものについては長期休業期間等で集中開講する。

d 支援体制

夜間開講は18:20から21:30まで行う。1日4時間の授業が受講できるので、半期4科目の授業を受け、長期休業中に2～3科目をとれば、2年間で42単位(基礎能力発展実習3単位及び学校教育実践研究実習6単位について、代替措置が認められた場合)は十分取得できる。2年で修了できるように、専任教員を中心に支援体制を組織する。

集中開講科目等についてはTV会議システムや電子メール等を用いての事前事後指導を行い、教育効果を高める工夫を講じる。

夜間などに開講される授業時間帯の担当教員及び受講学生に対する事務的サービスに供するため、勤務時間の割り振り等により必要な事務職員の配置に配慮する。どうしても配置できない場合は、担当教員が学生の要望等を取り次ぐ。

教職実践開発専攻特例履修モデルを資料23に示す。

e 教員の負担の程度

教職実践開発専攻の開講科目(各科教育系内容開発基礎研究は除く)は原則として専任教員が担当することになっているが、一部の負担の大きい授業においては、兼任教員が一部を分担して教育効果を上げるようにしている。夜間開講を希望する学生が在籍した場合は、20時30分までであり、深夜に及ぶことはない。担当者には勤務時間の振替により対処する。

また、負担の大きい教育実習の指導においては、20名の専任教員に加えて64名の兼任教員を配置して教育効果を上げるだけでなく、負担の軽減を図っている。

f 図書館、情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

宮崎大学附属図書館は、平日9時から20時まで、土曜日10時から16時まで、日曜日は13時から17時まで開館している。

また、総合情報処理センターは、平日9時から20時まで開館し、共同利用コンピュータの稼働時間としているが、ネットワークを介して24時間利用できる。総合情報処理センターの利用については、現在、学内LANを通して各専攻の実験室及び研究室の端末からアクセスして使用しているので、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例適用の対象となる学生が、総合情報処理センターを閉館時間帯に使用する事が可能である。さらに、社会人学生の所属する学外のパソコンからも容易に本学総合情報処理センターにアクセス可能である。

救急医療面では、本学安全衛生保健センターの利用時間は8時30分から17時までであるが、急病などの緊急時においてはキャンパス内に夜間も警備員が業務に従事しているため、保健管理センター医師及び学校医への連絡体制ができており、対応できる。

また、食堂、喫茶部、書籍販売などの福利施設は20時まで大学構内で営業されており、本学周辺にも飲食店、文具店などの店舗が数多くある。

夜間などに開講される授業時間帯の担当教員及び受講学生に対する事務的サービスに供するため、勤務時間の割り振り等により必要な事務職員の配置に配慮する。どうしても配置できない場合は、担当教員が学生の要望等を取り次ぐ。

g 入学者選抜の概要

宮崎県教育委員会等からの派遣現職教員に関しては、原則的に実務業績で筆記試験を代替し、実務業績と面接により選抜する。派遣によらない現職教員や社会人経験者は一般入試が原則である。

11 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

- ・本研究科では平成15年度文部科学省教育研究経費及び平成17年度教員養成GP経費によりe-Learningシステム(TV会議システム、Webによる授業コンテンツ編集配信システム)が整備されている。大学、附属学校以外に現職教員院生の在籍校6校に設置されており、現職教員院生の受講や指導教員の研究指導に利用されている。今後は主に、実習連携校等に設置し教育実習に係る教育指導等に活用する。
- ・本学学則第15条第2項において、「前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」と規定されている。
- ・本学のe-Learningシステムは以下の特徴を持っている；高品位な音声・映像により、対面式の授業と同様な臨場感を保てること。同時に文書や図表も転送できること。教授者と学習者の間で同時的かつ双方向のコミュニケーションができること。従って、平成15年文部省告示第51号の要件を満たしている。

12 自己・点検評価

1) 実施方法及び実施体制及び外部評価

大学院教育学研究科における評価体制は、現在、一方で法人評価委員会による評価に対応するため、また7年に1回の認証評価を受審するための全学的评价システム(PDCAシステム)の指揮下にある。他方で、研究科独自のPDCAシステムすなわちPlan(研究科委員会)-Do(専攻内担当者・各委員会)-Check(教育文化学部自己点検・評価委員会)-Act(研究科長)の一環として組織されている。教職実践開発専攻は、こうした全学的取り組み及び教育学研究科独自の自己点検・評価にも対応する必要がある。また、教職実践開発専攻(教

職大学院)は、専門職大学院の一つであるから、当然、それに準じた認証評価(5年に1回)を受審する必要がある。教職実践開発専攻は、こうした複数の評価に対応するため、以下のような評価に関する実施体制・方法を組織する。

教職実践開発専攻内に自己点検・評価委員会を独自に設ける。教職実践開発専攻の自己点検・評価委員会は、一方で5年に1度受審する必要がある認証評価への独自の対応を、他方で「教育文化学部自己点検・評価委員会(大学院も所掌)」に代表を送り、連携を取って全学で取り組んでいる法人評価等への対応も行う。外部評価を受けてこそ自己点検・評価は、意味を持つものであるから、教職実践開発専攻の自己点検・評価委員会は、当然外部評価を視野に入れた組織として機能することになる。その際、外部評価委員としてこれまでも委嘱していた教育委員会関係者に引き続き委嘱し、ダイヤモンド・サイドからの率直な意見を聞く実施方法を整備する。

2) 自己点検評価項目及び評価の観点

教職実践開発専攻(教職大学院)は、法人評価委員会による評価に対応するため、また7年に1回の認証評価を受審するための全学的取り組み及び教育学研究科独自の自己点検・評価にも対応する一方で、専門職大学院の一つであるから、当然、それに準じた認証評価(5年に1回)を受審する必要がある。したがって、教職実践開発専攻の自己点検評価項目及び評価の観点は、一方で法人評価委員会の教育課程の項目や観点を視野に、他方で専門職大学院の項目や観点(基本的基準及び具体的基準)を視野に設定することになる。専門職大学院の項目や観点に関しては、最終的には、基準1~基準10に対応する必要があるが、基準2(教育の内容)、基準3(教育の方法)、基準4(成績評価及び修了認定)及び基準7(学生に支援体制)については、教職実践開発専攻(教職大学院)の設置が決定次第、具体的な評価項目を設定するとともに、常日頃から学生及び実習校教員からのアンケート等に基づく、実際の授業の形態や指導方法・内容、支援体制等についての点検・評価を実施する。

3) 評価結果の公表

- ・本学では、中期計画における「評価の充実に関する目標を達成するための措置」の一つとして、社会への説明責任を果たすための具体的な方策として、「自己点検・評価及び外部評価を実施して、報告書を作成し、ホームページ上においても公開する」としており、本研究科に係る自己点検・評価結果及び外部評価についても大学内及び社会に対して広く公表・公開する。

13 情報提供

1) 基本方針

- ・宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」を掲げ、

教養教育の充実と質的向上
教育研究基盤の強化
学際領域の教育研究の活性化と創出
地域社会と国際社会への貢献

を具体的な目的・目標に掲げ、新しい知の創造に向けて多角的かつ柔軟な教育研究活動の展開を目指している。

- ・大学と大学構成員の普段の活動を社会に明らかにしながら、本学に付託された社会的責任を果たして行くことが強く求められていることから、教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）は、その教育理念、教育研究組織、教育方法・内容、教育の成果、自己点検及び外部評価等の情報を広くかつ積極的に開示する。

2) 情報開示の具体的項目

宮崎大学としての教育目的・目標のうち、「教育研究基盤の強化」、「地域社会と国際社会への貢献」が教職実践開発専攻（教職大学院）の情報開示方針に関わるが、具体的な項目は以下の通りである。

教育理念・教育研究組織

- ・教育理念
- ・教員組織
- ・収容定員
- ・入学者選抜方法
- ・在学期間
- ・修了要件

教育内容及び方法

- ・教育課程及び教育方法
- ・施設及び設備
- ・成績評価方法
- ・教員の資質向上の方策
- ・学生支援の内容

教育の成果

- ・入学者志願状況及び入学者数
- ・就職状況

自己点検・評価及び外部評価

- ・自己点検評価の内容
- ・外部評価の結果

3) 情報開示の方法

- ・これらの情報について、ホームページ（アドレス：<http://www.miyazaki-u.ac.jp/>） 学生

便覧、入学案内、各種報告書等を利用して適宜開示する。

14 教員の資質の維持向上の方策

- ・ 平成 18 年度より教育学研究科の FD 活動の所掌は、大学院企画委員会が行うことになっている。今後、教職大学院設置後の FD 活動についても、この委員会が担当することになる。当然、学生による授業評価や、授業内容に係わるコース毎の FD 懇談会の開催もこれまでどおり行われることとなる。研究科企画委員会には、下記の F D 担当者が必ず参加する。
- ・ 教職実践開発専攻（教職大学院）においては、理論と実践の融合または理論と実践の架橋を可能とする授業を展開していくことが強く求められる。したがって、専攻会議内に F D 担当者を設け、各授業担当者の指導力の向上を組織的に保証するために、積極的、組織的に F D 活動を主導する。F D 担当者は、学期の終わりに、教職実践開発専攻（教職大学院）の全担当教員が参加する F D 懇談会を開催する。その懇談会では、特に、教職職大学院教育にとって重要な事例研究、実習指導等の指導技術の向上について協議する。
- ・ 平成 16 年より試行している教員の個人評価等を教職大学院にも適用して、教員の資質向上に活用する。

15 管理運営の考え方

宮崎大学大学院教育学研究科における重要事項を審議するための機関は、研究科委員会と各専攻に係わる重要事項を審議する専攻会議とで組織する。教職実践開発専攻（教職大学院）におけるその目的と教育の特殊性に鑑み、カリキュラムや教員配置等に関して一定の独立性をもった仕組みを講じる。

1) 研究科長、専攻長、主幹

- ・ 研究科に研究科長を置き、研究科の専任教授の中から、研究科委員会の議に基づき選出する。
- ・ 各専攻に専攻長を置き、当該専攻の専任教授の中から、専攻会議の議に基づき、選出する。
- ・ 各専攻の各重要事項を取り扱うため主幹を置くことができる。特に教職実践開発専攻（教職大学院）における、F D 活動を主導し、推進する為の F D 主幹 1 名を置く。他に必要な主幹の設置については専攻会議の議をもって決める。

2) 研究科委員会

(1) 組織：教育学研究科の授業を担当できる専任（研究者及び実務家）教員、みなし専任教員及び兼任教員で構成する。

(2) 審議事項：

研究科の組織及び運営に関する事項

教育課程の編成及び試験に関する事項

入学者の選考、課程の修了の認定に関する事項

大学院学生の身分に関する事項
学位に関する事項
研究科担当教員の選考に関する事項
研究科に関する規程の改廃に関する事項
その他研究科に関する重要事項

- (3) 議事：委員会は、過半数の委員の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。教職実践開発専攻（教職大学院）の見なし専任教員も研究科委員会の議決に参加するものとする。

3) 専攻会議

- (1) 組織：各専攻の専任教員によって構成する。教職実践開発専攻（教職大学院）では、見なし専任教員も構成員とする。
- (2) 審議事項：
教育課程の編成及び試験に関する事項
入学者の選考、課程の修了の認定に関する事項
大学院学生の身分に関する事項
学位に関する事項
専攻担当教員の選考に関する事項
専攻に関する規程の改廃に関する事項
その他専攻に関する重要事項
- (3) 議事：専攻会議は、過半数の出席者をもって成立し、出席教員の過半数をもって議決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。特に、教職実践開発専攻（教職大学院）の一定の独立性を確保するため、カリキュラムや人事に於いて、研究科委員会に先立ち、あらかじめ専攻会議での十分な審議を保証するものとする。また見なし専任教員も専攻会議の議決に参加するものとする。

4) 各種委員会組織

・教育学研究科委員会の下に、必要に応じて各種委員会を組織することができる。

5) 教育学研究科教員の教育文化学部教授会への出席

・教職実践開発専攻（教職大学院）専任教員は学部の授業も担当することにより、教育文化学部教授会へ参加できるものとする。教職実践開発専攻（教職大学院）みなし専任教員は、教育文化学部教授会へオブザーバーとして参加できるものとする。

6) 事務組織

・宮崎大学教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）の事務処理は教育文化学部事務で行う。

連携協力校等との連携・実習

1. 連携協力校等との連携

連携協力校との連携内容

教職大学院の目的である「理論と実践の架橋・往還・融合」を達成するためには、大学で行う理論的学習と連携を図る実践的学習(授業観察・授業研究等)や教育実習を担う連携協力校は必要不可欠である。宮崎大学では、学部新卒既卒学生と社会人経験後入学し一種免許取得学生及び現職教員学生に分けて教育実習を以下のように、類型、指定することになっている。それぞれの実習は、表「教育実習一覧」(資料 24)に示す実習校種・施設等で実施する。連携校における教育実習の内容の概要は、「実習計画の概要」に示す通りである。なお、教育実習以外にも、フィールド体験学習等にも活用することになっている。

連携協力校の選定にあたっては、適正な学生の配置数、連携協力校に配置可能な指導教員数、巡回指導等が適正にできる地域の範囲及び大学側の教員数、特色ある取組をしている学校数等を勘案して決定した。その結果連携協力校 12 校及び宮崎県及び宮崎市教育委員会所管の教育研修センターを選定した。

連携校以外の関係機関との連携とその内容

「教育実習一覧」に示しているように、教育実習の一領域として開設する「メンターシップ実習」(夜間開講受講者：現職教員学生対象)及び「インターンシップ実習(及び)」(学部新卒既卒学生、社会人経験学生及び現職教員学生対象)については、本学部と連携協定を結んでいる宮崎県教育委員会及び宮崎市教育委員会の教育研修施設(宮崎県教育研修センター、宮崎市教育情報研修センター等)においても実施する。

附属学校の活用

「教育実習一覧」に示しているように、教育実習の一領域として開設する「基礎能力発展実習」及び「メンターシップ実習」(現職教員学生対象)は、附属学校を活用して実施する。附属学校で「基礎能力発展実習」を実施する理由の一つは、本学部からの学校教育課程卒業の新卒既卒学生は、学部段階で以下の時期、学校において教育実習を履修している。

- ・ 教育実習 (2年前期：1週間 附属学校)
- ・ 教育実習 (3年前期：3週間 附属学校)
- ・ 教育実習 (4年前期：2週間 県内の公立小・中学校：報告会を附属学校で実施)

附属学校の教員は、学部段階の2年生レベル、3年生のレベル及び4年生のレベルについて、すでに把握しており、より高度なレベルの到達目標を一人ひとりに即して設定することが可能であり、きめ細かな指導が可能となるからである。

2. 実習の具体的計画

教職実践開発専攻では、教育実習を「学校における実習」と「その他の実習」に類別している。学校における実習としては1)学部新卒既卒学生を対象に、実践的な理論を実際の授業に転化したり、また実践を通して検証したりすることによって、得意分野を持つとともに高度な

実践力・応用力を修得することをねらいとする「基礎能力発展実習、学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習」2) 現職教員を対象に、新任及び若手教員に指導助言を実地に行うことによって、学校リーダーとしての高度な能力形成をねらいとする「メンターシップ実習」を設定している。また「その他の実習」として学部新卒既卒学生及び現職教員学生を対象に、実務経験を通して学校において期待される各々の能力向上をねらいとする「インターンシップ実習」を設定している。以下、「各教育実習の概要」、「教育実習指導体制と方法」、「教育実習施設との連携体制と方法」及び「単位認定等評価法」を示す。

A 「教育実習」の概要（実習のねらい）

a 「教育実習」の概要（実習のねらい）

(a) 教育実習全体の目標

附属学校や連携協力校等において、担当教員（大学教員）の指導のもとで、「高度な教育理論と実践の融合」の意味を具体的に把握するとともに、学校経営、学級経営、生徒指導、教育課程経営、教科指導など学校の教育活動全体について総合的に体験・考察したり、反省的振り返りをしたりする機会や、また前述の学校の各教育活動に関する高度な実践力・展開力の修得を通して、学校づくりの有力な一員となりうる新人教員や地域や学校における指導的役割を果たしうるスクールリーダー（中核的中堅教員）としての資質を養成する。

(b) 教育実習（学校における実習、その他の実習）のねらいと趣旨

教育実習は、学部新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生を対象に学校づくりの有力な一員となりうる新人教員としての資質や一定の教職経験を有する現職教員学生を対象にスクールリーダー（中核的中堅教員）としての資質を形成するため、以下に示すねらいの異なる二つの実習から構成される。

学校における実習

原則としてすべての学生を対象として、学校経営、学級経営、生徒指導、教育課程経営、教科指導など学校の教育活動全体について総合的に体験・考察したり、反省的振り返りをしたりする機会や、また前述の学校の各教育活動に関する高度な実践力・展開力の修得をねらいとして、附属学校や連携協力校で実施する。「学校における実習（必修 10 単位）」は、学校づくりの有力な一員となりうる新人教員としての資質を育成するために、新卒既卒学生そして一定の社会的経験を有するが教育職員免許条を取得していない大学卒業の学生を対象として実施する「基礎能力発展実習」（3 単位）や「学校教育実践研究実習」（3 単位）、「教育実践開発研究実習」（4 単位）と、スクールリーダー（中核的中堅教員）としての資質を形成するために一定の教職経験（原則として教職 5 年経過研修を修了した）を有する現職教員を対象として実施する「メンターシップ実習」（4 単位）から構成される。なお、「メンターシップ実習」（4 単位）は一定の教職経験を有する現職教員学生が、学校の教育活動全体について総合的に考察したり、反省的振り返りをしたりする機会やスクールリーダーの資質として不可欠な新人教員や若手教

員へのより高度な「指導・助言能力」の修得をねらいとする。学部学生や新卒既卒学生そして一定の社会的経験を有するが教育職員免許条を取得していない大学卒業の学生が附属学校等で行う各実習と並行して、また同行して実施するものである。

その他の実習

「インターンシップ実習」は、教職実践開発専攻の「その他の実習」の科目として設けるのである。次の二つの科目を設ける。一つは、一定の教職経験を有する現職教員学生を対象とする実習科目（「インターンシップ実習」選択：1単位）である。スクールリーダー（中核的中堅教員）としての資質を、より確かなものとするをねらいとして、宮崎県教育研修センターや宮崎市教育情報研修センター等で実施する。他の一つは、学部新卒既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生を対象とする実習科目（「インターンシップ実習」選択：1単位）である。附属学校や連携協力校等で修得した学校づくりの有力な一員となりうる新人教員として資質をより確かなものにするために、宮崎県教育研修センターや宮崎市教育情報研修センター等で実施されている児童・生徒を対象とした活動や研修講座等に参加することを通して、教育活動全体について総合的に体験し考察するとともに、学校の各教育活動に関する高度な実践力・展開力の修得及び得意分野における高度な実践力・展開力を、より質の高いものにする。

(c) 対象別の教育実習の意義・ねらい

「学部新卒既卒学生」及び「一定期間社会的経験を有する大学卒業学生」を対象とする高度な新人教員養成と教育実習

学部新卒既卒学生及び一定期間社会的経験を有する大学卒業学生は、担当教員（大学教員）の指導のもとで、附属学校や連携協力校等における「学校における実習（必修10単位）：「基礎能力発展実習」：3単位、「学校教育実践研究実習」：3単位、「教育実践開発研究実習」：4単位」や宮崎県教育研修センターや宮崎市教育情報研修センター等における「インターンシップ実習」（選択1単位）を通して、学校の教育活動全体について総合的に体験し考察するとともに、学校の各教育活動に関する高度な実践力・展開力の修得及び得意分野における高度な実践力・展開力の修得を通して、学校づくりの有力な一員となりうる新人教員として資質を獲得する。

休業制度等を活用して既卒学生の資格で入学の教職経験3年以上6年未満の現職教員学生を対象とする教員としての高度な資質養成と教育実習

休業制度等を活用して既卒学生の資格で入学の教職経験3年以上6年未満の現職教員学生は、担当教員（大学教員）の指導のもとで、「学校における実習（必修10単位）：「基礎能力発展実習」：3単位、「学校教育実践研究実習」：3単位、「教育実践開発研究実習」：4単位」を通して、学校の各教育活動に関する高度な実践力・展開力の修得及び得意分野における高度な実践力・展開力の修得し、学校づくりの有力な一員となりうる教員としての資質の育成

をねらいとする。但し、教職経験3年以上の教員については、教員としての実践力・展開力を裏付ける実践記録等と教職経験年数をもとに、学校における実習の「基礎能力発展実習：3単位」について代替措置を認めることがある。

現職教員学生（原則として教職5年経過研修を終えた6年以上の教職経験者）を対象とする教育実習

一定の教職経験を有する現職教員学生（原則として教職5年経過研修を終えた6年以上の教職経験者）は、担当教員（大学教員）の指導のもとで実施する、「メンターシップ実習」（必修：4単位：附属学校等）及び「インターンシップ実習」（選択：1単位：宮崎県教育研修センター等）を通して、学校の教育活動全体について総合的に体験や考察、反省的振り返りを行うとともに、学校の各教育活動に関する高度な実践力・展開力の修得とともに、地域や学校における指導的役割を果たしうるスクールリーダー（中核的中堅教員）としての資質を獲得する。

学部新卒既卒学生（休業制度等を活用して既卒学生の資格で入学の教職経験3年以上6年未満の現職教員学生含む）・一定期間社会的経験を有する大学卒業学生及び現職教員学生別の履修する各実習は、資料25のようになる。

各実習の「実習目標」、「実習単位」、「主な内容」、「実習施設」、「時期」及び「学生の配置」等は、資料26に示す通りである。

なお、各コースの教育実習の概要は、資料27に添付する。

また、学部新卒既卒学生（休業制度等を活用して既卒学生の資格で入学を希望する教職経験3年以上6年未満の現職教員学生含む）・一定期間社会的経験を有する大学卒業学生及び現職教員学生別の履修する各実習は、資料25のようになる。

b 教育実習運営委員会の設置

上記の各教育実習を円滑な実施、問題発生に対する対応、きめ細かな指導を行うため、「宮崎大学・連携協力校等連絡協議会」を設置し、その下に以下の事項を含む「教職大学院教育実習委員会」を設置する（資料28）。

（趣旨）

宮崎大学教育学研究科に、教育実習の円滑な運営を図るため、宮崎大学教職大学院教育実習委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項・内容）

- ・ 教育実習全体の企画・運営の調整等に関する事。
- ・ 教育実習に関する企画・運営等について、附属学校及び連携協力校と連携をとって審議する事項に関する事。
- ・ メンターシップ実習に関する企画運営等について、附属学校及び宮崎県教育委員会・宮崎市教育委員会所管施設と連携をとって審議する事項に関する事。
- ・ インターンシップ実習に関する運営等について、連携協力校及び宮崎県教育委員会・宮崎市教育委員会と連携をとって計画・調整する事項に関する事。

- ・ 教育実習の評価に関すること。
- ・ その他教育実習に関すること。

(組織)

委員会は、以下の委員をもって組織する。

- ・ 研究科長
- ・ 研究科教職実践開発専攻所属の各コースの研究者教員 1 名及び実務家教員 1 名
- ・ 学部との兼任教員の代表 2 名
- ・ 附属学校の校長、副校長及び教務主任の代表
- ・ 宮崎教育委員会及び宮崎市教育委員会の代表各 1 名
- ・ 連携協力校の校長
- ・ その他委員会が認めた委員

(専門委員会)

- ・ 教育実習に関する指導をきめ細かに行ったり、実習中に発生する諸問題に迅速に対処したり、実習評価を適切に行うために、委員会に下に、「学校教育実習委員会」(学校教育実践研究実習及び教育実践開発研究実習を対象とする委員会)、「メンターシップ委員会」、「インターンシップ委員会」、「巡回指導委員会」等の専門委員会を置く。

c 学生へのオリエンテーションの内容・方法

教職実践開発専攻では、学習歴の異なる学生が、それぞれのねらいの達成に不可欠な理論と実践の融合・往還の場となるように多様な教育実習を開設している。したがって、各教育実習のオリエンテーションもまた多様となる。各教育実習「基礎能力発展実習、学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習」、「メンターシップ実習」及び「インターンシップ実習(及び)」における学生へのオリエンテーションの内容・方法は、資料 29 に示す通りである。

B 教育実習指導体制と方法

a 教育実習の全体計画と年間スケジュール

各教育実習(学校における実習、インターンシップ実習)の全体計画とそのスケジュールは、資料 30 の表に示す通りである。

b 教育実習の巡回指導計画

附属学校及び連携協力校における教育実習が、スムーズに実施されるためには、大学と附属学校及び連携協力校との間で、「学生の指導体制」の連携が取れていることが不可欠である。それゆえに、「教職大学院教育実習委員会」の専門委員会の一つとして「巡回指導委員会」を設置する(資料 28)。

「巡回指導委員会」による連携協力校 12 校における教育実習の巡回指導に関する「指導体制」は資料 31 に示す通りである。

教育実習の巡回指導体制は、基本的に学生が得意分野として力量を高めたいと考えて選択するコースに即して組織する。したがって、専任教員（研究者教員 14 名、実務家教員 6 名）だけでなく、コースの授業を担当している兼任教員を含めた教員によって組織する。兼任教員の指導教員については、兼任教員のうち教職実践開発専攻の共通領域科目及び各コースの必修科目を担当している教職専門科目担当教員を原則的にあてる。

基礎能力発展実習（附属学校）における指導班の構成、巡回スケジュール・回数
実習校における巡回指導は、附属学校で行う基礎能力発展実習と 12 校の連携協力校で行う学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習に分けて指導体制を組織する。

附属学校で行う基礎能力発展実習は、原則としてコース別に配置する教員（コース指導教員）によって班を構成する。具体的には、コース指導教員からなる 3～5 名の班を構成し、該当学生を分担する。また、原則として週の初め、週末及び研究授業を手分けして巡回指導にあたる。

学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習の巡回指導の指導体制・班構成及び巡回スケジュール・回数

・連携協力校における巡回指導には、「一般巡回指導」と「研究授業に対する指導」の二つが考えられる。前者は前もって組織的に班を構成することが可能である。しかし、後者の場合、学生の専攻コースと巡回指導教員の専攻が異なり、学校側からの要請に直ちに応じられない場合も生じる。そこで、「一般巡回指導」を前提として、研究授業の指導要請には臨機応変に対応する班組織を構成する。

・前述の教育実習の巡回指導に関する指導体制組織は、20 名の専任教員と 20 名の兼任教員によって構成する。20 名の専任教員のうち 16 名を、12 校の連携協力校で行う学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習の担当者にあて、そのうち 12 名を各校の責任者とする。また、4 名を宮崎県教育委員会及び宮崎市教育委員会所管の研修センター等で行う「メンターシップ実習」（夜間履修生）、「インターンシップ実習」（現職教員学生対象）及び「インターンシップ実習」（学部新卒既卒学生対象）の担当及び責任者とする。

・学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習を担当する連携協力校ごとに編成する班（12 班）の指導体制は、原則、専任教員 1 名と兼任教員 2 名の 3 名体制とする。各班は、連携協力校で学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習が実施されている時には、週の最初と週末及び週 1 回のペースで実施される研究授業を分担して巡回する。班長は、研究授業の指導者としてよりふさわしい大学教員がいる場合には、研究授業担当の指導教員と連絡を取って、指導助言体制を整える役割も担う。

各教育実習施設における各班の具体的な指導体制は、資料 32 に示す通りである。

c 各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等

各実習段階において学生に適切なフィードバックやアドバイスを行うためには、達成段階を明確にした基準が必要となる。そのために、本学教育学研究科改組のための委員会では、学部新卒既卒学生や社会人経験学生の最終到達目標を、基礎的・基本的な資質能力の上に、より高度な実践力・応用力を備えた学校づくりの一員となり得る新人教員としての資質の修得、また、現職教員院生の最終到達目標を、教職としての確かな教育理論と優れた実践力を備えたスクールリーダーとしての資質の修得に置いている。そして、それに至るレベルを、各実習段階を区切りとする4ステージに区分し、それぞれに達成目標を明記し、学生自身もチェックできるリスト(チェックリスト)を作成している。「基礎能力発展実習」、「学校教育実践研究実習」、「教育実践開発研究実習」及び「メンターシップ実習」のそれぞれにおいて、各班の指導教員は、週の初めの参観、週末の参観及び研究授業参観の際に、「チェックリスト」の各項目を参考に、各週の具体的計画(各実習の週レベルの達成度)にそって、達成度を診断して、その結果を実習生にフィードバックしたり、アドバイスをしたりする。

d 学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等

実習生自身が、実習ごとに目指す目標、ステップアップの基準を確認し、自己診断できるように、前述の「チェックリスト」を事前に配布する。したがって、学生には、大学からの指導教員や連携協力等の指導教員らの診断結果についてのフィードバックやアドバイスを、どのように生かしているか等を求める中間段階及び実習終了時のレポートを、大学からの指導教員や連携協力等の指導教員に提出することを義務づける。

C 施設との連携体制と方法

a 施設との連携の具体的方法、内容

教育学研究科(教職大学院)と連携協力校等間の連携を円滑に行うために、教員養成GPを進める際に、宮崎大学教育文化学部、附属学校、協力校、宮崎研究育委員会、宮崎市教育委員会及び清武町教育委員会の委員によって組織された「教師教育支援委員会」を参考に、教育学研究科と連携協力校、宮崎県教育研修センター及び宮崎市教育情報研修センター等や関係教育委員会より構成される「宮崎大学・連携協力校等連絡協議会」を設置する。連絡協議会は、各種の教育実習がスムーズに実施されるための様々な条件整備に関する事項全般を審議、決定する。また、「宮崎大学・連携協力校等連絡協議会」の下部組織として、大学及び連携協力校等において直接指導に携わり、また実務を扱っている教員相互の連携を機動的に図るために、「宮崎大学・連携協力校等専門委員会」を置く。宮崎大学・連携協力校等連絡協議会の概要は、以下に示す通りである(資料33)。

(趣旨)

宮崎大学教育研究科に、連携協力校等において実施される各種の教育実習がスムーズに行われるための条件整備、連携協力校等で実施される教育・研究行事等への支援等、相互の連携体制を円滑にするため、宮崎大学・連携協力校等連絡協議会を置く。

(審議事項)

- ・ 連携協力校等において実施される各種の教育実習に関する条件整備に関すること。
- ・ 連携協力校等との緊急連絡体制に関すること。
- ・ 連携協力校等で実施される教員研修や教育・研究行事等への支援に関すること。
- ・ その他連携協力に関する企画、運営等に関すること。

(組織)

委員会は、以下の委員をもって組織する。

- ・ 研究科長
- ・ 教職大学院講座長
- ・ 専任教員代表
- ・ 連携協力校等の長
- ・ 附属学校長及び副校長
- ・ 宮崎県教育委員会代表
- ・ 宮崎市教育委員会代表
- ・ 清武町教育員会代表
- ・ その他委員会がみとめた委員

(専門委員会)

委員会の趣旨及び審議事項にそった具体的計画等をスムーズにかつ迅速に進めるために、委員会の下に専門委員会を置くことにする。

b 相互指導者の連絡会議設置の予定等

前述の「宮崎大学・連携協力校連絡協議会」の下に、実習の巡回指導体制とは別に、相互の指導者が常時連絡できるように、大学側の指導者と各連携協力校等の指導者の代表による「大学・連携協力校等連絡委員会」を設置する。大学側も連携協力校等との窓口となり、迅速にかつ責任をもって処理する連絡体制を整備する。大学側の連絡体制は、教育実習施設に対応させて、原則的に専任教員全員(20名)と巡回指導組織の連携協力校グループの兼任教員の代表12名によって組織する。なお、緊急時に連絡が取りやすいように、原則として連携協力校対応の専任教員は連携協力校等の内部事情に詳しい実務家教員と研究者を組合せた2名を単位として組織する。「大学・連携協力校等連絡委員会」の委員長には教職大学院講座長が就任し、専任教員2名のうちいずれかが班長になる。

c 大学と実習施設との緊急連絡体制

附属学校及び連携協力校等における教育実習中に、問題が発生した時には迅速に対処し、解決する必要がある。そのために、大学と連携協力校等の実習施設との間に、常時連絡が取れ、緊急時には迅速に問題解決に動ける「大学・連携協力校等緊急連絡委員会」を組織する。組織は、連携協力校等の教育実習施設と円滑な運営や問題処理にあたる「大学・連携協力校等連絡委員会」を核にして構成し、大学側及び連携協力校等の教育実習施設の管理上の責任者を加えたものとする。具体的には、大学側の委員として、研究科長、事務長及び教務担当副学長、連携協力校の校長、教頭及び教務主任、その他の実習施設長を、委員に加えた組織

とする。

会長には研究科長が、副会長には連携協力校等の教育実習施設の長が就任する。

「大学・連携協力校等緊急連絡委員会」の概要

会長：研究科長 副会長：連携協力校等の教育実習施設長	
大学側委員	大学・連携協力校等連絡委員会側の委員
<ul style="list-style-type: none">・ 研究科長 ・ 教職大学院講座等・ 教務担当副学長 ・ 事務長・ 大学・連携協力校等連絡委員会の代表	<ul style="list-style-type: none">・ 連携協力校等との教育実習施設の長・ 各連携協力校の教頭、教務主任・ 大学・連携協力校等連絡委員会の代表

d 各施設での指導者の配置状況

宮崎県教育委員会では、現在、初任者2～4人に対して1名の割合で初任者研修指導者を配置する措置を取っている。学部新卒既卒学生が配属される連携協力校においても、学部新卒既卒学生の指導ができる力量のある教員を配置し、学校長を中心に指導体制を整える了解が、宮崎県教育委員会との間で取れている。学部新卒既卒学生が、実際に実習を行う平成21年から具体的措置を講ずる。

e 実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等

大学と連携協力校等との連絡が、年間を通して常時取れる体制として、専任教員(20名)と各連携協力校における教育実習の巡回指導を担当する兼任教員によって組織する「大学・連携協力校等連絡委員会」を設置する。特に、連携協力校には、対応を円滑にするため、専任教員と実務家教員を二人一組として配置する。その一方で、連携協力校における教育実習期間中の巡回指導体制として、専任教員を班長とする「連携協力校等実習指導班(14班)」制度を整える。実習前、実習後は、前者の制度に基づいて、実習中は、後者の制度に基づいて連携協力等との調整・連絡等を行う。

D 単位認定等評価方法

a 各施設での学生の評価方法

学部新卒既卒学生が附属学校で受講する「基礎能力発展実習」の「評価の観点」、「評価項目」及び「評価方法」については、すでに作成している学部レベルの教育実習の「評価の観点」や「評価項目」を基に、より高度な基準や内容を設定し、項目ごとに達成度を明確化し、5段階方式で評価するとともに、総点で評価する方法をとる。また、評価体制としては、すでに学部教員と附属学校教員からなる宮崎大学教育文化学部教育実習運営委員会が設置され、

附属学校で作成した原案をもとに最終評価を行う制度が確立されている。したがって、教職大学院部会を併設して、附属学校で作成した原案をもとに審議し、最終的に宮崎大学教職大学院教育実習運営委員会で評価を行う。

連携協力校で行う「学校教育実践研究実習」及び「教育実践開発研究実習」についての「評価の観点」及び「評価項目」については、「基礎能力発展実習」の「評価の観点」及び「評価項目」を、より発展させた基準と具体的内容を作成する。また、評価方法としては、連携協力等の委員と大学側委員とで構成した「研究実習評価委員会」を「教育実習運営委員会」の専門委員会の一つとして設置して、連携協力校が作成した原案をもとに、「学校教育実習委員会」で評価の調整を行う。

現職教員学生を対象とする「メンターシップ実習」の「評価の観点」及び「評価項目」については、宮崎県教育委員会作成の中堅教員の「評価の観点」及び「評価項目」等を参考に、大学独自の「評価の観点」及び「評価項目」の内容・基準を作成する。評価方法としては、連携協力等の委員と大学側委員とで構成した「メンターシップ実習委員会」を「教育実習運営委員会」の専門委員会の一つとして設置して、附属学校・連携協力校が作成した評価原案をもとに評価を行う。

学部新卒既卒学生及び現職教員学生を対象とする「インターンシップ実習 及び 」の「評価の観点」及び「評価項目」については、宮崎県教育委員会作成の初任教員及び中堅教員の「評価の観点」及び「評価項目」等を参考に、大学独自の「評価の観点」及び「評価項目」の内容・基準を作成する。評価方法としては、連携協力等の委員と大学側委員とで構成した「インターンシップ実習委員会」を「教育実習運営委員会」の専門委員会の一つとして設置して、連携協力校・宮崎県教育委員会及び宮崎市教育委員会所管の教育研修センターが作成した評価原案をもとに評価を行う。

b 各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携

各教育実習の評価は、「教育実習運営委員会」において承認された「評価の観点」、「評価項目」及び「5段階で示される項目ごとの達成度指標とその内容」から構成された各教育実習評価票にそって行う。評価原案は、学生を各施設において直接指導している指導教員及び校長が作成する。大学側の巡回指導員は、原則毎週1回の研究授業に参加して、指導助言とともにその達成度をチェックする。その結果をもとに、各教育実習施設の指導教員と協議する。各教育実習施設の指導教員及び校長は、協議結果を、評価原案（評価票による評価）作成の際に加味し、最終的に評価原案を作成する。評価原案をもとに、宮崎大学教職大学院教育実習運営委員会が最終評価を行う。

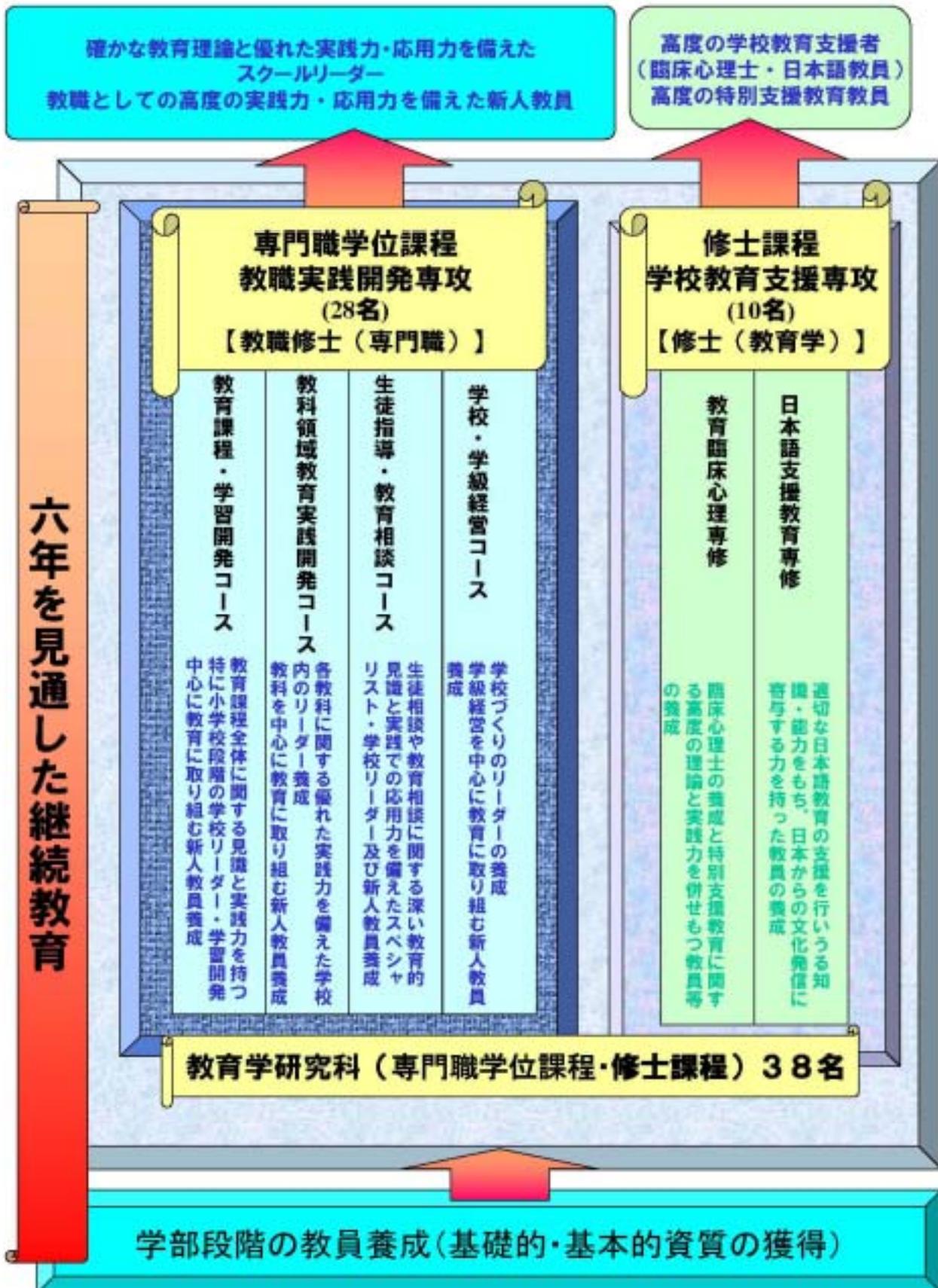
c 大学における単位認定方法

- ・ 各教育実習のうち、附属学校で行う「基礎能力発展実習」の評価は、宮崎大学教職大学院教育実習運営委員会で最終評価を行う。また、現職教員対象に附属学校で行う「メンターシップ実習」の評価は、「メンターシップ実習委員会」で最終決定を行う。

- ・ 連携協力校等で行う「学校教育実践研究実習」及び「教育実践開発研究実習」の評価は、「研究実習評価委員会」で、調整等を行い最終的に「教育実習運営委員会」で決定する。
- ・ 現職教員学生や学部新卒既卒学生が行う「インターンシップ」の評価は、「インターンシップ実習委員会」で、調整等を行い最終的に「教育実習運営委員会」で決定する。

資料1

宮崎大学教育学研究科改組の全体像



資料2 教職大学院と修士課程の比較考察

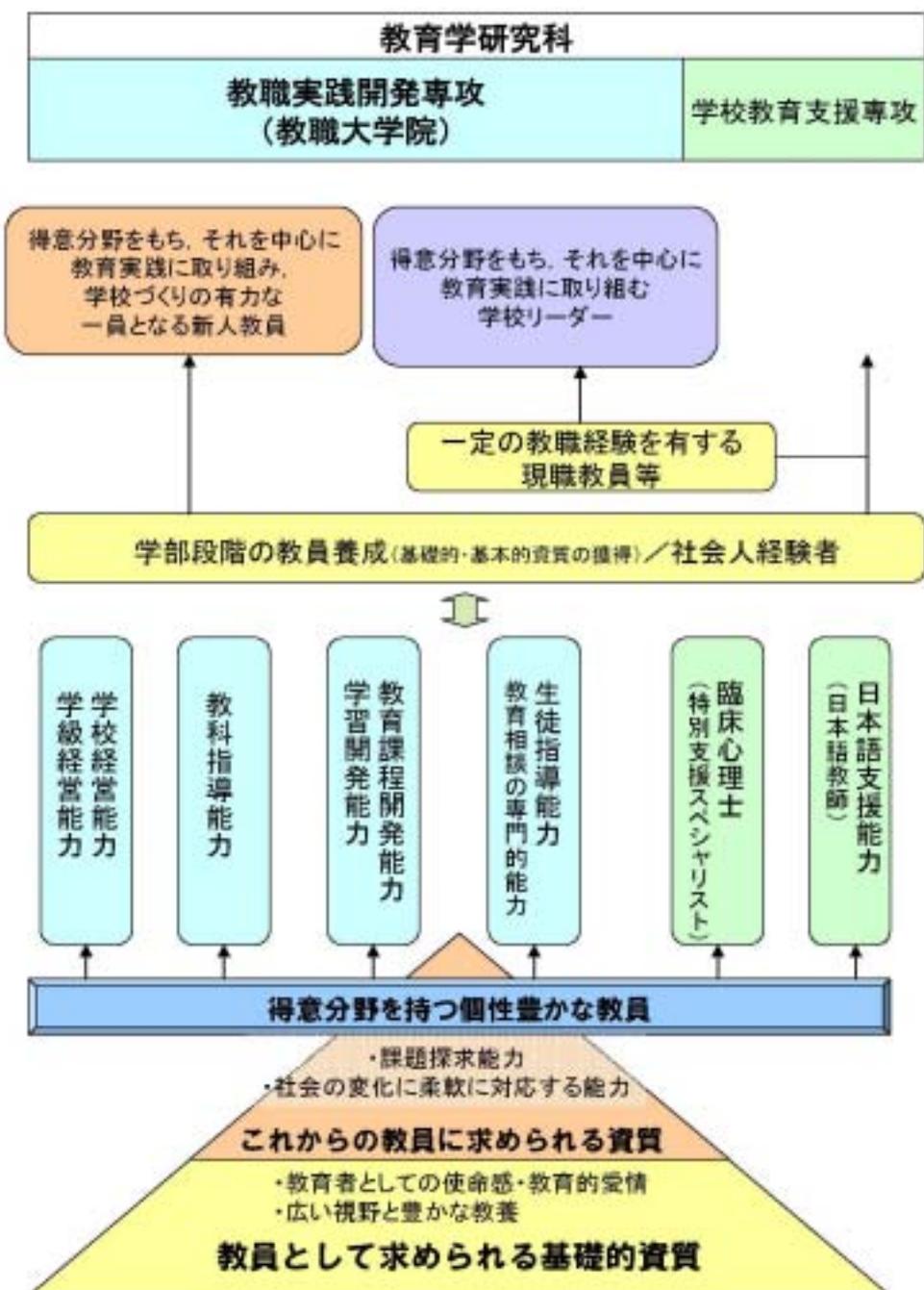
	教職大学院（教職実践開発専攻）	修士課程（教科教育専攻/学校教育専攻・学校教育専修）
目的	<ul style="list-style-type: none"> 各種学校の高度な専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成及び現職教員の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> 確かな教育観と幅広い視野を持ち、高度の専門教育、研究能力及び実践力を備えて学校教育をはじめ教育の諸分野において教育研究の中核となり、併せて地域文化の向上に寄与しうる人材の養成
養成する人材	<ul style="list-style-type: none"> 新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員（大学新卒既卒及び社会的経験を有する学生） 確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えた学校リーダー（中核的中堅教員：現職教員） 	<ul style="list-style-type: none"> 高度の専門知識、研究力に裏づけられた教員 専攻分野における研究能力や高度の専門性を備えた研究者や地域文化の向上に寄与する人材
教育課程（修了要件）	<ul style="list-style-type: none"> 5領域 20 単位以上の必修科目 15 単位以上の選択科目（コース設定の場合、コースごとに科目を設定） 連携協力校等における教育実習（実習に係る科目）10 単位以上 「理論と実践の融合」の観点から教育課程の編成 	<ul style="list-style-type: none"> 24 単位以上の専門科目 学校教育専攻・学校教育専修の場合：「学校教育に関する科目」24 単位以上 教科教育専攻の場合：「教科教育に関する科目」（6～12 単位）及び「教科内容に関する科目」（12～18 単位） 研究指導科目（2～6 単位） 修士論文の作成・審査・最終試験
指導方法	<ul style="list-style-type: none"> 研究者教員と実務家教員による協働授業 「理論と実践の融合」を図る授業形態 模擬授業等多様な授業方法の活用 連携協力校を活用した教育実習のほかに授業研究、授業研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として個々の大学教員（研究者教員）による講義・演習
教員免許状取得への対応	<ul style="list-style-type: none"> 専修免許取得の場合－学校教育に関する科目（教職専門科目）を 24 単位以上取得 教職大学院で開設される「5 領域 20 単位以上の必修科目」及び「コース開設科目（15 単位以上）」は、いずれも学校教育に関する科目（教職専門科目）に相当 	<ul style="list-style-type: none"> 専修免許取得の場合－「学校教育に関する科目（教職専門科目）」を 24 単位以上取得、又は各教科の「教科教育に関する科目（教職専門科目）」及び「教科内容に関する科目（教科専門科目）」を合せて 24 単位以上取得
教員組織	<ul style="list-style-type: none"> 教員組織－研究者教員（専任教員）、研究者教員（兼任）及び実務家教員（専任及びみなし専任） 	<ul style="list-style-type: none"> 教員組織－研究者教員

資料3 教職実践開発専攻（教職大学院）と学校教育支援専攻（修士課程）の教育目的・養成する人材像

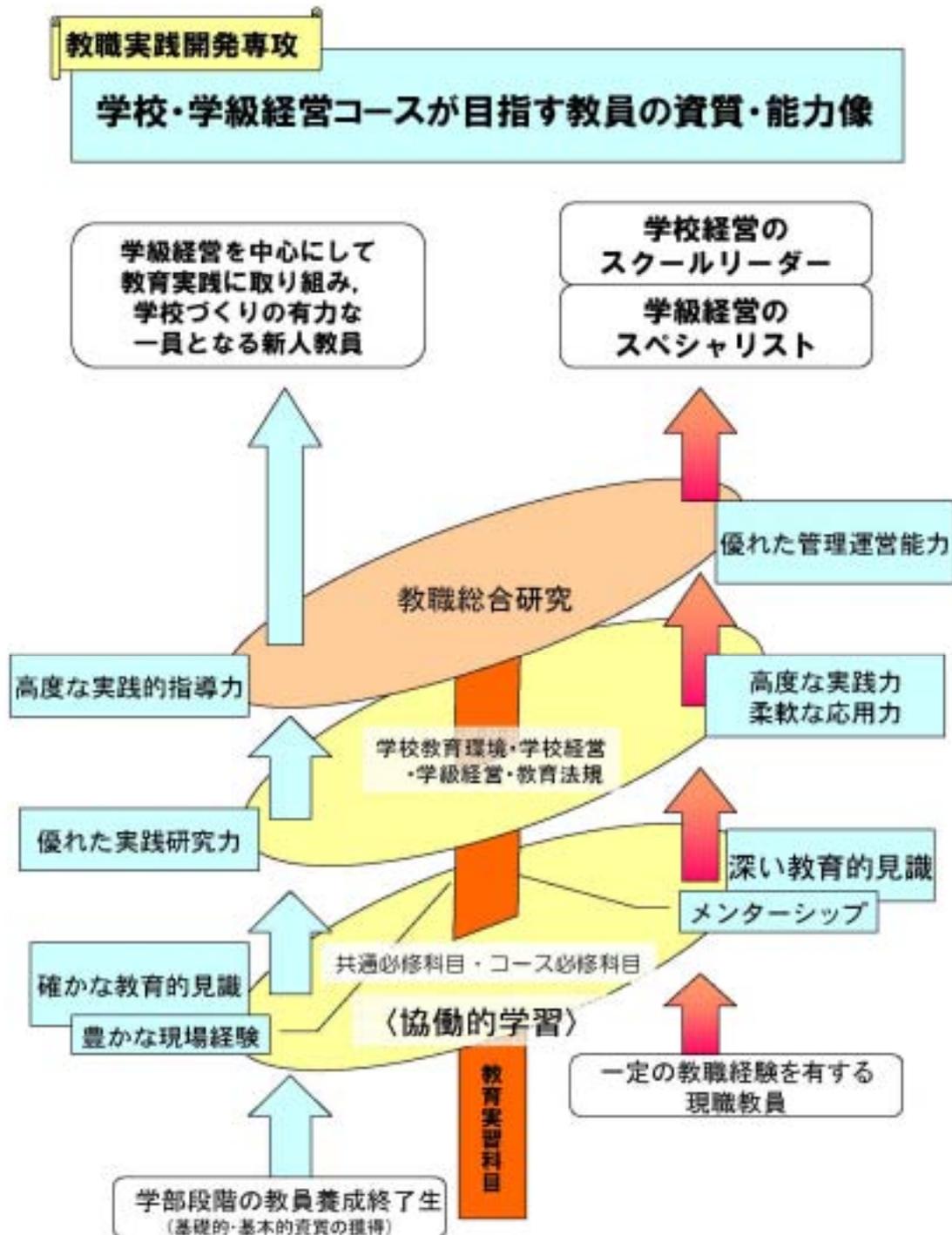
	教職実践開発専攻（教職大学院）	学校教育支援専攻（修士課程）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成 ○ 教職としての高度な実践力・応用力を備えた新人教員の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の「心の教育」「心の健康」の向上をめざして、専門的な知見に裏づけられた対応能力を身につけ、学校教育の最適化に貢献する資質の育成 ○ 外国人児童生徒及び帰国児童生徒に対し、適切な指導助言を含む日本語教育の支援を行う能力の養成及び国際交流等を推進する能力の育成
養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ○ 得意分野（学校・学級経営、生徒指導・教育相談、学習開発、教科指導）をもち、それを中心に教育実践に取り組む学校リーダー ○ 得意分野（学級経営、生徒指導・教育相談、学習開発、教科指導）をもち、それを中心に教育実践に取り組み学校づくりの有力な一員となる新人教員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床心理士養成 ○ 特別支援教育に関する高度の理論と実践を併せもつ教員の養成 ○ 心理学の専門的知識と技術に基づいた学校環境の最適化に関する学校リーダーの養成 ○ 我が国の学校教育において、外国人児童・生徒及び海外からの帰国児童生徒に対して、日本語教育の支援を行う教員の養成 ○ 海外において、外国人の児童・生徒及び成人に対して、日本語支援を行う教員の養成 ○ 日本語学校や企業において、外国人留学生や社員等に対して、日本語支援を行う教員の養成 ○ 外国人留学生で帰国語日本語教員として活躍できる人材の養成
特色	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮崎県教育委員会との連携による設置 ○ 宮崎県教育委員会との交流人事による実務家教員の採用 ○ 連携協力校の選定－宮崎市内10校及び清武町2校 ○ 連携協力施設の選定－宮崎県教育研修瀬センター及び宮崎市情報教育研修センター 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第2種認定 ○ アジア地域の大学間交流協定大学（韓国、台湾、中国）における実習

資料4

宮崎大学教育学研究科が目指す教員の資質・能力像

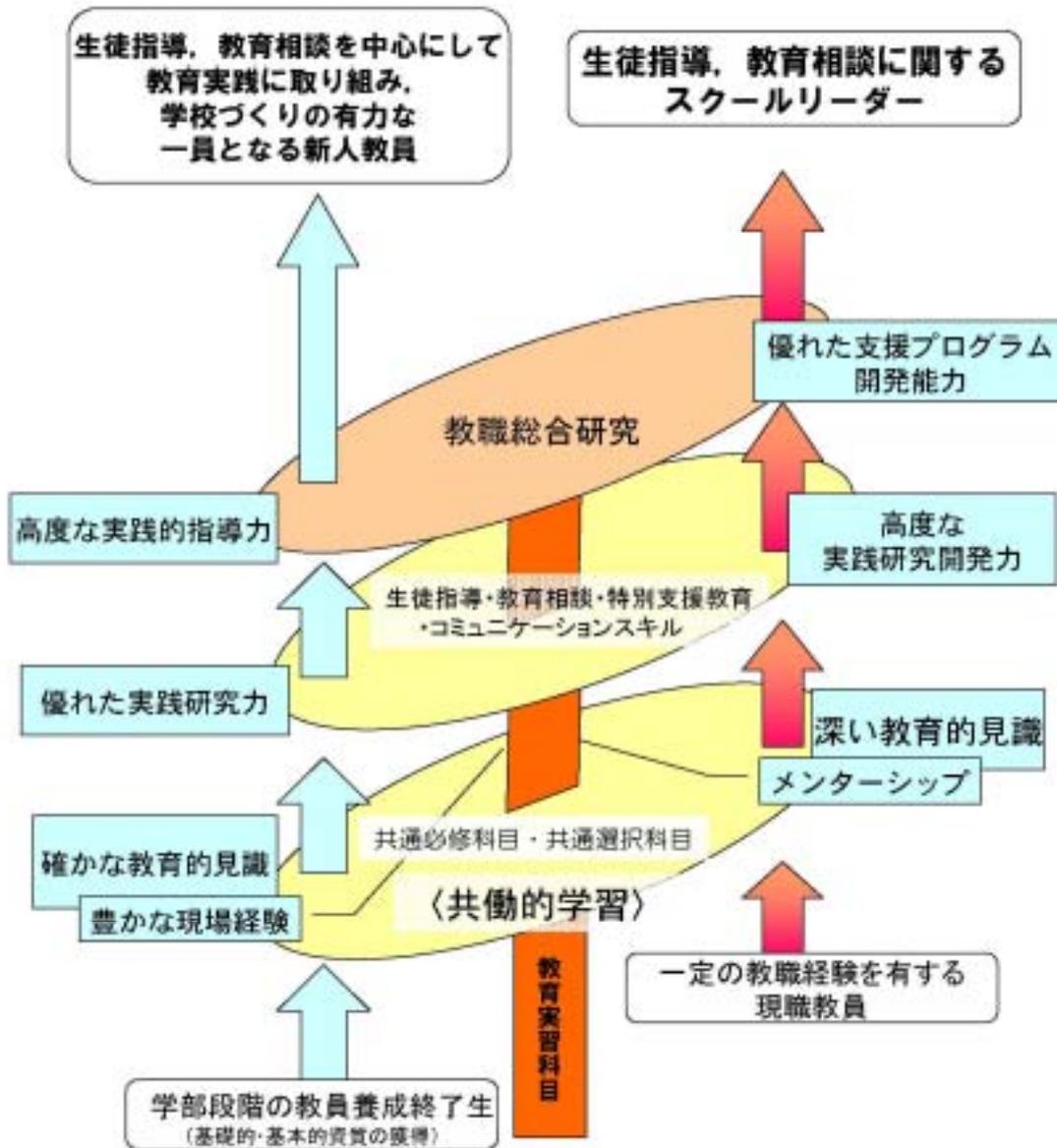


資料5



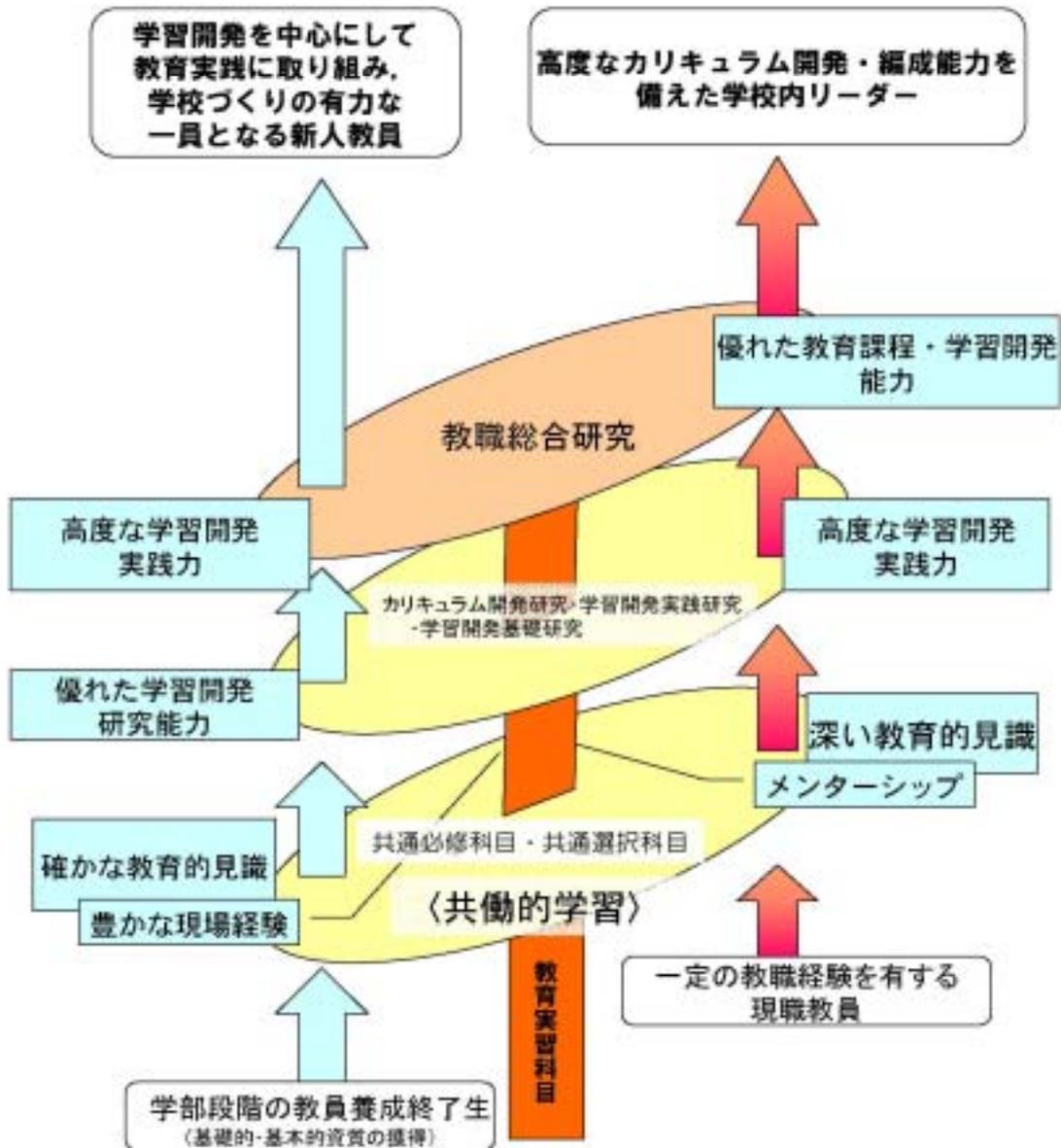
教職実践開発専攻

生徒指導、教育相談コースが目指す教員の資質・能力像



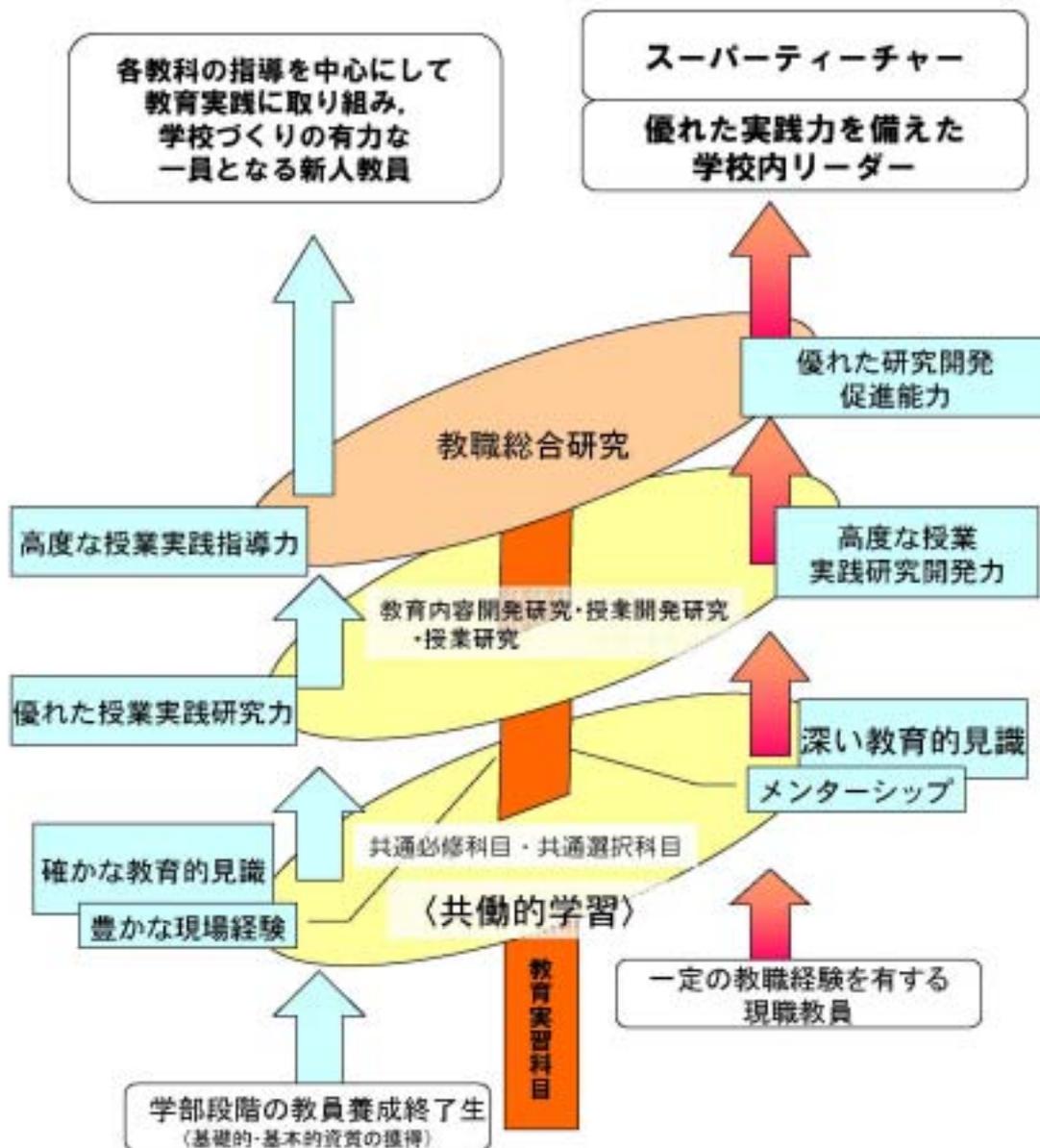
教職実践開発専攻

教育課程・学習開発コースが目指す教員の資質・能力像



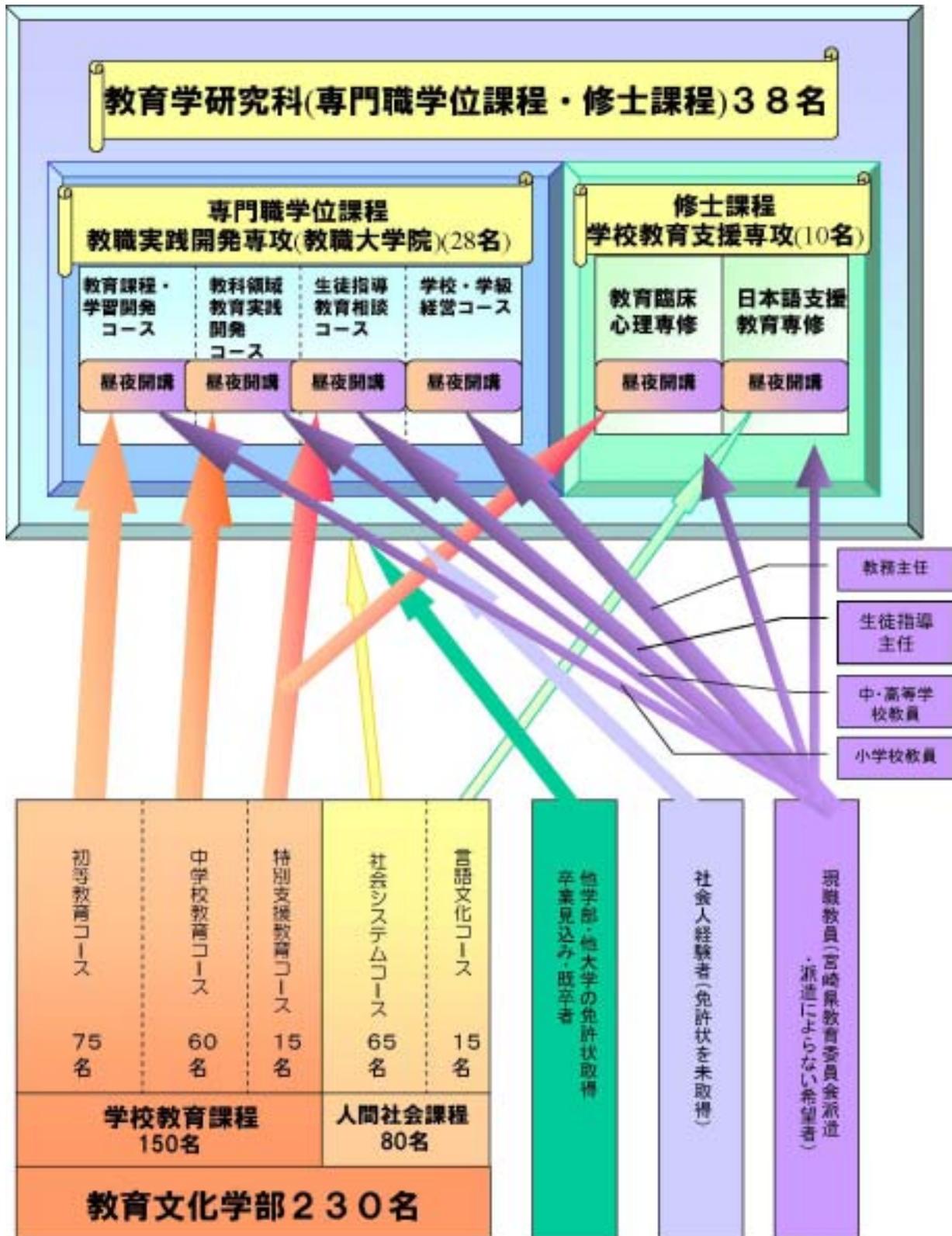
教職実践開発専攻

教科領域教育実践開発コースが目指す教員の資質・能力像

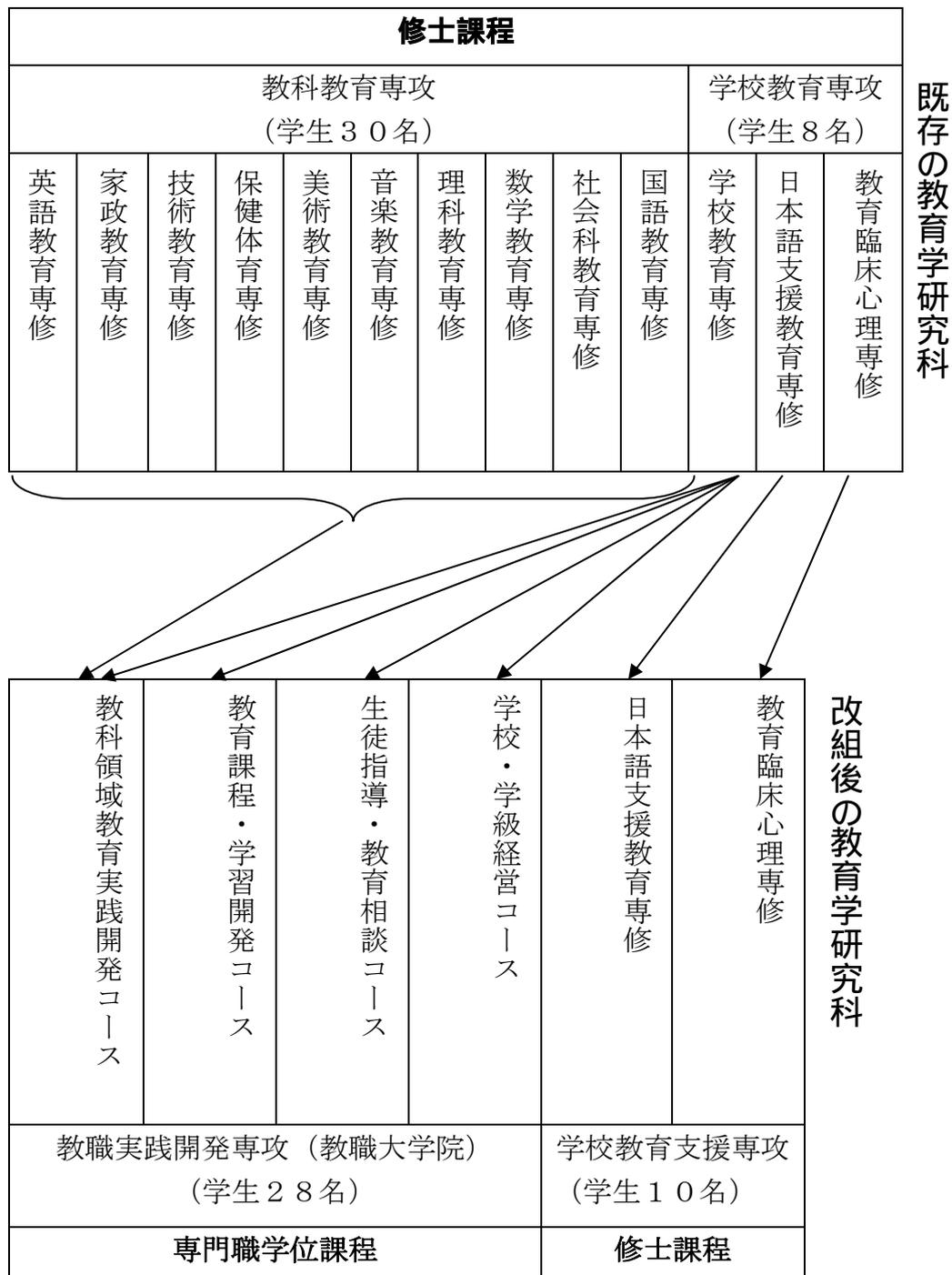


資料 6

学部教育と継続・連携を図る教育学研究科改組計画

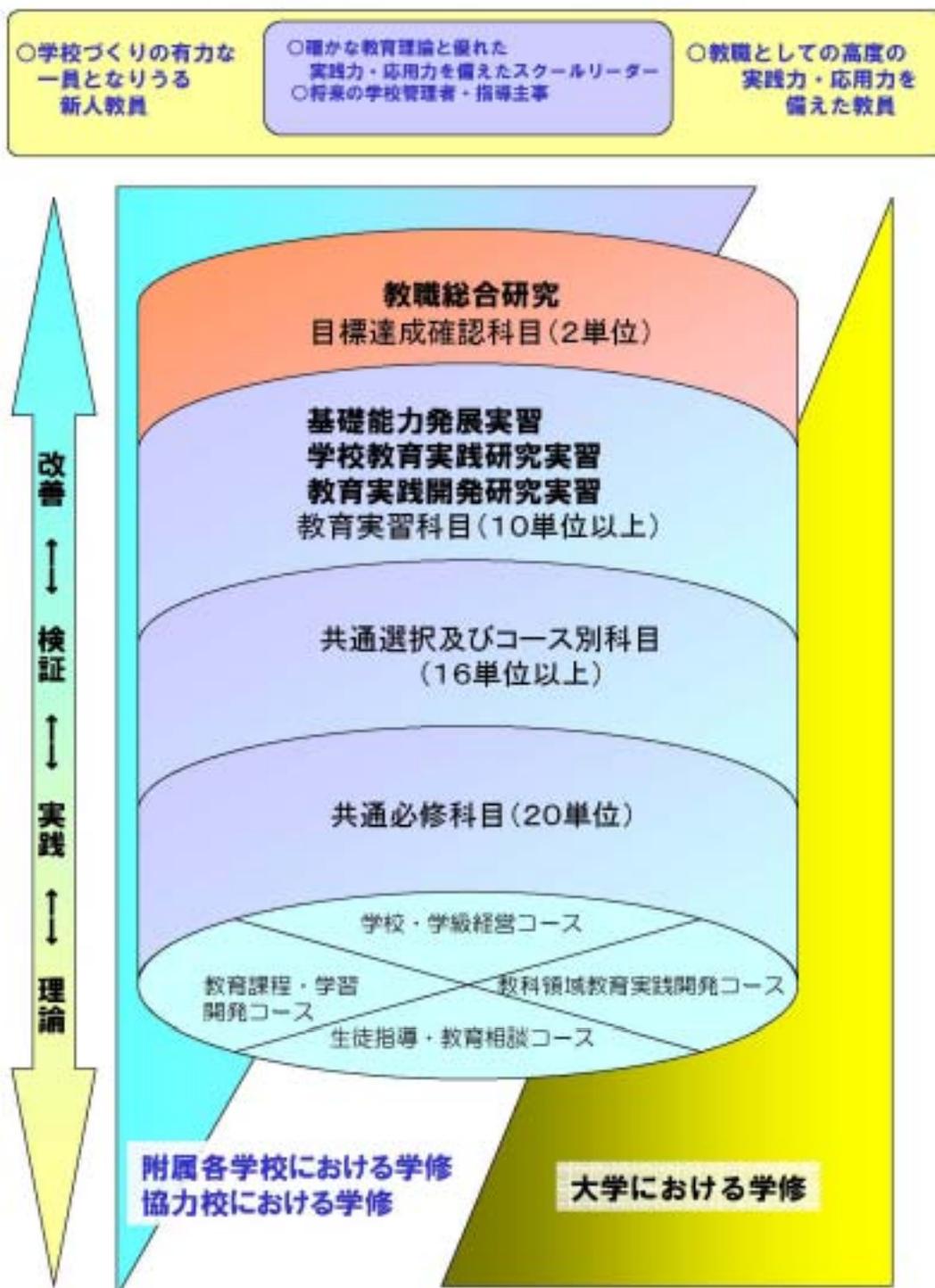


資料7 改組計画を示す表



資料 8

教職実践開発専攻の教育課程



資料9 教育課程の概要

共通必修 科目 (20 単 位修得)	各コース共通必修領域(科目)				理論 ↕ 実践 ↕ 検 証 ↕ 改 善	大学における学修
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施に関する領域 (2科目) ・教科等の実践的指導方法等に関する領域 (3科目) ・生徒指導・教育相談に関する領域 (2科目) ・学校・学級経営に関する領域 (2科目) ・学校教育と教員の在り方に関する領域 (1科目) 					
各コース 別科目 (16単位 修得)	各コース別科目群					
	学校・学級 経営コース 科目群	生徒指導・ 教育相談コ ース科目群	教育課程・ 学習開発コ ース科目群	教科領域教 育実践開発 コース用科 目群		
教育実習 科目 (10 単位以上 修得)	<p>【学校における実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎能力発展実習 (3単位) ・学校教育実践研究実習 (3単位) <p>* 現職教員のうち特例履修を希望し認められた者は、代替措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実践開発研究実習 (4単位：新卒学生等対象) ・メンターシップ実習 (4単位：現職教員学生対象) <p>【その他の実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターン実習 (I) (1単位選択科目：現職教員学生対象) ・インターン実習 (II) (1単位選択科目：新卒学生等対象) 				改善	附属各学校 における学 修 連携協力校・ 研修センタ ー等におけ る学修
目標達成 確認科目 (2単位)	教職総合研究 (I) (現職教員学生用) 教職総合研究 (II) (学部新卒学生、社会人経験学 生用)					

【共通必修科目】

領 域	授 業 科 目 名	学 期	
		前	後
教育課程の編成・実施 に関する領域	子どもの学びと教育課程経営	②	
	学校改善とカリキュラムマネジメント		②
教科等の実践的指導 方法等に関する領域	教科学習の構成と展開・評価と課題	②	
	教科外活動の構成と展開・評価と課題		②

	情報メディアによる実践的指導方法と課題	②	
生徒指導・教育相談に関する領域	学校カウンセリングの実践と課題	②	
	生徒指導の実践と課題		②
学校・学級経営に関する領域	学校経営の実践と課題	②	
	学級経営と実践の課題		②
学校教育と教員の在り方に関する領域	現代の教育課題と学校の社会的役割		②

【学校・学級経営コース科目】

領域	授業科目名	学期	
		前	後
学校経営	学校組織マネジメントと評価	②*	
	教職員の職能開発とプログラム開発		②*
	学校の危機管理の理論と事例演習	②	
	学校法規の理論と実務演習	②	
学級経営関係	児童生徒を生かす学級の教育環境づくり	②	
	特別活動の指導と児童生徒を生かす学級づくり		②
学校教育環境	学校教育環境研究	2	
	学社融合の理論と実践		2

注) *印科目は、現職教員等院生以外は、2年次に受講

【生徒指導・教育相談コース科目】

領域	授業科目名	学期	
		前	後
生徒指導 教育相談	カウンセリングの理論とスキル開発Ⅰ(いじめ等への対応方)	②	
	カウンセリングの理論とスキル開発Ⅱ(問題行動への対応)		②
	発達障害児への教育的支援とコンサルテーション	②	
	心の健康支援プログラムの開発	②	
	教師のストレスマネジメント	2	
	対人関係支援プログラムの理論とスキル開発		2
コミュニケーションスキル	家庭教育支援・連携プログラムの理論とスキル開発	2.*	
特別支援教育	特別支援教育の理論と実際		2

注) *印科目は、現職教員等院生以外は、2年次に受講

【教育課程・学習開発コース科目】

領 域	授業科目名	学期	
		前	前
カリキュラム開発研究	教育課程編成の理論と方法	②*	
	教育課程編成実務演習		2*
学習開発基礎研究	授業実践研究	②	
	学習環境研究		②
	情報メディア教育研究	②	
学習開発実践研究	道徳教育学習開発研究		2
	特別活動学習開発研究	2	
	総合・生活系学習開発研究		2
	言語教育系学習開発研究	2	
	理数教育系学習開発研究		2
	社会認識教育系学習開発研究	2	
	芸術教育系学習開発研究		2
スポーツ・生活科学教育系学習開発実践研究	2		

注) *印科目は、現職教員等院生以外は、2年次に受講

【教科領域教育実践開発コース】

領 域	授 業 科 目 名	学期	
		前	後
教科教育に共通する 高度な授業実践、授業 開発及び内容開発に 関する研究	教科領域授業研究	②	
	教科領域授業開発研究	②	
	教科領域内容開発研究	②	

《教科領域の授業設計・展開・分析・評価に関する研究》

領 域	授 業 科 目 名	学期	
		前	後
教科領域の教育に関 する高度な授業実践 の設計・展開・分析及 び評価の研究	言語教育系授業研究		2
	理数教育系授業研究		2
	社会認識教育系授業研究		2
	芸術教育系授業研究		2
	スポーツ・生活科学教育系授業研究		2

(各教科領域授業開発研究)

領域	授業科目名	学期	
		前	後
教科領域の教育に関する高度な授業開発・授業づくりの研究	言語教育系授業開発研究		2
	理数教育系授業開発研究		2
	社会認識教育系授業開発研究		2
	芸術教育系授業開発研究		2
	スポーツ・生活科学教育系授業開発研究		2

(各教科領域内容開発研究)

領域	授業科目名(単位数)	学期	
		前	前
教科領域の教育内容開発に関する研究	言語教育系内容開発研究		2
	理数教育系内容開発研究		2
	社会認識教育系内容開発研究		2
	芸術教育系内容開発研究		2
	スポーツ・生活科学教育系内容開発研究		2

(教科領域の教育内容開発に関する基礎研究)

《言語教育系内容開発基礎研究》

領域	授業科目名(単位数)	学期	
		前	前
教科領域の教育内容開発に関する研究	言語教育系内容開発基礎研究ⅠA (国語学)	2	
	言語教育系内容開発基礎研究ⅠB (米文学)	2	
	言語教育系内容開発基礎研究ⅡA (国文学)		2
	言語教育系内容開発基礎研究ⅡB (英文学)		2
	言語教育系内容開発基礎研究ⅢA (国文学)	2	

(理数教育系内容開発基礎研究)

領域	授業科目名(単位数)	学期	
		前	後
教科領域の教育内容開発に関する研究	理数教育系内容開発基礎研究ⅠA (代数学)	2	
	理数教育系内容開発基礎研究ⅠB(物理学)	2	
	理数教育系内容開発基礎研究ⅡA (幾何学)		2
	理数教育系内容開発基礎研究ⅡB (化学)		2
	理数教育系内容開発基礎研究ⅢA (解析学・応用数学)	2	
	理数教育系内容開発基礎研究ⅢB (生物学・地学)		2

(社会認識教育系内容開発基礎研究)

領域	授業科目名(単位数)	学期	
		前	後
教科領域の教育内容 開発に関する研究	社会認識教育系内容開発基礎研究ⅠA (人文地理学)	2	
	社会認識教育系内容開発基礎研究ⅠB (自然・地理学)		2
	社会認識教育系内容開発基礎研究ⅡA (経済学)	2	
	社会認識教育系内容開発基礎研究ⅡB (地域経済学)		2
	社会認識教育系内容開発基礎研究ⅢA (社会学)	2	
	社会認識教育系内容開発基礎研究ⅢB (倫理学)		2

(芸術教育系内容開発基礎研究)

領域	授業科目名(単位数)	学期	
		前	後
教科領域の教育内容 開発に関する研究	芸術教育系内容開発基礎研究ⅠA (声楽)	2	
	芸術教育系内容開発基礎研究ⅠB (美術・平面表現)	2	
	芸術教育系内容開発基礎研究ⅡA (器楽・合奏)		2
	芸術教育系内容開発基礎研究ⅡB (美術・立体表現)		2
	芸術教育系内容開発基礎研究ⅢA (音楽理論)	2	
	芸術教育系内容開発基礎研究ⅢB (造形鑑賞)		2

《スポーツ・生活科学系教育内容開発基礎研究》

領域	授業科目名(単位数)	学期	
		前	後
教科領域の教育内容 開発に関する研究	スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究ⅠA (身体能力形成)	2	
	スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究ⅠB (食物・保育)	2	
	スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究ⅠC(技術)	2	
	スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究ⅡA (競争スポーツ)		2
	スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究ⅡB (被服)		2
	スポーツ・生活科学教育系内容開発研究ⅡC(栽培)		2
	スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究ⅢA (保健)	2	
	スポーツ・生活科学系教育内容開発基礎研究ⅢB (住居)		2

【教育実習科目】

1. 学校における実習

実習の趣旨	・学部段階における教育実習の発展的実習	学校における実践的研究・課題解決の取組を視野に入れた実習	個々の課題を追究する研究実習	スクールリーダーとして「若手教員への支援能力」の向上をねらいとする実習
授業科目	基礎能力発展実習 1年前期（3単位） 附属学校	学校教育実践研究実習 2年前期（3単位） 連携協力校	教育実践開発研究実習 2年後期（4単位） 連携協力校	メンターシップ実習 1年前期（4単位） 附属学校
目標	・学部の教育実習で修得した基礎能力を確かなものとし、より発展させる。 ・得意分野（各コース）についてのより高度な能力を修得する。	・連携協力校の1年間の目標・計画等を理解し、各コースに関連する具体案の作成に参加するとともに、それを視野に入れた能力の向上をねらいとする実習を行う。	・連携協力校の研究課題を視野に入れつつ、個人として立てた課第や研究テーマに基づく検証としての教育実習を通して、個人の能力の向上をねらいとする。	学校リーダーとしての資質や中堅以上の教員として不可欠な「若手教員への支援能力」の向上をねらいとする。
受講対象	・学部新卒学生 ・1種免許取得後の社会人経験者	・学部新卒学生 ・1種免許取得後の社会人経験者	・学部新卒学生 ・1種免許取得後の社会人経験者	現職教員学生： （学部新卒学生等の「基礎能力発展実習」と同時期）

2. その他の実習科目

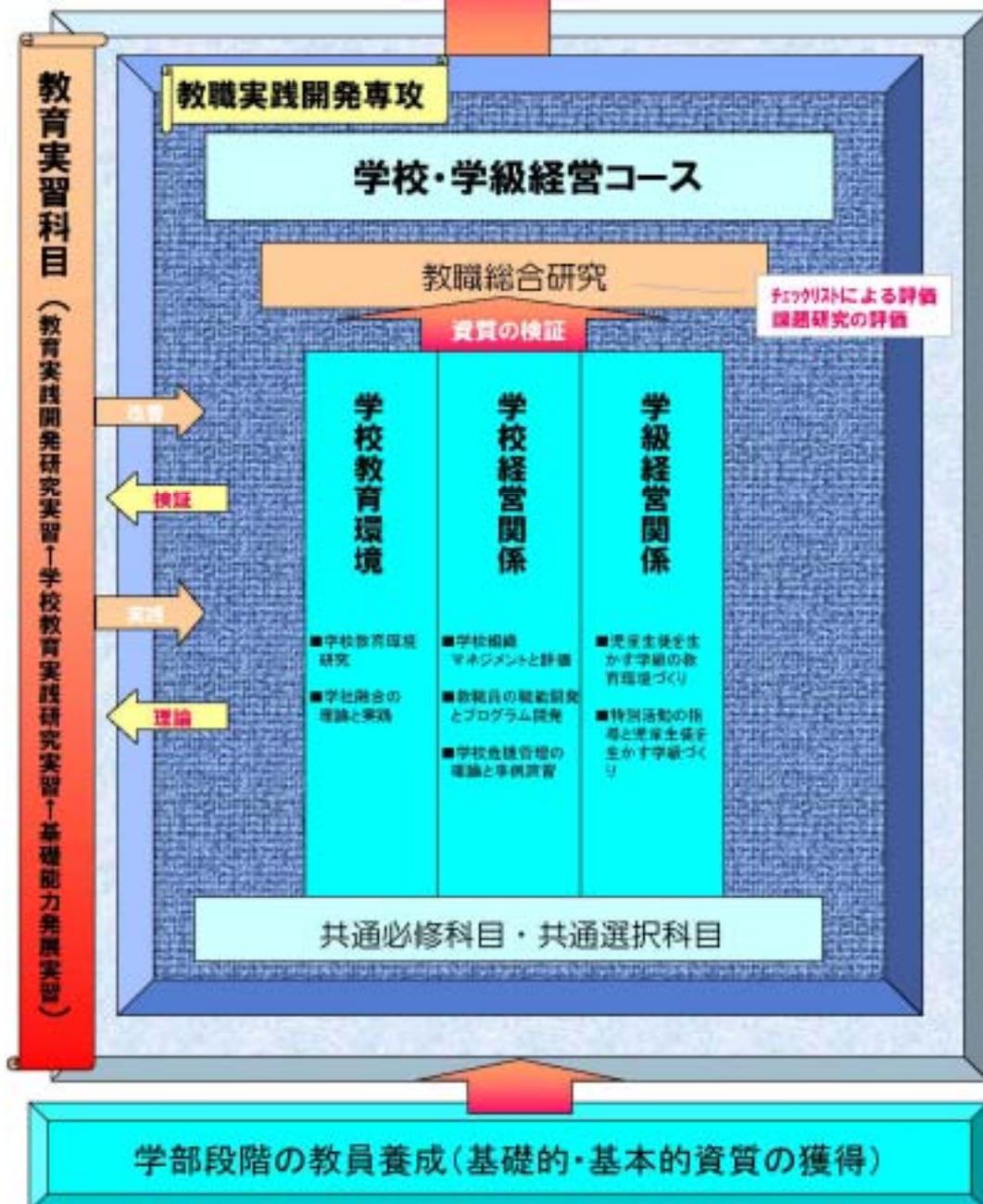
インターシップ実習（ 及び ）	
目標	現職教員学生にあつては、現職教員の研修機関（宮崎県教育研修センター及び宮崎市教育情報研修センター）において、指導主事等の職務の見習い体験実習を通して、学校リーダーとしての資質や中堅以上の教員としての資質の向上をねらいとする。学部新卒学生にあつては、連携協力校や公立学校、学校外の教育機関における見習いの体験実習を通して、新人教員として学校づくりの一員として参加できる能力の修得をねらいとしている。
受講対象	・ 現職教員学生：選択科目「インターンシップ実習Ⅰ」（1単位） ・ 学部新卒学生等：選択科目「インターンシップ実習Ⅱ」（1単位）

【教職総合研究】

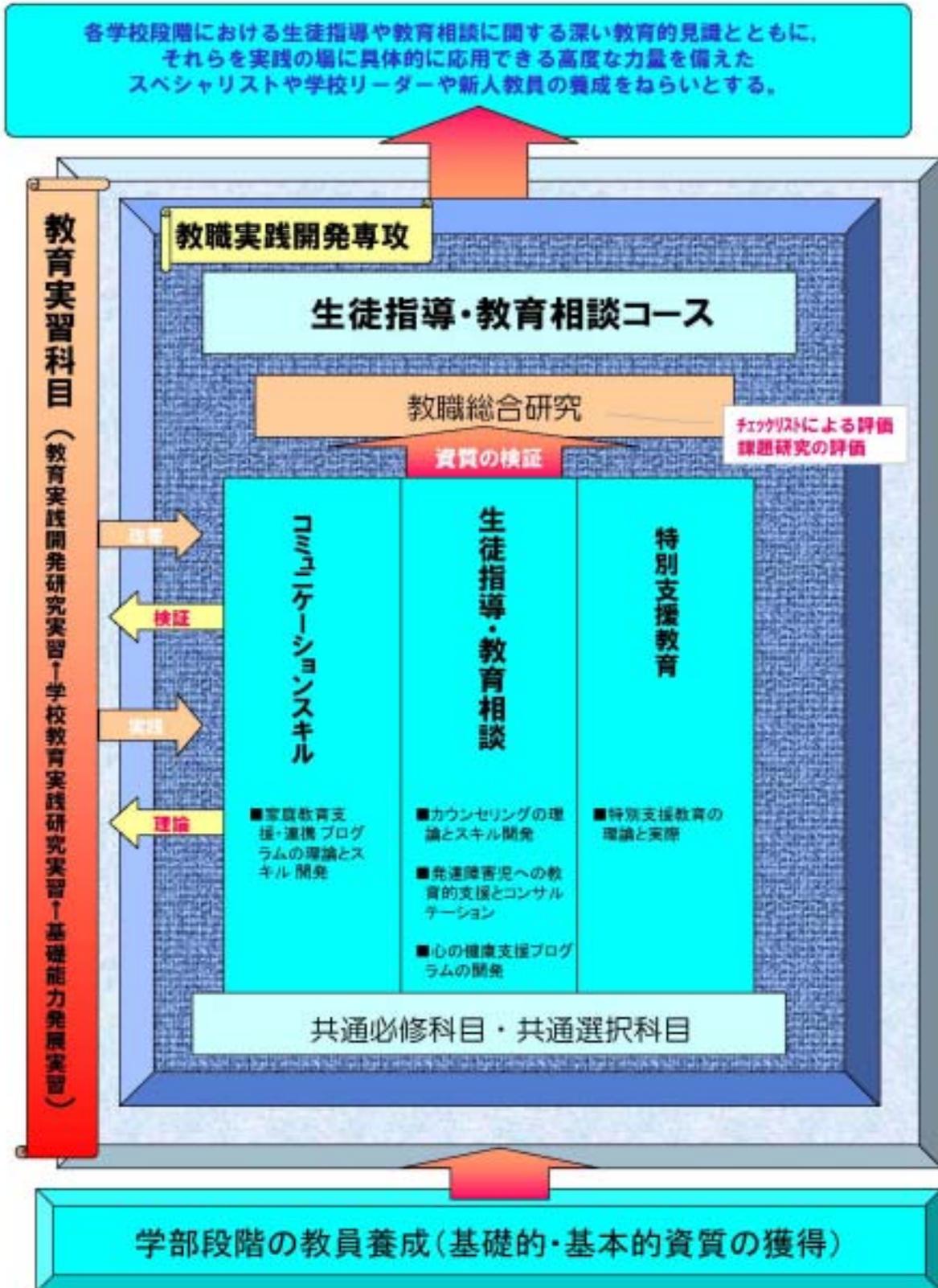
科目名 対 象	教職総合研究 及び		開講学期
	内容の概要		担当教員
教職総合研究 ： 現職教員学生	<ul style="list-style-type: none"> ・学校リーダーとしての資質 ・中堅以上の教員としての個人的資質 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通の達成度の評価 (チェックリストによる評価) ・得意分野の達成度の評価 (課題研究の評価) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次全期 学習達成度 評価委員会 指導教員
教職総合研究 ： 学部新卒学生 社会人経験学生	<ul style="list-style-type: none"> ・学校社会の一員としての役割 ・新人教員としての個人的資質 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通の達成度の評価 (チェックリストによる評価) ・得意分野の達成度の評価 (課題研究の評価) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次全期 学習達成度 評価委員会 指導教員

教職実践開発専攻(学校・学級経営コース)教育課程概要

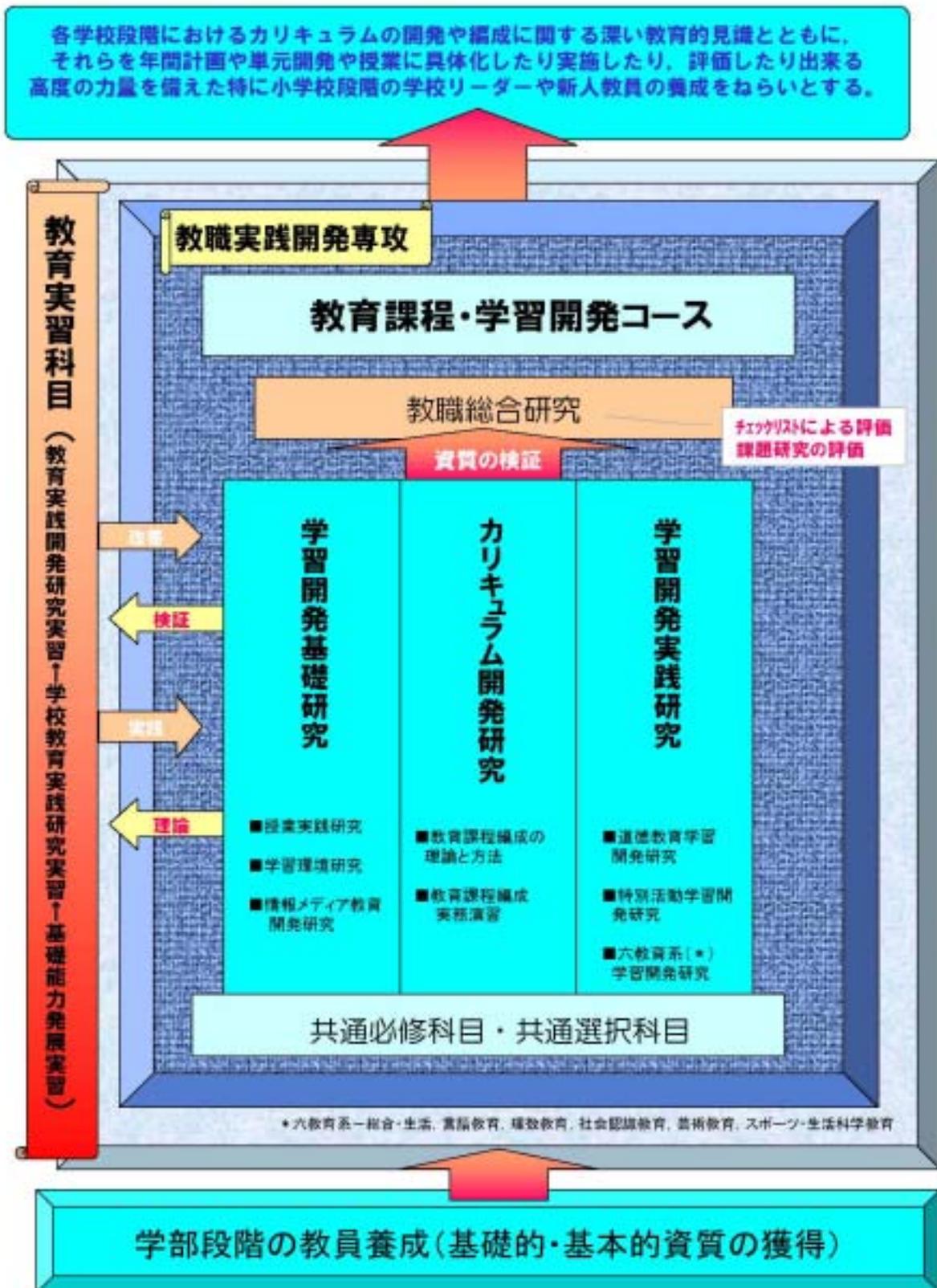
教育経営や学校経営及び学級経営に関する深い教育的見識とともに、それらを具体的に応用できる高度の力量をそなえた、これからの学校づくりのリーダーや円滑な学級経営能力を備えたスペシャリストの養成、将来の学校管理者や指導主事等の養成をねらいとする。



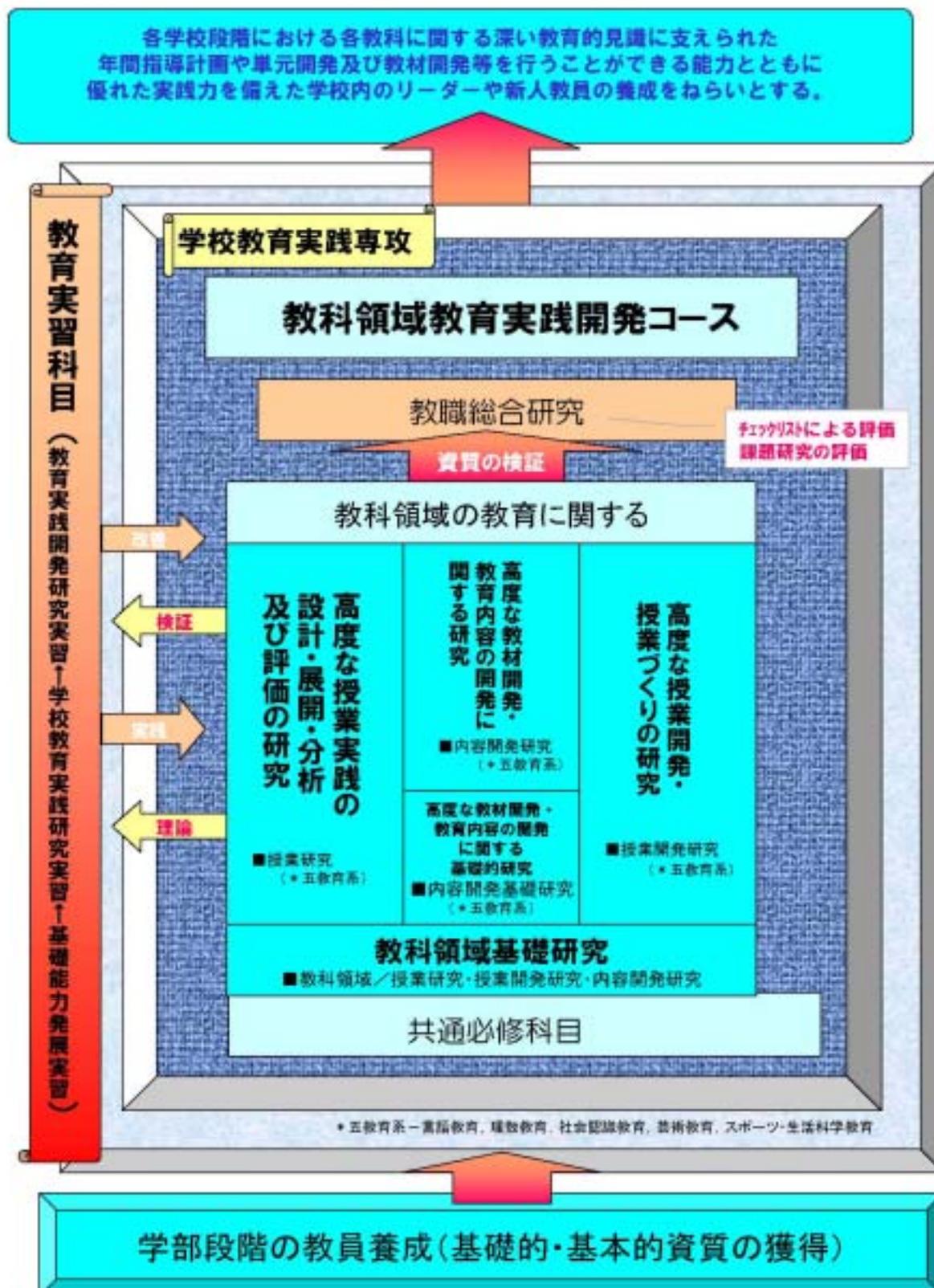
教職実践開発専攻(生徒指導・教育相談コース)教育課程概要



教職実践開発専攻(教育課程・学習開発コース)教育課程概要

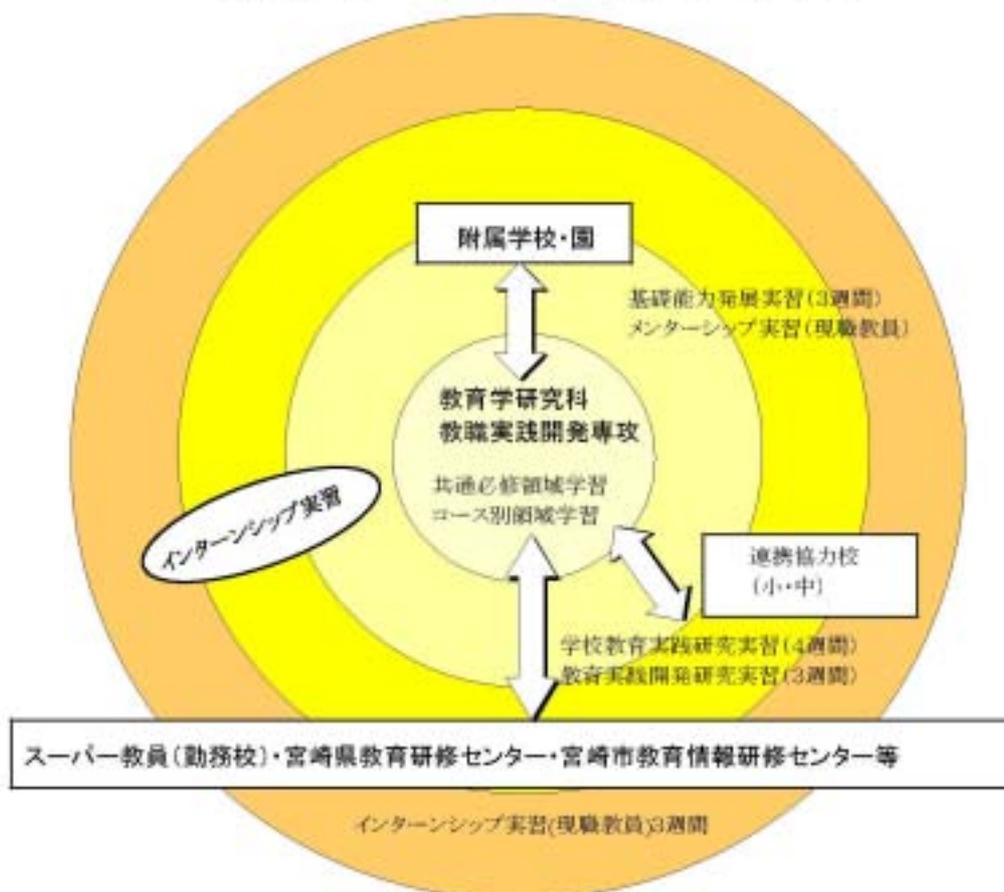


学校教育実践専攻(教科領域教育実践開発コース)



教育実習の概要

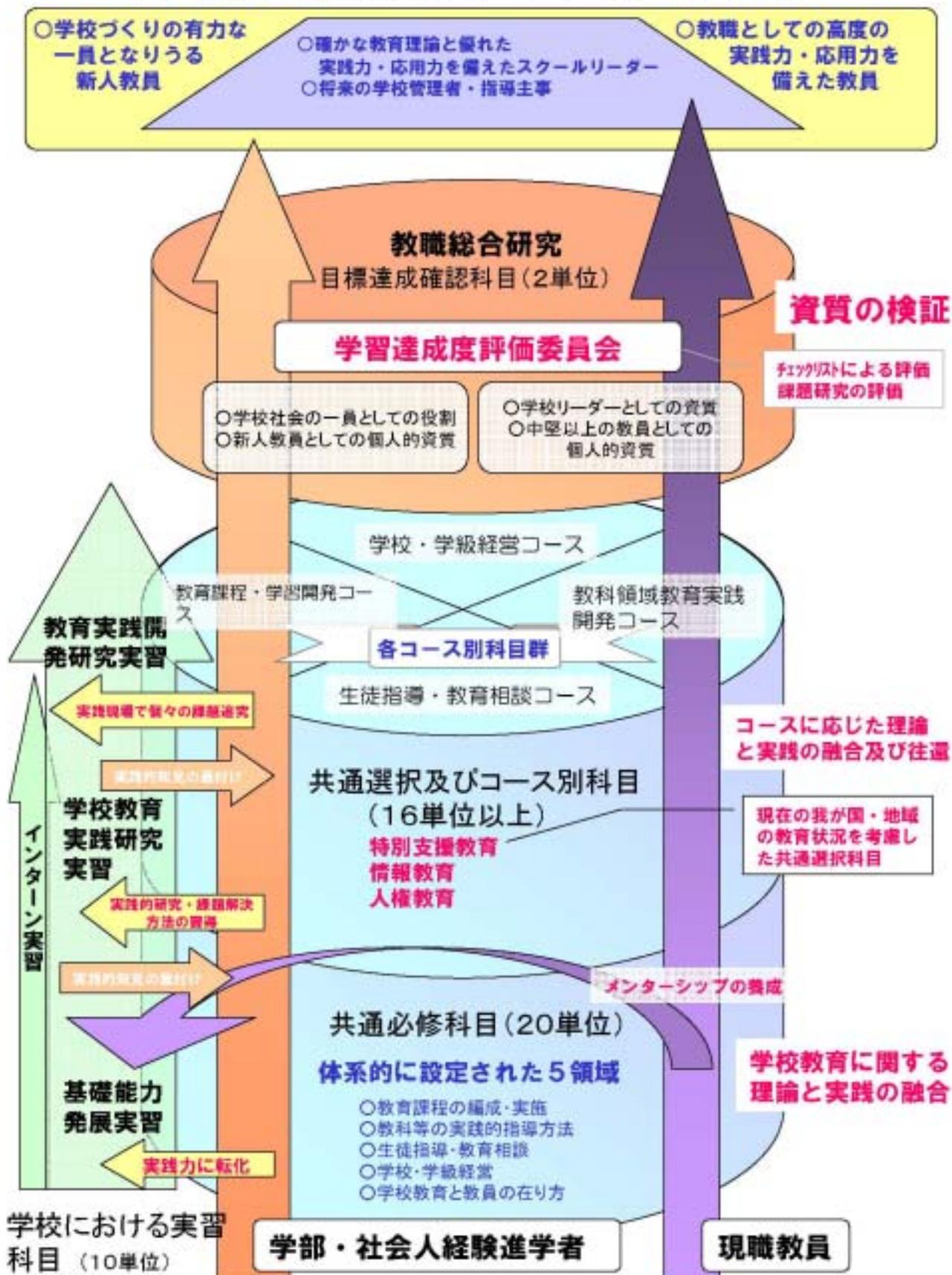
教育実習の種別と実習校等の概要



年間スケジュールの概要

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
附属学校訪問・ 連携協力校・ 研究実習		インターン実習			基礎能力発展実 習・メンター実習			インターン実習			
	学校教育実践 研究実習		インターン実習				教育実践開発 研究実習Ⅰ／Ⅱ		インターン実習		

教職実践開発専攻の質的保障の系統と構造



資料 13 教職総合研究チェックリストの達成指標(観点)

表1【教職総合研究Ⅰ】で使用する現職教員学生を対象としたチェックリストの達成指標(観点)

	到達目標	確認指標	確認方法
使命感・倫理観	①現代の学校教育がかかえる諸課題を理解し、教育実践者としての自己を反省的にとらえるとともに、他の教員をリードする形で教員資質の改善ができる。	・学校の本質的課題や現代学校改革等との関連で学校における教員のあるべき目標を設定することができる。	場面指導 集団討論
		・学校が直面している課題について、理念的にも、具体的にも説明できる。	場面指導 集団討論
		・自己のめざす教員像について、理念的にも、具体的にも説明できる。	集団討論
		・「反省的实践者」としての教員役割を理解し、自己の教員資質の改善と向上をめざすことができる。	場面指導 集団討論
		・保護者等に担当業務の課題と成果を明確に示すことができる。	場面指導
学校・学級経営	②学校や学級の実情や特性を把握し、適切な学校や学級の経営プランを立て、その実施に当たって指導的な役割を果たすことができる。	・同僚・保護者・外部の専門家と協働して、学校や学級の課題解決に当たることができる。	場面指導
		・学校や学級の経営について同僚にアドバイスできる。	フィールドワーク
		・学校や学級の運営上想定される危機に対応できる。	場面指導
		・学校評価の方法を知っており、実践できる。	場面指導
		・社会の変化と学校改善の課題に即したカリキュラムを作成できる。	場面指導
子ども理解	③生徒指導上の問題の発生予防や、児童・生徒の問題行動をカウンセリングの視点から理解し、関係職員や関係諸機関との連携等も含めて指導できる。	・児童・生徒の問題行動の発生メカニズムについて理解している。	場面指導
		・児童・生徒の問題行動に関するアセスメントの方法や問題行動に対する対処技法が身についている。	場面指導
		・問題行動に対して、関係諸機関や関係職員との連携等を含めた指導計画を作成できる。	場面指導
		・児童・生徒の問題行動や社会的不適応を予防するための指導プログラムを作成し実践できる。	場面指導
		・児童生徒の理解の仕方や情報の集め方について同僚職員にアドバイスできる。	集団討論
授業力	④自己だけでなく、同僚職員も含めた授業改善にはたらきかけ、学校の教育目標の達成に貢献でき	・学校の教育目標にマッチした指導計画を立てられる。	模擬授業
		・同僚職員の模範となるような授業を実践できる。	模擬授業
		・同僚職員に授業改善のためのアドバイスができる。	模擬授業
		・指導方法の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。	フィールドワーク

	る。	・学級編成の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。	フィールドワーク
内容・方法			
○場面指導（目標①②③）：専任教員の指導によるロールプレイングや事例研究			
○模擬授業（目標④）：教科教育担当・教科専門担当教員による少人数の演習			
○フィールドワーク（目標②④）：協力校における実習			
○集団討論（目標①③）：専任教員の指導			

表2【教職総合研究Ⅱ】で使用する大学新卒学生等を対象としたチェックリストの達成指標(観点)

	到達目標	確認指標	確認方法
使命感・倫理観	①現代の学校のおかれた状況のなかで、教員の在り方を全体的に理解できる。	・塾と学校の異同等、学校の社会的役割について理解している。	集団討論
		・校務分掌や服務規律などの職務遂行の意味を理解している。	場面指導 集団討論
		・教員評価について理解している。	集団討論
		・教育コミュニケーションの実践的技法を理解している。	場面指導
		・自己のめざす教員像について、理念的にも、具体的にも説明できる。	集団討論
学校・学級経営	②学校や学級という組織の在り方について、地域や保護者・他機関等の対外的な関係も含めて総合的に理解できる。	・保護者や地域との連携による学校経営について基礎的知識を理解している。	場面指導
		・学校の危機管理に関する基礎的知識と対処法を理解している。	場面指導
		・学校運営上の情報の管理ができる。	場面指導
		・学級経営のマネジメントサイクルを回すことができる。	場面指導
		・社会の変化に対応する学校改善のための教育課程の意義と課題を理解している。	場面指導
子ども理解	③生徒指導上の問題をカウンセリングの視点から理解し、問題解決に向けた適切な指導計画を作成できる。	・児童・生徒の問題行動の発生メカニズムについて理解している。	場面指導
		・問題行動の維持要因をアセスメントできる。	場面指導
		・問題行動のアセスメントに基づいて指導計画を作成できる。	場面指導
		・児童・生徒の社会的不適応を予防するための集団づくりの方法について理解している。	場面指導
		・児童・生徒の社会的不適応を予防するための指導プログラムを作成できる。	場面指導
授業力	④自己や他者が行った授業の実践記録に基	・自己の授業実践を振り返り、改善を行うことができる。	模擬授業
		・児童・生徒に興味、関心を持たせる教材・教具を準備できる。	模擬授業

	づいて、授業内容や指導方法を検討し、改善案を作成し授業を再構築できる。	・未実践領域(学年、単元等)の授業をそれまでの授業実践の反省に基づき、新たに構築できる。	模擬授業
		・指導方法の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。	フィールドワーク
		・学級編成の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。	フィールドワーク
内容・方法			
<p>○場面指導（目標①②③）：専任教員の指導によるロールプレイングや事例研究</p> <p>○模擬授業（目標④）：教科教育担当・教科専門担当教員による少人数の演習</p> <p>○フィールドワーク（目標②④）：協力校における実習</p> <p>○集団討論（目標①③）：専任教員の指導（現職教員も入る）</p>			

（注記）「教職総合研究」（Ⅰ及びⅡ）のチェックリストの達成指標（観点）は、『今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）』（中央教育審議会 平成18年7月11日）所収の「教職実践演習」の考え方や宮崎県教育委員会作成の「教職員の評価制度：職務行動評価：役割達成度評価シート」等を参考に作成した。なお、チェックリストは募集要項に記載するとともに、入学後の「教職総合研究Ⅰ」の授業の中で各達成度指標と達成レベルの詳細を説明し、達成度を学生が常時自己点検できるように

資料 14 専任教員内訳

コース	担当教員の類型			
	研究者 教員	実務家 教員	実務家教員 (みなし専任)	学部等教員 兼任
学校・学級経営コース	1		2	3
生徒指導・教育相談コース	1	1		8
教育課程・学習開発コース	2	1		2
教科領域教育実践開発コース	10	1	1	5 1
計	14	3	3	6 4

資料 15 専任教員専攻分野別内訳

教職実践開発 専攻の各コース	共通必修科目 の学習領域	専任教員	
		職名等	専攻分野
教育課程・ 学習開発	教育課程の編 成・実施	教授	学習開発・教育方法（情報メディア）
		准教授	教育課程・教育方法
		実務家教員（専任）	学習開発・教育方法（メディア） 教育課程・教育方法（小学校教育）
教科領域教育 実践開発	教科等の実践 的指導方法等	教授	言語教育系教科教育
		教授	理数教育系教科教育
		教授	理数教育系教科教育
		教授	社会認識教育系教科教育
		教授	芸術教育系教科教育
		教授	スポーツ・生活科学教育系教科教育
		准教授	言語教育系教科教育
		准教授	社会認識教育系教科教育
		准教授	芸術教育系教科教育
		准教授	スポーツ・生活科学教育系教科教育
		実務家教員（専任）	理数教育系教科教育（情報教育・中学校教育）
		実務家教員（みなし専任）	言語教育系教科教育（学校経営）
生徒指導・教 育相談	生徒指導・教育 相談	教授	生徒指導・教育相談
		実務家教員（専任）	生徒指導（中学校教育）
学校・学級経 営	学校・学級経営	教授	学校・学級経営
		実務家教員（みなし専任）	教育行政・学校経営
	学校教育と教 員の在り方	実務家教員（みなし専任）	教育行政・学校経営

資料 16 教員の定年規定

○国立大学法人宮崎大学職員就業規則

平成16年4月1日
制 定

改正 平成17年3月30日 平成18年3月30日
平成19年3月30日

第1章 総 則

(目的)

第1条 この就業規則(以下「本規則」という。)は、労働基準法(昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。)第89条の規定により、国立大学法人宮崎大学(以下「本法人」という。)に勤務する職員の就業に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義等)

第2条 本規則において「職員」とは、常時本法人に勤務する教育職員、事務職員、技術職員、技能・労務職員、教務職員、看護職員及び医療職員等をいう。

2 本規則において「諸規則」とは、国立大学法人宮崎大学学内規則等の基準に関する規程及び国立大学法人宮崎大学学内規則等の基準に関する規程実施細則に基づき定められた規則等をいう。

3 本法人が雇用の期間を定めて雇用する職員、第21条の規定により再雇用された職員、その他第1項に掲げる職員以外の就業に関する事項については、別に定める。

(権限の委任)

第3条 学長は、本規則に規定する権限の一部を学長が指定する者に委任することができる。

(法令との関係)

第4条 本規則に定めのない事項については、労基法、その他の関係法令及び諸規則の定めるところによる。

(遵守遂行)

第5条 本法人及び職員は、それぞれの立場で法令及び諸規則を遵守し、その職務を誠実に遂行しなければならない。

第2章 採用・退職等

第1節 採 用

(採用)

第6条 職員の採用は、国立大学法人宮崎大学職員採用・退職規程(以下「職員採用・退職規程」という。)に基づく選考による。

(労働条件の明示)

第7条 学長は職員の採用に際し、次の事項を記載した文書を交付するものとする。

- (1) 給与に関する事項
- (2) 就業の場所及び従事する業務に関する事項
- (3) 労働契約の期間に関する事項
- (4) 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日及び休暇並びに交替勤務をさせる場合は就業時転換に関する事項
- (5) 退職に関する事項(解雇の事由を含む。)

(提出書類)

第8条 職員に採用された者は、次の各号に掲げる書類を学長に提出しなければならない。ただし、国、地方公共団体又はこれに準ずる関係機関の職員から引き続き本法人の職員となった者については、その一部を省略することができる。

- (1) 入職誓約書
- (2) 履歴書
- (3) 資格に関する証明書

- (4) 住民票記載事項の証明書
- (5) 扶養親族等に関する書類
- (6) その他学長が必要と認める書類

2 前項の提出書類の記載事項に異動があったときは、その都度速やかに、学長に届け出なければならない。

(試用期間)

第9条 職員として採用された者には、採用の日から6箇月間の試用期間を設ける。ただし、国、地方自治体又はこれに準ずる関係機関の職員から引き続き本法人の職員となった者については、この限りではない。

- 2 試用期間中に職員として、あるいは試用期間終了時、正規の職員とするに学長が不適当と認めるときは、解雇することがある。
- 3 試用期間は勤続年数に通算する。

第2節 昇任及び降任

(昇任)

第10条 職員の昇任については、その職員の勤務実績等に基づいて職員採用・退職規程の定めるところにより行う。

(降任)

第11条 職員が次のいずれかに該当するときには、職員採用・退職規程の定めるところにより降任することができる。

- (1) 勤務実績が良くない場合
- (2) 本規則の定めるところによる懲戒処分を受けた場合
- (3) 負傷又は疾病により勤務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合
- (4) その他、職務に対する必要な適格性を欠く場合

第3節 異動

(異動等)

第12条 学長は、業務上の必要により職員に異動（配置転換、転勤、出向）を命じ、又は担当業務以外の業務を行わせることがある。

- 2 前項に規定する異動等（移籍出向の場合を除く。）を命ぜられた職員は、正当な理由がない限りこれを拒むことができない。
- 3 職員の出向について必要な事項は、国立大学法人宮崎大学職員出向規程に定める。

(赴任)

第13条 赴任の命令を受けた職員は、発令の日から、次に掲げる期間内に新任地に赴任しなければならない。ただし、やむを得ない理由により、定められた期間内に新任地に赴任できない場合は、新任地の上司の承認を得なければならない。

- (1) 住居移転を伴わない赴任の場合 即日
- (2) 住居移転を伴う赴任の場合 7日以内

第4節 休職

(休職)

第14条 職員が次のいずれかに該当するときは、これを休職とする。

- (1) 私傷病による病気休暇の開始の日から起算して暦日により引き続き90日（結核性疾患については1年）を超えて勤務しない場合
- (2) 刑事事件に関し起訴され、職務の正常な遂行に支障をきたす場合
- (3) 水難、火災、その他の災害により、生死不明又は所在不明となった場合
- (4) 学校、研究所、病院等の公共施設において、その職員の職務に関連があると認められる研究、調査等に従事する場合
- (5) 前各号に掲げるもののほか、休職にすることが適当と認められる場合

2 試用期間中の職員については、前項の規定を適用しない。

3 休職の取扱いについて必要な事項は、国立大学法人宮崎大学職員休職規程に定める。

(休職の期間等)

- 第15条 前条第1項各号に掲げる事由による休職の期間(第2号に掲げる事由による休職の期間を除く。)は、3年を超えることができない。この場合において、休職の期間が3年に満たないときは、初めに休職した日から引き続き3年を超えない範囲内において、これを更新することができる。
- 2 前条第1項第2号に掲げる事由による休職の期間は、その事件が裁判所に係属する期間とする。ただし、その係属する期間が2年を超えるときは、2年とする。

(復職)

- 第16条 休職中の職員の休職事由が消滅したときは、速やかに復職させるものとする。ただし、第14条第1項第1号の規定により休職した職員については、医師が休職事由が消滅したと認めた場合に限り復職させるものとする。この場合、医師について学長が指定することがある。
- 2 休職の期間が満了したときは、復職するものとする。ただし、第18条第4号に該当する場合は、この限りではない。
- 3 前2項の場合は、原則として休職前の職場に復帰させる。ただし、心身の条件その他を考慮し、他の職務に就かせることがある。

(再休職)

- 第17条 第14条第1項第1号の規定により休職した職員が、復職後3月以内に再び同一傷病により休職を要する場合には、病気休暇期間を経ずに休職とし、前の休職期間と通算する。

第5節 退職及び解雇

(退職)

- 第18条 職員は、次のいずれかに該当するときは退職とし、職員としての身分を失う。
- (1) 退職を願い出て学長から承認された場合、又は文書による願い出の提出後30日を経過した場合
 - (2) 定年(第20条第2項に定める定年)に達した場合
 - (3) 学長の命に職員が同意し、移籍出向する場合
 - (4) 第15条に定める休職期間が満了し、休職事由がなお消滅しない場合
 - (5) 本法人の専任の役員に就任した場合
 - (6) 死亡した場合
 - (7) 30日を超えて生死不明又は所在不明となり、主たる生計を共にする家族が同意した場合

(自己都合による退職手続)

- 第19条 職員は、自己の都合により退職しようとするときは、退職を予定する日の30日前までに、学長に文書をもって願い出なければならない。
- 2 職員は、退職願を提出しても、退職するまでは、従前の職務に従事しなければならない。

(定年)

- 第20条 職員の定年は、年齢60年とする。ただし、専任の教授、准教授、講師、助教及び助手は年齢65年とする。
- 2 定年による退職の日(以下「定年退職日」という。)は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

(再雇用)

- 第21条 第18条第2号の規定により退職した者で、再雇用を希望する者について、1年を超えない範囲内で雇用期間を定め、採用することができる。
- 2 前項の対象となる職員の範囲、その他就業に関して必要な事項は、国立大学法人宮崎大学再雇用職員就業規則の定めるところによる。

(解雇)

- 第22条 学長は、職員が次のいずれかに該当するときには、解雇することができる。
- (1) 禁固以上の刑に処せられた場合
 - (2) 勤務実績が著しく不良の場合
 - (3) 負傷又は疾病により業務の遂行に著しく支障があり、又はこれに堪えない場合
 - (4) 前各号に規定する場合のほか、その職務に必要な適格性を欠く場合
 - (5) 組織の改廃等により、職員の減員が必要となった場合

- (6) 天災事変その他やむを得ない事情により、本法人の事業継続が不可能となった場合
2 職員の解雇について必要な事項は、「職員採用・退職規程」に定める。

(解雇制限)

第23条 本規則の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する期間は解雇しない。ただし、第1号の場合において、療養開始後3年を経過しても負傷又は疾病がなおらず、労基法第81条の規定によって打切補償を支払う場合（打切補償を支払ったとみなされる場合を含む。）は、この限りではない。

- (1) 業務上負傷し又は疾病にかかり、療養のため休業する期間及びその後30日間
- (2) 産前産後の女性職員が、国立大学法人宮崎大学に勤務する職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程（以下「労働時間・休暇等規程」という。）第24条別表6第6号及び第7号の規定により休業する期間及びその後30日間

(解雇予告)

第24条 第22条の規定により職員を解雇する場合は、少なくとも30日前に本人に予告をするか、又は平均賃金の30日分の解雇予告手当を支払う。ただし、天災事変その他やむを得ない事由のために、事業の継続が不可能となった場合、又は、労働者の責に帰すべき事由に基づいて解雇する場合であって、所轄労働基準監督署長の認定を受けた場合はこの限りではない。

2 第9条第2項の規定により、試用期間中の職員を解雇する場合においても前項を準用する。ただし、採用後14日以内の職員を解雇する場合は、この限りではない。

(退職時等の責務)

第25条 退職した者又は解雇された者は、職務上知ることができた秘密を他に漏らしてはならない。

2 退職する者又は解雇される者は、本法人からの貸与物等を返還するとともに、本法人に債務がある場合には、退職の日又は解雇の日までに完済しなければならない。

(退職時等の証明)

第26条 労基法第22条に定める退職等証明書の交付の請求があった場合は、遅滞なくこれを交付する。

第3章 給 与

(給与)

第27条 職員の給与について必要な事項は、国立大学法人宮崎大学職員給与規程に定める。

第4章 評 価

(勤務実績の評価)

第28条 学長は、定期的に職員の勤務実績の評価を行い、その評価の結果に応じた措置を講ずるものとする。

第5章 服 務

(誠実義務)

第29条 職員は、職務上の責務を自覚し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに、上司の指示に従い、本法人の秩序の維持に努めなければならない。

(職務専念義務)

第30条 職員は、本規則又は関係法令の定める場合を除いては、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、本法人がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。

(職務専念義務免除期間)

第31条 職員は、次に掲げる期間は、職務専念義務を免除される。

- (1) 勤務時間内に組合交渉に参加することを承認された期間
- (2) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113

- 号。以下「均等法」という。)第22条の規定に基づき、勤務時間内に保健指導又は健康診査を受けることを承認された期間
- (3) 均等法第23条の規定に基づき、通勤緩和、休憩及び休業により勤務しないことを承認された期間
- (4) 勤務期間内に総合的な健康診査を受けることを承認された期間
- (5) 勤務期間内のレクリエーションへの参加を承認された期間
- 2 職務専念義務免除の承認手続きその他必要な事項については、労働時間・休暇等規程に定める。

(遵守事項)

第32条 職員は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 正当な理由なく欠勤するなど勤務を怠らないこと。
- (2) 職場の内外を問わず、本法人の名誉又は信用を傷つけないこと。
- (3) 職務上知ることのできた秘密を他に漏らさないこと。
- (4) 常に公私の別を明らかにし、その職務や地位を私的に利用しないこと。
- (5) 本法人の敷地及び施設内(以下「学内」という。)で、喧嘩、その他の秩序・風紀を乱す行為をしないこと。
- (6) 学内で、教育、研究等に多大な影響を及ぼすおそれのある政治的活動、宗教活動、放送、宣伝、集会又は文書画の配付・回覧・掲示その他これに準ずる行為を行わないこと。
- (7) 許可なく、学内で営利を目的として金品の貸借又は物品の売買を行わないこと。

(職員の倫理)

第33条 職員の職務に係る倫理については、国立大学法人宮崎大学職員倫理規程に定める。

(ハラスメントの防止等)

第34条 職員は、いかなるハラスメント及び人権侵害も行ってはならず、常にこれらの防止に努めなければならない。

- 2 ハラスメントの防止等に関し必要な事項は、国立大学法人宮崎大学ハラスメント等の防止・対策に関する指針に基づき、国立大学法人宮崎大学ハラスメント等の防止・対策に関する規程に定める。

(入構禁止又は学外退去)

第35条 学長は、職員が次のいずれかに該当するときは、学内への入構を禁止し、又は学外へ退去させることがある。

- (1) 職場の風紀秩序を乱し、又はその恐れのある場合
- (2) 火器、凶器等の危険物を所持している場合
- (3) 衛生上有害と認められる場合
- (4) その他、前各号に準じ就業に不都合と認められる場合
- 2 前項の規定により入構を禁止され、又は学外へ退去させられ勤務しなかった時間は、欠勤として取り扱うものとし、給与は支払わない。

(兼業の制限)

第36条 職員は、許可を受けた場合でなければ、本務以外の業務に従事してはならない。

- 2 職員の兼業について必要な事項は、別に定める。

第6章 労働時間、休日及び休暇等

(労働時間等)

第37条 職員の労働時間、休日及び休暇等について必要な事項は、労働時間・休暇等規程に定める。

(育児休業等)

第38条 職員は、3歳に満たない子を養育するため必要があるときは、学長に申し出ることにより育児休業をすることができる。

- 2 育児休業をすることができる職員の範囲その他必要な事項については、国立大学法人宮崎大学職員の育児休業等に関する規程に定める。

(介護休業等)

第39条 職員のうち必要がある者は、学長に申し出ることにより介護休業をすることができる。

- 2 介護休業をすることができる職員の範囲その他必要な事項については、国立大学法人宮崎大学

職員の介護休業等に関する規程に定める。

第7章 職員研修

(職員研修)

- 第40条 職員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。
- 2 学長は、職員の研修機会の提供に努めるものとする。
 - 3 教育職員は、授業に支障のない限り、学長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。
 - 4 教育職員は、学長の定めるところにより、現職のままで、長期にわたる研修を受けることができる。
 - 5 研修について必要な事項は、国立大学法人宮崎大学の職員研修に関する規程に定める。

第8章 賞罰

(表彰)

- 第41条 学長は、職員が、次のいずれかに該当するときは、表彰する。
- (1) 業務遂行上、職員の模範として推奨すべき行為があった場合
 - (2) 業務上、特に顕著な功績があった場合
 - (3) 永年勤続し、勤務実績が良好であった場合
 - (4) その他表彰に値する場合
- 2 職員の表彰について必要な事項は、国立大学法人宮崎大学職員表彰規程に定める。

(懲戒)

- 第42条 学長は、職員が、次のいずれかに該当するときは、懲戒処分を行うことができる。
- (1) 承認を受けずに遅刻、早退、欠勤する等勤務を怠った場合
 - (2) 故意又は重大な過失により本法人に損害を与えた場合
 - (3) 刑法上の犯罪に該当する行為があった場合
 - (4) 重大な経歴詐称をした場合
 - (5) 法令、本規則その他本法人の定める諸規則に違反した場合
 - (6) 前各号に準ずる行為があった場合
- 2 職員の懲戒について必要な事項は、国立大学法人宮崎大学職員懲戒等規程に定める。

(懲戒の種類)

- 第43条 懲戒の種類は、次のとおりとする。
- (1) 戒告 始末書を提出させて戒め、注意の喚起を促す。
 - (2) 減給 始末書を提出させるほか、給与を一部減額する。ただし、減給額は1事案について平均賃金の1日分の半額、数事案に及ぶ場合も総額は1給与支払期間の給与総額の10分の1を超えないものとする。
 - (3) 停職 始末書を提出させるほか、12月間を限度として出勤を停止し、職務に従事させず、その間の給与は支給しない。
 - (4) 降任 始末書を提出させるほか、現在就いている役職より下位の役職へ就ける。
 - (5) 諭旨解雇 退職を勧告し、これに応じない場合は、懲戒解雇とする。
 - (6) 懲戒解雇 即時に解雇する。この場合において、所轄労働基準監督署長の認定を受けたときは、労基法第20条に規定する手当を支給しない。

(訓告等)

- 第44条 前条に関わる懲戒処分の必要がない者についても、服務を厳正にし、規律を保持する必要があるときは、訓告又はその者に注意を喚起する文書等により行う。

(損害賠償)

- 第45条 職員が故意又は重大な過失によって本法人に損害を与えた場合は、その損害の全部又は一部を賠償させることがある。

第9章 安全衛生

(安全及び衛生管理)

第46条 本法人における職員の安全及び衛生管理について必要な事項は、「国立大学法人宮崎大学職員安全衛生管理規程」に定める。

(妊産婦職員の保護)

第47条 妊娠中又は出産後1年を経過しない職員（以下「妊産婦職員」という。）が請求した場合は、時間外勤務、休日勤務及び深夜勤務をさせてはならない。

2 妊産婦職員の勤務制限について必要な事項は、労働時間・休暇等規程に定める。

第10章 知的財産

(知的財産等)

第48条 職員が、本法人において業務として行った発明その他に対する知的財産等の取扱いについては、別に定める。

第11章 出張

(出張)

第49条 職員は、業務上必要がある場合は、出張を命ぜられることがある。

2 出張が終了したときは、速やかに、上司に報告書を提出しなければならない。

(旅費)

第50条 前条の出張に要する旅費について必要な事項は、国立大学法人宮崎大学職員等旅費規程に定める。

第12章 福利・厚生

(宿舍利用基準)

第51条 職員の宿舍利用については、国家公務員宿舎法（昭和24年法律第117号）及び国家公務員宿舎法施行令（昭和33年政令第341号）の定めるところによる。

2 本法人が所管する宿舎について必要な事項は、国立大学法人宮崎大学職員宿舎規程に定める。

第13章 共済

(共済)

第52条 職員の共済については、国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）の定めるところによる。

第14章 災害補償

(業務上の災害補償)

第53条 職員が業務上の災害を被った場合の補償については、労基法及び労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）（以下「労災法」という。）の定めるところによる。

(通勤途上の災害補償)

第54条 職員が通勤途上に災害を被った場合の給付等については、労災法の定めるところによる。

第15章 退職手当

(退職手当)

第55条 職員の退職手当について必要な事項は、国立大学法人宮崎大学職員退職手当規程に定める。

第16章 その他

(苦情処理)

第56条 労働条件等に関する職員の苦情を迅速かつ公正に処理するために、本法人に苦情処理制度を設ける。

2 苦情処理制度に関して必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 施行日の前日に国家公務員法（昭和22年法律第120号）第79条の規定により休職の発令がされている職員については、当該発令されていた休職期間を本規則の第15条規定による休職期間に通算されるものとする。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成19年4月1日の宮崎大学大学院農学工学総合研究科の設置に伴い、同研究科の専任の教授として採用された者及び同研究科の専任の教授として在職する者で同研究科が完成する平成22年3月31日までの間に第20条の規定により退職すべきこととなる者については、第20条の規定は適用しない。

3 前項の規定を適用された者は、平成22年3月31日限りで退職するものとする。

資料 17

教職実践開発専攻(学校・学級経営コース)履修モデル

目標及び目指す教員像：教育経営や学校経営及び学級経営に関する深い教育的見識をとともに、それらを具体的に応用できる高度の力量を備えた、これからの学校づくりのリーダーや円滑な学級経営能力を備えたスペシャリストの養成、将来の学校管理者や指導主事等の養成をねらいとする。

↑

履修方法：「共通必修科目」20単位、「コース必修科目」8単位、「コース選択科目」8単位以上、「教育実習科目」10単位以上(教職経験者の代替措置3単位～6単位有り)、「教職総合研究」2単位、合計48単位以上取得する。

2 年 次	後 期 8	《教職総合研究》：《教職総合研究Ⅱ(通年2単位)》 《教育実習科目》 ・教育実践開発研究実習(4単位) 《コース必修科目》 教職員の職能開発とプログラム(2単位)	
	前 期 5	《教育実習科目》 ・学校教育実践研究実習(3単位) 《コース必修科目》 ・学校組織マネジメントと評価(2単位)	
1 年 次	後 期		《教職総合研究》 《教職総合研究Ⅰ(通年2単位)》
	現 職 16	《コース選択》 ・学社融合の理論と実践(2単位)	《コース選択》 ・学社融合の理論と実践(2単位)
		《コース必修》 ・特別活動の指導と児童生徒を生かす学級づくり(2単位)	《コース必修》 ・教職員の職能開発とプログラム開発(2単位) ・特別活動の指導と児童生徒を生かす学級づくり(2単位)
	新 卒 12	《共通必修科目》 ・学校改善とカリキュラムマネジメント(2単位) ・学級経営と実践の課題(2単位)	・生徒指導の実践と課題(2単位) ・教科外活動の構成と展開・評価と課題(2単位)
前 期 現 職 26 新 卒 23	《教育実習科目：9月 大学夏期休業中》 ・基礎能力発展実習(3単位)	《教育実習科目：9月 大学夏期休業中》 ・メンターシップ実習(4単位) (教育実習6単位：代替措置希望)	
	《コース選択科目》 ・学校教育環境研究(2単位)	《コース選択科目》 ・学校教育環境研究(2単位)	
	《コース必修科目》 ・学校危機管理方策(2単位) ・学校法規の理論と実務演習(2単位) ・児童生徒を生かす学級の教育環境づくり(2単位)	《コース必修科目》 ・学校組織マネジメントと評価(2単位) ・学校危機管理方策(2単位) ・学校法規の理論と実務演習(2単位) ・児童生徒を生かす学級の教育環境づくり(2単位)	
	《共通必修科目》 ・こどもの学びと教育課程経営(2単位) ・情報メディアによる実践的指導方法と課題(2単位) ・学校経営の実践的課題(2単位)	・教科学習の構成と展開・評価と課題(2単位) ・学校カウンセリングの実践と課題(2単位) ・現代の教育課題と学校の社会的役割(2単位)	

↑

↑

↑

↑

学部新卒学生・社会人経歴進学者((1種免許取得後)

現 職 教 員(1年短給履修希望者)

教職実践開発専攻(生徒指導・教育相談コース)履修モデル

めざす教員像: 各学校段階における生徒指導や教育相談に関する深い教育的見識とともに、それを実践の場に具体的に応用できる高度の力量を備えたスペシャリストや学校リーダーや新任教員の養成をねらいとする。

↑

履修方法: 「共通必修科目」20単位、「コース必修科目」6単位、「コース選択科目」10 単位以上、「教育実習科目」10単位以上(教職経験者の読習措置3単位～6単位有り)、「教職総合研究」2単位、合計48単位以上取得する。

2 年 次	後 期 8	《教職総合研究》:《教職総合研究Ⅱ(通年2単位)》 《教育実習科目》: ・教育実践開発研究実習(4単位) 《コース選択科目》 ・対人関係支援プログラムの理論とスキル開発(2単位)	
	前 期 5	《教育実習科目》 ・学校教育実践研究実習(3単位) 《コース選択》 ・教師のストレスマネジメント(2単位)	
1 年 次	後 期		《教職総合研究》 《教職総合研究Ⅰ(通年2単位)
	現 職 16	《コース選択》 ・特別支援教育の理論と実践(2単位) 《コース必修》 ・カウンセリングの理論とスキル開発Ⅱ(2単位)	《コース選択》 ・特別支援教育の理論と実践(2単位) ・対人関係支援プログラムの理論とスキル開発(2単位) 《コース必修》 ・カウンセリングの理論とスキル開発Ⅱ(2単位)
	新 卒 12	《共通必修科目》 ・学校改善とカリキュラムマネジメント(2単位) ・学級経営と実践の課題(2単位)	・生徒指導の実践と課題(2単位) ・教科外活動の構成と展開・評価と課題(2単位)
	前 期	《教育実習科目》:9月 大学夏期休業中 ・基礎能力発展実習(3単位)	《教育実習科目》:9月 大学夏期休業中 ・メンターシップ実習(4単位) (教育実習6単位:代替措置希望)
	現 職 26	《コース選択科目》 ・家庭教育支援・連携プログラムの理論とスキル開発(2単位)	《コース選択科目》 ・家庭教育支援・連携プログラムの理論とスキル開発(2単位) ・教師のストレスマネジメント(2単位)
	新 卒 23	《コース必修科目》 ・カウンセリングの理論とスキル開発Ⅰ(2単位) ・発達障害児への教育的支援とコンサルテーション(2単位) ・心の健康支援プログラムの開発(2単位)	《コース必修科目》 ・カウンセリングの理論とスキル開発Ⅰ(2単位) ・発達障害児への教育的支援とコンサルテーション(2単位) ・心の健康支援プログラムの開発(2単位)
	《共通必修科目》 ・こどもの学びと教育課程経営(2単位) ・情報メディアによる実践的指導方法と課題(2単位) ・学校経営の実践的課題(2単位)	・教科学習の構成と展開・評価と課題(2単位) ・学校カウンセリングの実践と課題(2単位) ・現代の教育課題と学校の社会的役割(2単位)	

↑ ↑

↑ ↑

学部新卒学生・社会人経歴進学者((1種免許取得後)

現 職 教 員(1年短縮履修希望者)

教職実践開発専攻(教育課程・学習開発コース)履修モデル

目標及び目指す教員像: 各学校教育におけるカリキュラムの開発や編成に関する深い教育的見識とともに、それらを年間計画や単元開発に具体化したり実施したり、評価したり出来る高度の力量を備えた特に小学校段階の学校リーダーや新任教員の養成をねらいとする。

↑

履修方法: 「共通必修科目」20単位、「コース必修科目」8単位、「コース選択科目」8単位以上、「教育実習科目」10単位以上(教職経験者の読習措置3単位～6単位有り)、「教職総合研究」2単位、合計48単位以上取得する。

2 年 次	後 期 6	《教職総合研究》:《教職総合研究Ⅱ(通年2単位)》 《教育実習科目》:《教育実践開発研究実習(4単位)》 《コース選択科目》《教育課程編成の実務演習》	
	前 期 7	《教育実習科目》:《学校教育実践研究実習》(3単位) 《コース選択》 重信教育系学習開発研究、社会認識教育系学習開発研究、スポーツ・生活科学系学習開発研究から「2単位」 《コース必修科目》 ・教育課程編成の理論と方法(2単位)	
1 年 次	後 期 現 職 18	《コース選択》 ・道徳教育学習開発(2単位) 総合・生活系学習開発研究(2単位)、理数教育系学習開発研究(2単位)、芸術教育系学習開発(2単位)から2単位 《コース必修》 ・学習環境研究(2単位)	《教職総合研究》:《教職総合研究Ⅰ(通年2単位)》 《コース選択》 ・教育課程編成の実務演習(2単位) ・道徳教育学習開発(2単位) ・総合・生活系学習開発研究(2単位)、理数教育系学習開発研究(2単位)、芸術教育系学習開発(2単位)から4単位 《コース必修》 ・学習環境研究(2単位)
	新 卒 14	《共通必修科目》 ・学校改善とカリキュラムマネジメント(2単位) ・学級経営と実践の課題(2単位)	・生徒指導の実践と課題(2単位) ・教科外活動の構成と展開・評価と課題(2単位)
	前 期	《教育実習科目》:9月 大学夏期休業中) ・基礎能力発展実習(3単位)	《教育実習科目》:9月 大学夏期休業中) ・メンターシップ実習(4単位) (教育実習6単位-代替措置希望)
	現 職 24	《コース選択科目》 ・特別活動学習開発研究(2単位)	《コース選択科目》 ・特別活動学習開発研究(2単位)
	新 卒 21	《コース必修科目》 ・授業実践研究(2単位) ・情報メディア教育開発研究(2単位)	《コース必修科目》 ・教育課程編成の理論と方法(2単位) ・授業実践研究(2単位) ・情報メディア教育開発研究(2単位)
		《共通必修科目》 ・こどもの学びと教育課程経営(2単位) ・情報メディアによる実践的指導方法と課題(2単位) ・学校経営の実践的課題(2単位)	・教科学習の構成と展開・評価と課題(2単位) ・学校カウンセリングの実践と課題(2単位) ・現代の教育課題と学校の社会的役割(2単位)

↑ ↑

↑ ↑

学部新卒学生・社会人経歴進学者((1種免許取得後)

現 職 教 員(1年短縮履修希望者)

教職実践開発専攻(教科領域教育実践開発コース)履修モデル

めざす教員像: 各学校段階における各教科に関する深い教育的見識に支えられた年間指導計画や、単元開発及び教材開発等を行うことができる能力とともに、優れた実践力を備えた学校内のリーダーや新入教員の養成をねらいとする。

↑

履修方法: 「共通必修科目」20単位、「コース必修科目」8単位、「コース選択科目」8単位以上、「教育実習科目」10単位以上(教職経験者の代替措置3単位～6単位有り)、「教職総合研究」2単位、合計48単位以上取得する。

2 年 次	後 期 6	《教職総合研究》:《教職総合研究Ⅱ(通年2単位)》 《教育実習科目》:・教育実践開発研究実習(4単位) 《コース選択科目》 (各教育系内容開発基礎研究ⅡAB等から1科目:自由 選択2単位)	
	前 期 3	《教育実習科目》:《学校教育実践研究実習》(3単位) 《コース選択》 (各教育系内容開発基礎研究ⅠAB等から1科目選択: 自由2単位)	
1 年 次	後 期		《教職総合研究》 ・《教職総合研究Ⅰ(通年2単位)》
	現 職 18	《コース選択》 ・各教育系授業研究科目1科目選択(2単位) ・各教育系授業開発研究科目1科目選択(2単位) ・各教育系内容開発研究科目1科目選択(2単位) ・各教育系内容開発基礎研究ⅡAB等から1科目選択(2 単位)	《コース選択》 ・各教育系授業研究科目1科目選択(2単位) ・各教育系授業開発研究科目1科目選択(2単位) ・各教育系内容開発研究科目1科目選択(2単位) ・各教育系内容開発基礎研究ⅡAB等から1科目選択(2単 位)
	新 卒 16	《共通必修科目》 ・学校改善とカリキュラムマネジメント(2単位) ・学校経営と実践の課題(2単位)	・生徒指導の実践と課題(2単位) ・教科外活動の構成と展開・評価と課題(2単位)
	前 期	《教育実習科目》:9月 大学夏期休業中) ・基礎能力発展実習(3単位)	《教育実習科目》:9月 大学夏期休業中) ・メンターシップ実習(3単位) ・インターシップ実習Ⅰ(通年1単位) (教育実習6単位:代替措置希望)
	現 職 26	《コース選択科目》 ・各教育系内容開発基礎研究ⅠAB等から1科目選択 (2単位)	《コース選択科目》 ・各教育系内容開発基礎研究ⅠAB等から2科目選択 (計4単位)
	新 卒 23	《コース必修科目》 ・教科領域授業研究(2単位) ・教科領域授業開発(2単位) ・教科領域内容開発研究(2単位)	《コース必修科目》 ・教科領域授業研究(2単位) ・教科領域授業開発(2単位) ・教科領域内容開発研究(2単位)
	《共通必修科目》 ・こどもの学びと教育課程経営(2単位) ・情報メディアによる実践的指導方法と課題(2単位) ・学校経営の実践的課題(2単位)	・教科学習の構成と展開・評価と課題(2単位) ・学校カウンセリングの実践と課題(2単位) ・現代の教育課題と学校の社会的役割(2単位)	

↑ ↑

↑ ↑

学部新卒学生・社会人経験進学者(1種免許取得後)

現 職 教 員(1年短縮履修希望者)

資料 18 履修モデル（3年プログラム）及び標準的履修単位

教職実践開発専攻(学校・学級経営コース)3年プログラム履修モデル(小学校一種免許取得の場合)

		前期	夏期休業(9月)	後期
第1年次	教職大学院	(共通必修) 現代の教育課題と学校の社会的役割(2単位)		(共通必修) 生徒指導の実践と課題(2単位)
	学部	(教職専門科目) 教育課程論(2単位)他8科目(計14単位) (教科専門科目) 体育(2単位)他2科目(計6単位)	教育実習基礎研究(1単位) 教育実習Ⅰ(1単位) 教育実習Ⅱ(3単位)	(教職専門科目) 教授技術学(2単位)他9科目(計16単位) (教科専門科目) 家庭(2単位)他4科目(計8単位)
第2年次	教職大学院	(共通必修) 教科学習の構成と展開・評価と課題(2単位)他4科目 (コース必修) 学校の危機管理の理論と事例演習(2単位)他3科目	(学校教育実習) 基礎能力発展実習(3単位)	(共通必修) 教科外活動の構成と展開・評価(2単位)他2科目 (コース必修)2科目 特別活動の指導と児童生徒を生かす学級づくり(2単位)他1科目
	学部	(教職専門科目) 教職総合演習(2単位)他4科目(計6単位)		(教職専門科目) 体育科教育研究Ⅱ(1単位)他3科目(計4単位) (教科専門科目) 社会(2単位)
第3年次	教職大学院	(コース必修) 学校組織マネージメントと評価(2単位) (学校教育実習) 学校教育実践研究実習(3単位) (教職総合研究Ⅰ(通年2単位))		(コース必修) 教職員の職能開発とプログラム(2単位) (学校教育実習) 教育実践開発研究実習(4単位)
	学部			

表1 教育職員免許状(小学校一種)を取得の上で、3年で修了する標準的履修単位

履修科目等	1年次(単位)	2年次(単位)	3年次(単位)	計	
学部開講科目	教職専門科目	26	12	0	65
	教育実習	5	0	0	
	教科専門科目	16	2	0	
	教科又は 教職科目	4	0	0	
教職実践開発 専攻科目	4	31	13	48	
計	55	45	13	113	

* 免許取得に必要な介護体験は土・日に実習を行う。

教職実践開発専攻(学校・学級経営コース)3年プログラム履修モデル(中学校・高等学校国語一種免許取得の場合)

		前期	夏期休業(9月)	後期
第1年次	教職大学院	(共通必修) 現代の教育課題と学校の社会的役割(2単位)		(共通必修) 生徒指導の実践と課題(2単位)
	学部	(教職専門科目) 教育課程論(2単位)他7科目(計14単位) (教科専門科目) 国語学Ⅰ(2単位)他4科目(計8単位)	教育実習基礎研究(1単位) 教育実習Ⅰ(1単位) 教育実習Ⅱ(3単位)	(教職専門科目) 教科教育論(2単位)他7科目(計14単位) (教科専門科目) 国語学Ⅱ(2単位)他6科目(計12単位)
第2年次	教職大学院	(共通必修) 教科学習の構成と展開・評価と課題(2単位)他4科目 (コース必修) 学校の危機管理の理論と事例演習(2単位)他3科目	(学校教育実習) 基礎能力発展実習(3単位)	(共通必修) 教科外活動の構成と展開・評価(2単位)他2科目 (コース必修)2科目 特別活動の指導と児童生徒を生きる学級づくり(2単位)他1科目
	学部	(教職専門科目) 教職総合演習(2単位) (教科専門科目) 国文学講義Ⅰ(2単位)他1科目(計4単位)		(教職専門科目) 教育制度論(2単位)他1科目(計4単位) (教科専門科目) 国文学演習Ⅱ(2単位)
第3年次	教職大学院	(コース必修) 学校組織マネージメントと評価(2単位) (学校教育実習) 学校教育実践研究実習(3単位) (教職総合研究Ⅰ(通年2単位))		(コース必修) 教職員の職能開発とプログラム(2単位) (学校教育実習) 教育実践開発研究実習(4単位)
	学部			

表2 教育職員免許状(中学校・高校一種)を取得の上で、3年で修了する標準的履修単位

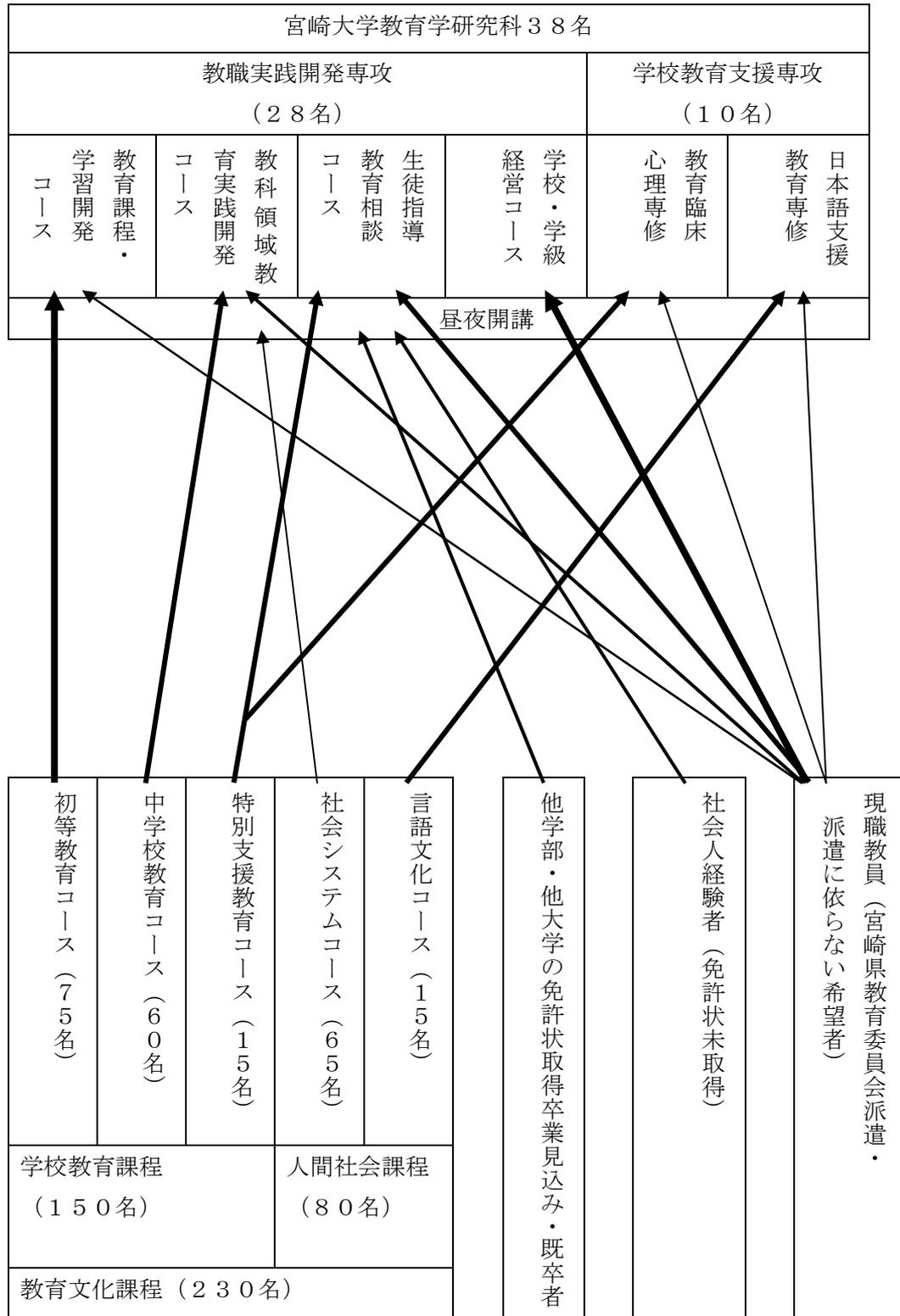
履修科目等	1年次(単位)	2年次(単位)	3年次(単位)	計	
学部開講科目	教職専門科目	20	6	0	59
	教育実習	5	0	0	
	教科専門科目	14	6	0	
	教科又は 教職科目	8	0	0	
教職実践開発 専攻科目	4	31	13	48	
計	47	43	13	107	

* 免許取得に必要な介護体験は土・日に実習を行う。

資料 19 「学校における実習」の代替措置の基準及びその根拠、代替措置により修得すべき内容等

対象	教職 6 年以上（教職 5 年経過研修修了した教員）の現職教員	休業制度等を活用して既卒者の資格で入学の教職 3 年以上 6 年未満の教員
養成する人材像	確かな理論と高度な実践力・展開力を修得した学校リーダー	高度な実践力・展開力を修得した若手教員
代替基準	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務校でこれまで実施した研究授業やそのレポート、初任者研修や校内外の研修および「教職 5 年経過研修」等において実施した研究授業やその実績を示すレポート等の提出を求めて、「基礎能力発展実習：3 単位」及び「学校教育実践研究実習：3 単位」のねらい（観点と達成度の評価基準）に照らして個々の教員ごとに精査・判断して、認めることにする。 ・代替可能な科目と単位－「基礎能力発展実習：3 単位」、「学校教育実践研究実習：3 単位」の 6 単位 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、学部新卒学生と同等扱い。 但し、相当の実践力・展開力を裏付ける実践記録等と教職経験年数（3 年以上）に応じて、学校における実習の「基礎能力発展実習：3 単位」について代替措置を認めることがある。
根拠	<p>附属学校や連携協力校で実施する「基礎能力発展実習：3 単位」及び「学校教育実践研究実習：3 単位」の実習内容は、初任者研修や校内外の研修および「教職 5 年経過研修」等において実施される各教科・道徳等の授業研究や研究授業、年間指導計画作成等のワークショップ、学校の一員としての在り方の研究などを通して修得している。</p>	<p>初任者研修は終えて数年を経過し、教員として一定の力量を修得していると考えられるが、若手教員を牽引する程度に高度な実践力や展開力を修得するレベルに達していないと判断される。</p>
代替措置により、修得すべき内容	<p>共通必修科目（10 科目：20 単位）やコース必修科目等を通して修得する教育理論や実践論を手掛かりとして、自らの実践に対する考え方や実践を自己点検するするとともに、新人教員や若手教員の実践及び技術・技能を的確に評価し、また適切な指導・助言ができる学校リーダーとしての能力を修得する。</p>	<p>共通必修科目（10 科目：20 単位）やコース必修科目等を通して修得する教育理論や実践論を手掛かりとして、自らの実践を見直し、理論的に裏付けられた学校・学級計画や学習指導案等の作成能力とともに、高度な実践力・展開力を可能にする教育技術の修得を通して、若手教員を牽引する能力を修得する。</p>

資料 20 学部教育と継続・連携を図る教育学研究科改組計画



資料21 新教育学研究科担当教員内訳

新 教 育 学 研 究 科 担 当 教 員			
教職実践開発専攻担当		学校教育支援専攻	
		教育臨床心理専修	日本語支援教育専修
専任教員	14	8	8
専任実務家教員	3		
実務家教員(みなし専任教員)	3		
学部等との兼任教員	64	2	2
兼任・学外教員(非常勤)		2	
計	84	12	10

資料 23 14 条特例履修モデル

表 1 教職実践開発専攻特例履修モデル（学校・学級経営コース）

科目類型		○共通必修科目 □コース必修科目 △選択科目	
開講形態		夜間開講科目	集中開講科目
1 年次	前期	<input type="checkbox"/> 学校の危機管理の理論と事例演習（2 単位） <input type="checkbox"/> 学校法規の理論と実務演習（2 単位） <input type="checkbox"/> 児童生徒を生かす学級の教育環境づくり（2 単位）	
	土日 休日		○ 情報メディアによる実践的指導方法と課題（2 単位）
	夏季 休業		○こどもの学びと教育課程経営（2 単位） ○教科学習の構成・展開・評価と課題（2 単位）
	後期	<input type="checkbox"/> 特別活動の指導と児童生徒を生かす学級づくり（2 単位） △学社融合の理論と実践（2 単位）	
	土日 休日		○ 学級経営と実践的課題（2 単位）
	冬季 休業		○教科外活動の構成・展開・評価と課題（2 単位） ○学校カウンセリングの実践的課題（2 単位）
2 年次	前期	<input type="checkbox"/> 学校組織マネジメントと評価（2 単位） △ 学校教育環境研究（2 単位）	
	土日 休日		○学校経営の実践的課題（2 単位） ○教職総合研究Ⅰ（2 単位：通年）
	夏季 休業		○メンターシップ実習（4 単位） ○現代の教育課題と学校の社会的役割（2 単位）
	後期	<input type="checkbox"/> 教職員の職能開発とプログラム開発（2 単位）	
	土日 休日		○生徒指導の実践的課題（2 単位） ○教職総合研究Ⅰ（2 単位：通年）
	冬季 休業		○学校改善とカリキュラムマネジメント（2 単位）
単位合計		2 6 単位	1 6 単位

表2 教職実践開発専攻特例履修モデル（生徒指導・教育相談コース）

科目類型		○共通必修科目	□コース必修科目	△選択科目
開講形態		夜間開講科目		集中開講科目
1年次	前期	□ カウンセリングの理論とスキル開発Ⅰ（いじめ等への対応法）（2単位）	□ 発達障害児への教育的支援とコンサルテーション（2単位）	△ 教師のストレスマネジメント（2単位）
	土日休日			○ 情報メディアによる実践的指導方法と課題（2単位）
	夏季休業			○ こどもの学びと教育課程経営（2単位） ○ 教科学習の構成・展開・評価と課題（2単位）
	後期	□ カウンセリングの理論とスキル開発Ⅱ（2単位）	△ 対人関係支援プログラムの理論とスキル開発（2単位）	
	土日休日			○ 学級経営と実践的課題（2単位）
	冬季休業			○ 教科外活動の構成・展開・評価と課題（2単位） ○ 学校カウンセリングの実践的課題（2単位）
2年次	前期	□ 心の健康支援プログラムの開発（2単位）	△ 家庭教育支援・連携プログラムの理論とスキル開発（2単位）	
	土日休日			○ 学校経営の実践的課題（2単位） ○ 教職総合研究Ⅰ（2単位：通年）
	夏季休業			○ メンターシップ実習（4単位） ○ 現代の教育課題と学校の社会的役割（2単位）
	後期	□ 特別支援教育の理論と実際（2単位）		
	土日休日			○ 生徒指導の実践的課題（2単位） ○ 教職総合研究Ⅰ（2単位：通年）
	冬季休業			○ 学校改善とカリキュラムマネジメント（2単位）
単位合計		26単位		16単位

表3 教職実践開発専攻特例履修モデル（教育課程・学習開発コース）

科目類型		○共通必修科目	□コース必修科目	△選択科目
開講形態		夜間開講科目		集中開講科目
1年次	前期	□ 教育課程編成の理論と方法（2単位）	□ 授業実践研究（2単位）	□ 情報メディア教育研究（2単位）
	土日休日			○ 情報メディアによる実践的指導方法と課題（2単位）
	夏季休業			○ こどもの学びと教育課程経営（2単位） ○ 教科学習の構成・展開・評価と課題（2単位）
	後期	□ 学習環境研究（2単位）	△ 教育課程編成実務演習（2単位）	△ 道德教育学習開発研究（2単位）
	土日休日			○ 学級経営と実践的課題（2単位）
	冬季休業			○ 教科外活動の構成・展開・評価と課題（2単位） ○ 学校カウンセリングの実践的課題（2単位）
2年次	前期	△ 特別活動学習開発研究（2単位）	△ 言語教育系学習開発研究（2単位）	△ 社会認識教育習開発研究（2単位） △ スポーツ・生活科学教育系習開発研究（2単位）
	土日休日			○ 学校経営の実践的課題（2単位） ○ 教職総合研究Ⅰ（2単位：通年）
	夏季休業			○ メンターシップ実習（4単位） ○ 現代の教育課題と学校の社会的役割（2単位）
	後期	△ 総合・生活系学習開発研究（2単位）	△ 理数教育系学習開発研究（2単位）	△ 芸術教育系学習開発研究（2単位）
	土日休日			○ 生徒指導の実践的課題（2単位） ○ 教職総合研究Ⅰ（2単位：通年）
	冬季休業			○ 学校改善とカリキュラムマネジメント（2単位）
単位合計		26単位		16単位

※ 教科領域教育実践開発コースについては、3科目のコース必修以外すべてコース選択科目のため、共通必修科目とコース必修（3科目）しか履修モデルを示すことができないので省略する。

資料 24 教育実習一覧（実習校種・時期・履修年・単位数）

（学部新卒学生及び社会人経験学生（一種免許取得後））

教育実習の種類		実習校種	時 期 期 間	履修 年	単位数 必 修 選 択
学校におけ る実習	基礎能力発展 実習	附属学校	9月 3週間	1年	3単位 必修
	学校教育実践 研究実習	連携協力校	4～5月 3週間	2年	3単位 必修
	教育実践開発 研究実習	連携協力校	10～11月 3週間	2年	4単位 必修
その他の実 習	インターンシップ 実習（ ） （選択）	宮崎県・宮崎市教育委員会 所管施設、連携協力校他	不定期	1/2年	1単位 選択

（現職教員学生）

教育実習の種類		実習校種	時 期 期 間	履修 年	単位数 必 修 選 択
学校におけ る実習	基礎能力発展実 習	特例履修を希望し認められた者は、 代替措置を講じる。			3単位 必修
	学校教育実践研 究実習				3単位 必修
	メンターシップ実 習	附属学校 （夜間開講履修生：宮崎 県・宮崎市所管の研修セン ター及び宮崎市教育委員 会所管施設）	7月～9月 4週間 （夏季休業 等）	1年 （1～ 2年）	4単位 必修
その他の実 習	インターンシップ 実習（ ）	宮崎県・宮崎市所管の研修 センター及び宮崎市教育 委員会所管施設	不定期	1年	1単位 選択

資料 25 教育実習一覧（養成する人材像・実習の種類）

対象学生 人材像 実習の種類		・学部新卒及び既卒学生 （休業制度等を活用して既卒学生の資格で入学の教職経験3年以上6年未満の現職教員学生）	現職教員学生
		・社会的経験を有する大学卒業学生	教職経験6年以上の現職教員学生
養成する人材像		高度な実践力・展開力を修得した新人教員 （高度な実践力・展開力を修得した若手教員）	確かな理論と高度な実践力・展開力を修得した学校リーダー
学校における実習	基礎能力発展実習 （3単位）	附属学校 （3週間） （原則として一般の学部卒業学生と同様の扱い。但し、教員としての実践力・展開力を裏付ける実践記録等と教職経験年数をもとに教職経験年数に応じて、基礎能力発展実習（3単位）について代替措置を認めることがある。）	教員としての実践力・展開力を裏付ける報告書や実践記録等と教職経験6年以上による代替措置を認める。
	学校教育実践研究実習（3単位）	連携協力校 （3週間）	
	教育実践開発研究実習（4単位）	（4週間）連携協力校	
	「メンターシップ実習」（4単位）		（4週間）附属学校等 夜間開講履修生：宮崎県・宮崎市所管の研修センター及び宮崎市教育委員会所管施設
その他の実習	インターンシップ実習	「インターンシップ実習Ⅱ」（1単位 選択：宮崎県教育研修センター等）	「インターンシップ実習Ⅰ」（1単位 選択：宮崎県・宮崎市所管の研修センター及び宮崎市教育委員会所管施設）

資料 26 「教育実習」の概要(実習のねらい)

1. 学校における実習

基礎能力発展実習、学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習

科目名	基礎能力発展実習	学校教育実践研究実習	教育実践開発研究実習
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の教育実習で修得した基礎能力を確かなものとし、より発展させる。 ・必修5領域の学習内容を実践に転化・応用するより高度な能力を修得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校の1年間の目標・課題解決のための取組・計画等の決定過程等に参与する。 ・実習各自の専攻コースに関連する部会等に参加し、課題に則した実習を通して、学校組織の一員として必要な高度な能力を修得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校の年間の目標・取組・計画等を視野に入れつつ、実習生個人としての取組や研究テーマに関する具体案(例えば、単元指導計画案、学級経営案、仮説に基づく調査案等)に基づく検証としての実習を通して、個人として得意分野に関するより高度な能力を修得する。
単位	3単位	3単位	4単位
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学部段階における教育実習において修得した教科・特別活動・道徳等の基本的能力を深化・発展させる実習を行う。 ・学校組織の一員として必要な必修5領域の学習内容を実践に転化したり応用したりする実践力を養うための実習を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校における各年度の研究テーマや重点的に取り組む課題の決定プロセスに参与するとともに、専攻コースに最も近い研究(又は校務分掌)グループの一員として学校組織の取組に参加する。 ・年間を通しての取り組む課題を視野に入れた実習を、1ヶ月間行うとともに、以後年間を通して参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校の年間を通じて取り組むテーマを視野に入れて、個人としての取組や研究テーマについての具体案を作成するとともに、年度当初に所属した研究(校務分掌)グループにおいて検討し、最終案を作成する。 ・最終案に基づく実習を通して、得意分野のより高度な能力を養う。
実習施設	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校	連携協力校	連携協力校
時期	1年前期(9月)	2年前期(4～5月)	2年後期(10～11月)
学生の配置等	学部新卒学生及び社会人経験学生(1種免許取得後)全員が受講	学部新卒学生及び社会人経験学生(1種免許取得後)を、1～3名に分けて連携協力校に配属	年度当初に配属した学部新卒学生及び社会人経験学生(1種免許取得後)を連携協力校に引き続き配属

「メンターシップ」実習の概要(実習のねらい)

目標	<p>教育実習の一科目であるが、現職教員学生を対象として開設される科目である。現職教員学生が、学部学生及び学部新卒学生の教育実習の指導補助者として参加したり、宮崎県教育研修センター等の研修計画や実際の研修について大学教員や担当指導主事等から指導を受けたりすることを通して、学校リーダーとしての資質として、また中堅以上の教員の資質として不可欠な新人教員や若手教員へのより高度な「指導・助言能力」の修得をねらいとする。</p>
単位	現職教員学生対象：必修4単位
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 附属学校におけるメンターシップ実習(必修4単位) <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生の教育実習や学部新卒学生の教育実習等に、附属学校の教員の指導補助者として参加し、大学教員・指導教員・附属学校教員と連携・協力して実習生に指導・助言を行う。 ● 宮崎県教育研修センター及び宮崎市教育情報研修センター等におけるメンターシップ実習(夜間開講履修生：必修4単位) <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県教育研修センター及び宮崎市教育情報研修センター等における宮崎大学教員による講座等に参加して学校リーダーとしての資質を養う。 ・具体的な教員研修に参加して、大学教員及び指導主事等の指導内容や方法を観察することを通してメンタリングの方法を学ぶとともに、学校リーダーとしての資質を養う。

実施施設	・附属学校（小学校・中学校） ・宮崎県教育研修センター及び宮崎市教育情報研修センター
時期	必修4単位： 1年前期（9月）（夜間履修生は、不定期）
学生の配置	「必修4単位（1年前期：9月）」－ 現職教員学生全員附属学校の各教員の下に配属 「必修4単位（1～2年）」－ 夜間履修の現職教員学生を、宮崎県教育研修センターまたは宮崎市教育情報研修センターの指導教員（指導主事等）の下に配属

2. その他の実習

インターンシップ実習(及び)の概要(実習のねらい)

目標	<p>「インターンシップ実習」は、<u>教職実践開発専攻開設の実習科目のうち「その他の実習」として独自に開設するものである。</u>また、「インターンシップ実習」は、「学校における実習」において修得した教育理論等を実践力・応用力に転化する高度な技術・技能・能力やスクールリーダーの資質として不可欠な新人教員や若手教員に対する指導・助言に必要な高度な技術・技能・能力を、より確かなものとするためやその質の向上を図るために、附属学校や連携協力校以外の教育機関で実施するものである。</p> <p>「インターンシップ実習」としては、次の二科目を設ける。一科目は一定の教職経験を有する現職教員学生を対象とする「インターンシップ実習Ⅰ」（選択：1単位）と、他の科目は学部新卒・既卒学生や一定期間社会的経験を有する大学卒業学生を対象とする「インターンシップ実習Ⅱ」（選択：1単位）である。前者は、スクールリーダー（中核的中堅教員）としての資質のうち、特に新人教員や若手教員に対する指導・助言に不可欠な高度な技術・技能・能力を、より確かなものとすることをねらいとして、原則として宮崎県教育研修センターや宮崎市教育情報研修センター等で実施する。後者は、教育活動全体について総合的に体験し考察することを通して、地域の新しい学校づくりを主体的になう高度な新人教員としての資質をより確かなものにすることをねらいとして、宮崎県教育研修センターや宮崎市教育情報研修センター等に加えて、宮崎市科学技術館や大淀川学習館等で実施する。</p>
単位	インターンシップⅠ：現職教員学生：選択1単位 インターンシップⅡ：学部新卒学生及び社会人経験学生（1種免許取得後）：選択1単位
主な内容	<p>現職教員学生「インターンシップⅠ」 宮崎県教育研修センター及び宮崎市情報教育研修センター等が主催する現職教員の研修や宮崎県教育委員会や宮崎市教育委員会所管の宮崎県博物館、宮崎市科学技術館、宮崎市大淀川学習館等の児童・生徒を対象とした教育活動に参加して、学校リーダーとしての資質を養う。</p> <p>学部新卒学生及び社会人経験学生（1種免許取得後）「インターンシップⅡ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請のあった連携協力校や公立学校（スーパー教員勤務校等）における教育活動に参加して、指導教員の下で実務実習を行う。 ・宮崎県教育委員会や宮崎市教育委員会所管の宮崎市科学技術館、宮崎市大淀川学習館等の児童・生徒を対象とした教育活動に参加して、高度な教員としての資質を養う。
実施施設	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県教育委員会及び宮崎市教育委員会所管の研修センターや宮崎県博物館・宮崎市科学技術館等 ・連携協力校、公立学校（スーパー教員勤務校等）
時期	<ul style="list-style-type: none"> ・現職教員学生：1年全期 ・学部新卒学生及び社会人経験学生（1種免許取得後）：1～2年全期
学生の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修機関及び施設の要請に応じて、学生を配置 ・連携協力校及び公立学校の要請に応じて、学生を配置

資料 27 各コースの教育実習の概要

学校・学級経営コース

(学部新卒学生及び社会人経験学生(一種免許取得後))

教育実習の類型		概要	実習校種	時期期間	年次	単位内訳
学校における実習	基礎能力発展実習	・学部の教育実習で修得した基礎能力を確かなものとし、より発展させる。 ・特に学級経営能力を向上させる。	附属学校	9月 3週間	1年	3単位 必修
	学校教育実践研究実習	・連携協力校の1年間の目標・計画等を理解し、それを視野に入れた年度初めの研究計画や学級経営案の作成等への参加や実習を行う。	連携協力校	4～5月 3週間	2年	3単位 必修
	教育実践開発研究実習	・連携協力校の研究課題を視野に入れつつ、個人として立てた学級経営を中心とする研究テーマに基づく実習を行う。	連携協力校	10～11月 4週間	2年	4単位 必修
その他の実習	インターンシップ	・年間を通じて、協力校での見習いの体験を深める。また、県内の学級経営能力の優れた教員のクラスを訪ねる。	連携協力校他	不定期	1/2年	1単位 選択

(現職教員学生)

教育実習の類型		概要	実習校種	時期期間	年次	単位内訳
学校における実習	メンターシップ	・学部2・3年生や学部新卒学生が行う教育実習に参加し、学校リーダーとして必要な若手教員の支援者としての資質を高める。 (夜間開講履修生：宮崎県・宮崎市所管の研修センター及び宮崎市教育委員会所管施設)	附属学校	7月、 9月 4週間	1年	4単位 必修
その他の実習	インターンシップ	・宮崎県教育研修センター等において学校経営等に関する理論と結んだ体験を積む。	研修センター等	不定期	1年	1単位 選択

B 教育実習の年間スケジュール

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年次	←		・学部新卒者学生 ・現職教員学生 (インターンシップ：時期不定期)		→			・学部新卒者学生 (基礎能力発展実習) ・現職教員学生 (メンターシップ/インターンシップ)				
2年次	←			・学部新卒学生 (学校教育実践研究実習)					・学部新卒学生 (教育実践開発研究)		→	

教育課程・学習開発コース

(学部新卒学生及び社会人経験学生(一種免許取得後))

教育実習の類型		概要	実習校種	時期期間	年次	単位内訳
学校における実習	基礎能力発展実習	・学部の教育実習で修得した基礎能力を確かなものとし、より発展させる。 ・単元計画や構成能力を向上させる。	附属学校	9月 3週間	1年	3単位 必修
	学校教育実践研究実習	・連携協力校の1年間の目標・計画等を理解し、それを視野に入れた年度初めの研究計画や学年の年間指導計画の作成への参加及び実習を行う。	連携協力校	4～5月 3週間	2年	3単位 必修
	教育実践開発研究実習	・連携協力校の研究課題を視野に入れつつ、個人として立てた学習開発を中心とする研究テーマに基づく実習を行う。	連携協力校	10～11月 3週間	2年	4単位 必修
その他の実習	インターンシップ	・年間を通じて、連携協力校等での見習いの体験を深める。また、スーパーティーチャーのもとで見習いの体験を深める。	連携協力校他	不定期	1/2年	1単位 選択

(現職教員)

教育実習の類型		概要	実習校種	時期期間	年次	単位内訳
学校における実習	メンターシップ	・学部2・3年生や学部新卒学生が行う教育実習に参加し、学校リーダーとして必要な若手教員の支援者としての資質を高める。 (夜間開講履修生：宮崎県・宮崎市所管の研修センター及び宮崎市教育委員会所管施設)	附属学校	7月～9月 4週間	1年	4単位 必修
その他の実習	インターンシップ	・宮崎県教育研修センター等において学校経営等に関する理論と結んだ体験を積む。	研修センター	不定期	1年	1単位 選択

B 教育実習の年間スケジュール

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年次	← ・学部新卒者学生 →						・学部新卒者学生 (基礎能力発展実習)		現職教員 (メンターシップ/インターンシップ)			
2年次			・学部新卒学生 (学校教育実践研究実習)						・学部新卒学生 (教育実践開発研究)			
	← ・学部新卒者学生 (インターンシップ：時期不定期) →											

教科領域教育実践開発コース

(学部新卒学生及び社会人経験学生(一種免許取得後))

教育実習の類型		概要	実習校種	時期期間	年次	単位内訳
学校における実習	基礎能力発展実習	・学部の教育実習で修得した基礎能力を確かなものとし、より発展させる。 ・単元構成や教科指導力を向上させる。	附属学校	9月 3週間	1年	3単位 必修
	学校教育実践研究実習	・連携協力校の1年間の目標・計画等を理解し、それを視野に入れた年度初めの研究計画や各教科の年間指導計画の作成への参加及び実習を行う。	連携協力校	4～5月 3週間	2年	3単位 必修
	教育実践開発研究実習	・連携協力校の研究課題を視野に入れつつ、個人として立てた教科指導を中心とする研究テーマに基づく実習を行う。	連携協力校	10～11月 3週間	2年	4単位 必修
その他の実習	インターシップ	・年間を通じて、連携協力校での見習いの体験を深める。また、スーパーティーチャーのもとで見習いの体験を深める。	連携協力校他	不定期	1/2年	1単位 選択

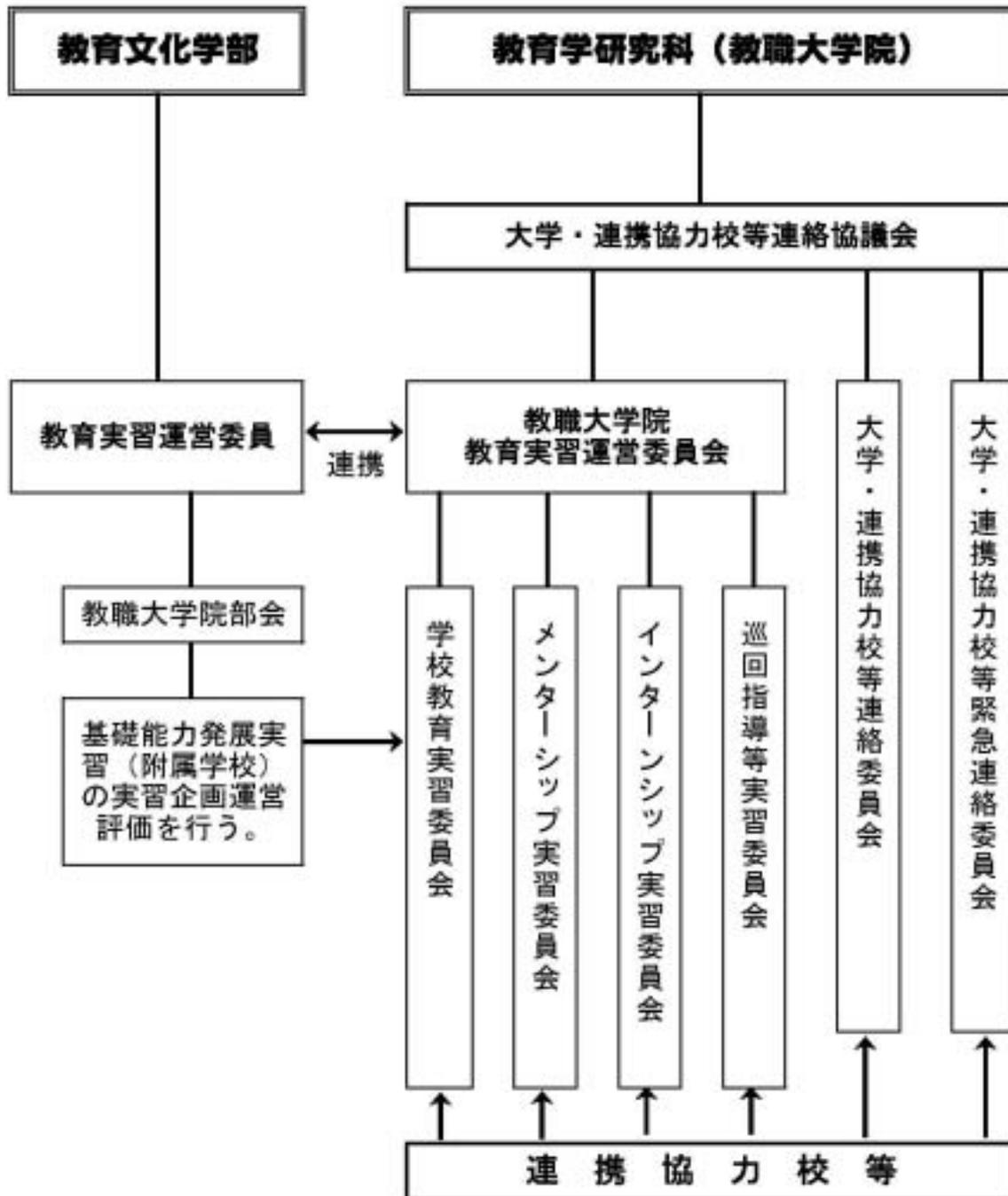
(現職教員学生)

教育実習の類型		概要	実習校種	時期期間	年次	単位内訳
学校における実習	メンターシップ	・学部2・3年生や学部新卒学生が行う教育実習に参加し、学校リーダーとして必要な若手教員の支援者としての資質を高める。 (夜間開講履修生：宮崎県・宮崎市所管の研修センター及び宮崎市教育委員会所管施設)	附属学校	7月～ 9月 4週間	1年	4単位 必修
その他の実習	インターシップ	・宮崎県教育研修センター等において学校経営等に関する理論と結んだ体験を積む。	研修センター	不定期	1年	1単位 選択

B 教育実習の年間スケジュール

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年次	← ・学部新卒者学生 → ・現職教員学生 (インターンシップ：時期不定期)											
2年次	□ ・学部新卒学生 (学校教育実践研究実習) □ ・学部新卒学生 (教育実践開発研究) ← ・学部新卒者学生 (インターンシップ：時期不定期) →											

教育学研究科（教職大学院）実習関連委員会



資料 29 オリエンテーションの内容・方法

基礎能力発展実習、学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習

内 容		方 法
1 年次 4 月 4~6 月 6~7 月 9 月 10 月 2~3 月 2 年次 4~5 月 10 月 11 月 12 月	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習（基礎能力発展実習、学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習）全体の趣旨及び概要の説明 教育実習参加（免除）に必要な諸手続き 連携協力校への配属先が決定次第、説明会を開催（協力校への挨拶等指示） 附属学校で実施する基礎能力発展実習の説明会及び事前指導 学部新卒学生等、「基礎能力発展実習」実施 連携協力校で実施する「学校教育実践研究実習」及び「教育実践開発研究実習」の趣旨及び概要等の説明 連携協力校において、連携協力校の目標、取組み等についての概要説明 「学校教育実践研究実習」の日程、内容等について、学校単位でスケジュール等の確認 学部新卒学生等、「学校教育実践研究実習」実施 （実習終了後も、院生は事前にインターンシップの科目登録を行うなどの手続きを経て、引き続き実習継続も可能） 連携協力校で実施する「教育実践開発研究実習」の日程、内容等について、学校単位でスケジュール等の確認 学部新卒学生等、「教育実践開発研究実習」実施 教育実習（基礎能力発展実習、学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習）全体の成果等の取りまとめの説明会 	<ul style="list-style-type: none"> 研究科実習運営委員会実施（研究科、附属学校、連携協力校各委員、教務関係者らによる説明） 研究科委員を中心に実施 研究科・附属学校委員を中心に大学及び附属校で実施 研究科・連携協力校委員、教務関係者らを中心に大学で実施 研究科・連携協力校委員を中心に連携協力校で実施 研究科・連携協力校委員を中心に、大学及び連携協力校で実施 <p>研究科・連携協力校委員を中心に、大学及び連携協力校で実施</p> <p>研究科委員を中心に大学で実施</p>

メンターシップ実習

内 容		方 法
1年次 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・メンターシップ実習全体の趣旨及び概要の説明 ・附属学校で実施する「メンターシップ実習(必修科目)」の説明会及び事前指導 ・宮崎県教育委員会・宮崎市教育委員会所管の研修センターで実施する「メンターシップ実習(必修科目:夜間履修)」の説明会及び事前指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科実習運営委員会実施(研究科、附属学校委員、教務関係者らによる説明) ・メンターシップ実習委員会を中心に大学及び附属校で実施 ・メンターシップ実習委員会、宮崎県教育委員会・宮崎市教育委員会関係者を招き実施
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校で実施する「メンターシップ実習」の打ち合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンターシップ実習委員会を中心に附属校で実施
9月	「メンターシップ実習」(附属学校、必修4単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員による巡回指導
10月～	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県教育委員会・宮崎市教育委員会所管の研修センターで「メンターシップ実習(必修科目)」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員による巡回指導
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・メンターシップ実習全体の成果等の取りまとめに関する指導、(現職教員学生、「メンターシップ実習(必修科目)」) 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンターシップ実習委員会を中心に大学で実施

インターンシップ実習(「インターンシップ実習」、「インターンシップ実習」)

内 容		方 法
1年次 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ実習全体の趣旨及び概要の説明 ・宮崎県教育委員会・宮崎市教育委員会所管の教育研修センター等における「インターンシップ実習Ⅰ」の説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科実習運営委員会実施(研究科、附属学校委員、教務関係者らによる説明)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校、連携協力校及び公立学校等からの要請による「インターンシップ実習Ⅱ(前期:選択科目)」の説明会及び事前指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ実習委員会を中心に大学で実施
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県教育委員会及び宮崎市教育委員会所管の教育研修センター等における「インターンシップ実習Ⅰ」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ実習委員会を中心に大学で実施
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校、連携協力校及び公立学校等からの要請によるインターンシップ実習Ⅱ(後期:選択科目)の説明会及び事前指導 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ実習全体の成果等の取りまとめに関する指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ実習委員会中心に大学で実施

資料 30 教育実習の全体計画と年間スケジュール

月	1 年 次			2 年 次		
	基礎能力発展実習、学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習	メンターシップ実習	インターンシップ実習	基礎能力発展実習、学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習	メンターシップ実習	インターンシップ実習
4				学部新卒学生	昼間部の現職教員院生は、特例措置（1年修了）を受けることが可能であるため、2年次は、原則的に受講者がいない。 （夜間開講履修生：必修4単位） （夜間開講履修生：宮崎県・宮崎市所管の研修センター及び宮崎市教育委員会所管施設）	
5			学部新卒学生・現職教員学生 選択（1単位）	学校教育実践研究実習（3単位） （協力校）		学部新卒学生 選択（1単位） （連携協力校、宮崎県・宮崎市教育委員会所管の施設等）
6			（連携協力校、宮崎県・宮崎市所管の施設等）			⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮
7						
8						
9	学部新卒学生 基礎能力発展実習（3単位） （附属学校）	現職教員学生必修（4単位） （附属学校）				
10		⋮ ⋮	現職教員学生	学部新卒学生	学部新卒学生	
11		（夜間開講履修生：必修4単位） （夜間開講履修生：宮崎県・宮崎市所管の研修センター及び宮崎市教育委員会所管施設）	選択（1単位） （夜間開講履修生：宮崎県・宮崎市所管の研修センター及び宮崎市教育委員会所管施設）	教育実践開発研究実習（4単位） （連携協力校）	選択（2～4単位） （連携協力校、宮崎県・宮崎市教育委員会所管の施設等）	
12		⋮				
1		⋮				
2		⋮				
3						

資料 31 巡回指導教員組織と巡回計画

巡回指導委員会（巡回指導教員組織）

指導教員 組織	専任教員 (20名)	兼任教員（各コース授業担当） (20名)	コース	
40名	7	研究者教員（1） （1名：教科領域 と兼任） 実務家教員（2）	3	学校経営・学級経営
	8	研究者教員（1） （1名：教科領域 と兼任） 実務家教員（1）	5	生徒指導・教育相談
	9	研究者教員（2） 実務家教員（1）	6 （4名：教科領域と兼任）	教育課程・学習開発
	18	研究者教員（10） （1名：学校・学 級経営へ 1名：生徒指導へ） 実務家教員（2）	6 （4名：教育課程・学習開発担 当へ）	教科領域教育実践開発

基礎能力発展実習指導の班構成、巡回スケジュール及び回数

コース (班)	指導教員	班構成	巡回スケジュール	回数
学校経営・ 学級経営班	6名	1 橋口（*）、瀬戸、福島（*） 2 満丸（*）、河原、高橋、伊勢野（*）	各班は1～3人に分かれて、原則として、毎週の初め、週末及び研究授業を手分けして、日程確認、成果の確認等の指導を行う。 研究授業で、適切な大学教員がいる場合、連絡し同行する。	毎週3回巡回指導
生徒指導・ 教育相談班	6名	1 小野（*）、戸ヶ崎、立元 2 宮元（*）、佐藤、安東、三輪（*）、		
教育課程・ 学習開発班	9名	1 新地（*）、助川、小林（*）、衣笠（*） 2 榎原（*）、橋迫、菅裕（*） 3 宇田（*）、竹内、伊波（*）		
教科領域教育実践開発班	16名	1 谷本（*）、アダチ、山口、幸、広瀬 2 中山（*）、竹井、児玉、品田、福原、菅邦 3 白川（*）、大平（*）添田、佐々木（*）		

（*は専任教員）（**満丸は21年度より着任）

連携協力校等の巡回指導教員組織と巡回計画

教育実習施設	教育実習	指導教員組織（40名）と巡回計画
連携協力校 (12校)	学校教育実践研究実習（必修：学部新卒学生） 教育実践開発研究実習（必修：学部新卒学生） インターンシップ実習Ⅱ（選択：学部卒）	<ul style="list-style-type: none"> 原則専任教員1名と兼任教員2名を一組として、12班を構成 実習期間中は、各班とも週の初め、週末、週1回ペースの研究授業を、3人で分担して巡回する。
宮崎県・宮崎市所管の研修センター及び宮崎市教育委員会所管施設	メンターシップ実習（必修：夜間履修生） インターンシップ実習Ⅰ（選択：現職教員）	<ul style="list-style-type: none"> 専任教員4名が週の初めと週末の巡回を分担して巡回する。

資料 32 各教育実習における巡回指導

連携協力校等実習指導の班構成、巡回スケジュール及び回数概要

教育実習	教育実習施設	班構成	巡回スケジュール	回数
連携協力校における実習 (学校教育実践研究実習) (教育実践開発研究実習)	江平小学校、西池小学校、本郷小学校、生目台東小学校、学園木花台小学校、加納小学校、宮崎東中学校、宮崎西中学校、本郷中学校、生目台中学校、木花中学校、加納中学校	*橋口、福原、助川	3人一組が、原則として毎週の初め、週末、週1回の研究授業を手分けして日程確認、成果の確認等の巡回指導を行う。 研究授業で、適切な大学教員がいる場合、連絡し同行する。	○学校教育実践研究実習 原則として、3回×3(人)＝9回巡回指導する。 ○教育実践開発研究実習 原則として、4回×3(人)＝12回巡回指導する。
		*小野、広瀬、アダチ		
		*谷本、*三輪、添田		
		*宇田、高橋、戸ヶ崎		
		*中山、立元、竹井		
		*新地、菅邦、*佐々木		
		*竹内、*伊勢野、品田		
		*福島、幸、安東		
		*白川、*伊波、河原		
		*宮元、*菅裕、橋迫		
*衣笠、児玉、瀬戸				
*小林、佐藤、山口				
メンターシップ実習 インターンシップ実習(Ⅰ)	夜間開講履修生：宮崎県・宮崎市所管の研修センター及び宮崎市教育委員会所管施設	*大平、*三輪*楢原 (*満丸：21年度より)	2人一組となり、原則毎週の初め、週末に巡回し、日程確認、成果確認等の指導を行う。	○メンターシップ実習 2回×2＝4回巡回指導 ○インターンシップ実習(Ⅰ) 2回×2＝4回巡回指導

(*は専任教員)

(*「インターンシップⅡ」については、専任17名及び巡回指導兼任教19名が対応)

資料 33 大学・連携協力校等連絡委員会の概要

教育実習施設（教育実習）	大学側委員（20名）	連携協力校等委員
附属学校 （基礎能力発展実習 /メンターシップ実習）	研究者教員3名が担当 （谷本、宇田、伊勢野）	1名
連携協力校（12校：宮崎市立江平小学校、宮崎市立西池小学校、宮崎市立本郷小学校、宮崎市立生目台東小学校、宮崎市立学園木花台小学校、清武町立加納小学校、宮崎市立宮崎東中学校、宮崎市立宮崎西中学校、宮崎市立本郷中学校、宮崎市立生目台中学校、宮崎市立木花中学校、清武町立加納中学校） （学校教育実践研究実習） （教育実践開発研究実習） （インターンシップ実習Ⅱ）	研究者教員と実務家教員二人一組で、2校の窓口を分担する。 （福島、竹内）（伊波、白川） （菅裕、佐々木） （小野、宮元） （橋口、小林）（中山、衣笠） 巡回指導兼任教員12名	12校各代表2名
（夜間開講履修生：宮崎県・宮崎市所管の研修センター及び宮崎市教育委員会所管施設）（メンターシップ実習）（夜間履修生） （インターンシップ実習Ⅰ）（現職教員学生） （インターンシップ実習Ⅱ）（学部新卒学生、社会人経験学生用）	研究者教員3名が担当 （新地、榎原、大平、） （満丸：21年度より）	代表1名